

第四次市民福祉プラン策定に係る  
アンケート・ヒアリング結果報告書  
(当事者・関係団体・事業者)

東松山市

令和8年1月



## 目次

<b>I 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1 調査目的.....	1
2 実施概要.....	1
3 結果概要.....	3
<b>II 調査の結果</b> .....	<b>5</b>
1 当事者調査.....	5
(1)当事者団体と特別支援学校PTA.....	5
(2)障害者本人.....	10
2 関係団体・事業者.....	14
(1)障害福祉サービス事業者.....	14
(2)関係団体.....	22
(3)障害者雇用事業者.....	26
(4)特別支援学校.....	31



# I 調査の概要

## 1 調査目的

東松山市第四次市民福祉プランの策定にあたり、当事者や関係団体・事業者などに、現状の問題点、課題、今後の意向、市の障害者施策に対する意見等を伺い、施策検討に資する基礎資料を得ることを目的として行いました。

## 2 実施概要

アンケート調査およびヒアリング調査の実施概要は次のとおりです。

### ●実施時期

アンケート調査:令和7年7月～令和7年8月

ヒアリング調査:令和7年9月～令和7年10月

### ●実施方法

書面によるアンケートを実施し、回答があったもののうち、対面式調査への協力が得られた団体等の一部と、障害者本人に対し、ヒアリング調査を実施しました。

### ●調査対象と実施状況

対象区分		対象数	アンケート回答数	ヒアリング実施数
当事者	当事者団体	8	4	2
	特別支援学校PTA	2	2	—
	障害者本人	7	—	6 <sup>※1</sup>
関係団体・事業者	障害福祉サービス事業者	70	44	5
	雇用事業者	39	20	—
	関係団体 <sup>※2</sup>	11	10	—
	特別支援学校	2	2	—

※1 うち1件は同世帯のきょうだい2名に実施。

※2 関係団体：ここでは、当事者団体以外の福祉関係団体、主要な団体・公共機関をいう。

●調査項目

対象区分	主な調査項目
当事者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体概要</li> <li>・ 障害福祉サービスについて</li> <li>・ 医療、教育・就労、災害対策について</li> <li>・ 市の障害者施策について</li> </ul>
特別支援学校PTA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校について</li> <li>・ 障害福祉サービスについて</li> <li>・ 市の障害者施策について</li> </ul>
障害者本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉サービス・施設について</li> <li>・ 地域の理解や差別について</li> <li>・ 仕事・学校・医療・災害対策について</li> </ul>
障害福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業概要</li> <li>・ 障害福祉サービスについて</li> <li>・ 利用者等の高齢化に伴う問題について</li> <li>・ 事業運営上の問題について</li> <li>・ 市の障害者施策について</li> </ul>
雇用事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業概要・障害者雇用状況</li> <li>・ 企業側の工夫や課題について</li> <li>・ 障害者が企業で働くために身につけておくべき知識やスキルについて</li> <li>・ 今後の障害者雇用について</li> <li>・ 障害者施策について</li> </ul>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業概要</li> <li>・ 障害福祉サービスについて</li> <li>・ 障害のある人となない人が共に暮らすために必要なことについて</li> <li>・ 障害者施策について団体として感じる課題・満足度について</li> </ul>
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校について</li> <li>・ 課題や意見について</li> <li>・ 障害福祉サービスについて</li> <li>・ 障害者施策について</li> </ul>

### 3 結果概要

当事者調査や関係団体・事業者調査の概要を、テーマごとに整理すると次のとおりです。

#### 障害福祉サービスの課題について

<当事者団体等>

- ・当事者のニーズが多様化するなかで、個別のニーズに応じた支援が不足しており、特に重度障害の人や医療的ケアが必要な人へ提供されるサービスが限定的であることが挙げられています。

<障害者本人>

- ・現状、世話人や親族の同行により通院や外出が可能となっているものの、支援者がいなくなってしまう場合の将来的な不安があることが伺えます。

<障害福祉サービス事業者>

- ・多様化する当事者のニーズに対応していく事への課題が挙げられています。

#### 医療の課題について

<当事者団体等>

- ・重度障害者について身近な地域での対応や、受診可能な病院が限られていること、バリアフリー対応に対する課題がみられます。

#### 就労や教育の課題について

<当事者団体等>

- ・障害があることで本人の意思よりも周囲の判断で将来が方向づけられてしまう可能性や、コミュニケーションをとることが難しい人に対する教育・支援に関する課題が挙げられています。

<障害者本人>

- ・就労継続支援サービスの工賃

から生活費を捻出しているものの、近年の物価高騰に伴い、生活が苦しくなっている現状がみられます。

<障害者雇用事業者>

- ・本人への対応に関する課題、雇用企業の受入体制づくりに関する課題、家族、就労支援機関等との連携など、社会的・総合的な体制づくりの重要性が伺えます。

<特別支援学校>

- ・重度障害のある生徒の高校卒業後の進路の選択肢が少なく、本人の希望にあった進路先や就労後の余暇支援が不足していることが伺えます。また、教室不足、施設のバリアフリー化の遅れ、指導体制・教員の専門性不足といった複合的な課題にも直面しています。

## 災害対策の課題について

### <当事者団体等>

- ・災害に事前に備えるための情報提供、避難場所確保に関する不安やニーズ、避難の際に障害者の負担を減らす避難所運営のあり方や設備の充実が求められています。

### <障害者本人>

- ・定期的な避難訓練を実施している施設利用者は災害への備えに不安が少ないことが伺えますが、避難所の設備や個別支援に不安を感じる人も一定数いることが伺えます。

### <関係団体>

- ・災害時に備え、どのような障害者がどこにいるか、避難所、介護・医療的ケアの担い手を事前に決めておく体制づくりが課題として挙げられています。

## 地域の理解、共に暮らすまちづくりについて

### <障害者本人>

- ・周囲から障害があると分からない場合は、周囲の理解が得られにくいことが伺えます。

### <関係団体>

- ・障害者との関わりがない人への障害に関する周知・啓発の不足や、幼少期からのインクルーシブな環境づくりの構築などが課題として挙げられています。

## 障害者施策について

### <当事者団体等>

- ・近年の物価高騰による厳しい生活状況が挙げられ、補助額等に対する見直し等が要望されています。

### <障害者本人>

- ・支援・相談窓口には感謝している人が一定数いるものの、補助額の不足や書類手続きが不便という意見も挙げられています。

### <障害福祉サービス事業者>

- ・就労支援の不足、行政手続きの簡素化といった、障害福祉サービス提供体制と事務手続きに関する課題と要望がみられます。

### <関係団体>

- ・他市町村との比較における本市の施策や取組への肯定的な評価のほか、共生社会の実現や当事者の声を直接聞く機会の確保に関する要望が挙げられています。

### <障害者雇用事業者>

- ・障害者雇用、雇用の継続に問題意識を持っているものの、市の障害者施策との関わりは薄く、今後の関係づくりが期待されることが伺えます。

### <特別支援学校>

- ・国や県の基準に基づき、障害のある幼児・児童・生徒の適切な就学先を決定するためのシステムを構築することへの要望が挙げられています。

## Ⅱ 調査の結果

### 1 当事者調査

#### (1)当事者団体と特別支援学校PTA

6 団体がアンケートに回答し、うち当事者団体 2 団体（車いす友の会・障害を持つ子の親の会えんぜる）にヒアリングを実施しました。結果は次のとおりです。

##### ① 団体活動の対象者、活動状況について

当事者やその家族向けのサークル活動、障害者の自立・共生のための交流促進、学校と家庭連携による児童の成長支援などを実施しています。

##### 【アンケート調査より】

- ・ 障害者とその家族、月 1 回の定例会や趣味の会等のサークル
- ・ 障害者と健常者との交流の場とし情報交換と親睦をはかり、障害者の自立と社会参加を促し共に健康の保持に努め共生を目的とする。
- ・ 会員が必要とする情報を掲載する広報紙の発行、施設見学や会員同士の話し合いなどの研修会、市への要望書、講演会、研修旅行を実施。
- ・ 障害種別問わず参加でき、共に育ち合う地域を超えてつながる仲間がいる。
- ・ 吉見・坂戸・川島在住者と助け合いながら総勢 11 名で、学校の発展と子ども達の今また未来に向けたよりよい生活の為、地区会での活動を通して意見交換や学びの場を得ている。
- ・ 学校と家庭の連携を図り、教育と理解を深め、互いの向上を図るとともに児童生徒の幸福な成長のために活動。

##### 【ヒアリング調査より】

- ・ 月 1 で集まる程度で、体調不良もあって会員はそろいにくい、安否確認を兼ねて集いの場を設けている。
- ・ 以前は市の事業に多く関わってきたが、高齢化でイベントが減少。今年はボッチャ体験を実施。
- ・ 施設予約が通常どおり 1 か月前からの予約で、事前確保できないのが課題。
- ・ 会員数は減少しており、募集はしているがほとんど集まらない。
- ・ 高齢化によって外出系活動（いちご狩り、チェアスキー、遠出など）は再開が難しい。

## ② 障害福祉サービスの課題、あればよいと思うサービスについて

提供されている障害福祉サービスの不足や、物価高騰などによる補助額の見直しを求める声が挙がっています。また、利用者や家族への支援のあり方に課題を感じているといった意見がみられます。

### 【アンケート調査より】

サービス内容・制度の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本人に医療的ケアが必要だが、居宅サービスで医療的ケアができる事業所がほとんどない。</li><li>・ 日常生活用具の給付・貸与事業で品目ごとの基準額が現在の物価水準に合っていない。国に先行して独自に見直しが必要と思われる。</li><li>・ 移動支援利用時に車での送迎がない。</li><li>・ ガソリンや給油所利用の仕組みが公平でないと感じられるため、利用しやすい制度設計が求められる。</li></ul>
利用者・家族への支援体制の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 働く親が増えているにもかかわらず、親への支援が行き届いていない現状がある。</li><li>・ 支援学校高等部の卒業後において、事業所での時間が短く、親の就業に影響が出ている。</li><li>・ ショートステイや日中一時預かりを、緊急時にも利用しやすくしてほしい。</li></ul>
情報共有・支援のあり方
<ul style="list-style-type: none"><li>・ サービスを提供する側とサービスを受ける側の双方が話し合い、情報を共有する場が足りないと思う。窓口で解決できないことをどう工夫し合ってよりよい未来へ繋げていくのか、楽しみにできる東松山であってほしい。</li></ul>

### 【ヒアリング調査より】

<ul style="list-style-type: none"><li>・ サービス提供側と利用者の話し合いが不足し、自分たち（重度障害を持つ子の親）の日常が、通常とかけ離れているせいも理解してもらえていないように感じる。自分事として捉えてもらい、制度の限界で終わらせず、一緒に解決を考えてほしい。</li><li>・ 17時以降につなげる場所と、そこまでの送迎の確保が課題となっている。近所で当たり前居られる場があるのが理想。</li></ul>
--

### ③ 医療の課題について

受診可能な病院が限られているなど地域での対応が困難な状況や、通院に関する負担が大きいことなどが伺えます。また、重度障害のあるこどもへの対応に医師側が慣れていない現状もみられます。

#### 【アンケート調査より】

医療体制・受け入れ環境の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 重度心身障害者の緊急搬送や入院の受け入れ先が少なく、地域での対応が困難。</li><li>・ かかりつけ医以外の専門医療機関に通いにくく、受診可能な病院が限られている。</li><li>・ 地域の病院や専門の病院は、車いす対応があまりない、玄関に段差がある、待つスペースがあるのか、など行く前からのハードルが高い。</li><li>・ 医療的ケアに関する物品は、毎月、医療機関に受診した際に在宅管理料の中で出してもらっている。毎月ではなく2か月毎の受診で2か月分の物品が貰えるようになったら通院の負担が減ると思う。</li></ul>
医療アクセス・人材面の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 病院までの移動手段がない、通院が困難。</li><li>・ 待ち時間が長く、受診に負担がある。</li></ul>

#### 【ヒアリング調査より】

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 18歳を境に小児科にかかれなくなる。15歳くらいになると、「小児科受診から切り替えてはどうですか」と言われてびくびくする。地域の病院で断られると親としては非常に辛い。眼科を受診したときも、患部を見ただけで触れてくれなかったので、「ちゃんと診てください」と言ってやっと瞼をめくってくれた。医師も重度障害のある子に接した経験がないように思う。</li><li>・ 入院時に大量の書類を書き、注意事項も記載したのにも関わらずそのように対応してもらえなかったことがある。</li></ul>
---

### ④ 教育や就労の課題について

学校教育に関する課題と、就労先の開拓や進路選択のための支援の充実が求められています。

#### 【アンケート調査より】

学校教育・支援の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一人ひとりの児童が必要とする教育が、予算などの制約により十分に行われていない。</li><li>・ コミュニケーションをとることが難しい人に対する教育や支援が足りない。当事者がどう生きたいのか、それを伝える術を持っている人はとても少ない。</li><li>・ 支援学校だけでなく、地域の学校でも就労につながる教育や交流の機会が求められている。</li></ul>
就労機会・就労後の余暇についての課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本人の特性に応じた仕事の選択肢が少なく、特に重い障害がある場合は就労先が限られている。</li><li>・ 40代以上の障害者の就労先が見つかりにくい。</li><li>・ 就労時間後や余暇等の居場所がない。交流する場がない。</li></ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害があることで本人の意思よりも周囲の判断で将来が方向づけられてしまうのではと思うことがある。</li></ul>

## ⑤ 災害対策の課題について

災害に事前に備えるための情報提供、避難場所確保に関する不安やニーズ、避難の際に障害者の負担を減らす避難所運営のあり方や設備の充実が求められています。

### 【アンケート調査より】

#### 避難所環境・設備の課題

- ・ 車いすでもスムーズに避難所で移動ができる場所かどうかをもっとわかりやすいとよい。
- ・ 医療的ケアがある人は、電源が必要な人が多い。災害時には車で生活する人も多いので、ガソリン優先供給など、地域のガソリンスタンドに交渉する方法があれば教えていただきたい。
- ・ 東松山特別支援学校の体育館は災害時の福祉避難所に指定されているが、エアコンがなく、近年の夏の暑さにおいては利用が難しいと感じる。
- ・ 防災バッグに保存可能なものを入れているが、食へのこだわりがある場合には実際食べてくれるかどうか難しい面があると感じている。

#### 支援体制・人材の課題

- ・ 発達障害や見た目で障害がわからない人をわかってくれる人が避難所のスタッフにいるか不安。
- ・ いつ起きるか分からない災害に対して、昼間だけでなく、より条件の悪い時間帯を想定した訓練も必要だと思う。

#### 情報・計画の課題

- ・ 障害のある人、一人ひとりに聞き取りは難しいかもしれないが、年に1回くらい開かれる「担当者会議」で災害時の時のことについて共有する場として活かすことはできないか。
- ・ 地域外の人も見学参加できるような避難訓練。色々な人が関わることで、意識が持てると思う。

### 【ヒアリング調査より】

- ・ 災害時の個別避難計画について、通所先で発災する可能性もあるため、計画相談員が担当者会議で関係機関と共有できるようにしてほしい。
- ・ 災害時のガソリンの優先給油。体温調整が難しい場合、車中泊になることが予想される。車内なら電源も確保できる。まず人工呼吸器の人から始めて、医療的ケアが必要な人に拡大していけるとよい。
- ・ 災害時、避難所がバリアフリーでないとも入ることもできない。トイレの問題もあるし、床では横になれない。市で災害が起こった際に、例えば近隣市町村の施設と連携して受け入れ先が確保できるようになるとよいと思う。
- ・ 避難行動要支援者名簿に登録はしているが、発災時にどこまで機能するかは不明である。
- ・ 個人情報の取扱いの問題はあるだろうが、民生委員が要援護者リストをもらってもどういう障害（車いすなのかどうか等）かはわからない。

## ⑥ 市の障害者施策等の課題、その他について

近年の物価高騰による厳しい生活の状況が挙げられ、補助額の見直し等が要望されています。

### 【アンケート調査より】

#### 制度について

- ・ 東松山市民でありがたいと感じることがたくさんあるが、一方「取りこぼされる存在」と感じることも少なくないと感じる。本人が望む生き方ができるように、医療も福祉も行政も、みんなで一緒に考えて工夫しあっていけると実感できる施策にしていきたい。
- ・ 最近の物価高騰で、紙おむつやガソリン代の補助をいただいても、足りないことが当たり前になってきている。物価の上昇を踏まえて年ごとに見直しをしていただけないか？
- ・ 障害者に対する施策は現状を維持していただくのでもよいとは思いますが、ケアラーに対する施策が不足していると感じる。

#### 施設整備について

- ・ 商業施設に有るような多機能トイレの設置を、施設の改修工事や新築工事の際に希望する。

### 【ヒアリング調査より】

- ・ 市民文化センターの催しに参加しようとした際に、おむつ替えスペースを用意してもらえないか問い合わせたところ、催しの主催者に言ってくださいと言われた。合理的配慮の提供者は誰なのか。施設側がどの催しに対しても統一して対応してもらえたらよいのと思う。
- ・ サービスの情報を発信してほしい。他市にあるような医ケア児・者ハンドブックやチャットボットのようなものがあるとよい。
- ・ 65歳になると介護保険サービスに切り替わるが、なにがどれくらい変わるのかがわかりにくい。わかりやすいパンフレットなどがあるとよい。
- ・ 親の意見イコール本人の意見ではない。一般的には親と離れることが自立と思われがちだが、本人の意見は別だったりする。色々なサービスを使うように言われるが、本人が希望していないという意志も尊重してほしい。
- ・ 車いす駐車場にパイロンが置かれていることがあり止められない。ほかの人がむやみに止めないように置いているのだろうが、車いす当事者はどかせない。

## (2)障害者本人

7名の障害者(身体障害2名・知的障害3名・精神障害2名)に対してヒアリング調査を実施しました。結果は次のとおりです。

### ① 障害サービスを利用して、何か困ったことはありますか。

サービスには満足している人が過半数という状況であるものの、生活サポート事業や公共交通サービスの予約への心理的負担や、移動の制約で活動に参加できない場合があることが伺えます。

- ・生活サポート事業に登録しており、美容院に向かう時など利用することがあるが、予約が取れないことが多い。いつもいわはなを利用するが、知らない事業所へは頼みづらく、慣れているところを利用したい。また、デマンドタクシーにも登録をしているが、依頼することに心理的な負担があり利用したことはない。【身体障害・在宅】  
あすみーるは居心地よく過ごせていたが、活動内容によっては車いすの自分は参加できないものもあった。【身体障害・在宅】
- ・ヘルパーや生活支援員との関係も良好で、現状のサービスに満足しており、不足していると感じるサービスや困り事はない。【知的障害・在宅】

### ② 地域で生活していて、地域の理解や差別等で困ったことがありますか。

地域での生活を送る上で、周囲からわかりやすい障害の場合は理解が進んでいる一方、周囲からわかりにくい障害の場合や視覚障害、白杖に関する理解が不足している現状もみられます。

- ・差別を受けていると感じることはなく、外出した際には周囲の人が段差のある道で車いすの補助を申し出てくれたり、買い物中に販売員が手の届かない商品を取ってくれるなど、助けてくれる場面が多い。電動車いすに乗っている自分は、見た目で障害者と分かるのでよいが、ヘルプマークをつけているような、見た目ではわかりにくい障害のある人は大変だろうと思う。【身体障害・在宅】
- ・見た目や普段のコミュニケーションの様子からは障害があるということがわからないため、周囲から理解を得られにくい。一方で、自身が障害者であることを知ってほしくないため、ヘルプマークは付けていない。【精神障害・在宅】
- ・地域で日常生活を送る上で直接的な差別を受けたことはないが、移動の際には白杖を使用している。商業施設内等は周囲の人が避けてくれるのだが、都内等人が多いところでは避けてくれず、白杖に関する理解が不足しているように感じた。  
自宅付近に音が出る歩行者用信号があるとよいと感じている。音が出ない場合、何とか車両の交通音を聞き分けて道路を横断するが、雨が降っている場合は聞こえにくい。歩行者分離信号は完全にわからないため、困っている。【身体障害・グループホーム入居】

### ③ 仕事について、何か困ったことがありますか。

職場環境に満足している人が一定数いるものの、周囲からの理解を得られなかったことや、地形的な条件から職業訓練を断念してしまったケースや、工賃収入に係る経済面での課題も見受けられます。

- ・ 東松山市障害者就労支援センターに相談したこともあったが、自宅から事業所まで車いすで訓練に通うには道のりに急な坂道が多いこともあって通所は断念した。【身体障害・在宅】
- ・ 見た目からは障害者であることが分からないため、気持ちが落ち込んでいた時にスムーズに業務に戻れなかった時などに職場から理解を得られにくかったこともあって、最終的に仕事を退職した。  
周囲から過度に心配されることへの抵抗があることや、障害者雇用としての枠はもっと重度障害のある人に利用してほしいという思いから、自身が障害者手帳を所持していることを前の職場にも伝えていなかった。こうした情報を職場にオープンにしていなかったことも理解を得られなかった要因なのではないかと考えている。【精神障害・在宅】
- ・ 事業所の人間関係は良好だが、本当にちゃんと作業できているのかどうか心配になり他人からの評価を気にしてしまうことがある。【身体障害・グループホーム入居】
- ・ 現在、障害年金と併せて就労継続支援B型の工賃から生活費を捻出しているが、近年の物価上昇により貯金額を増やすことが難しくなってきた。【精神障害・グループホーム入居】

### ④ 医療について、何か困ったことがありますか。

通院・受診は付き添いで対応している人が多いものの、親族等からの支援が見込めなくなった場合の将来的な不安があることが伺えます。

- ・ 発熱や頭痛があった際には、親族に相談し、自宅付近の病院に同行してもらって受診をしている。現状では親族がおり、車が運転できる状況なので困り事はない。ただし、親族の支援が見込めなくなった場合、受診など自分たちではできない。【知的障害・在宅】
- ・ 親や同行援護の付き添いがあれば近隣の医療機関への受診は可能だが、一人だと通院は難しい。【身体障害・グループホーム入居】
- ・ 自分で近くの病院に自転車で行くこともあれば、かかりつけ医は少し離れた場所なので、世話人さんが連れて行って受診に同行もしてくれる。病院で特に困る場面はない。【知的障害・グループホーム入居】

⑤ 今後の生活について、心配なことや不安なことはありますか。

十分な収入が得られないこと等の現状における不安、進行性の病気に対する将来的な不安が挙げられています。

- ・現状では特になし。進行性の病気なので、今後、状態の悪化が想定され、できなくなることも増えてくることは不安。【身体障害・在宅】
- ・現状では親族の支援があるため、大きな不安はないが、実態として親族以外への発信はできない。【知的障害・在宅】
- ・現状仕事をしておらず、社会に接する機会がほとんどないため、無事に社会復帰ができるか不安。仕事復帰した時に、育児や家事を両立できるかも不安であり、仕事と家事を両立できている周囲の人を尊敬する。同じ悩みを抱えている人同士の集まりがあれば、ほかの人の話を聞いてみたい。【精神障害・在宅】
- ・お金が貯まらない。月2万円ほどの工賃で、生活費や医療費、小遣いなど。金銭管理は世話人さんをお願いしている。【知的障害・グループホーム入居】

⑥ 災害等を想定した際に、心配なことや不安なことはありますか。

定期的な避難訓練を実施している障害福祉サービス利用者は不安なことはあまりないと回答する一方で、避難所の設備や個別支援に不安を感じる人も一定数いることが伺えます。

- ・避難所での生活を想像すると、今後、病気の進行によって車いすの乗降ができなくなった時には床で横になることができない。段ボールベッドがあれば大丈夫だと思う。また、トイレについても、仮設トイレを使用することは難しく、個室に手すりがあれば他者の介助を受けて使用可能だが、避難先にそのようなトイレがあるかが心配。【身体障害・在宅】
- ・定期的な服薬がないとパニックになってしまって日常生活がままならないため、緊張状態が続く避難所生活では他人に迷惑をかけないか心配である。そのため、日頃から家族と薬の保管場所や管理に係る情報を共有している。また、飲み物が常に近くにないと不安になってしまうことや、偏食が多いこともあり、物資が不足したり食事の内容が固定されがちな避難所生活を想定すると心配である。【精神障害・在宅】
- ・普段生活しているグループホームや就労継続支援B型では年に一度避難訓練を行っており、災害があった際は職員から支援をもらえる予定。また、通所している就労継続支援B型の事業所が市の福祉避難所として指定されているため、ここが避難先であればバリアフリー対応のため問題ないと感じている。【身体障害・グループホーム入居】
- ・グループホームで対策してくれている。火災に備えた避難訓練等も行っている。避難場所も把握している。モバイルバッテリーや食料の備え(カップラーメン等)も常に自宅にあるので、災害時の不安はない。【知的障害・グループホーム入居】

⑦ 市の障害者施策等について、何かありますか。

市の障害者支援・相談窓口でのサービスに感謝している人が一定数いる一方で、補助額の不足や書類手続きが不便という意見も見受けられます。

- ・ 市役所の関係部署(こども支援課・障害者福祉課)には、自身の悩みや不安について、丁寧に相談に乗っていただき、感謝している。【精神障害・在宅】
- ・ 定期的に申請している日常生活用具(紙おむつ)の補助額について、月額12,000円は、少ないと感じている。【身体障害・グループホーム入居】  
障害福祉サービス受給者証の発送が遅い。自分は3種類のサービスを利用しており、それぞれの事業所に受給者証を見せる必要があるため、特に遅く感じる。【身体障害・グループホーム入居】
- ・ 特になし。今後も支援を続けていただけるとありがたい。【精神障害・グループホーム入居】

⑧ その他

- ・ 約20年前に障害の原因である進行性の疾病を発症した。昨年、電動車いすを購入してからは移動がしやすくなり、最近では電車やバス等の公共交通機関を利用して、一人で市外に映画鑑賞や買い物に出かけることも多い。【身体障害・在宅】
- ・ 現状では、障害福祉サービスを利用しながら日常生活を送っており、困り事が生じた場合の拠り所として叔母もいるが、今後、高齢や疾病により叔母からの支援が受けられなくなった場合、生活に支障が生じることが想定される。【知的障害・在宅】
- ・ 音声ガイド付きの映画鑑賞や読書などができる機会が増えるとよい。【身体障害・グループホーム入居】
- ・ 一人暮らしをしたい気持ちがある。その時に必要なのは、お金と、住む場所。家事については掃除や洗濯、料理などできると思う。一人暮らしをしたら、友達を家に呼んでゲームをしたりしたい(グループホームには呼べない)。【知的障害・グループホーム入居】
- ・ 以前、障害年金を申請しようとした時に、申請書類の作成や相談先の不明瞭さといったハードルの高さから、取得をあきらめたこともあった。【精神障害・グループホーム入居】

## 2 関係団体・事業者

### (1) 障害福祉サービス事業者

70事業所中44事業所がアンケートに回答し、うち5事業所（訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービス・相談系サービス・児童系サービス）にヒアリング調査を行いました。結果は次のとおりです。

#### ① 事業概要について

区分	サービス	延べ件数
訪問系サービス	居宅介護、行動援護、重度訪問介護、重度障害者包括支援、同行援護	15
日中活動系サービス	就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援(B型)、生活介護、自立訓練	24
居住系サービス	入所支援、共同生活援助、短期入所、自立生活援助	20
相談系サービス	特定相談支援、一般相談支援	10
児童系サービス	児童発達支援、放課後デイサービス	7

#### ② 障害福祉サービスを提供する上での課題について

多様化する利用者のニーズと、専門的人材の不足や低報酬などの構造的な課題が複合的に絡み合うことで、十分な支援体制の確保や事業所の安定的な運営が困難になっていることが伺えます。

##### 【アンケート調査より】

人材（職員）の確保・育成と労働環境に関する課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動や退職等により、有資格者での対応となるため新たに体制構築するのに年度によってやや時間がかかる。【訪問系サービス】</li> <li>・ 医療的ケアの必要な人や行動障害のある人などの重度の人の受け入れ希望が多く、障害特性に合った支援をしていきたいが、それに見合った報酬もないため、常に人手不足の状態である。 【日中活動系サービス】</li> <li>・ パート職員の高齢化に伴い、コロナやインフルエンザなど感染症に罹患した利用者が出ると出勤を拒否する職員が多い。【居住系サービス】</li> <li>・ 職員採用で、新卒者などの若い人材はほぼ皆無でキャリア採用に依存している。 【居住系サービス（※重複あり）】</li> </ul>

<p>施設・建物のハード面に関する課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の設備上お受けできないケース等が発生してしまう。【日中活動系サービス（※重複あり）】</li> <li>・ 建物のハード面について、既存の建物では新しい利用者の障害特性に合わせた作業場（作業室空間）の用意が難しい。【居住系サービス（※重複あり）】</li> <li>・ 利用者の高齢化と障害の重度化により、リハビリ活動に重点が置かれるようになっており、リハビリ機器やリハビリを行う新たな訓練室が必要になっている。【居住系サービス（※重複あり）】</li> </ul>
<p>報酬・工賃と経済的な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所に対しての補助金や環境整備費等の援助はない。行動援護のあり方を再度検討されてもよいのでは…と希望する。【訪問系サービス】</li> <li>・ 提供する作業では、利用者の特性に合った作業種を行っている。それは就労事業の売上、利用者への工賃を考えると合っていない事もある。平均工賃で基本報酬額が大きく変わってしまうのは厳しい。【日中活動系サービス】</li> <li>・ 利用者の高齢化に伴い作業能力が下がってきた。また、新しく入所する人の障害が重いと作業量を増やすには時間がかかる。平均工賃で報酬単価が設定されているが、現状の維持も難しくなってきた。【日中活動系サービス】</li> </ul>
<p>重度者・医療的ケアへの対応に関する課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規の受け入れも進めていきたいが、体制の限度もあるので、重度であればあるほど受け入れられる枠が少ない。【日中活動系サービス】</li> <li>・ 短期入所を希望される人の障害特性で、他の利用者とのトラブルが想定されるため、受入を断念せざるを得ないことがある。併設型の短期入所事業の難しさがある。【居住系サービス（※重複あり）】</li> <li>・ 行動障害（他害行為）のある児童への対応が困難（現在は医療機関に入院中）。強度行動障害実践研修を修了している職員もいるが対応には苦慮している。【児童系サービス】</li> </ul>
<p>利用者の利用動向と確保に関する課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が朝夕、土日に偏ってしまう。日中、常勤は事務仕事ができるがヘルパーさんの働ける時間帯が日中なので支援が少なく困っている。【訪問系サービス】</li> <li>・ 利用者の減少（高齢化に伴い、退所する人が増えている。新規利用者の確保が難しい）【日中活動系サービス】</li> </ul>
<p>利用者の高齢化と多様なニーズに関する課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以上の利用者について、援護地自治体から障害から介護保険への移行について、主体的な役割を求められてくる自治体があり困っている。【居住系サービス】</li> <li>・ 利用者のマッチングが難しい。特に自立度の高いグループホームへ入居可能な人。【居住系サービス】</li> <li>・ 外国籍の人への支援も行っているが、通訳者がいないと意思の疎通を図ることが難しい場合もある。【相談系サービス】</li> </ul>

## 【ヒアリング調査より】

### <訪問系サービス>

- ・ 毎月「行動援護連絡会」で情報共有をしているが、以前に比べて行動援護が必要な人が浮き彫りになっていない感じがする。以前は「長期休業中の居場所づくり検討プロジェクト」でのイベントで、地域にいる障害のあるお子さんについて見たり、知ったりする機会があったが、現在はそうした機会がないため状況が不明。

### <日中活動系サービス>

- ・ 就Bについて、工賃が高い作業を行いたい、一般就労への移行が難しい重度の利用者（療育AやマルA）が多いため、バリ取り等の簡単な作業が多くなってしまふことが多く、工賃が少なくなってしまう。

### <居住系サービス>

- ・ 元々は軽度～中度の障害者の受入を行っていたが、50年以上施設運営を行ってきた中で、特別支援学校や地域からは重度の障害者の受入施設という認識に変化してきた。そうした中、強度行動障害がある利用者が増えてきており、他害や施設の破壊行為が見られることから独立した部屋を用意したいが、物理的に難しい状況である。

### <相談系サービス>

- ・ 新規受入については、年度ごとに受入れ計画を立てた上で、優先順位の高い人から順次受入を行っているが、相談員不足により中々調整ができないこともある。また、当事業所の相談員を強く希望しており、ほかの事業所で受入が可能であっても相談員が付かない場合もある。

### <児童系サービス>

- ・ 幼稚園、保育園と連携が取れない点については、近隣の園とはお互いに見に来たり行ったりしてこども様を確認しているが、園によっては様子を見に行くことや、関わり方について意見を言うことに対し、難色を示されることもある。園でも日々の関わりで困っていることはあると思うのだが、うまくいかない。

### ③利用者支援から感じる障害のある人や家族の困りごとや課題

利用者支援において感じる課題として、サービス提供に関する課題や家族介護者の高齢化と親亡き後の生活への不安に関する課題が挙げられています。

#### 【アンケート調査より】

サービス・事業所に関する課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケア度が高くなればなるほど、ご家族の負担が大きい。医療的ケアや呼吸器管理などご家族と看護師以外できない、福祉職が今までやった経験がない…などが多い。【日中活動系サービス】</li> <li>・ 車いすを使用されている利用者はショートの受入れ先がなく、本当に困っている様子。「どこか知っていますか？」とよく聞かれる。【日中活動系サービス】</li> <li>・ 児発、放デイの利用希望者は増えているが、グレーゾーンの人を受け入れることで、重度の人が利用できない場合もある。【相談系サービス】</li> </ul>
家族に関する課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢の親は、現在のグループホームや入所施設の状況が分からない。昔のイメージ（閉鎖的）が残っている。【日中活動系サービス】</li> <li>・ 母親への依存が強く、何をやるにも自分で決められない。母親は対応に疲れている様子のため実家への外泊を一時中断している。【居住系サービス】</li> <li>・ 小さい頃の療育の大事さが分かっていないご家庭が多く、こどもたちの状況を保護者様たちが中々受け入れられず、年月の経過で色々な問題点が出てきてしまうケースが多いように感じる。【児童系サービス】</li> </ul>
親亡き後の不安・将来への懸念
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親御さんは、やはり「親亡き後」を心配している。【日中活動系サービス】</li> <li>・ 利用者の親御さんが高齢化したときのご本人の生活についての不安。【日中活動系サービス】</li> </ul>
本人に対する支援の難しさ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者本人の意思と、本人の能力とのギャップがあり、現実的に本人の希望を叶えることが難しいことがしばしばある。本人はそのギャップに気が付いていないことも多く、なぜできないのかもどかしさを感じている。【居住系サービス】</li> <li>・ 利用者の思いと家族の思いにずれが生じている場合調整、落としどころを見出すことの難しさを感じる。（特に、短期入所利用や施設入所希望など）【相談系サービス】</li> </ul>
制度に関する課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職者については、就職先企業の大半がパート契約で最低賃金になるため、将来の生活を考えると不安があると申し出がある場合があるが、支援機関の調整の範囲を超えている希望でもあり、社会の構造をもう少し変えてほしい。【日中活動系サービス（※重複あり）】</li> <li>・ 成年後見制度申し立ての敷居が高い。【居住系サービス】</li> <li>・ 外国籍や、障害者の人が利用できる制度について福祉課に聞いてもよくわからない説明をされて困っていると、利用者（利用者家族）から聞いたことがある。【相談系サービス】</li> </ul>
移動・地域生活の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動手段が少ない。生活サポート事業は予約が取りにくい。【相談系サービス】</li> <li>・ バス路線が足りない。本数が少ない。【相談系サービス】</li> </ul>

## 【ヒアリング調査より】

### <日中活動系サービス>

- ・ 親が利用者のグループホームや入所施設を探そうとしても、利用者のこだわり（自分のルーティンが崩れることを忌避。集団に入れない）から拒否されてしまうという事例もあった。利用者の考えが柔軟な若い時期からそういった施設を体験しておけばよかったという意見も最近聞くことが多い。

### <居住系サービス>

- ・ 生活介護を利用していた利用者の家族について、自宅に帰ってからもかなりの負担（帰宅後、一晩中ドライブを強要される等）を強いられるという話を聞いた時、施設入所を案内しても親が希望しなかったことから入所につながらず、親が亡くなるまで負担が続いた。サービスの組み立てが、強度行動障害がある人のご家族にとって、本当に負担軽減になっていたか、疑問を感じる。

### <相談系サービス>

- ・ 将来について不安に思っている家族が多く、特にひきこもりや学齢期の進路先に関する相談を寄せられることが多い。ひきこもりへの支援については、なかなか面談まで結びつかず、面談に行きつくことができても本人が終始黙ってしまうなど、支援が難しいこともある。また、本人だけでなく、親も障害があると考えられる場合や、高齢化による判断能力の低下によって支援が必要になる場合もある。

### <児童系サービス>

- ・ 小さい頃の療育の大切さを親が分かっていないと感じる。乳幼児健診で指摘があっても、在籍する園で促しがあっても「うちの子は大丈夫」と受け入れない。結果として問題がなければそれに越したことはないが、後々集団に入っていよいよついていけなくなってから何とかしようとするならば、もっと早くから支援ができればよかったのと思う。

#### ④ 事業運営上の課題について

事業所運営上の課題として、人材確保、報酬や制度、事業継続に関する課題が挙げられています。

##### 【アンケート調査より】

職員の確保・人材不足・離職に関する課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職員の離職者は少ないが、新たに入社希望者がいないのが現状。利用希望者は多いが、職員不足の為に対応できていない。【日中活動系サービス】</li><li>・ 離職者が多く、人材の確保や長い期間勤めて頂く事が難しい。【児童系サービス】</li></ul>
報酬・加算・運営費に関する課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 処遇改善費の収入で扶養範囲内の働きだと年間としては週3日程（支援2～3件）の働きになってしまう。処遇改善費が事業者にとってはマイナスでしかない。【訪問系サービス】</li><li>・ 今まで利用している人の喀痰吸引等の研修を新しい職員に実施する場合は、費用は事業所負担。異動や新規採用で職員が変わった際には研修をすればするほど、人材を増やせば増やすほど損をする。【日中活動系サービス】</li></ul>
医療的ケア・重度障害者支援に関する課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療的ケア、また行動援護や同行援護等日々の体制も厳しい中で、資格要件も必要なサービスであることはわかるが要件を上げれば上げるほど提供維持が困難。【訪問系サービス】</li><li>・ 障害や疾患の多様化や合併しているケースが増え、同じ疾患でも各々違う症状でもあり、本人の特性や疾病に対して学んでいく必要がある。【相談系サービス】</li></ul>
利用者の状況と事業継続に関する課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者の増加に伴い、施設内での利用者の動きが制限されてしまっている。個々の特性に応じた対応ができていない為、今後の課題と考える。【日中活動系サービス】</li><li>・ 障害福祉サービスは、利用される人がいて成立する事業であり、人口減少傾向の地域でこのような事業を継続的に経営していくことが大変難しい。【日中活動系サービス（※重複あり）】</li></ul>

##### 【ヒアリング調査より】

<p>&lt;訪問系サービス&gt; 訪問系サービス事業所は処遇改善費も通所系サービスより高く設定されており、報酬単価が上がらない中で運営は相当厳しい。国保連請求が2月遅れなので、概算払いで支払うが、確定額との調整を図る手間もあり、負担感はかなり大きい。</p> <p>&lt;日中活動系サービス&gt; ・ 就B、生活介護ともに定員に達した時期はなく、定員変更等も検討している。</p> <p>&lt;居住系サービス&gt; ・ 入所者が長期入院（1年以上）になった場合、ほかの利用者の受け入れができないため、減収となる。</p> <p>&lt;相談系サービス&gt; ・ 法人内で異動があるため、相談支援専門員に関する研修を修了しても他部署に異動してしまい、せっかく資格を取得したのに更新されずに失効してしまうことがある。</p> <p>&lt;児童系サービス&gt; ・ こどもへの加配を落としたいくないので、常に募集はかけているが、希望する人材が集まらない。希望は保育スキルが高い人や専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）。</p>
---

## ⑤ 市の障害者施策等の課題や意見、その他

就労支援の不足、利用者や事業所への支援といった、障害福祉サービス提供体制と事業所への指導や連携、サービス支給決定等に関する課題と要望がみられます。

### 【アンケート調査より】

- ・ヘルパーは家政婦ではないのでご利用様には相談の際にサービスを受けるにあたっての心がまえというか… 保険でサービスを受けているということをよく理解いただくように説明してほしい。  
【訪問系サービス】
- ・就労移行支援事業所が少なく、B型で長期化する傾向がある。【日中活動系サービス】
- ・農作業を行う上で必要な機材、資材、人材の費用を色々な形で援助してもらえると助かる。農業には周辺農家さんとの連携や地域との連携も必要なため、そのつながりをうまく作れるような、イベント等を企画してもらえると嬉しい。【日中活動系サービス】
- ・色々な取り組みに協力をしていく思いはある。思いはあるが、能力以上のことはできないとも思っている。【日中活動系サービス】
- ・高等教育機関へ通う障害者への支援に関しても、マイノリティではあるが対応している現状がある。大学のキャリアセンターや就学支援室等との直接的なやり取りが中心で、行政機関や他の機関が介在することがない。【日中活動系サービス（※重複あり）】
- ・精神疾患（障害）への理解としっかりした対応ができるグループホームや就労系の事業所が増えて欲しいと思う。【居住系サービス】
- ・行政からのアンケートが多く、対応に手間がかかる。次期報酬改定に必要な内容であったり、支援サービスの向上のため等と理解しているが納期までの対応ができないこともある。【居住系サービス】
- ・グループホーム数が増えてきているが障害に対する対応や理解が不十分に感じることもある。提供事業所が障害を学べる機会に参加してもらえるとよいかもしれない。【相談系サービス】
- ・利用者より、数年前に市内循環バスの一部の停留所が廃止になってから民間のバスを利用し通院しているが、あったときは無料で便利でしたとのこと。【相談系サービス】
- ・早朝や夜間に児童を受け入れる福祉サービスがもっとあれば、フルタイムに近い時間で就労している共働きやひとり親のご家庭の生活が少しは楽になるのではないかと。【児童系サービス】

## 【ヒアリング調査より】

### <訪問系サービス>

- ・生活サポートも移動支援も単価が上がらず、支援に見合う報酬ではなくなっており、将来的には運営できなくなるサービスではないかと感じる。最低賃金もあがっているので、ヘルパーにやってもらう仕事として収益がほぼ見込めない。区分2・3の報酬があるのは東松山市のみで、その点はよいと思う。
- ・東松山市は障害に対する理解はある方だと思う。他市町村へ外出すると、白い目で見られたり、距離をとられたりすることもままある。利用者を制止する場面では、通報されないか気が気でない。それでも、一部、障害について理解が乏しい事業者もいるので、市から働きかけてほしい。

### <日常生活系サービス>

- ・保護者も以前は「働く」ことが前提の価値観があったように思うが、各種保障が充実したこともあり、無理して働くよりも本人にとって楽しいことに行きがちのように感じる。

### <居住系サービス>

- ・利用者の家族に対する支援について、関係機関も交えて何らかの対応が検討できなかったのか疑問に感じている。現状では「何とか自分たちでやろう」という思いが強い家族が多く、事業所だけではできる対応も限られてくるので、色々な関係機関も交えながら一緒に対応を考えていける仕組みがあるとよい。
- ・住所地が市外にある利用者が多いので、自治体によって支給決定の判断が異なることがある。東松山市については、柔軟な対応をしてもらったり、支給決定も早いので、その点はありがたく思う。

### <相談系サービス>

- ・児発や放デイのサービス支給日数について、途中から相談員として関わった場合、当初にセルフプランで保護者が設定した日数（23日/月）から見直されず、利用実績の日数と乖離している場合がある。この場合、相談員からは支給日数については意見しにくいいため、当初の日数に合わせた計画案を作成することもある。
- ・住居に係る相談先や、当事者や家族の居場所等、地域資源を相談員が把握していない懸念があるため、現在、地域資源の一覧を作成しているところ。

### <児童系サービス>

- ・課題に感じるところは、親への働きかけ、関係機関の連携。また、本当にサービスが必要なお子さんなのか、このサービス量が必要なのかを精査すること。上限支給されているお子さんでも、実際にはそこまでの日数を利用していない場合があるが、更新の際も見直されることなく上限支給されている。
- ・児童発達支援事業所同士の横のつながり。事例検討などほしい。事業所ごとの特性があると思うので、こどもにマッチした事業所が選べるとよい。

## (2)関係団体

11団体中10団体がアンケートに回答し、結果は次のとおりです。

### ① 事業概要について

区分	団体数	活動分野
公共機関	1	・消防
医療関係団体	3	・医師会、歯科医師会、医療施設
福祉関係団体	4	・赤十字奉仕団、民児協、子育て支援、聴覚障害者支援団体
その他団体	2	・商工会、自治会連合会

### ② 障害のある人への障害福祉者施策の認知度について

「あまり周知されていない」が5件、「ある程度周知されている」が3件となっており、一定の周知がされている認識はあるものの、行政や関係団体による情報提供が必要との認識が伺えます。

#### ②-1 市の障害者施策の周知度の評価

選択肢	回答数
1 (障害のある人に)十分周知されている	0
2 ある程度周知されている	3
3 あまり周知されていない	5
4 まったく周知されていない	0
無回答	2
計	10

#### ②-2 障害者施策の周知度が低いと考える理由

理由として、医療分野での連携や障害者に関わることがない人に対する情報共有の不足が挙げられています。

##### <情報共有とネットワーク、地域理解について>

- ・ 医療分野から見ると情報はあまり周知されていないと考える。医療機関や訪問看護など連携している機関に障害者施策を伝えるネットワークがあればよいと思う。
- ・ 地域の人の障害のある人の事がまだまだ理解されていないと思う。
- ・ 直接当事者と関わっていない人への障害に関する情報のアプローチは弱い。HPやデジタルサイネージなど普段の生活の中で目にする機会が少ないように感じる。

##### <障害者施策の推進に関する構造的課題>

- ・ 高齢者の数に比して障害者の数は圧倒的に少なく、施策も後回しにされがちである。
- ・ 近年、パラリンピックが大舞台に出てきたように、障害者に関心と励ます思い施策が自然に湧くような教育、法制化が必要と考える。

### ②-3 その他気になること、疑問等

- ・一般市民が多く目にする媒体を活用した「見える化」と、情報アクセシビリティ施策の推進に基づき、誰もが情報を得やすい環境作りが必要である。
- ・障害者を雇用する事業者が、どのような障害の程度や仕事のスキルを持つ人材であれば雇用可能かについて、積極的に発信できていない、または発信方法が分からない現状がある。
- ・主に救急現場などで障害のある人に対応する際、提供されているサービスの利用や関係団体との協働がスムーズであると感じる機会が多い。

### ③ 障害者施策で、団体・機関として課題に感じていること

課題に感じていることとして、関係機関との状況共有やサービス提供体制、緊急時の医療体制などが挙げられています。

#### <連携と情報共有の課題>

- ・幼児期や学齢期の他機関から連携するのにハードルが高いと思われる。保護者の同意や協力も必要だが、保護者の需要などの面で心理的に難しい時期もあり情報を共有しづらい。
- ・多職種連携、例えば高齢介護課包括ケア推進室が行っている多職種MCS※等の利用により発展があるかと思う。
- ・特に独居の障害者や公的支援が未介入の人への対応について、消防署（救急隊）と市の関係部署との連携強化が必要。

#### <福祉サービス提供体制の課題>

- ・サービス支給について、幼児期に相談支援（特定相談）が入れない場合に、児発のサービス支給決定が簡単にできてしまう。
- ・児発の移行支援や地域支援への取り組みが少なく、保育園・幼稚園側もその必要性を認識しにくい。
- ・医療的ケア児者についての施策が進んでいない。受けられる保育園や幼稚園、福祉サービス事業所の選択肢が少ない。

#### <医療体制と災害時の課題>

- ・障害者の緊急対応（急変時の救急診療や緊急入院）に手間取ることが多く、特に呼吸器を装着していると敬遠されがちである。
- ・災害時に備え、どのような障害者がどこにいるか、避難所、介護・医療的ケアの担い手を事前に決めておく体制づくりが必要。

#### <当事者や当事者家族との接し方に関する課題>

- ・子育て中の親子について。支援団体としては同じように接するが、障害かどうかのグレー段階から関係が疎遠になることが多い（デリケートだと感じる場面が多すぎる）。母親支援を手厚くできるとよい。

※MCS(メディカルケアステーション)とは、病院、薬局、介護事業所などで働く人を支援する、医療介護連携オンラインコミュニケーションツールのこと。

#### ④ 障害のある人とない人が共に暮らすまちづくりのために必要と思うこと

障害のある人とない人が共に暮らすまちづくりのために、幼少期におけるインクルーシブな環境を整備すること、幅広い年代層や属性に向けた理解促進が必要であることが伺えます。

<障害のある人とない人が接点を持つための取組について>

- ・ 「第三次市民福祉プラン後期計画」に記載されている、分野2の目標1「障害のあるなしに関わらず、子どもたちが地域の中で一緒に育ち合い、学び合うことを進めるとともに、そのための環境がソフト・ハードの両面から整うこと」が最も重要であると考えている。
- ・ インクルーシブ保育や教育の実現が、幼児期からの相互理解を促し、分断されない経験を積んでいくことからしか地域は変わらないのではないかと思う。大人になってからの理解促進は難しい。
- ・ 地域社会において、三障害（知的・身体・精神）など、障害のある人のことや障害そのものの理解がまだ進んでいない現状がある。
- ・ 介護・看護と障害福祉の共生型支援等、障害者と、そうでないが回復を目指してリハビリに励む人や要支援認定者等との交流、共に時間、居場所を共有する取り組みが必要。

<理解促進のための働きかけについて>

- ・ 幅広い年代層に向けた福祉教育（講座）の開催による障害への理解促進が必要。
- ・ 「障害者と共生」はよい言葉だが、非障害者からの理解、共感を得るためには地道で継続的な啓蒙活動が必要である。
- ・ 障害のあるなしにかかわらず参加できるイベント体制作りが構築されるとよい。

## ⑤ 市の障害者施策等についての意見、その他

市の障害者施策には、4団体が「満足している」または「ある程度満足している」と回答しています。他市町村との比較における本市の施策や取組への肯定的な評価のほか、共生社会の実現や当事者の声を直接聞く機会の確保に関する要望が挙げられています。

### ⑥-1 市の障害者施策についての満足度

選択肢	回答数
1 満足している	1
2 ある程度満足している	3
3 やや不満がある	2
4 不満がある	0
無回答	4
計	10

### ⑥-2 意見

#### <肯定的な意見>

- ・ 他の市町村より障害のある人への理解が進んでおり、市の障害者施策は他市町村より進んでいると思う。
- ・ 東松山市の障害者福祉に対する施策は全国的に見てもかなりよい方ではないかと考える。東松山市の施策が全国的に見て優れた点があれば、それを市内外に、繰り返してアピールしてもよいのではと思う。
- ・ 市内を見てもバリアフリーや障害者に配慮したスペース等を目にする機会が多く、市役所のホームページから施策等へのアクセスも良好と感じる。

#### <提案・改善に関する要望>

- ・ 聴覚障害者への施策について、「手話により情報の獲得ができる」という面において、HP等での市からの情報配信時に手話通訳が付いていない。
- ・ 障害者に関する施策を検討する際に、障害当事者の委員が少なく支援側の人員が多い。障害当事者は自分の意見をなかなか出しにくいという特性も考慮しつつ当事者の声を直接聞く場をもっと設けられるとよいと思う。

### ⑥-3 「その他」より

- ・ 障害のある人もない人も誰もが安心して暮らせる共生社会のまちづくり。共生社会とは、障害の有無に関係なく相互に人格と個性を尊重してともに生きる社会を実現すること。
- ・ 今後、障害者施設との連携が必要かと思う。特に歯科衛生士や歯科技工士等の連携と協力体制は、今後考えていかなければならないかと思う。

### (3)障害者雇用事業者

39事業所中20事業所がアンケートに回答し、結果は次のとおりです。

#### ① 事業概要について

※()は該当する事業所数

	内容												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業種別：製造業（7社）、生活関連サービス業、娯楽業（5社）、卸売業、小売（3社）、宿泊業、飲食サービス業（2社）、医療、福祉（2社）、建設業（1社）</li> <li>・ 従業者数：約15人～約20,900人</li> </ul>												
雇用形態・雇用種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用形態（延べ数）：アルバイト・パート（18社）、正社員（9社）、契約社員（2社）</li> <li>・ 障害種別（延べ数）：知的障害（18社）、身体障害（9社）、精神障害（10社）、その他（2社）</li> </ul>												
従業人数	<table border="0"> <tr> <td>1～49人</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>50～99人</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>100～199人</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>200～499人</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>500～999人</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>1000人～</td> <td>4社</td> </tr> </table>	1～49人	7社	50～99人	1社	100～199人	4社	200～499人	3社	500～999人	1社	1000人～	4社
1～49人	7社												
50～99人	1社												
100～199人	4社												
200～499人	3社												
500～999人	1社												
1000人～	4社												

#### ② 障害のある人を雇用する上で工夫していること

勤務日時や作業内容を個々に応じて設定することに加え、支援機関や就労支援事業所の活用など、事業者ごとに対応の工夫を展開しています。

勤務時間・働き方・契約に関する柔軟な配慮
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短時間勤務(3時間～4時間)、週4～5日勤務など本人の特性と希望に合わせて設定。</li> <li>・ 仕事が初めての人や、ブランク(空白期間)がある人に対しては、週4日、8:30～12:00の短時間勤務からスタート可能。無理のないペースで就業に慣れていただく。</li> <li>・ 社員の月平均残業時間は約5時間、障害者の人は残業がごくわずかです基本的には発生しない。</li> <li>・ 全て正社員、長時間労働契約、より働きたい人は8時間勤務も可能としている。</li> </ul>
業務内容に関する配慮
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な限り個々の適性を見極め、性格や特性に応じた業務を担当してもらっている。</li> <li>・ 多くコミュニケーションを取るように聞きやすい、話しやすい環境作りを心掛けている。</li> <li>・ 当社では、精神障害者のほとんどが精神・発達障害者の雇用にて特化した部署に所属している。</li> <li>・ 野菜・果物等の袋詰めを中心に清掃など店舗美化活動に取り組んでいただいている。</li> </ul>

<p>業務指導に関する配慮</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務指導を行う上司は、信頼関係を築きやすくするため、基本的に変更のないよう配慮している。</li> <li>・ 基本は職業生活指導員が作業に立ち会いを行っている。</li> <li>・ 専任ジョブコーチが2名おり、日々の体調管理やチームマネジメントを行う。</li> </ul>
<p>環境整備・情報提供・コミュニケーション面での配慮</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー化や作業しやすい環境づくりへの努力、掃除用具の色分けなど職場環境の整備に努めている。</li> <li>・ 本人が働きやすいように仕事内容を掲示したり、持参して確認できるようにしたりしている。</li> <li>・ 面接時に障害のことを従業員に周知してよいか確認し、就労の際にケアできるように配慮している。</li> </ul>
<p>福利厚生・定着支援・その他</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用後、人事部の担当者が定期訪問・面談にて様子確認を実施。</li> <li>・ 入社してからも常に成長をして欲しいこともあり、3か月に1度社員教育を実施(外部講師を招き、WEB上の犯罪、応急救護、歯の磨き方など多様な内容)。</li> <li>・ 定期的に支援学校・支援センター向けに店舗見学会を開催。</li> <li>・ ミスマッチを防止する観点から、見学と実習の充実を図っている。</li> <li>・ フェイスシートによる担当者への事前打合せを実施(不安を少しでも解消しておくことが目的)。</li> </ul>

### ③ 障害のある人を雇用する上での課題

本人への対応や雇用企業の受入体制づくりに関する課題、家族、就労支援機関等との連携など、社会的・総合的な体制づくりの重要性が伺えます。

職場の環境・人間関係・理解に関する課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職場の中で理解がある人ばかりではないため、本人に配慮のない言動や行動をすることがあり、本人が嫌な思いをしてしまうことがある。</li><li>・ 精神障害の人の継続雇用(不安定な勤怠による影響)、一般従業員との意思の疎通、コミュニケーションに課題を感じる。</li><li>・ 聴覚障害のある人との雑談に課題を感じる(例えば、話したいときにメモ用紙を持ち合わせていないなど)。</li></ul>
業務・能力・特性に関する課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 同じ障害でも個々に違うため、トライアル雇用希望でも雇用保険加入できる時間まで就労させられないことがある。</li><li>・ それぞれの個性(障害特性含む)にマッチした業務内容を探すのが難しい。強みを活かした働き方を考えているが、どこにその強みがあるのかの見極めに時間を要する。自己肯定感の低い人もおり、仕事に対するやりがいを感じてもらうのが難しいこともある。</li><li>・ 現在、障害者が主に活躍している部署が限られており、新たな業務創出が難しい場合、他部署での受け入れ体制が十分に整っていない。</li></ul>
指導・ルール・マネジメントの難しさ
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害のある人への「配慮」と、組織で働くことにおけるルールやマナーの線引きと、注意指導の対応方法については慎重を期す。</li><li>・ 福祉ではなく雇用なので、配慮しながらも指導や注意が必要となる。</li></ul>
その他の懸念事項
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 過去に知的障害のある人が暴言を吐き、周囲との関係性が崩れた事案が発生。再発防止のため、現在知的障害者の新規採用に慎重となっている。</li><li>・ 最低賃金が毎年大幅に上がり、業務内容と賃金設定のギャップを感じるようになりつつある。</li></ul>

④ 障害のある人が企業で働くために身につけておくことが望ましい知識やスキル

基本的なビジネスマナーを身につけることや作業・職務スキルを求める事業者もある中で、健康・体調管理など、日常生活面での自立を希望する事業者もあります。

基本的なビジネスマナー・社会人マナー
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 挨拶、服装・身だしなみをしっかりすること</li><li>・ 時間管理、相談・報告・連絡がきちんとできること</li><li>・ 他者との意思疎通を図ることができるコミュニケーション能力</li></ul>
作業・職務スキル
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 作業管理能力や仕事への集中力が高いこと</li><li>・ Word、Excelなどを使用できるパソコンスキル</li><li>・ 電話対応が可能なスキル</li></ul>
健康・体調管理
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 体調管理や健康への意識を持つこと</li><li>・ 生活面で自立していること</li><li>・ 安定して毎日出勤することができること</li></ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特別なスキルや経験は不要。障害のある人が自分らしく働ける職場を目指している。一方で、仕事を進める上では「ちょっとした会話」や「困ったときに伝えること」といったコミュニケーションがとても大切になる場面もある。苦手なことがあるのは承知しているが、働く上で必要なやりとりについては、本人にも少しずつ理解し、取り組んでいこうという気持ちを持っていただけることを大切にしている。</li><li>・ 素直さが必要。</li><li>・ 夢や目標を持つこと</li></ul>

### ⑤ 今後の障害者雇用について

今後の障害者雇用については、積極的に雇用を拡大していく方向の企業がある一方で、過去にうまくいかなかった経験を踏まえ、現在は慎重な対応になっている企業も一定数あることが分かりました。障害者雇用のあり方については、各社が模索している状況が伺えます。

新規採用・積極採用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の新規採用、増員を計画している。</li> <li>・ 障害者の雇用に力を入れ、障害のある人が自分らしく働ける環境づくりを行う。</li> <li>・ 障害の有無に関わらず、個々の能力や特性を生かす人材育成の仕組みについて、整備していきたい。</li> <li>・ 多くの人にご活躍頂けるように、見学、実習などを通しての人員確保を検討している。</li> </ul>
慎重・限定的な対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の障害者雇用経験から慎重な採用方針。</li> <li>・ 新規採用はしない方向で、現状維持の見込み。</li> </ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相互理解・尊重の職場文化を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方を浸透させていきたい。</li> </ul>

### ⑥ 障害者施策で課題と思うこと、その他

障害者雇用制度、雇用の継続に問題意識を持っていることや高齢の障害者について心配があることが伺えます。

高齢の障害者や家族ケアの課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化した障害者の中には、親御さんが亡くなられた後、頼れる相談相手がないケースも見受けられる。</li> <li>・ 高齢障害者の包括支援、家族のケアとの両立や、レスパイトケアの充実が課題だと考える。</li> </ul>
就労状況に関する課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジョブコーチがいくら指導しても、障害の特性によっては対応に限界のある部分もあることから、本人に合った就職先選びが課題だと思う。</li> <li>・ 障害者の就労機会を増やし、安定した収入を得られるよう、就労支援の強化と賃金改善に向けた取り組みが必要と思う。</li> </ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の採用後、徐々に認知症に近い症状が出て相談先に迷ったケースがあった。</li> <li>・ OJT担当者がいないため、ある程度自律的に仕事できる人を希望する。</li> <li>・ 「もにす認定」の取得後も、社員の意識変化を実感している。</li> <li>・ 皆で力を合わせて共に成長することを喜び合えるような、そんな社会になれるよう努力していきたいと思う。</li> </ul>

#### (4)特別支援学校

2つの特別支援学校がアンケートに回答し、結果は次のとおりです。

##### ① 児童・生徒数

川島ひばりが丘特別支援学校	全体 135人 <内訳>小学部 61人 中学部 34人 高等部 40人
東松山特別支援学校	全体 180人 <内訳>小学部 68人 中学部 50人 高等部 62人

##### ② 学校での課題について

重度障害のある生徒の高校卒業後の進路の選択肢が少なく、本人の希望にあった進路先や意思決定への支援が不足していることが伺えます。また、教室不足、施設のバリアフリー化の遅れ、指導体制・教員の専門性不足といった複合的な課題にも直面しています。

###### 重度の障害がある児童生徒の進路についての課題

- ・ 東松山在住の児童生徒数は多くないが、稀に東松山特別支援学校からの転学や市内支援学級から入学の児童生徒がいる。実態は医療的ケア児、重度肢体不自由児、進行性の筋ジストロフィーの割合が高い。
- ・ 高等部卒業後の進路の選択肢が少なく、特に、就職希望の進行性疾患生徒の、医療的ケア児、重度肢体不自由児の通所事業所の選択肢が限られている。社会情勢から見ると、これらの実態の児童生徒に関しては少数派として断念せざるを得ないものと認識している一方、本人、保護者、サポートする学校の立場としては、現実を知っていくことに、なんとも歯痒い気持ちになる。
- ・ 自立支援協議会の就労支援部会においても、キャリアデザインに関する議題であるものの、実際は知的障害の就労支援や作業系福祉に関する議論がメインとなっており、どのようなスタンスで会に臨めばよいか苦慮するところである。そのため、本校の重度な生徒の課題を協議することが難しく、会の趣旨と実態が近年では離れてきていることに加え、就職に関する課題を理解・認識いただけなくなってきている現状に危機感を持っている。

###### 教育指導内容と専門性に関する課題

- ・ 障害の実態に応じた指導を充実させるため、組織的・系統的に教育活動に取り組む。自立活動、キャリア教育・進路指導を組織的・系統的に充実させる必要がある。
- ・ ICT機器を活用し、児童生徒の授業理解の促進やコミュニケーション能力の向上を図る必要があると思う。
- ・ 体育の教員免許を持つ者が多く（20名）、家庭科や美術などの技能教科の教員が少ない（家庭科2名、美術2名）。
- ・ センターの機能の向上、支援籍学習、交流学习、異校種間連携など多様な学びの場を充実させる必要がある。
- ・ 教科指導の時間が少なく（情報が月1回など）、教科の専門性が低い。

#### 学校運営・環境・安全に関する課題

- ・ 学校施設に対し児童生徒が多く、不足分を補うため特別教室や会議室を教室転用しているものの、教室が不足している状態である。現在の学校施設に対し、児童生徒数100名くらいの規模が適正であると考えている。
- ・ コミュニティ・スクールとして、地域と連携した体験活動などを取り入れた学校運営をする必要がある。
- ・ 施設がバリアフリーではないため、肢体不自由の児童生徒にとって危険である。
- ・ 心身の健康を生涯にわたって保つことが困難な時代になってきている。児童生徒・教職員が心身ともに健やかな生活を送れるゆとりのある学校・職場づくりが課題となっている。
- ・ 自然災害、犯罪、交通事故から守るための施設・設備の安全管理、防災・安全・防犯対策の推進が必要である。

#### ③ その他障害福祉サービスで、課題、問題があると考えられるサービス等について

重度身体障害者への支援事業所の不足、療育手帳(C判定)所持者への金銭的な支援の少なさなど、複数の課題が挙げられています。

- ・ 認識面や意欲がそれなりに高いものの、身体的に多くの支援が必要な生徒にとって適切な事業所があまりない現状を感じている。
- ・ 療育手帳Cの所持者に対する金銭的支援が少ない。
- ・ 精神障害者手帳で自閉スペクトラム症の人は障害が固定されているにも関わらず、2年ごとの更新が一生続くのは非常に不利益であると感じる。
- ・ 成年後見制度は本人にとって不利益になる場合がある。

#### ④ 障害福祉サービスで、あればよいと思うサービスについて

送迎サービスを行うことができる就労継続支援B型、医療型短期入所、重症心身障害児の受入が可能なグループホームなどが挙げられています。

通所先（就労継続支援B型）について
<ul style="list-style-type: none"><li>生活介護以外の通所先（特に就労継続支援B型）の充実を望む。</li><li>送迎サービスを行っているB型事業所が少なく、自力通所が困難な場合の選択肢が限られる。送迎可能な事業所の増加、または移動面でのサポート充実を希望。</li></ul>
医療的ケア児対応事業所・短期入所について
<ul style="list-style-type: none"><li>医療的ケア児対応の通所事業所（生活介護）が限られている（アドヴァンス、スマイルジャム、あすみーのみ認識）。</li><li>市内における医療型特定短期入所（日中一時預かり）や医療型短期入所（宿泊を伴う）の施設の数に関する情報提供を希望。</li></ul>
グループホームについて
<ul style="list-style-type: none"><li>重症心身障害児対応のグループホームが増えることを希望する。</li></ul>
卒業後の居場所・社会参加について
<ul style="list-style-type: none"><li>高等部卒業生の居場所づくりに資するサービスがあるとよい。</li><li>障害のある人も気軽に参加できる婚活パーティーがあるとよい。</li></ul>

#### ⑤ 市の障害者施策等に対する課題や意見について

国や県の基準に基づき、障害のあることにも適切な就学先を判断・決定するためのシステムを構築することへの要望が挙げられています。

<ul style="list-style-type: none"><li>市において、幼児児童生徒の障害の実態を評価し、適切な就学先を判断するシステムがない。</li><li>国や県の就学基準に基づいた判断がされず、不適切な就学先が選ばれる場合がある。</li><li>就学先や転学先を検討する際、保護者に対し国や県の就学基準の説明が行われておらず、保護者が知り得た情報のみで判断しており、基準に適合しない判断がされることがある。</li><li>不適切な教育環境が、本人のWell-Being（幸福な状態）を低下させ、将来にわたって本来あるべき状況と異なる不利な状況を作り出す可能性があるため、他市町村のように就学支援委員会を設置することが望ましい。</li></ul>
---

---

---

令和7年度  
障害者福祉や障害福祉サービスの  
あり方に関するアンケート等調査  
結果報告書

令和8年1月

東松山市 健康福祉部 障害者福祉課  
〒355-8601  
埼玉県東松山市松葉町1-1-58  
電話:0493-21-1452  
FAX:0493-24-6066

---

---

令和7年度  
障害福祉や障害福祉サービスの  
あり方に関するアンケート結果報告書  
(障害者・市民・中学生)

令和8年1月



# 目 次

I 調査の概要 .....	1
1 調査の目的 .....	3
2 調査の対象 .....	3
3 調査の方法 .....	3
4 調査の実施時期 .....	3
5 報告書の表記及び注意点について .....	3
II 調査結果の分析①(障害者) .....	5
1 あなたの生活について【すべての方】 .....	7
(1)調査回答者 .....	7
(2)性別・年齢 .....	8
(3)居住地域 .....	10
(4)障害の程度・手帳の所持状況 .....	11
(5)現在の暮らし方 .....	18
(6)将来の暮らし方 .....	25
(7)アパートやグループホームなどで生活するために必要なこと .....	28
(8)医療機関の利用で困っていること .....	29
2 障害のあるこどもの育ちについて【18歳未満の方】 .....	30
(1)現在の主な通い先 .....	30
(2)放課後や休日の過ごし方 .....	34
(3)通園・通学・通所で困っていること .....	36
3 障害のある人の活躍について【18歳以上の方】 .....	41
(1)日中の過ごし方 .....	41
(2)今後の就労予定、就労希望 .....	46
(3)障害のある人が働くために必要なこと .....	47
4 地域・社会での様々な活動・参加について【すべての方】 .....	49
(1)今後の地域活動について .....	49
(2)障害のある人が地域や社会に参加するために大切なこと .....	50
(3)障害者差別解消法の認知度 .....	51
(4)障害のある人に対する市民の理解度 .....	52
(5)差別や嫌な思いをした経験 .....	53
(6)「合理的配慮の提供」の義務化について .....	58
(7)日常生活で合理的配慮が不十分だと思う場面 .....	59
(8)合理的配慮の提供が不十分と感じたときにとる行動 .....	60
(9)実際に体験した嬉しかった対応・合理的配慮が不十分だった対応(自由記述) . エラー! ブックマーク が定義されていません。	
5 相談や福祉サービスの利用について【すべての方】 .....	61
(1)悩みや困ったこと .....	61
(2)悩みや困りごとの相談相手 .....	63
(3)福祉の情報の入手先 .....	65
(4)今後生活していく上で必要な情報 .....	67
(5)地域で自立して生活を送るために重要と思う取り組み .....	69
(6)障害支援区分の認定状況 .....	71
(7)障害福祉サービスなどの利用について .....	72
(8)利用できない・利用しにくいサービスについて .....	77
(9)介護保険の要支援・要介護認定について .....	79
(10)その他の障害者向け支援について .....	83
III 調査結果の分析②(市民・中学生) .....	86
IV 調査票 .....	121



# I 調査の概要

<扉裏>

## 1 調査の目的

この調査は、令和8年度に策定する「第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」、「第四次市民福祉プラン（東松山市障害者計画）」の策定にあたり、障害のある方の日常生活の状況及び障害福祉サービス等の利用状況・利用意向等を把握することにより、今後の施策展開を図るための基礎資料とすることを目的としています。

## 2 調査の対象

調査区分とそれぞれの対象者については、以下のとおりです。

調査名	調査対象	調査対象者	有効回答数
①障害者手帳所持者アンケート	市内在住の障害者手帳所持者	1,000人	586人 (58.6%)
②市民アンケート	市内在住の250人を無作為抽出	250人	141人 (56.4%)
③中学生アンケート	市内	731人	623人 (85.2%)

## 3 調査の方法

配布:郵送

回答:調査票又はインターネット

## 4 調査の実施時期

障害者手帳所持者・市民アンケート 令和7年10月

中学生アンケート 令和7年7月～10月

## 5 報告書の表記及び注意点について

1. 回答は、各質問の回答該当者数を基数とした百分率(%)で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。
2. 複数回答を許している回答項目については、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、回答比率の合計は100.0%を超えます。
3. 説明文及びグラフで、選択肢の語句を一部簡略化して表しています。
4. グラフでは、その設問に対して回答することのできる対象者数を「n」と表記し、その数を表しています。



## Ⅱ 調査結果の分析①（障害者）

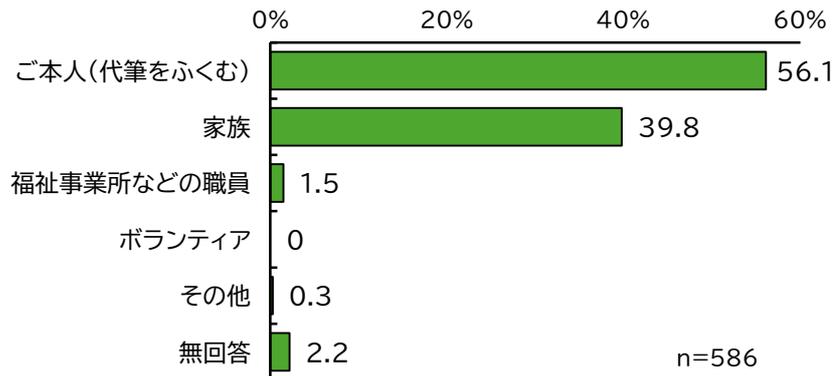
<扉裏>

# 1 あなたの生活について【すべての方】

## (1)調査回答者

問1 この調査にご回答いただく方は、どなたですか。(○は1つ)

調査回答者は、「ご本人(代筆をふくむ)」が56.1%と最も多く、次いで「家族」が39.8%となっています。



### ●障害種別

障害種別でみると、身体障害、精神障害は「ご本人(代筆をふくむ)」が多く、知的障害は「家族」が多くなっています。

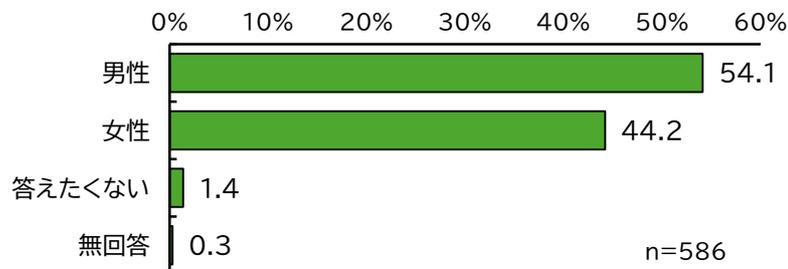
上段：件数 下段：%		合計	ご本人(代筆をふくむ)	家族	福祉事業所などの職員	ボランティア	その他	無回答	
全体	件数	586	329	233	9	0	2	13	
	%	100	56.1	39.8	1.5	0.0	0.3	2.2	
障害種別	身体障害	件数	213	149	59	1	0	0	4
		%	100	70.0	27.7	0.5	0.0	0.0	1.9
	知的障害	件数	216	56	147	9	0	2	2
		%	100	25.9	68.1	4.2	0.0	0.9	0.9
	精神障害	件数	150	109	35	0	0	0	6
		%	100	72.7	23.3	0.0	0.0	0.0	4.0
	18歳未満の重症心身障害	件数	4	1	3	0	0	0	0
		%	100	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	件数	30	13	16	0	0	0	1
		%	100	43.3	53.3	0.0	0.0	0.0	3.3
高次脳機能障害	件数	2	1	0	0	0	0	1	
	%	100	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	
発達障害	件数	48	21	26	0	0	0	1	
	%	100	43.8	54.2	0.0	0.0	0.0	2.1	
自立支援医療(精神通院医療)	件数	69	57	11	0	0	0	1	
	%	100	82.6	15.9	0.0	0.0	0.0	1.4	

## (2)性別・年齢

問2 あなたの性別・年齢をお答えください。

### 【性別】

性別は、「男性」が54.1%、「女性」が44.2%となっています。



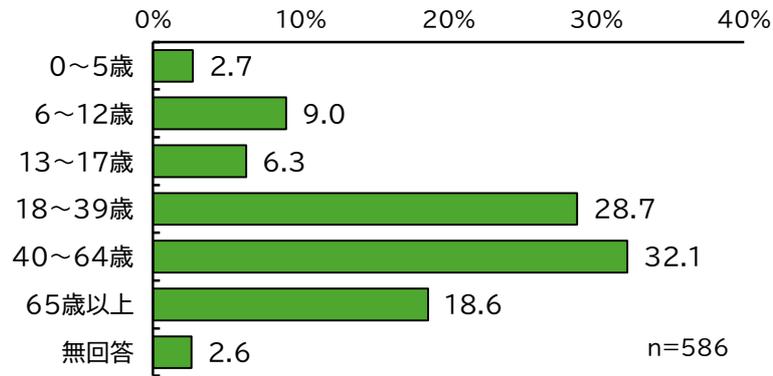
### ●障害種別

障害種別でみると、精神障害、指定難病・小児慢性特定疾病、自立支援医療(精神通院医療)では「男性」と「女性」がほぼ同じ割合となっています。

上段：件数 下段：%		合計	男性	女性	答えたくない	無回答
全体		586	317	259	8	2
		100	54.1	44.2	1.4	0.3
障害種別	身体障害	213	118	92	3	0
		100	55.4	43.2	1.4	0.0
	知的障害	216	120	94	2	0
		100	55.6	43.5	0.9	0.0
	精神障害	150	75	71	3	1
		100	50.0	47.3	2.0	0.7
	18歳未満の重症心身障害	4	2	2	0	0
		100	50.0	50.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	14	16	0	0
		100	46.7	53.3	0.0	0.0
	高次脳機能障害	2	1	1	0	0
		100	50.0	50.0	0.0	0.0
発達障害	48	32	16	0	0	
	100	66.7	33.3	0.0	0.0	
自立支援医療(精神通院医療)	69	32	35	2	0	
	100	46.4	50.7	2.9	0.0	

【年齢】

年齢は、「40～64歳」が32.1%と最も多く、次いで「18～39歳」が28.7%、「65歳以上」が18.6%となっています。



●障害種別

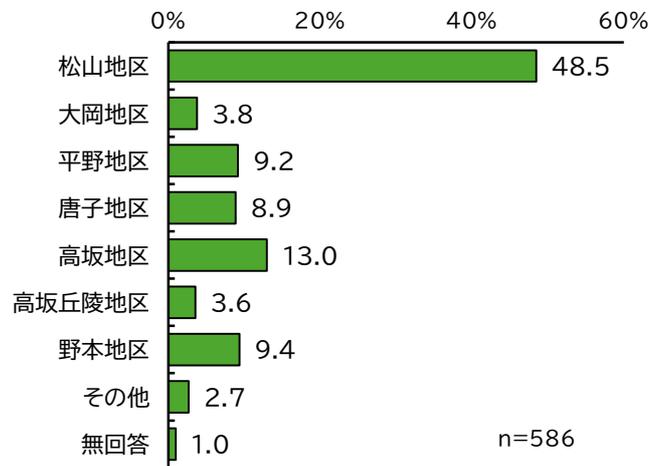
障害種別でみると、身体障害、指定難病・小児慢性特定疾病、自立支援医療(精神通院医療)は「40～64歳」、知的障害、精神障害、発達障害は「18～39歳」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	0～5歳	6～12歳	13～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上	無回答
全体	586	16	53	37	168	188	109	15	
	100	2.7	9.0	6.3	28.7	32.1	18.6	2.6	
身体障害	213	4	10	7	43	90	55	4	
	100	1.9	4.7	3.3	20.2	42.3	25.8	1.9	
知的障害	216	12	40	25	81	41	12	5	
	100	5.6	18.5	11.6	37.5	19.0	5.6	2.3	
精神障害	150	1	3	3	54	49	34	6	
	100	0.7	2.0	2.0	36.0	32.7	22.7	4.0	
18歳未満の 重症心身障害	4	0	1	1	2	0	0	0	
	100	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
指定難病・小児 慢性特定疾病	30	4	7	0	6	9	4	0	
	100	13.3	23.3	0.0	20.0	30.0	13.3	0.0	
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	1	1	0	
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	
発達障害	48	1	4	12	20	8	1	2	
	100	2.1	8.3	25.0	41.7	16.7	2.1	4.2	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	0	1	0	23	29	15	1	
	100	0.0	1.4	0.0	33.3	42.0	21.7	1.4	

### (3)居住地

問3 あなたのお住まいの地区はどこですか。(〇は1つ)

お住まいの地区は、「松山地区」が48.5%と最も多く、次いで「高坂地区」が13.0%、「野本地区」が9.4%となっています。



#### ■地区

松山地区	本町、神明町、箭弓町、材木町、松葉町、日吉町、加美町、松本町、松山、松山町、市ノ川、御茶山町、六反町、六軒町、五領町、新宿町、山崎町、小松原町、砂田町、美土里町、和泉町、幸町、美原町、仲田町
大岡地区	大谷、岡
平野地区	東平、野田、沢口町、殿山町
唐子地区	下唐子、石橋、葛袋、神戸、上唐子、新郷
高坂地区	高坂、早俣、正代、宮鼻、毛塚、田木、岩殿、西本宿、大黒部、元宿、あずま町
高坂丘陵地区	桜山台、白山台、旗立台、松風台
野本地区	上野本、下青鳥、上押垂、下押垂、今泉、古凍、柏崎、若松町、下野本
その他	東松山市以外の施設など

#### ●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で「松山地区」が最も多くなっています。

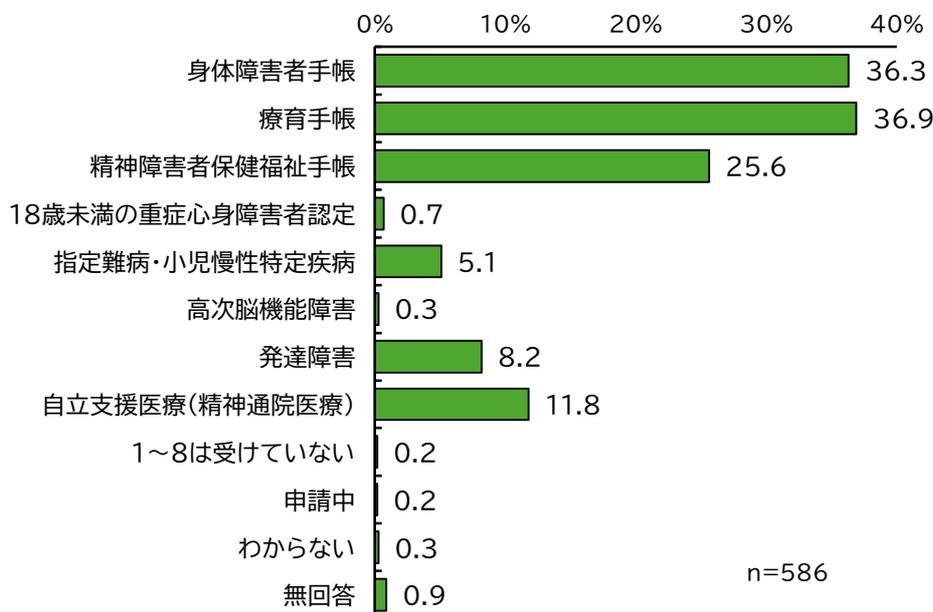
上段：件数 下段：%	合計	松山地区	大岡地区	平野地区	唐子地区	高坂地区	高坂丘陵地区	野本地区	その他	無回答	
全体	586	284	22	54	52	76	21	55	16	6	
	100	48.5	3.8	9.2	8.9	13.0	3.6	9.4	2.7	1.0	
障害種別	身体障害	213	105	6	19	24	27	7	19	5	1
		100	49.3	2.8	8.9	11.3	12.7	3.3	8.9	2.3	0.5
	知的障害	216	96	10	22	21	29	9	24	5	0
		100	44.4	4.6	10.2	9.7	13.4	4.2	11.1	2.3	0.0
	精神障害	150	72	5	15	9	21	7	14	4	3
		100	48.0	3.3	10.0	6.0	14.0	4.7	9.3	2.7	2.0
	18歳未満の重症心身障害	4	2	0	0	0	0	2	0	0	0
		100	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	14	3	1	2	5	3	2	0	0
		100	46.7	10.0	3.3	6.7	16.7	10.0	6.7	0.0	0.0
	高次脳機能障害	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害	48	23	0	5	5	9	0	4	1	1
100		47.9	0.0	10.4	10.4	18.8	0.0	8.3	2.1	2.1	
自立支援医療(精神通院医療)	69	33	5	10	4	6	3	5	3	0	
	100	47.8	7.2	14.5	5.8	8.7	4.3	7.2	4.3	0.0	

#### (4)障害の程度・手帳の所持状況

問4 あなたが受けている手帳や診断などについて、①～④にお答えください。

① 受けている手帳や診断の種類（あてはまるすべてに○）

手帳や診断などは、「療育手帳」が36.9%と最も多く、次いで「身体障害者手帳」が36.3%、「精神障害者保健福祉手帳」が25.6%となっています。



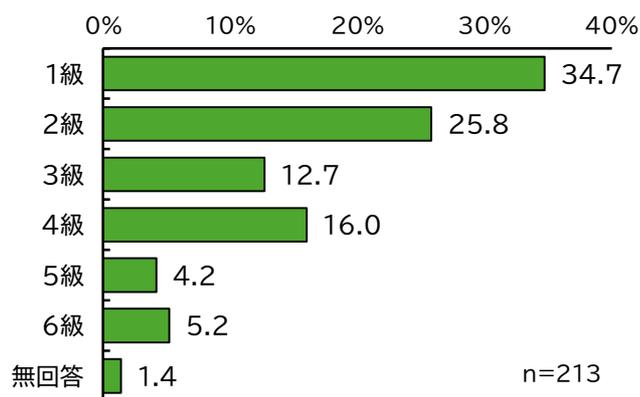
#### ●障害種別

障害種別でみると、手帳を複数所持していたり、診断を複数受けたりしていることがわかります。

上段：件数 下段：%	合計	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	18歳未満の重症心身障害者認定	指定難病・小児慢性特定疾病	高次脳機能障害	発達障害	自立支援医療(精神通院医療)	受けていない	申請中	わからない	無回答
全体	586	213	216	150	4	30	2	48	69	1	1	2	5
	100	36.3	36.9	25.6	0.7	5.1	0.3	8.2	11.8	0.2	0.2	0.3	0.9
障害種別	身体障害者	213	213	30	1	3	16	0	0	2	0	0	0
		100	100.0	14.1	0.5	1.4	7.5	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0
	知的障害	216	30	216	8	1	5	0	21	3	0	0	0
		100	13.9	100.0	3.7	0.5	2.3	0.0	9.7	1.4	0.0	0.0	0.0
	精神障害	150	1	8	150	0	3	1	15	50	0	0	0
		100	0.7	5.3	100.0	0.0	2.0	0.7	10.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	18歳未満の重症心身障害	4	3	1	0	4	2	0	0	0	0	0	0
		100	75.0	25.0	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	16	5	3	2	30	0	1	2	0	0	0
		100	53.3	16.7	10.0	6.7	100.0	0.0	3.3	6.7	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0
		100	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	発達障害	48	0	21	15	0	1	0	48	8	0	0	0
		100	0.0	43.8	31.3	0.0	2.1	0.0	100.0	16.7	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療)	69	2	3	50	0	2	0	8	69	0	0	0	
	100	2.9	4.3	72.5	0.0	2.9	0.0	11.6	100.0	0.0	0.0	0.0	

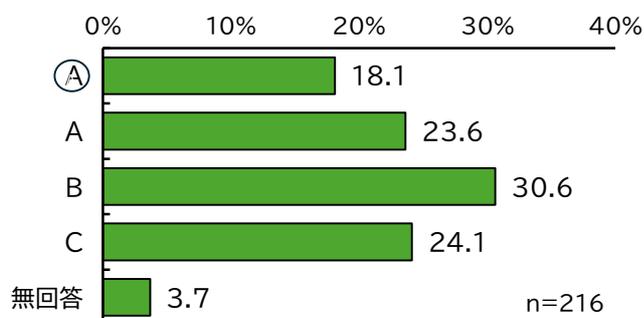
### ■身体障害者手帳の等級

身体障害者手帳所持者の等級は、「1級」が34.7%と最も多く、次いで「2級」が25.8%、「4級」が16.0%となっています。



### ■療育手帳の等級

療育手帳所持者の等級は、「B」が30.6%と最も多く、次いで「C」が24.1%、「A」が23.6%となっています。



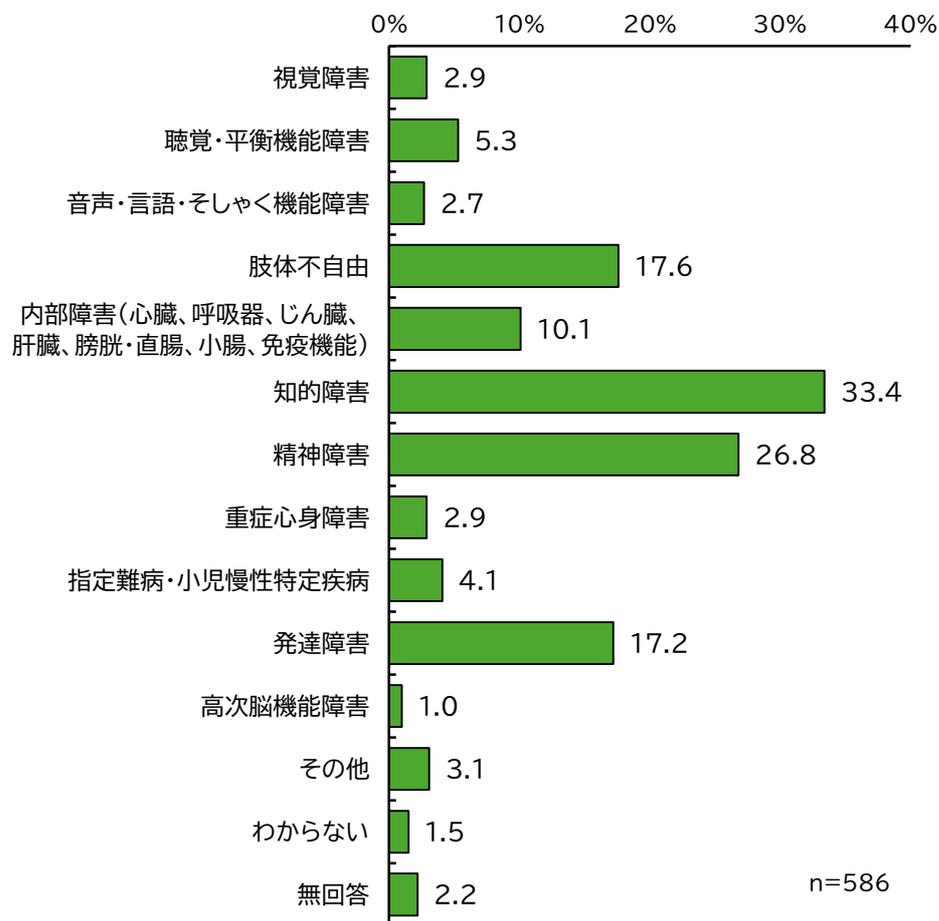
### ■精神障害者保健福祉手帳の等級

精神障害者保健福祉手帳所持者の等級は、「2級」が68.7%と最も多く、次いで「3級」が21.3%、「1級」が10.0%となっています。



② 現在の主な障害(〇は2つまで)

現在の主な障害は、「知的障害」が33.4%と最も多く、次いで「精神障害」が26.8%、「肢体不自由」が17.6%、「発達障害」が17.2%となっています。



●障害種別

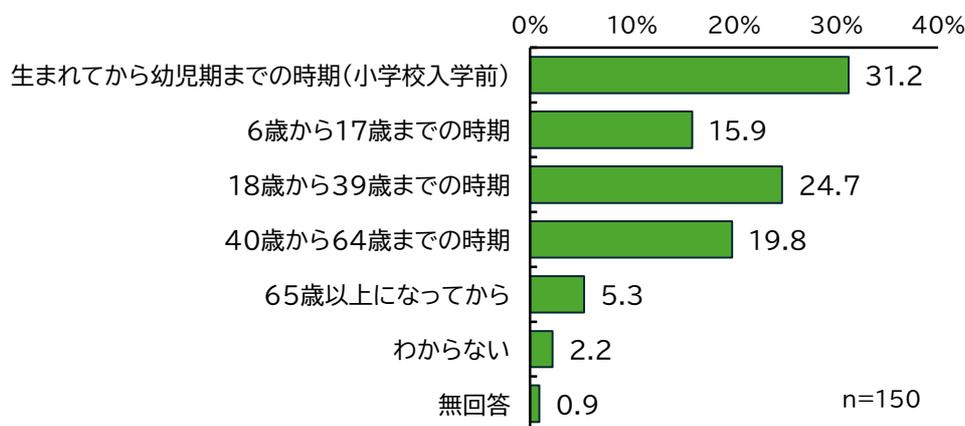
障害種別でみると、身体障害は「肢体不自由」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく機 能障害	肢体不自由	内部障害 (心臓、呼吸 器、じん臓、 肝臓、膀胱・ 直腸、小腸、 免疫機能)	知的障害	精神障害
全体	586	17	31	16	103	59	196	157
		2.9	5.3	2.7	17.6	10.1	33.4	26.8
障害種別	213	13	26	10	92	52	23	9
		6.1	12.2	4.7	43.2	24.4	10.8	4.2
知的障害	216	4	1	5	19	4	179	18
		1.9	0.5	2.3	8.8	1.9	82.9	8.3
精神障害	150	2	1	0	3	3	11	121
		1.3	0.7	0.0	2.0	2.0	7.3	80.7
18歳未満の 重症心身障害	4	0	0	0	3	1	1	0
		0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	25.0	0.0
指定難病・小児 慢性特定疾病	30	1	1	2	11	8	4	3
		3.3	3.3	6.7	36.7	26.7	13.3	10.0
高次脳機能障害	2	1	0	0	0	0	0	1
		50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
発達障害	48	1	0	0	0	0	23	15
		2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	47.9	31.3
自立支援医療 (精神通院医療)	69	2	1	1	1	2	6	59
		2.9	1.4	1.4	1.4	2.9	8.7	85.5

上段：件数 下段：%	合計	重症心身 障害	指定難病・ 小児慢性特 定疾病	発達障害	高次脳機能 障害	その他	わからない	無回答
全体	586	17	24	101	6	18	9	13
		2.9	4.1	17.2	1.0	3.1	1.5	2.2
障害種別	213	11	13	2	3	6	3	5
		5.2	6.1	0.9	1.4	2.8	1.4	2.3
知的障害	216	7	5	59	0	4	3	5
		3.2	2.3	27.3	0.0	1.9	1.4	2.3
精神障害	150	4	3	31	3	7	1	0
		2.7	2.0	20.7	2.0	4.7	0.7	0.0
18歳未満の 重症心身障害	4	2	0	0	0	0	0	0
		50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指定難病・小児 慢性特定疾病	30	2	18	0	0	1	0	0
		6.7	60.0	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0
高次脳機能障害	2	0	0	0	1	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	48	1	0	39	0	2	0	1
		2.1	0.0	81.3	0.0	4.2	0.0	2.1
自立支援医療 (精神通院医療)	69	4	2	12	0	5	1	0
		5.8	2.9	17.4	0.0	7.2	1.4	0.0

### ③ はじめて手帳や診断を受けた年齢(○は1つ)

はじめて手帳や診断を受けた年齢は、「生まれてから幼児期までの時期(小学校入学前)」が31.2%と最も多く、次いで「18歳から39歳までの時期」が24.7%、「40歳から64歳までの時期」が19.8%となっています。



#### ●障害種別

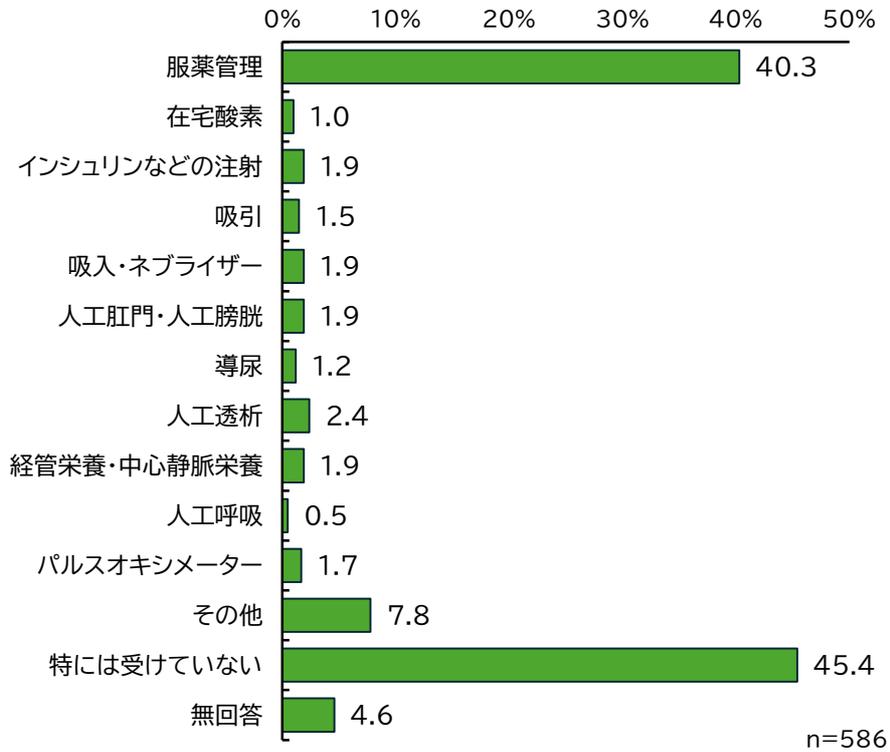
障害種別でみると、身体障害、知的障害、指定難病・小児慢性特定疾病、発達障害は「生まれてから幼児期までの時期(小学校入学前)」が最も多くなっています。精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「18歳から39歳までの時期」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	生まれてから幼児期までの時期 (小学校入学前)	6歳から17歳までの時期	18歳から39歳までの時期	40歳から64歳までの時期	65歳以上になってから	わからない	無回答	
全体	586	183	93	145	116	31	13	5	
	100	31.2	15.9	24.7	19.8	5.3	2.2	0.9	
障害種別	身体障害	213	68	17	44	66	13	3	2
		100	31.9	8.0	20.7	31.0	6.1	1.4	0.9
	知的障害	216	119	64	18	6	1	7	1
		100	55.1	29.6	8.3	2.8	0.5	3.2	0.5
	精神障害	150	5	16	78	36	11	4	0
		100	3.3	10.7	52.0	24.0	7.3	2.7	0.0
	18歳未満の重症心身障害	4	4	0	0	0	0	0	0
		100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	13	1	10	4	2	0	0
		100	43.3	3.3	33.3	13.3	6.7	0.0	0.0
高次脳機能障害	2	0	0	0	1	1	0	0	
	100	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	
発達障害	48	19	10	13	4	0	2	0	
	100	39.6	20.8	27.1	8.3	0.0	4.2	0.0	
自立支援医療(精神通院医療)	69	0	9	32	19	6	2	1	
	100	0.0	13.0	46.4	27.5	8.7	2.9	1.4	

④ 障害や難病の治療・管理のため現在受けている医療的ケア(あてはまるすべてに○)

障害や難病の治療・管理のため現在受けている医療的ケアは、「服薬管理」が40.3%と最も多く、次いで「人工透析」が2.4%となっています。

一方、「特には受けていない」が45.4%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、精神障害、指定難病・小児慢性特定疾病、自立支援医療(精神通院医療)は「服薬管理」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	服薬管理	在宅酸素	インシュリン などの注射	吸引	吸入・ネブライザー	人工肛門・ 人工膀胱	導尿	
全体	586	236	6	11	9	11	11	7	
		40.3	1.0	1.9	1.5	1.9	1.9	1.2	
障害種別	身体障害	213	83	4	9	7	7	11	5
			39.0	1.9	4.2	3.3	3.3	5.2	2.3
	知的障害	216	63	2	3	4	3	2	2
			29.2	0.9	1.4	1.9	1.4	0.9	0.9
	精神障害	150	91	0	0	1	1	0	0
			60.7	0.0	0.0	0.7	0.7	0.0	0.0
	18歳未満の 重症心身障害	4	3	1	0	1	1	0	0
			75.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	16	2	1	1	1	1	2
			53.3	6.7	3.3	3.3	3.3	3.3	6.7
高次脳機能障害	2	1	0	0	0	1	0	0	
		50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	
発達障害	48	18	0	0	0	0	0	1	
		37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	40	0	0	0	1	0	0	
		58.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	

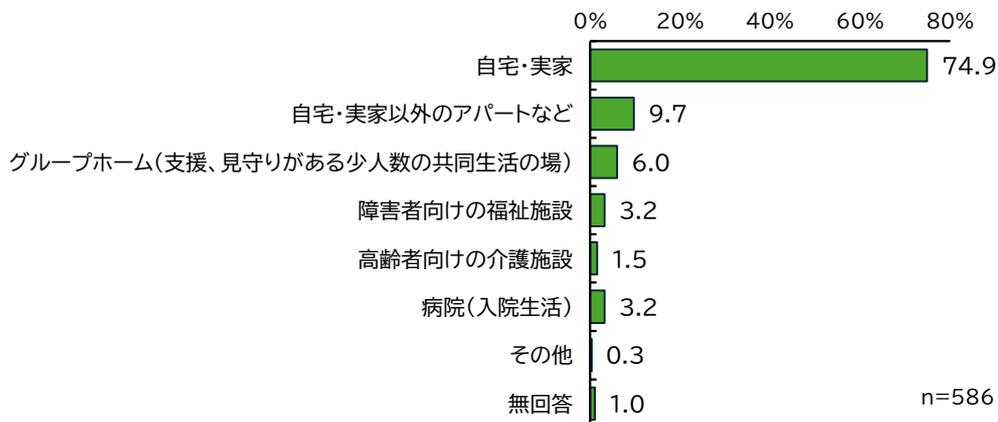
上段：件数 下段：%	合計	人工透析	経管栄養・ 中心静脈 栄養	人工呼吸	パルスオキシ シメーター	その他	特には受け ていない	無回答	
全体	586	14	11	3	10	46	266	27	
		2.4	1.9	0.5	1.7	7.8	45.4	4.6	
障害種別	身体障害	213	14	8	3	7	19	90	8
			6.6	3.8	1.4	3.3	8.9	42.3	3.8
	知的障害	216	1	3	1	3	14	126	14
			0.5	1.4	0.5	1.4	6.5	58.3	6.5
	精神障害	150	0	1	0	2	12	47	3
			0.0	0.7	0.0	1.3	8.0	31.3	2.0
	18歳未満の 重症心身障害	4	0	1	0	1	1	0	0
			0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	0	3	1	3	4	8	0
			0.0	10.0	3.3	10.0	13.3	26.7	0.0
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	48	0	0	0	0	3	25	3	
		0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	52.1	6.3	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	0	0	0	0	8	20	3	
		0.0	0.0	0.0	0.0	11.6	29.0	4.3	

(5)現在の暮らし方

問5 あなたの暮らし方についてうかがいます。①～③にお答えください。

① 現在の暮らしの場(○は1つ)

現在の暮らしの場は、「自宅・実家」が74.9%と最も多くなっています。



●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で「自宅・実家」が最も多くなっています。

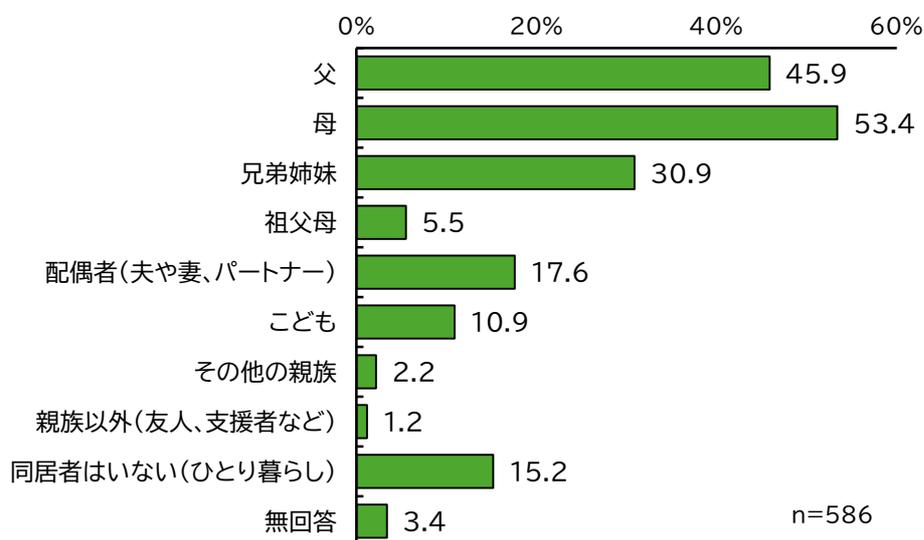
上段：件数 下段：%	合計	自宅・実家	自宅・実家 以外のア パートなど	グルー プ ホーム(支 援、見守り がある少人 数の共同生 活の場)	障害者向け の福祉施設	高齢者向け の介護施設	病院(入院 生活)	その他	無回答	
全体	586	439	57	35	19	9	19	2	6	
	100	74.9	9.7	6.0	3.2	1.5	3.2	0.3	1.0	
障 害 種 別	身体障害	213	170	16	7	8	3	5	0	4
		100	79.8	7.5	3.3	3.8	1.4	2.3	0.0	1.9
	知的障害	216	160	9	26	13	2	4	1	1
		100	74.1	4.2	12.0	6.0	0.9	1.9	0.5	0.5
	精神障害	150	104	27	5	0	3	9	1	1
		100	69.3	18.0	3.3	0.0	2.0	6.0	0.7	0.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	2	0	1	1	0	0	0	0
		100	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	24	2	1	2	1	0	0	0
		100	80.0	6.7	3.3	6.7	3.3	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害	2	2	0	0	0	0	0	0	0
		100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	48	37	7	2	1	0	1	0	0	
	100	77.1	14.6	4.2	2.1	0.0	2.1	0.0	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	49	15	3	0	0	1	0	1	
	100	71.0	21.7	4.3	0.0	0.0	1.4	0.0	1.4	

② 自宅での同居者(あてはまるすべてに○)

※入居・入所・入院中の方は、自宅に帰った時のことをお答えください。

自宅での同居者は、「母」が53.4%と最も多く、次いで「父」が45.9%、「兄弟姉妹」が30.9%となっています。

一方、「同居者はいない(ひとり暮らし)」は、15.2%となっています。



● 障害種別

障害種別でみると、概ねすべての障害種別で「母」が多くなっています。

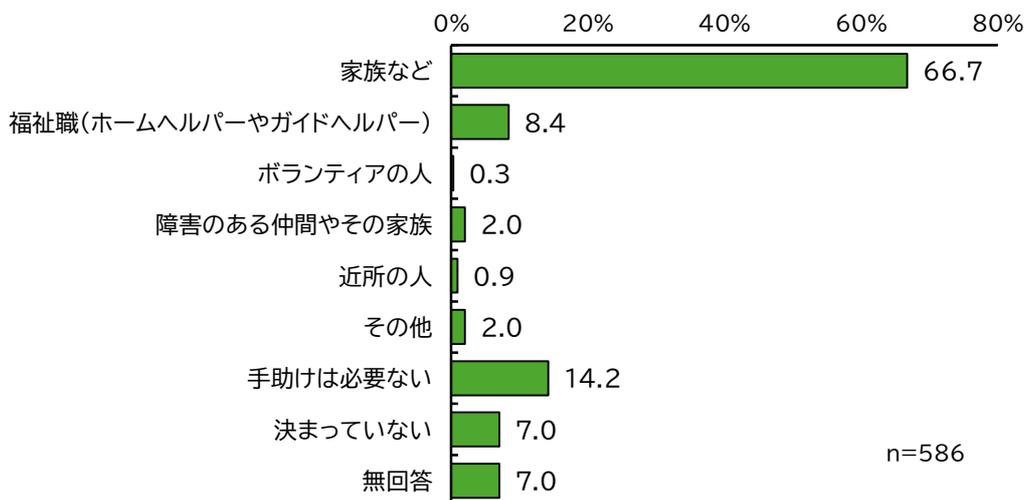
上段：件数 下段：%	合計	父	母	兄弟姉妹	祖父母	配偶者(夫や妻、パートナー)	こども	その他の親族	親族以外(友人、支援者など)	同居者はいない(ひとり暮らし)	無回答
全体	586	269	313	181	32	103	64	13	7	89	20
		45.9	53.4	30.9	5.5	17.6	10.9	2.2	1.2	15.2	3.4
身体障害	213	71	92	43	10	66	40	7	2	30	11
		33.3	43.2	20.2	4.7	31.0	18.8	3.3	0.9	14.1	5.2
知的障害	216	152	176	106	21	3	2	2	1	9	12
		70.4	81.5	49.1	9.7	1.4	0.9	0.9	0.5	4.2	5.6
精神障害	150	53	53	35	4	28	18	4	3	39	2
		35.3	35.3	23.3	2.7	18.7	12.0	2.7	2.0	26.0	1.3
18歳未満の重症心身障害	4	3	3	1	1	0	0	0	0	0	1
		75.0	75.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
指定難病・小児慢性特定疾病	30	14	18	9	2	10	5	0	0	2	1
		46.7	60.0	30.0	6.7	33.3	16.7	0.0	0.0	6.7	3.3
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
発達障害	48	33	35	21	3	1	1	1	0	9	0
		68.8	72.9	43.8	6.3	2.1	2.1	2.1	0.0	18.8	0.0
自立支援医療(精神通院医療)	69	20	26	15	1	8	7	1	2	23	1
		29.0	37.7	21.7	1.4	11.6	10.1	1.4	2.9	33.3	1.4

③ 自宅での生活を手助けしてくれる主な人(〇は2つまで)

※入居・入所・入院中の方は、自宅に帰った時のことをお答えください。

自宅での生活を手助けしてくれる人は、「家族など」が66.7%と最も多く、次いで「福祉職(ホームヘルパーやガイドヘルパー)」が8.4%となっています。

一方、「手助けは必要ない」が14.2%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で「家族など」が最も多くなっています。

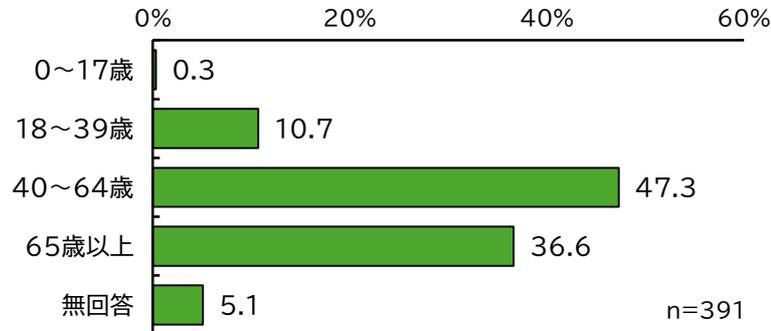
上段：件数 下段：%	合計	家族など	福祉職 (ホームヘルパーやガイドヘルパー)	ボランティアの人	障害のある仲間やその家族	近所の人	その他	手助けは必要ない	決まっていない	無回答
全体	586	391	49	2	12	5	12	83	41	41
		66.7	8.4	0.3	2.0	0.9	2.0	14.2	7.0	7.0
身体障害	213	126	15	0	3	2	3	47	14	19
		59.2	7.0	0.0	1.4	0.9	1.4	22.1	6.6	8.9
知的障害	216	175	18	1	4	0	4	10	7	17
		81.0	8.3	0.5	1.9	0.0	1.9	4.6	3.2	7.9
精神障害	150	93	14	0	3	2	6	22	16	8
		62.0	9.3	0.0	2.0	1.3	4.0	14.7	10.7	5.3
18歳未満の重症心身障害	4	3	1	0	0	0	0	0	0	1
		75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
指定難病・小児慢性特定疾病	30	25	4	1	1	0	0	1	0	2
		83.3	13.3	3.3	3.3	0.0	0.0	3.3	0.0	6.7
高次脳機能障害	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0
		50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
発達障害	48	37	3	1	2	0	0	4	4	2
		77.1	6.3	2.1	4.2	0.0	0.0	8.3	8.3	4.2
自立支援医療(精神通院医療)	69	40	11	0	0	1	3	9	7	4
		58.0	15.9	0.0	0.0	1.4	4.3	13.0	10.1	5.8

【「1.家族」を選んだ方は、ア～エにお答えください】(数字を記入、○は各1つ)

※家族などで複数の方が手助けをしてくれる場合は最も中心となる方についてお答えください

ア. 年齢

年齢は、「40歳～64歳」が47.3%と最も多く、次いで「65歳以上」が36.6%となっています。



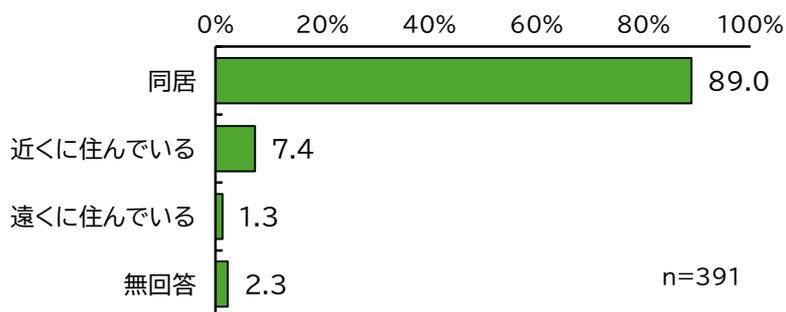
●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「65歳以上」、知的障害、精神障害、指定難病・小児慢性特定疾病、発達障害は「40～64歳」が最も多くなっています。自立支援医療(精神通院医療)は「40～64歳」「65歳以上」が同じ割合となっています。

上段：件数 下段：%		合計	0～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上	無回答
全体		391	1	42	185	143	20
		100	0.3	10.7	47.3	36.6	5.1
障害種別	身体障害	126	1	10	50	61	4
		100	0.8	7.9	39.7	48.4	3.2
	知的障害	175	0	24	94	48	9
		100	0.0	13.7	53.7	27.4	5.1
	精神障害	93	0	11	42	34	6
		100	0.0	11.8	45.2	36.6	6.5
	18歳未満の重症心身障害	3	0	0	2	0	1
		100	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3
	指定難病・小児慢性特定疾病	25	0	5	13	7	0
		100	0.0	20.0	52.0	28.0	0.0
	高次脳機能障害	1	0	0	0	1	0
		100	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	発達障害	37	0	5	24	7	1
	100	0.0	13.5	64.9	18.9	2.7	
自立支援医療(精神通院医療)	40	0	5	16	16	3	
	100	0.0	12.5	40.0	40.0	7.5	

## イ. 住まい

住まいは、「同居」が89.0%、「近くに住んでいる」が7.4%、「遠くに住んでいる」が1.3%となっています。



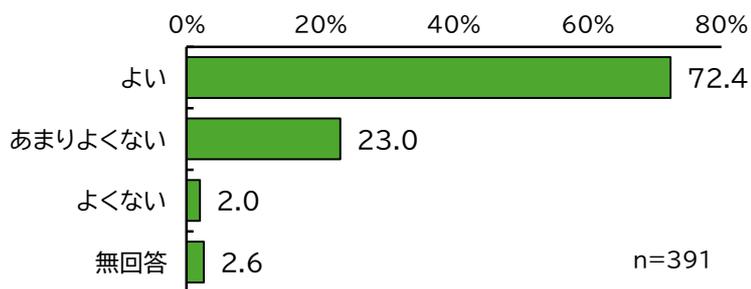
## ●障害種別

障害種別でみると、概ねすべての障害種別で、「同居」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	同居	近くに住 んでいる	遠くに住 んでいる	無回答
全体		391	348	29	5	9
		100	89.0	7.4	1.3	2.3
障 害 種 別	身体障害	126	113	8	2	3
		100	89.7	6.3	1.6	2.4
	知的障害	175	161	10	2	2
		100	92.0	5.7	1.1	1.1
	精神障害	93	80	9	1	3
		100	86.0	9.7	1.1	3.2
	18歳未満の 重症心身障害	3	3	0	0	0
		100	100.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	25	23	2	0	0
		100	92.0	8.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害	1	0	1	0	0
		100	0.0	100.0	0.0	0.0
	発達障害	37	33	3	1	0
		100	89.2	8.1	2.7	0.0
自立支援医療 (精神通院医療)	40	35	3	1	1	
	100	87.5	7.5	2.5	2.5	

## ウ. 健康状態

健康状態は、「よい」が72.4%、「あまりよくない」が23.0%、「よくない」が2.0%となっています。



## ●障害種別

障害種別でみると、概ねすべての障害種別で、「よい」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	よい	あまりよく ない	よくない	無回答	
全体	391	283	90	8	10	
	100	72.4	23.0	2.0	2.6	
障害 種別	身体障害	126	89	35	2	0
		100	70.6	27.8	1.6	0.0
	知的障害	175	139	31	1	4
		100	79.4	17.7	0.6	2.3
	精神障害	93	59	26	2	6
		100	63.4	28.0	2.2	6.5
	18歳未満の 重症心身障害	3	3	0	0	0
		100	100.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	25	22	1	2	0
		100	88.0	4.0	8.0	0.0
高次脳機能障害	1	0	1	0	0	
	100	0.0	100.0	0.0	0.0	
発達障害	37	26	11	0	0	
	100	70.3	29.7	0.0	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	40	24	14	1	1	
	100	60.0	35.0	2.5	2.5	

## 工. 仕事

仕事は、「フルタイム」が23.8%、「パートタイム」が28.9%、「働いていない」が43.2%となっています。



## ●障害種別

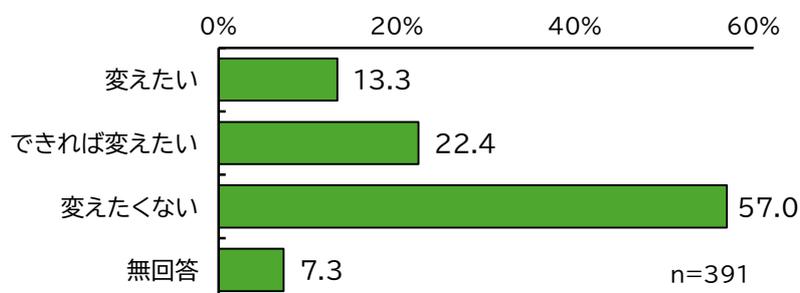
障害種別でみると、半数以上の障害種別で、「働いていない」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	フルタイム	パートタイム	働いて いない	無回答	
全体	391	93	113	169	16	
	100	23.8	28.9	43.2	4.1	
障害種別	身体障害	126	33	29	61	3
		100	26.2	23.0	48.4	2.4
	知的障害	175	35	61	72	7
		100	20.0	34.9	41.1	4.0
	精神障害	93	26	23	39	5
		100	28.0	24.7	41.9	5.4
	18歳未満の 重症心身障害	3	1	2	0	0
		100	33.3	66.7	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	25	5	5	15	0
		100	20.0	20.0	60.0	0.0
	高次脳機能障害	1	1	0	0	0
		100	100.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害	37	4	17	15	1
		100	10.8	45.9	40.5	2.7
自立支援医療 (精神通院医療)	40	11	11	17	1	
	100	27.5	27.5	42.5	2.5	

## (6)将来の暮らし方

問6 あなたは、将来、暮らし方を変えたいですか。(〇は1つ)

将来の暮らし方については、「変えたい」が13.3%、「できれば変えたい」が22.4%、「変えたくない」が57.0%となっています。



### ●障害種別

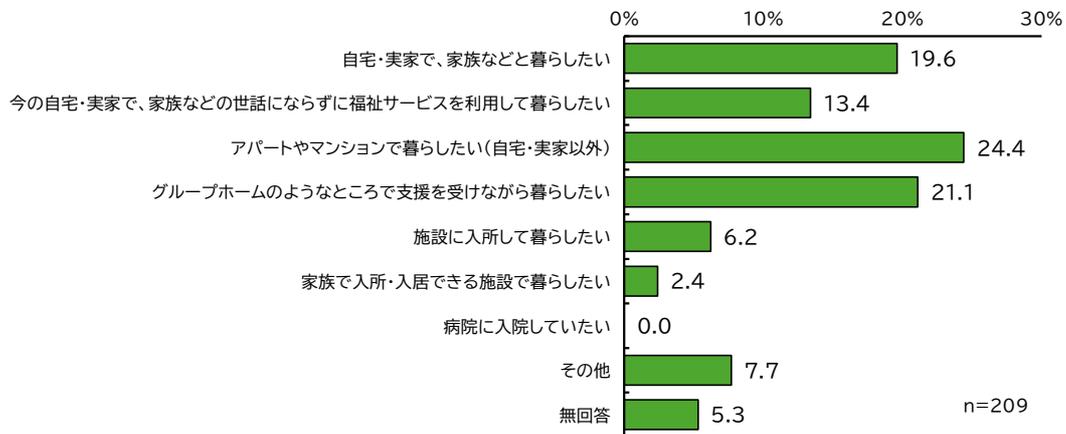
障害種別でみると、すべての障害種別で、「変えたくない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	変えたい	できれば変えたい	変えたくない	無回答
全体		586	78	131	334	43
		100	13.3	22.4	57.0	7.3
障害種別	身体障害	213	21	42	129	21
		100	9.9	19.7	60.6	9.9
	知的障害	216	31	45	129	11
		100	14.4	20.8	59.7	5.1
	精神障害	150	27	43	73	7
		100	18.0	28.7	48.7	4.7
	18歳未満の重症心身障害	4	0	1	3	0
		100	0.0	25.0	75.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	3	5	18	4
		100	10.0	16.7	60.0	13.3
	高次脳機能障害	2	0	1	1	0
		100	0.0	50.0	50.0	0.0
発達障害	48	14	10	22	2	
	100	29.2	20.8	45.8	4.2	
自立支援医療(精神通院医療)	69	12	22	30	5	
	100	17.4	31.9	43.5	7.2	

【「1. 変えたい」または「2. できれば変えたい」を選んだ方は①②にお答えください】

① 希望する暮らし方(〇は1つ)

希望する暮らし方は、「アパートやマンションで暮らしたい(自宅・実家以外)」が24.4%と最も多く、次いで「グループホームのようなところで、支援を受けながら暮らしたい」が21.1%、「自宅・実家で、家族などと暮らしたい」が19.6%となっています。



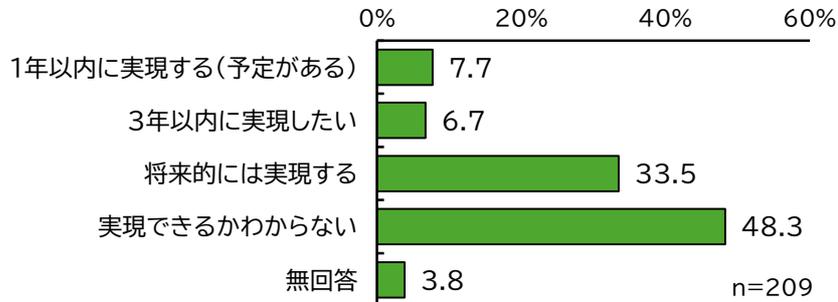
●障害種別

障害種別でみると、身体障害、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「アパートやマンションで暮らしたい(自宅・実家以外)」が多く、知的障害、発達障害は「グループホームのようなところで、支援を受けながら暮らしたい」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	自宅・実家で、家族などと暮らしたい	今の自宅・実家で、家族などの世話にならずに、福祉サービスを利用して暮らしたい	アパートやマンションで暮らしたい(自宅・実家以外)	グループホームのようなところで、支援を受けながら暮らしたい	施設に入所して暮らしたい	家族で入所・入居できる施設で暮らしたい	病院に入院していたい	その他	無回答	
全体	209	41	28	51	44	13	5	0	16	11	
	100	19.6	13.4	24.4	21.1	6.2	2.4	0.0	7.7	5.3	
障害種別	身体障害	63	16	6	16	8	7	2	0	5	3
		100	25.4	9.5	25.4	12.7	11.1	3.2	0.0	7.9	4.8
	知的障害	76	7	10	10	36	3	3	0	6	1
		100	9.2	13.2	13.2	47.4	3.9	3.9	0.0	7.9	1.3
	精神障害	70	15	14	23	4	2	1	0	5	6
		100	21.4	20.0	32.9	5.7	2.9	1.4	0.0	7.1	8.6
	18歳未満の重症心身障害	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	100	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	8	2	0	0	3	0	1	0	1	1
	100	25.0	0.0	0.0	37.5	0.0	12.5	0.0	12.5	12.5	
高次脳機能障害	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	24	4	4	5	9	1	0	0	1	0	
	100	16.7	16.7	20.8	37.5	4.2	0.0	0.0	4.2	0.0	
自立支援医療(精神通院医療)	34	6	8	12	3	0	0	0	3	2	
100	17.6	23.5	35.3	8.8	0.0	0.0	0.0	8.8	5.9		

② ①の暮らし方を実現する時期(○は1つ)

暮らしを実現する時期は、「実現できるかわからない」が48.3%と最も多く、次いで「将来的には実現する」が33.5%となっています。



●障害種別

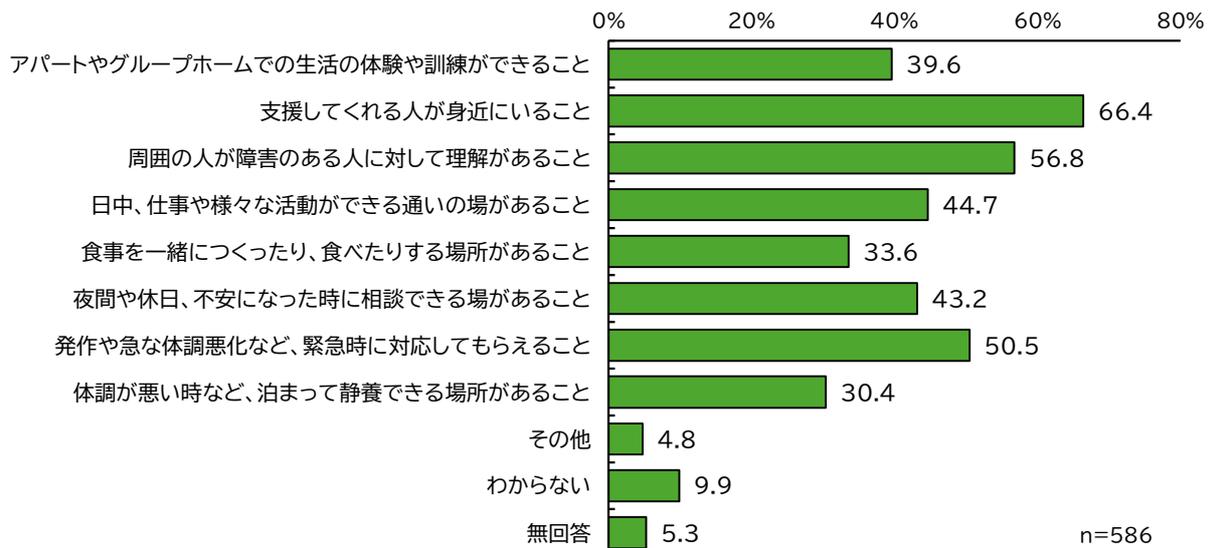
障害種別でみると、知的障害、18歳未満の重症心身障害は「将来的には実現する」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	1年以内に 実現する(予 定がある)	3年以内に 実現したい	将来的には 実現する	実現できる かわから ない	無回答	
全体	209	16	14	70	101	8	
	100	7.7	6.7	33.5	48.3	3.8	
障 害 種 別	身体障害	63	6	5	20	30	2
		100	9.5	7.9	31.7	47.6	3.2
	知的障害	76	5	5	33	30	3
		100	6.6	6.6	43.4	39.5	3.9
	精神障害	70	5	7	17	38	3
		100	7.1	10.0	24.3	54.3	4.3
	18歳未満の 重症心身障害	1	0	0	1	0	0
		100	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	8	1	1	1	4	1
		100	12.5	12.5	12.5	50.0	12.5
高次脳機能障害	1	0	0	0	1	0	
	100	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
発達障害	24	3	1	6	14	0	
	100	12.5	4.2	25.0	58.3	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	34	4	4	8	15	3	
	100	11.8	11.8	23.5	44.1	8.8	

(7)アパートやグループホームなどで生活するために必要なこと

問7 あなたは、障害のある人が実家や施設を出てアパートやグループホームなどで暮らし始めるためには、何が必要だと思いますか。(あてはまるすべてに○)

障害のある人がアパートやグループホームなどで生活するために必要なことについては、「支援してくれる人が身近にいること」が66.4%と最も多く、次いで「周囲の人が、障害のある人に対して理解があること」が56.8%、「発作や急な体調悪化など、緊急時に必ず対応してもらえること」が50.5%となっています



●障害種別

障害種別でみると、高次脳機能障害、自立支援医療(精神通院医療)を除き、「支援してくれる人が身近にいること」が最も多くなっています。

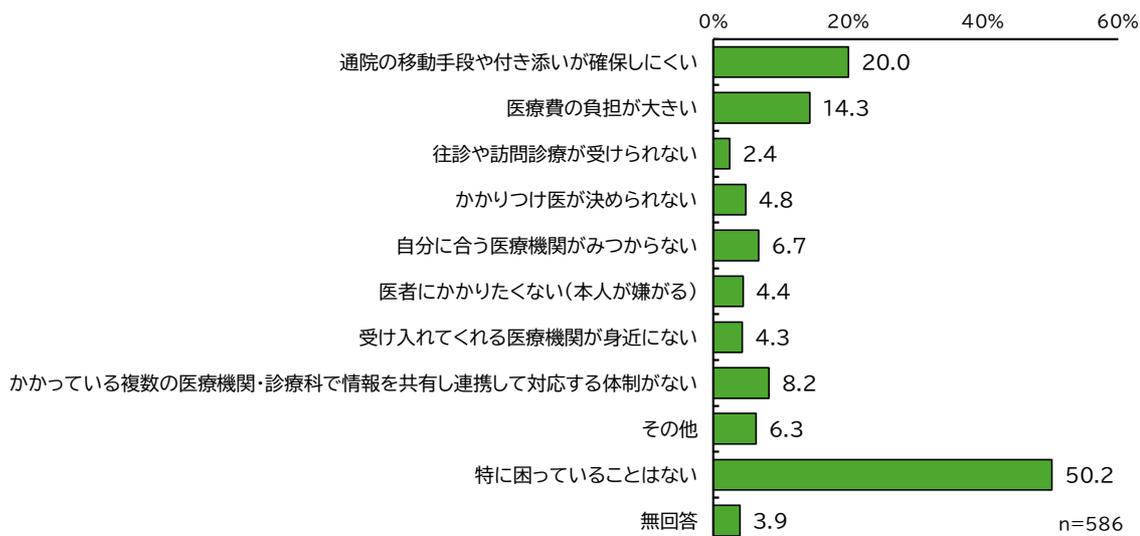
上段：件数 下段：%	合計	アパートやグループホームでの生活の体験や訓練ができること	支援してくれる人が身近にいること	周囲の人が障害のある人に対して理解があること	日中、仕事や様々な活動ができる通いの場があること	食事を一緒につくったり、食べたりする場所があること	夜間や休日、不安になった時に相談できる場があること	発作や急な体調悪化など、緊急時に対応してもらえること	体調が悪い時など、泊まって静養できる場所があること	その他	わからない	無回答
全体	586	232	389	333	262	197	253	296	178	28	58	31
		39.6	66.4	56.8	44.7	33.6	43.2	50.5	30.4	4.8	9.9	5.3
身体障害	213	53	129	110	78	52	74	110	53	10	23	15
		24.9	60.6	51.6	36.6	24.4	34.7	51.6	24.9	4.7	10.8	7.0
知的障害	216	117	169	137	125	95	102	115	85	8	21	8
		54.2	78.2	63.4	57.9	44.0	47.2	53.2	39.4	3.7	9.7	3.7
精神障害	150	62	99	85	64	44	74	76	46	12	15	5
		41.3	66.0	56.7	42.7	29.3	49.3	50.7	30.7	8.0	10.0	3.3
18歳未満の重症心身障害	4	3	3	3	3	2	2	3	1	0	1	0
		75.0	75.0	75.0	75.0	50.0	50.0	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0
指定難病・小児慢性特定疾病	30	13	24	21	15	16	17	19	15	1	5	0
		43.3	80.0	70.0	50.0	53.3	56.7	63.3	50.0	3.3	16.7	0.0
高次脳機能障害	2	0	0	1	1	1	1	2	1	0	0	0
		0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	48	29	36	34	29	22	32	27	21	0	3	3
		60.4	75.0	70.8	60.4	45.8	66.7	56.3	43.8	0.0	6.3	6.3
自立支援医療(精神通院医療)	69	30	37	40	29	16	32	33	18	7	7	2
		43.5	53.6	58.0	42.0	23.2	46.4	47.8	26.1	10.1	10.1	2.9

## (8)医療機関の利用で困っていること

問8 あなたが、医療機関の利用で困っていることは何ですか。(あてはまるすべてに○)

医療機関の利用で困っていることは、「通院の移動手段や付き添いが確保しにくい」が20.0%と最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」が14.3%、「かかっている複数の医療機関・診療科で情報を共有し連携して対応する体制がない」が8.2%となっています。

一方、「特に困っていることはない」が50.2%となっています。



### ●障害種別

障害種別でみると、「特に困っていることはない」が多くなっていますが、身体障害、指定難病・小児慢性特定疾病は「医療費の負担が大きい」、知的障害、精神障害、発達障害、自立支援医療(精神通院医療)は「通院の移動手段や付き添いが確保しにくい」が比較的多くあげられています。

上段：件数 下段：%	合計	通院の移動手段や付き添いが確保しにくい	医療費の負担が大きい	往診や訪問診療が受けられない	かかりつけ医が決められない	自分に合う医療機関が見つからない	医者にかかりたくない(本人が嫌がる)	受け入れてくれる医療機関が身近にない	かかっている複数の医療機関・診療科で情報を共有し連携して対応する体制がない	その他	特に困っていることはない	無回答
全体	586	117	84	14	28	39	26	25	48	37	294	23
		20.0	14.3	2.4	4.8	6.7	4.4	4.3	8.2	6.3	50.2	3.9
身体障害	213	37	42	2	9	9	2	6	12	9	105	11
		17.4	19.7	0.9	4.2	4.2	0.9	2.8	5.6	4.2	49.3	5.2
知的障害	216	44	12	5	10	18	16	10	19	13	118	8
		20.4	5.6	2.3	4.6	8.3	7.4	4.6	8.8	6.0	54.6	3.7
精神障害	150	38	29	6	9	11	7	8	12	16	71	2
		25.3	19.3	4.0	6.0	7.3	4.7	5.3	8.0	10.7	47.3	1.3
18歳未満の重症心身障害	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
		25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0
指定難病・小児慢性特定疾病	30	5	6	0	1	2	1	1	6	3	14	0
		16.7	20.0	0.0	3.3	6.7	3.3	3.3	20.0	10.0	46.7	0.0
高次脳機能障害	2	1	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0
		50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	48	15	8	2	4	7	4	6	10	5	19	0
		31.3	16.7	4.2	8.3	14.6	8.3	12.5	20.8	10.4	39.6	0.0
自立支援医療(精神通院医療)	69	13	12	3	3	4	4	5	6	7	32	2
		18.8	17.4	4.3	4.3	5.8	5.8	7.2	8.7	10.1	46.4	2.9

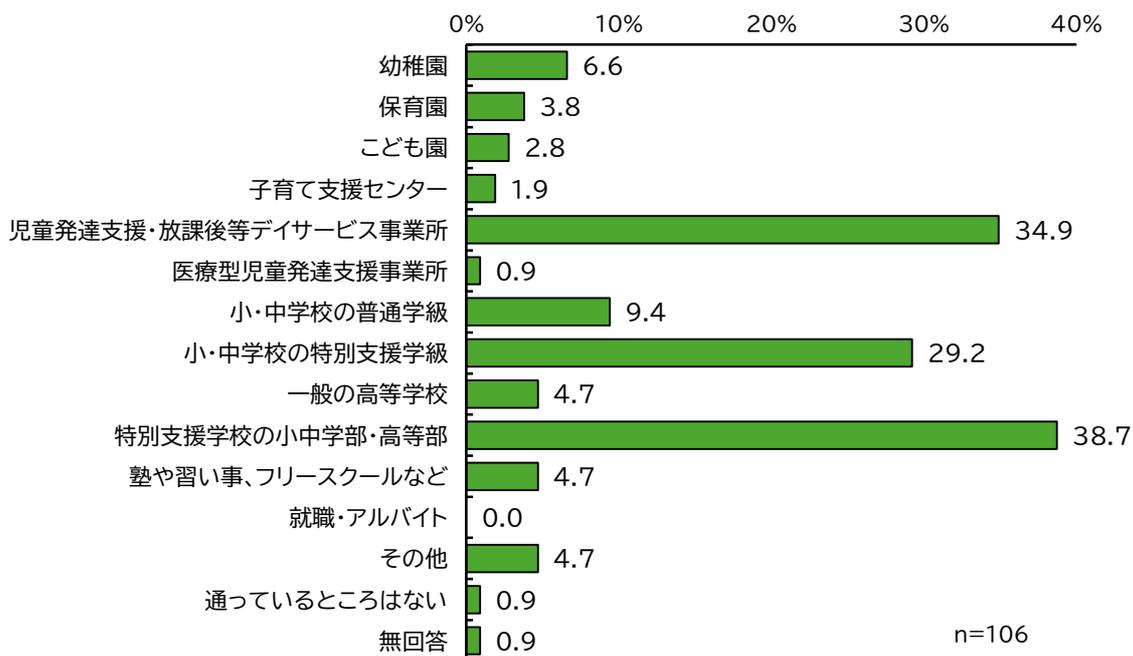
## 2 障害のあるこどもの育ちについて【18歳未満の方】

### (1)現在の主な通い先

問9 お子さんの平日日中の主な通い先について、①②にお答えください。

① 現在の主な通い先(あてはまるすべてに○)

現在の主な通い先は、「特別支援学校の小中学部・高等部」が38.7%と最も多く、次いで「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所」が34.9%、「小・中学校の特別支援学級」が29.2%となっています。



●障害種別

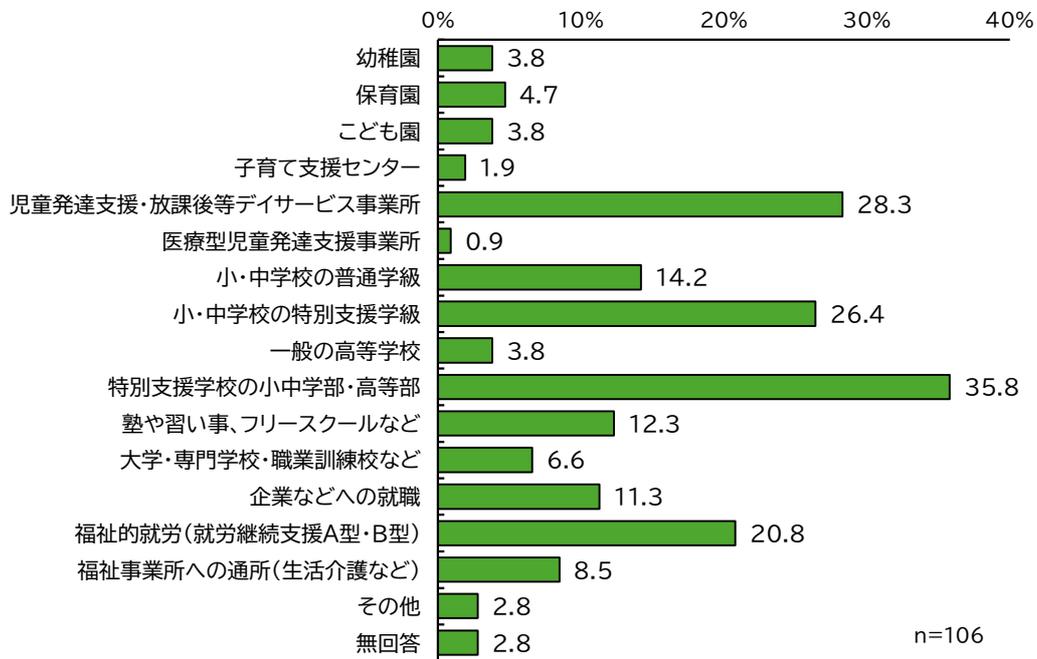
障害種別でみると、知的障害は「特別支援学校の小中学部・高等部」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	幼稚園	保育園	こども園	子育て支援 センター	児童発達支 援・放課後 等デイサー ビス事業所	医療型児童 発達支援事 業所	小・中学校 の普通学級	小・中学校 の特別支援 学級	
全体	106	7	4	3	2	37	1	10	31	
		6.6	3.8	2.8	1.9	34.9	0.9	9.4	29.2	
障害種別	身体障害	21	3	0	1	6	1	3	4	
			14.3	0.0	4.8	4.8	28.6	4.8	14.3	19.0
	知的障害	77	4	4	2	1	30	0	4	25
			5.2	5.2	2.6	1.3	39.0	0.0	5.2	32.5
	精神障害	7	1	0	0	0	1	0	3	0
			14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	42.9	0.0
	18歳未満の 重症心身障害	2	0	0	0	0	1	1	0	1
			0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	11	2	0	0	0	7	1	2	2
			18.2	0.0	0.0	0.0	63.6	9.1	18.2	18.2
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	
発達障害	17	0	0	1	0	5	0	1	7	
		0.0	0.0	5.9	0.0	29.4	0.0	5.9	41.2	
自立支援医療 (精神通院医療)	1	0	0	0	0	1	0	0	1	
		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	

上段：件数 下段：%	合計	一般の 高等学校	特別支援学 校の小中学 部・高等部	塾や習い 事、フリース クールなど	就職・ アルバイト	その他	通っている ところはない	無回答
全体	106	5	41	5	0	5	1	1
		4.7	38.7	4.7	0.0	4.7	0.9	0.9
障害種別	身体障害	21	1	6	2	2	0	1
			4.8	28.6	9.5	0.0	9.5	4.8
	知的障害	77	3	34	3	0	3	0
			3.9	44.2	3.9	0.0	3.9	0.0
	精神障害	7	1	1	1	0	0	1
			14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	14.3
	18歳未満の 重症心身障害	2	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	11	0	3	0	0	1	0
			0.0	27.3	0.0	0.0	9.1	0.0
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	
発達障害	17	0	8	0	0	0	1	
		0.0	47.1	0.0	0.0	0.0	5.9	
自立支援医療 (精神通院医療)	1	0	0	0	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

② 希望する通い先(あてはまるすべてに○)

希望する通い先は、「特別支援学校の小中学部・高等部」が35.8%と最も多く、次いで「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所」が28.3%、「小・中学校の特別支援学級」が26.4%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「小・中学校の普通学級」、知的障害は「特別支援学校の小中学部・高等部」が最も多くなっています。

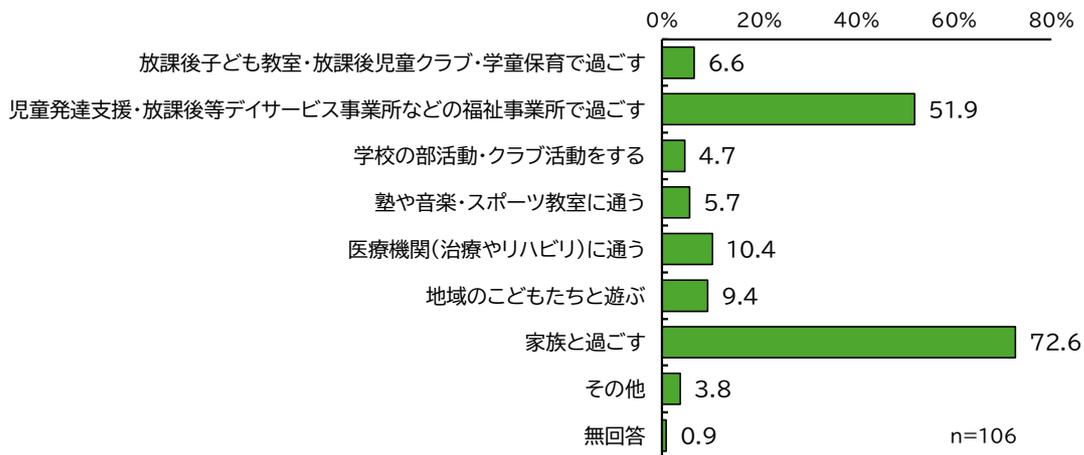
上段：件数 下段：%	合計	幼稚園	保育園	こども園	子育て支援 センター	児童発達支 援・放課後 等デイサー ビス事業所	医療型児童 発達支援事 業所	小・中学校 の普通学級	小・中学校 の特別支援 学級	一般の高等 学校	
全体	106	4	5	4	2	30	1	15	28	4	
		3.8	4.7	3.8	1.9	28.3	0.9	14.2	26.4	3.8	
障害 種別	身体障害	21	1	2	2	1	3	1	6	4	1
			4.8	9.5	9.5	4.8	14.3	4.8	28.6	19.0	4.8
	知的障害	77	3	3	2	1	25	0	7	22	1
			3.9	3.9	2.6	1.3	32.5	0.0	9.1	28.6	1.3
	精神障害	7	0	0	0	0	2	0	2	2	2
			0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	28.6	28.6	28.6
	18歳未満の 重症心身障害	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	11	0	2	1	0	3	1	2	2	0
			0.0	18.2	9.1	0.0	27.3	9.1	18.2	18.2	0.0
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
発達障害	17	0	0	1	1	7	0	1	7	1	
		0.0	0.0	5.9	5.9	41.2	0.0	5.9	41.2	5.9	
自立支援医療 (精神通院医療)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
上段：件数 下段：%	合計	特別支援学 校の小中学 部・高等部	塾や習い 事、フリース クールなど	大学・専門 学校・職業 訓練校など	企業などへ の就職	福祉的就労 (就労継続 支援A型・B 型)	福祉事業所 への通所 (生活介護 など)	その他	無回答		
全体	106	38	13	7	12	22	9	3	3		
		35.8	12.3	6.6	11.3	20.8	8.5	2.8	2.8		
障害 種別	身体障害	21	4	2	2	0	1	2	0	3	
			19.0	9.5	9.5	0.0	4.8	9.5	0.0	14.3	
	知的障害	77	33	8	4	12	19	7	3	0	
			42.9	10.4	5.2	15.6	24.7	9.1	3.9	0.0	
	精神障害	7	0	3	0	0	1	0	0	0	
			0.0	42.9	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	
	18歳未満の 重症心身障害	2	1	0	0	0	1	1	0	0	
			50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	
	指定難病・小児 慢性特定疾病	11	1	0	1	0	2	1	0	1	
			9.1	0.0	9.1	0.0	18.2	9.1	0.0	9.1	
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
発達障害	17	6	4	1	1	5	0	1	0		
		35.3	23.5	5.9	5.9	29.4	0.0	5.9	0.0		
自立支援医療 (精神通院医療)	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
		0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

## (2)放課後や休日の過ごし方

問10 お子さんの、放課後や休日の過ごし方について、①②にお答えください。

① 現在の主な過ごし方(あてはまるすべてに○)

現在の放課後や休日の過ごし方は、「家族と過ごす」が72.6%と最も多く、次いで「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの福祉事業所で過ごす」が51.9%、「医療機関(治療やリハビリ)に通う」が10.4%となっています。



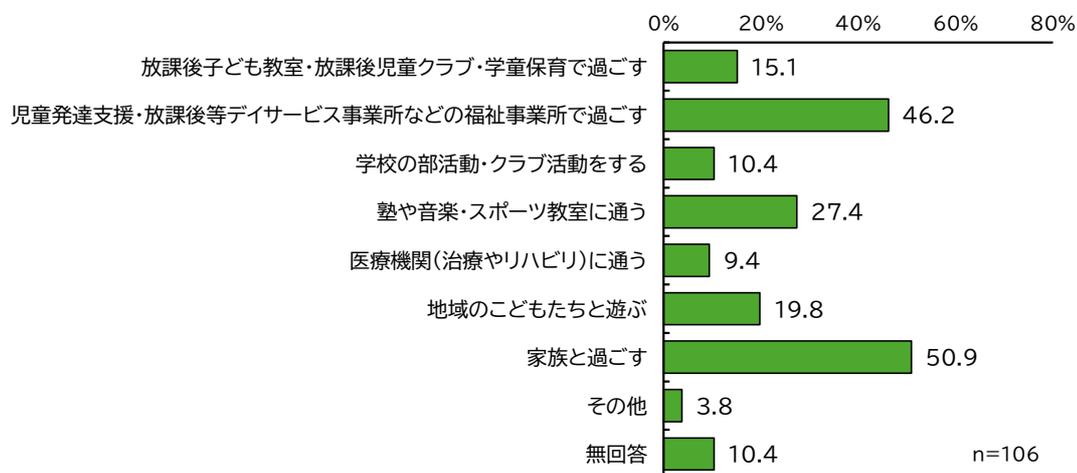
### ●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で「家族と過ごす」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	放課後子ども教室・放課後児童クラブ・学童保育で過ごす	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの福祉事業所で過ごす	学校の部活動・クラブ活動をする	塾や音楽・スポーツ教室に通う	医療機関(治療やリハビリ)に通う	地域のこどもたちと遊ぶ	家族と過ごす	その他	無回答	
全体	106	7 6.6	55 51.9	5 4.7	6 5.7	11 10.4	10 9.4	77 72.6	4 3.8	1 0.9	
障害種別	身体障害	21 4.8	1 33.3	7 4.8	1 14.3	3 9.5	2 19.0	4 61.9	13 4.8	1 4.8	
	知的障害	77 7.8	6 59.7	46 5.2	4 2.6	2 11.7	9 6.5	5 72.7	3 3.9	0 0.0	
	精神障害	7 14.3	1 14.3	1 0.0	0 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	7 100.0	0 0.0	
	18歳未満の重症心身障害	2 0.0	0 50.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	
	指定難病・小児慢性特定疾病	11 0.0	0 45.5	5 0.0	0 9.1	1 36.4	4 18.2	2 72.7	8 9.1	1 0.0	
	高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	発達障害	17 5.9	1 47.1	8 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 11.8	15 88.2	0 0.0	0 0.0
	自立支援医療(精神通院医療)	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0

② 希望する過ごし方(あてはまるすべてに○)

希望する放課後や休日の過ごし方は、「家族と過ごす」が50.9%と最も多く、次いで「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの福祉事業所で過ごす」が46.2%、「塾や音楽・スポーツ教室に通う」が27.4%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、知的障害は「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの福祉事業所で過ごす」が最も多くなっています

上段：件数 下段：%	合計	放課後子ども教室・放課後児童クラブ・学童保育で過ごす	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの福祉事業所で過ごす	学校の部活動・クラブ活動をする	塾や音楽・スポーツ教室に通う	医療機関(治療やリハビリ)に通う	地域の子どもたちと遊ぶ	家族と過ごす	その他	無回答
全体	106	16	49	11	29	10	21	54	4	11
		15.1	46.2	10.4	27.4	9.4	19.8	50.9	3.8	10.4
身体障害	21	4	4	1	3	3	5	8	2	5
		19.0	19.0	4.8	14.3	14.3	23.8	38.1	9.5	23.8
知的障害	77	13	43	8	24	7	16	42	1	4
		16.9	55.8	10.4	31.2	9.1	20.8	54.5	1.3	5.2
精神障害	7	0	1	2	2	0	1	3	1	2
		0.0	14.3	28.6	28.6	0.0	14.3	42.9	14.3	28.6
18歳未満の重症心身障害	2	0	1	0	0	1	0	1	1	0
		0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0
指定難病・小児慢性特定疾病	11	1	5	0	4	3	3	4	1	2
		9.1	45.5	0.0	36.4	27.3	27.3	36.4	9.1	18.2
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-
発達障害	17	2	9	2	6	1	5	8	2	1
		11.8	52.9	11.8	35.3	5.9	29.4	47.1	11.8	5.9
自立支援医療(精神通院医療)	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0
		0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0

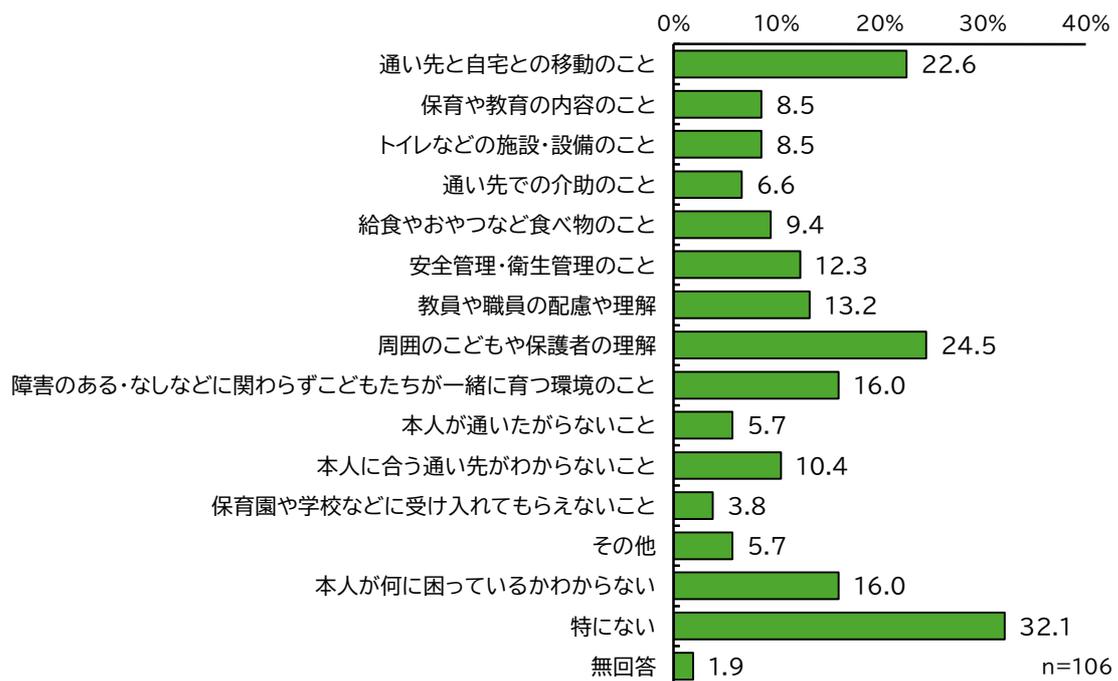
### (3)通園・通学・通所で困っていること

問11 お子さんの生活で困っていることについて、①～③にお答えください。

① 通園・通学・通所について困っていること(あてはまるすべてに○)

通園・通学・通所について困っていることは、「周囲の子どもや保護者の理解」が24.5%と最も多く、次いで「通い先と自宅との移動のこと」が22.6%、「障害のある・なしなどに関わらず子どもたちが一緒に育つ環境のこと」「本人が何に困っているかわからない」がともに16.0%となっています。

また、「特にない」が32.1%となっています。



●障害種別

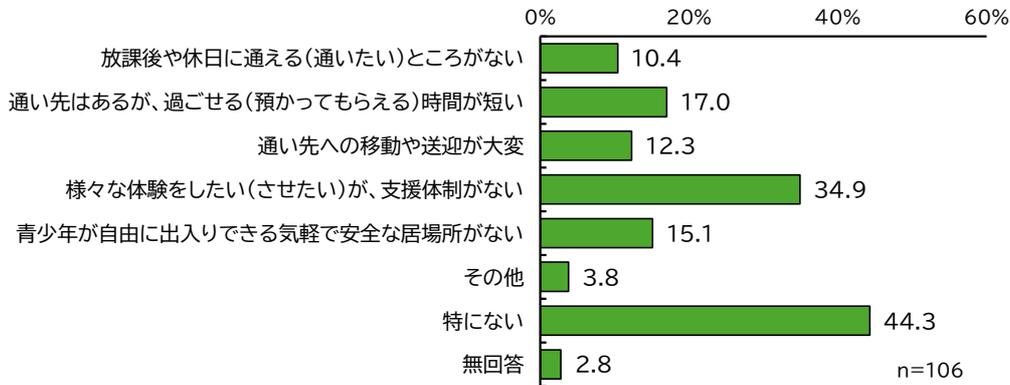
障害種別でみると、知的障害、発達障害は「周囲の子どもや保護者の理解」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	通い先と自宅との移動のこと	保育や教育の内容のこと	トイレなどの施設・設備のこと	通い先での介助のこと	給食やおやつなど食べ物のこと	安全管理・衛生管理のこと	教員や職員の配慮や理解	周囲の子どもや保護者の理解
全体	106	24	9	9	7	10	13	14	26
		22.6	8.5	8.5	6.6	9.4	12.3	13.2	24.5
障害種別									
身体障害	21	3	1	1	1	0	1	3	4
		14.3	4.8	4.8	4.8	0.0	4.8	14.3	19.0
知的障害	77	17	8	7	5	8	10	9	19
		22.1	10.4	9.1	6.5	10.4	13.0	11.7	24.7
精神障害	7	3	1	1	1	1	2	1	1
		42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3
18歳未満の重症心身障害	2	1	0	1	1	1	1	1	0
		50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0
指定難病・小児慢性特定疾病	11	4	2	1	1	0	1	2	1
		36.4	18.2	9.1	9.1	0.0	9.1	18.2	9.1
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
発達障害	17	5	3	1	1	3	3	5	8
		29.4	17.6	5.9	5.9	17.6	17.6	29.4	47.1
自立支援医療(精神通院医療)	1	1	0	0	0	0	0	0	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

上段：件数 下段：%	合計	障害のある・なしなどに関わらず子どもたちが一緒に育つ環境のこと	本人が通いたがらないこと	本人に合う通い先がわからないこと	保育園や学校などに受け入れてもらえないこと	その他	本人が何に困っているかわからない	特にない	無回答
全体	106	17	6	11	4	6	17	34	2
		16.0	5.7	10.4	3.8	5.7	16.0	32.1	1.9
障害種別									
身体障害	21	5	0	1	3	1	3	8	1
		23.8	0.0	4.8	14.3	4.8	14.3	38.1	4.8
知的障害	77	10	1	7	1	5	14	23	1
		13.0	1.3	9.1	1.3	6.5	18.2	29.9	1.3
精神障害	7	1	3	3	0	2	1	2	0
		14.3	42.9	42.9	0.0	28.6	14.3	28.6	0.0
18歳未満の重症心身障害	2	1	0	0	0	0	0	1	0
		50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
指定難病・小児慢性特定疾病	11	2	0	0	1	1	1	5	0
		18.2	0.0	0.0	9.1	9.1	9.1	45.5	0.0
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
発達障害	17	2	4	5	0	1	3	1	0
		11.8	23.5	29.4	0.0	5.9	17.6	5.9	0.0
自立支援医療(精神通院医療)	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 放課後や休日の過ごし方で困っていること(あてはまるすべてに○)

通園・通学・通所について困っていることは、「特にない」が44.3%と最も多くなっていますが、困っていることでは、「様々な体験をしたい(させたい)が、支援体制がない」が34.9%と最も高く、次いで「通い先はあるが、過ごせる(預かってもらえる)時間が短い」が17.0%、「青少年が自由に出入りできる気軽に安全な居場所がない」が15.1%となっています。



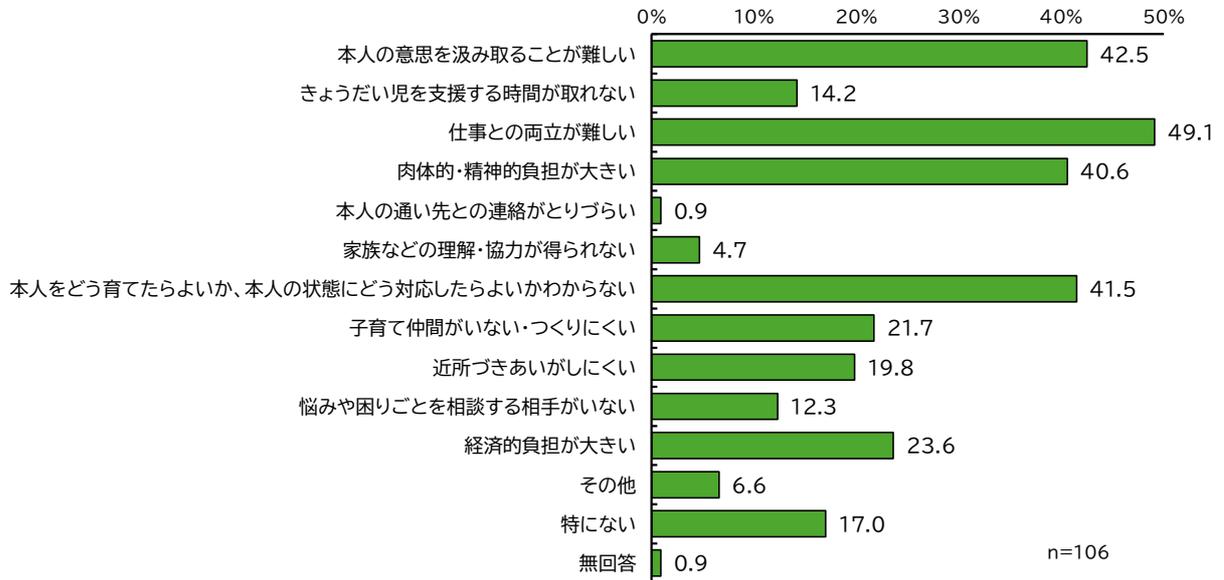
●障害種別

「特にない」を除くと知的障害は、「様々な体験をしたい(させたい)が、支援体制がない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	放課後や休日に通える(通いたい)ところがない	通い先はあるが、過ごせる(預かってもらえる)時間が短い	通い先への移動や送迎が大変	様々な体験をしたい(させたい)が、支援体制がない	青少年が自由に出入りできる気軽に安全な居場所がない	その他	特にない	無回答	
全体	106	11 10.4	18 17.0	13 12.3	37 34.9	16 15.1	4 3.8	47 44.3	3 2.8	
障害種別	身体障害	21 4.8	1 14.3	3 9.5	2 14.3	3 4.8	1 0.0	0 57.1	3 14.3	
	知的障害	77 11.7	9 19.5	15 10.4	8 39.0	30 15.6	12 5.2	4 41.6	0 0.0	
	精神障害	7 0.0	0 0.0	0 28.6	2 42.9	3 42.9	3 0.0	0 42.9	0 0.0	
	18歳未満の重症心身障害	2 50.0	1 0.0	0 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 50.0	1 50.0	0 0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	11 0.0	0 18.2	2 0.0	0 18.2	2 9.1	1 0.0	0 72.7	0 0.0	
	高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	発達障害	17 17.6	3 23.5	4 11.8	2 47.1	8 23.5	4 11.8	2 29.4	5 0.0	
	自立支援医療(精神通院医療)	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

③【保護者の方について】子育ての悩みや困りごと(あてはまるすべてに○)

保護者の方の子育ての悩みや困りごとについては、「仕事との両立が難しい」が49.1%と最も多く、次いで「本人の意思を汲み取ることが難しい」が42.5%、「本人をどう育てたらよいか、本人の状態にどう対応したらよいかわからない」が41.5%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、知的障害は「本人の意思を汲み取ることが難しい」「仕事との両立が難しい」が同じ割合で最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	本人の意思 を汲み取る ことが 難しい	きょうだい児 を支援する 時間が取れ ない	仕事との両 立が難しい	肉体的・精神 的負担が 大きい	本人の通い 先との連絡 がとり づらい	家族などの 理解・協力が 得られ ない	本人をどう 育てたらよ いか、本人の 状態にどう 対応したらよ いかかわら ない	
全体	106	45	15	52	43	1	5	44	
		42.5	14.2	49.1	40.6	0.9	4.7	41.5	
障害 種別	身体障害	21	7	2	9	5	0	6	
			33.3	9.5	42.9	23.8	0.0	28.6	
	知的障害	77	37	14	37	34	1	5	32
			48.1	18.2	48.1	44.2	1.3	6.5	41.6
	精神障害	7	4	1	7	5	0	0	5
			57.1	14.3	100.0	71.4	0.0	0.0	71.4
	18歳未満の 重症心身障害	2	1	0	1	1	0	0	1
			50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	11	5	2	6	4	0	0	3
			45.5	18.2	54.5	36.4	0.0	0.0	27.3
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
発達障害	17	8	2	11	10	0	4	9	
		47.1	11.8	64.7	58.8	0.0	23.5	52.9	
自立支援医療 (精神通院医療)	1	0	0	1	0	0	0	0	
		0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

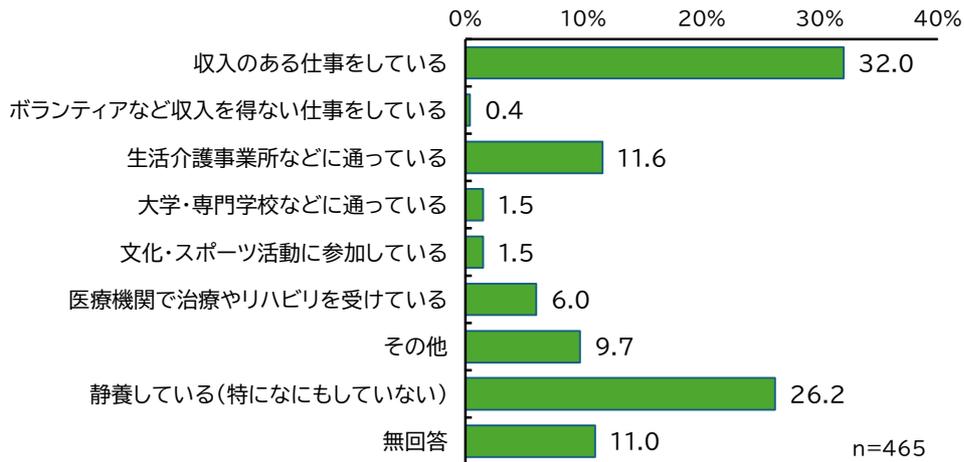
上段：件数 下段：%	合計	子育て仲間 がいない・ つくりにくい	近所づきあ いがしにくい	悩みや困り ごとを相談す る相手が いない	経済的負担 が大きい	その他	特にな	無回答	
全体	106	23	21	13	25	7	18	1	
		21.7	19.8	12.3	23.6	6.6	17.0	0.9	
障害 種別	身体障害	21	6	1	4	5	1	4	1
			28.6	4.8	19.0	23.8	4.8	19.0	4.8
	知的障害	77	16	16	8	18	5	13	0
			20.8	20.8	10.4	23.4	6.5	16.9	0.0
	精神障害	7	3	4	1	3	2	0	0
			42.9	57.1	14.3	42.9	28.6	0.0	0.0
	18歳未満の 重症心身障害	2	0	1	0	0	0	1	0
			0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	11	3	2	1	4	1	2	0
			27.3	18.2	9.1	36.4	9.1	18.2	0.0
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
発達障害	17	5	6	3	5	2	0	0	
		29.4	35.3	17.6	29.4	11.8	0.0	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	1	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

### 3 障害のある人の活躍について【18歳以上の方】

#### (1) 日中の過ごし方

問12 あなたは、平日日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

平日の昼間の過ごし方は、「収入のある仕事をしている」が32.0%と最も多く、次いで「静養している(特になにもしていない)」が26.2%、「生活介護事業所などに通っている」が11.6%となっています。



#### ●障害種別

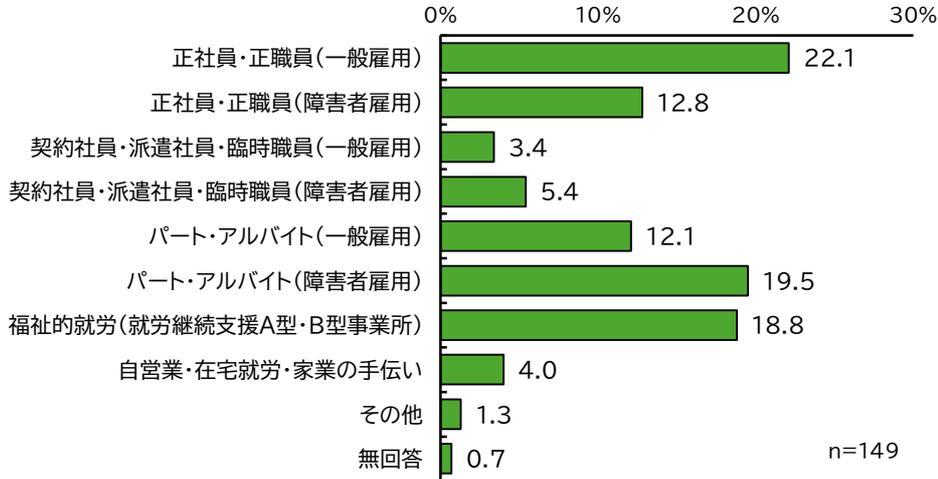
障害種別でみると、身体障害、知的障害、発達障害は「収入のある仕事をしている」が多く、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「静養している(特になにもしていない)」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	収入のある 仕事をして いる	ボランティ アなど収入 を得ない仕 事をして いる	生活介護事 業所など に通って いる	大学・専門 学校など に通って いる	文化・スポ ーツ活動に 参加して いる	医療機関で 治療やリ ハビリを受 けている	その他	静養して いる(特 になに もして いない)	無回答	
全体	465	149	2	54	7	7	28	45	122	51	
	100	32.0	0.4	11.6	1.5	1.5	6.0	9.7	26.2	11.0	
障害 種 別	身体障害	188	66	0	18	3	5	11	18	43	24
		100	35.1	0.0	9.6	1.6	2.7	5.9	9.6	22.9	12.8
	知的障害	134	53	0	42	0	0	2	7	15	15
		100	39.6	0.0	31.3	0.0	0.0	1.5	5.2	11.2	11.2
	精神障害	137	30	1	4	3	1	13	21	53	11
		100	21.9	0.7	2.9	2.2	0.7	9.5	15.3	38.7	8.0
	18歳未満の 重症心身障害	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
		100	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	19	3	1	2	1	0	1	2	7	2
		100	15.8	5.3	10.5	5.3	0.0	5.3	10.5	36.8	10.5
	高次脳機能障害	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		100	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
発達障害	29	11	1	4	1	0	2	1	6	3	
	100	37.9	3.4	13.8	3.4	0.0	6.9	3.4	20.7	10.3	
自立支援医療 (精神通院医療)	67	7	0	3	2	1	9	9	28	8	
	100	10.4	0.0	4.5	3.0	1.5	13.4	13.4	41.8	11.9	

【「1. 収入のある仕事をしている」を選んだ方は①～④にお答えください】

① 現在の働き方(1つに○)

現在の勤務形態は、「正社員・正職員(一般雇用)」が22.1%と最も多く、次いで「パート・アルバイト(障害者雇用)」が19.5%、「福祉的就労(就労継続支援A型・B型事業所)」が18.8%となっています。



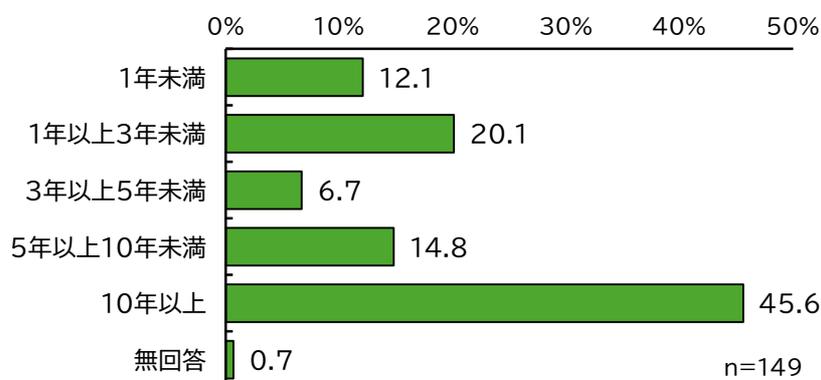
●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「正社員・正職員(一般雇用)」、知的障害、自立支援医療(精神通院医療)は「福祉的就労(就労継続支援A型・B型事業所)」、精神障害、発達障害は「パート・アルバイト(障害者雇用)」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	正社員・正職員(一般雇用)	正社員・正職員(障害者雇用)	契約社員・派遣社員・臨時職員(一般雇用)	契約社員・派遣社員・臨時職員(障害者雇用)	パート・アルバイト(一般雇用)	パート・アルバイト(障害者雇用)	福祉的就労(就労継続支援A型・B型事業所)	自営業・在宅就労・家業の手伝い	その他	無回答
全体	149	33	19	5	8	18	29	28	6	2	1
	100	22.1	12.8	3.4	5.4	12.1	19.5	18.8	4.0	1.3	0.7
身体障害	66	28	11	4	3	6	4	4	6	0	0
	100	42.4	16.7	6.1	4.5	9.1	6.1	6.1	9.1	0.0	0.0
知的障害	53	2	4	0	2	8	15	20	0	1	1
	100	3.8	7.5	0.0	3.8	15.1	28.3	37.7	0.0	1.9	1.9
精神障害	30	3	4	0	2	4	10	6	0	1	0
	100	10.0	13.3	0.0	6.7	13.3	33.3	20.0	0.0	3.3	0.0
18歳未満の重症心身障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定難病・小児慢性特定疾病	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	100	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	100	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	11	1	0	1	1	0	6	2	0	0	0
	100	9.1	0.0	9.1	9.1	0.0	54.5	18.2	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療)	7	0	1	0	0	0	2	3	0	1	0
	100	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6	42.9	0.0	14.3	0.0

## ② 現在の職場での就労年数(1つに○)

就労年数は、「10年以上」が45.6%と最も多く、次いで「1年以上3年未満」が20.1%、「5年以上10年未満」が14.8%となっています。



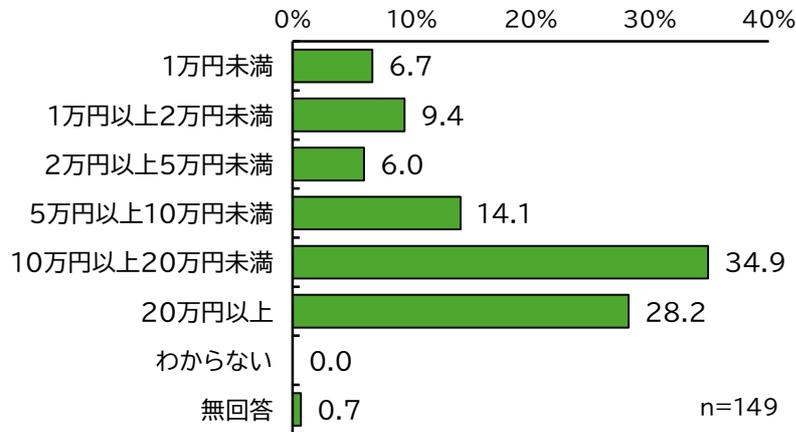
## ●障害種別

障害種別でみると、身体障害、知的障害は「10年以上」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答
全体	149	18	30	10	22	68	1	
	100	12.1	20.1	6.7	14.8	45.6	0.7	
身体障害	66	4	10	4	7	41	0	
	100	6.1	15.2	6.1	10.6	62.1	0.0	
知的障害	53	6	10	5	12	19	1	
	100	11.3	18.9	9.4	22.6	35.8	1.9	
精神障害	30	6	11	2	5	6	0	
	100	20.0	36.7	6.7	16.7	20.0	0.0	
18歳未満の 重症心身障害	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	
指定難病・小児 慢性特定疾病	3	0	0	0	0	3	0	
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
高次脳機能障害	1	0	0	0	0	1	0	
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
発達障害	11	1	5	1	2	2	0	
	100	9.1	45.5	9.1	18.2	18.2	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	7	3	3	0	1	0	0	
	100	42.9	42.9	0.0	14.3	0.0	0.0	

### ③ 現在の仕事による平均月収(1つに○)

現在の仕事による平均月収は、「10万円以上20万円未満」が34.9%と最も多く、次いで「20万円以上」が28.2%、「5万円以上10万円未満」が14.1%となっています。



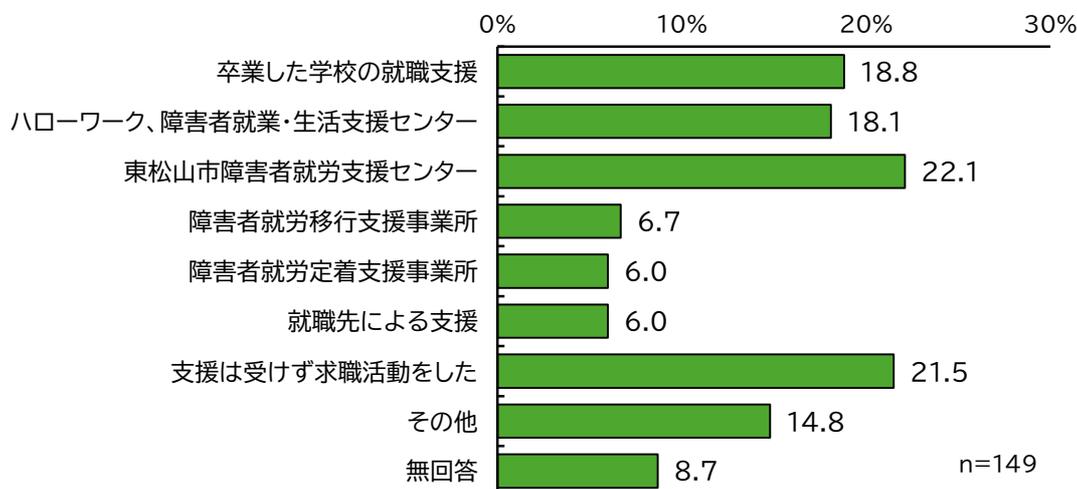
### ●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「20万円以上」、知的障害、精神障害は「10万円以上20万円未満」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	1万円未満	1万円以上 2万円未満	2万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未満	10万円以上 20万円 未満	20万円 以上	わからない	無回答	
全体	149	10	14	9	21	52	42	0	1	
	100	6.7	9.4	6.0	14.1	34.9	28.2	0.0	0.7	
障害 種別	身体障害	66	3	0	3	6	19	35	0	0
		100	4.5	0.0	4.5	9.1	28.8	53.0	0.0	0.0
	知的障害	53	8	12	3	7	22	0	0	1
		100	15.1	22.6	5.7	13.2	41.5	0.0	0.0	1.9
	精神障害	30	2	2	3	6	11	6	0	0
		100	6.7	6.7	10.0	20.0	36.7	20.0	0.0	0.0
	18歳未満の 重症心身障害	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	3	0	0	0	0	1	2	0	0
		100	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0
高次脳機能障害	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	100	-	-	-	-	-	100	-	-	
発達障害	11	0	2	0	4	4	1	0	0	
	100	0.0	18.2	0.0	36.4	36.4	9.1	0.0	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	7	1	2	0	3	0	1	0	0	
	100	14.3	28.6	0.0	42.9	0.0	14.3	0.0	0.0	

④ 現在の職場への就職・定着のために利用した支援(あてはまるすべてに○)

現在の職場への就職・定着のために利用した支援は、「東松山市障害者就労支援センター」が22.1%と最も多く、次いで「特に支援は受けず求職活動をした」21.5%、「卒業した学校の就職支援」が18.8%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「特に支援は受けず、一般の求職活動をした」、知的障害は「卒業した学校の就職支援」、精神障害、発達障害、自立支援医療(精神通院医療)は「ハローワーク、障害者就業・生活支援センター」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	卒業した学校の就職支援	ハローワーク、障害者就業・生活支援センター	東松山市障害者就労支援センター	障害者就労移行支援事業所	障害者就労定着支援事業所	就職先による支援	支援は受けず求職活動をした	その他	無回答
全体	149	28	27	33	10	9	9	32	22	13
		18.8	18.1	22.1	6.7	6.0	6.0	21.5	14.8	8.7
身体障害	66	7	8	6	3	1	5	22	14	8
		10.6	12.1	9.1	4.5	1.5	7.6	33.3	21.2	12.1
知的障害	53	24	8	22	1	3	3	2	2	3
		45.3	15.1	41.5	1.9	5.7	5.7	3.8	3.8	5.7
精神障害	30	1	10	6	5	6	2	6	5	2
		3.3	33.3	20.0	16.7	20.0	6.7	20.0	16.7	6.7
18歳未満の重症心身障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定難病・小児慢性特定疾病	3	0	0	0	0	1	0	1	1	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
高次脳機能障害	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	11	2	4	3	3	3	0	2	1	0
		18.2	36.4	27.3	27.3	27.3	0.0	18.2	9.1	0.0
自立支援医療(精神通院医療)	7	1	3	0	1	0	1	0	2	0
		14.3	42.9	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	28.6	0.0

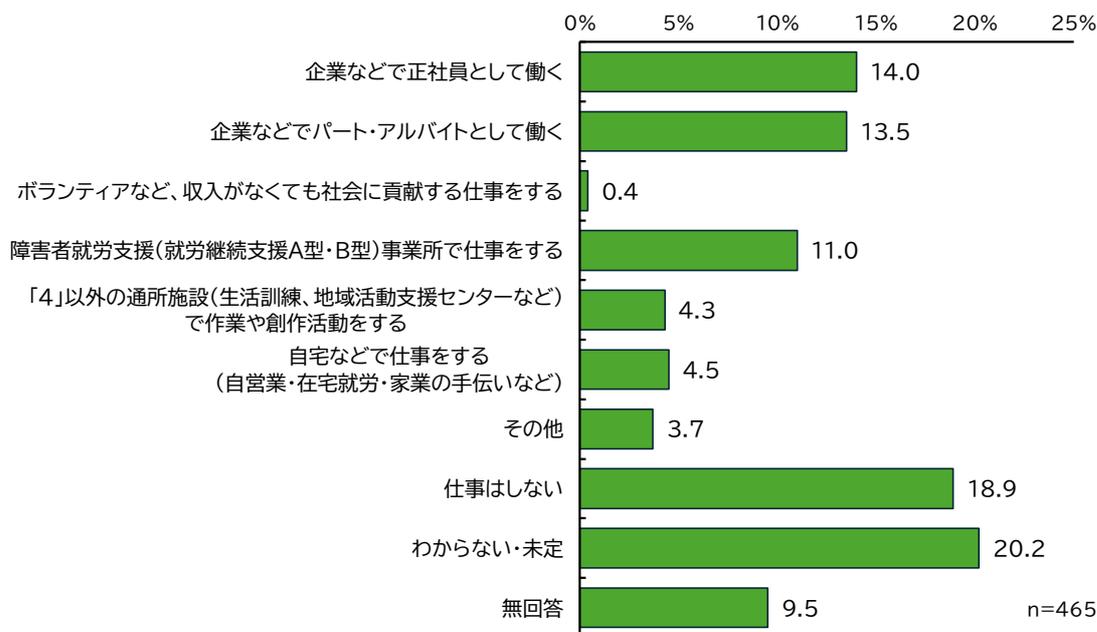
## (2) 今後の就労予定、就労希望

【問13・問14は、18歳以上のすべての方にかがいます】

問13 あなたの3年後までの働き方の予定や希望をお答えください。(○は1つ)

3年後までの就労予定や就労希望については、「企業などで、正社員・正職員として働く」が14.0%と最も多く、次いで「企業などでパート・アルバイトとして働く」が13.5%、「障害者就労支援(就労継続支援A型・B型、就労移行支援)事業所で仕事をする」が11.0%となっています。

また、「仕事はしない」が18.9%、「わからない・未定」が20.2%となっています。



### ●障害種別

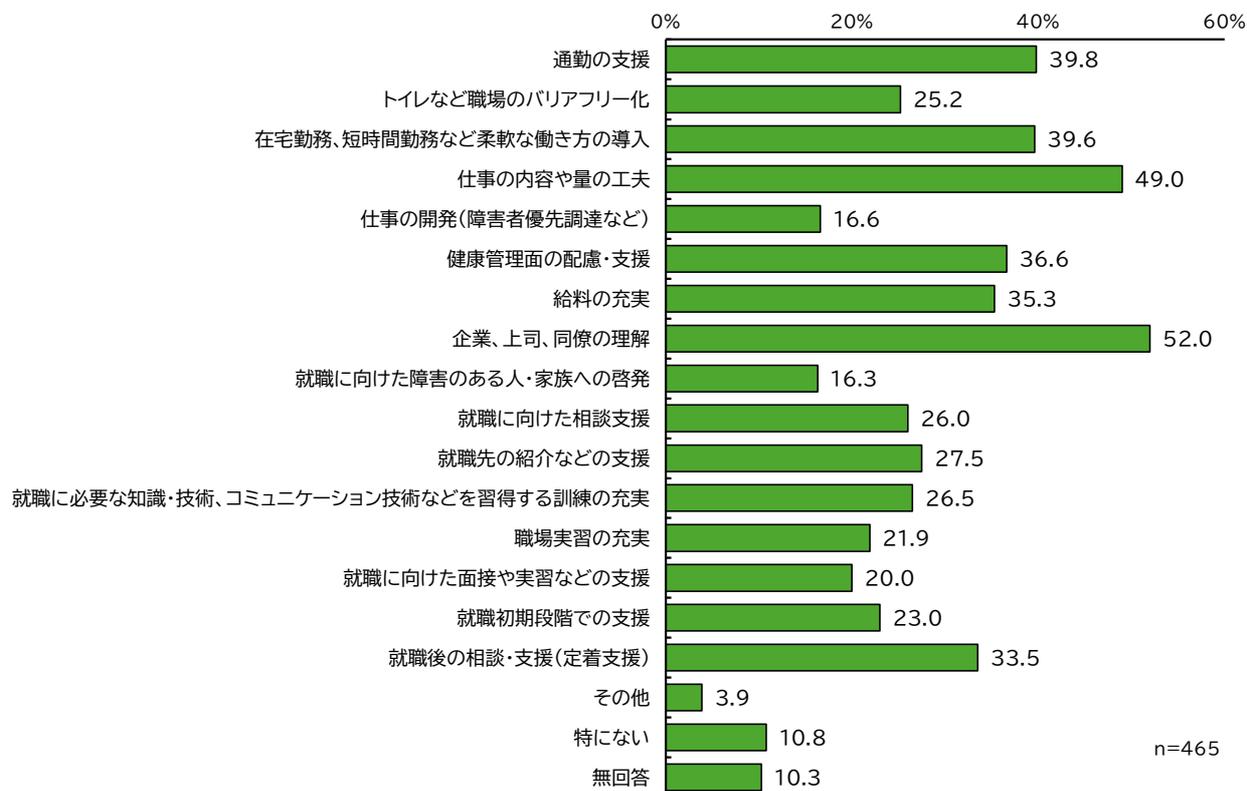
障害種別でみると、身体障害は「仕事はしない」、知的障害、発達障害は「障害者就労支援(就労継続支援A型・B型、就労移行支援)事業所で仕事をする」、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「わからない・未定」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	企業などで正社員として働く	企業などでパート・アルバイトとして働く	ボランティアなど、収入がなくても社会に貢献する仕事をする	障害者就労支援(就労継続支援A型・B型)事業所で仕事をする	「4」以外の通所施設(生活訓練、地域活動支援センターなど)で作業や創作活動をする	自宅などで仕事をする(自営業・在宅就労・家業の手伝いなど)	その他	仕事はしない	わからない・未定	無回答	
全体	465	65	63	2	51	20	21	17	88	94	44	
	100	14.0	13.5	0.4	11.0	4.3	4.5	3.7	18.9	20.2	9.5	
障害種別	身体障害	188	36	12	0	9	5	13	9	46	37	21
		100	19.1	6.4	0.0	4.8	2.7	6.9	4.8	24.5	19.7	11.2
	知的障害	134	10	19	1	34	15	2	3	18	20	12
		100	7.5	14.2	0.7	25.4	11.2	1.5	2.2	13.4	14.9	9.0
	精神障害	137	19	28	1	6	2	6	6	26	36	7
		100	13.9	20.4	0.7	4.4	1.5	4.4	4.4	19.0	26.3	5.1
	18歳未満の重症心身障害	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	指定難病・小児慢性特定疾病	19	2	4	0	1	2	0	1	2	6	1
		100	10.5	21.1	0.0	5.3	10.5	0.0	5.3	10.5	31.6	5.3
	高次脳機能障害	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		100	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	発達障害	29	6	5	0	7	1	1	0	3	4	2
100		20.7	17.2	0.0	24.1	3.4	3.4	0.0	10.3	13.8	6.9	
自立支援医療(精神通院医療)	67	5	12	0	7	3	4	3	10	14	9	
	100	7.5	17.9	0.0	10.4	4.5	6.0	4.5	14.9	20.9	13.4	

### (3)障害のある人が働くために必要なこと

問14 障害のある人が企業などで働くためには何が必要だと思いますか。  
 (あてはまるものすべてに○)

障害のある人が働くために必要なことは、「企業、上司、同僚の理解」が52.0%と最も多く、次いで「仕事の内容や量の工夫」が49.0%、「通勤の支援」が39.8%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、身体障害、精神障害は「企業、上司、同僚の理解」、知的障害、発達障害、自立支援医療(精神通院医療)は「仕事の内容や量の工夫」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	通勤の支援	トイレなど職場のバリアフリー化	在宅勤務、短時間勤務など柔軟な働き方の導入	仕事の内容や量の工夫	仕事の開発(障害者優先調達など)	健康管理面の配慮・支援	給料の充実	企業、上司、同僚の理解	就職に向けた障害のある人・家族への啓発	就職に向けた相談支援
全体	465	185	117	184	228	77	170	164	242	76	121
		39.8	25.2	39.6	49.0	16.6	36.6	35.3	52.0	16.3	26.0
障害種別	188	76	72	76	73	29	63	64	91	30	42
身体障害		40.4	38.3	40.4	38.8	15.4	33.5	34.0	48.4	16.0	22.3
知的障害	134	57	29	41	76	25	44	43	68	23	39
		42.5	21.6	30.6	56.7	18.7	32.8	32.1	50.7	17.2	29.1
精神障害	137	59	27	70	82	29	71	61	86	29	46
		43.1	19.7	51.1	59.9	21.2	51.8	44.5	62.8	21.2	33.6
18歳未満の重症心身障害	2	2	1	2	2	1	2	1	2	1	2
		100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	100.0	50.0	100.0	50.0	100.0
指定難病・小児慢性特定疾病	19	9	6	7	10	3	10	9	8	4	7
		47.4	31.6	36.8	52.6	15.8	52.6	47.4	42.1	21.1	36.8
高次脳機能障害	2	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0
		50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
発達障害	29	11	3	13	20	3	12	13	16	8	10
		37.9	10.3	44.8	69.0	10.3	41.4	44.8	55.2	27.6	34.5
自立支援医療(精神通院医療)	67	24	7	28	38	14	31	29	34	11	19
		35.8	10.4	41.8	56.7	20.9	46.3	43.3	50.7	16.4	28.4

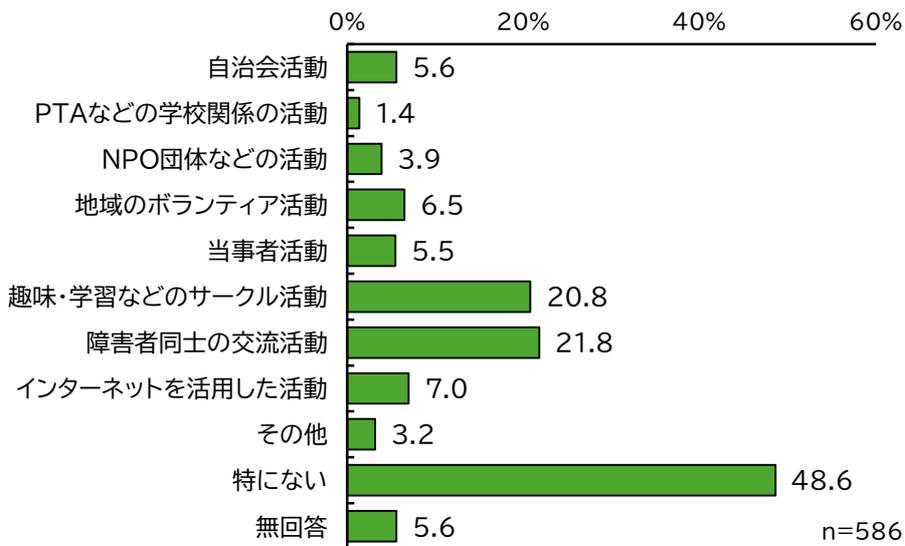
上段：件数 下段：%	合計	就職先の紹介などの支援	就職に必要な知識・技術、コミュニケーション技術などを習得する訓練の充実	職場実習の充実	就職に向けた面接や実習などの支援	就職初期段階での支援	就職後の相談・支援(定着支援)	その他	特になし	無回答
全体	465	128	123	102	93	107	156	18	50	48
		27.5	26.5	21.9	20.0	23.0	33.5	3.9	10.8	10.3
障害種別	188	48	42	34	30	30	48	7	21	22
身体障害		25.5	22.3	18.1	16.0	16.0	25.5	3.7	11.2	11.7
知的障害	134	34	39	40	35	35	57	5	18	18
		25.4	29.1	29.9	26.1	26.1	42.5	3.7	13.4	13.4
精神障害	137	48	49	37	36	50	59	5	14	6
		35.0	35.8	27.0	26.3	36.5	43.1	3.6	10.2	4.4
18歳未満の重症心身障害	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0
		100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
指定難病・小児慢性特定疾病	19	7	6	7	6	5	6	1	1	1
		36.8	31.6	36.8	31.6	26.3	31.6	5.3	5.3	5.3
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
発達障害	29	11	12	7	5	9	15	1	0	2
		37.9	41.4	24.1	17.2	31.0	51.7	3.4	0.0	6.9
自立支援医療(精神通院医療)	67	23	18	14	13	20	26	5	5	9
		34.3	26.9	20.9	19.4	29.9	38.8	7.5	7.5	13.4

## 4 地域・社会での様々な活動・参加について【すべての方】

### (1) 今後の地域活動について

問15 地域や社会での活動で、あなたが今後、参加したい・続けたい活動は何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

地域活動として今後参加したい、続けたい活動については、「特にない」が48.6%と最も多くなっていますが、関心があるものでは、「障害者同士の交流活動」(21.8%)、「趣味・学習などのサークル活動」(20.8%)などが挙げられています。



### ● 障害種別

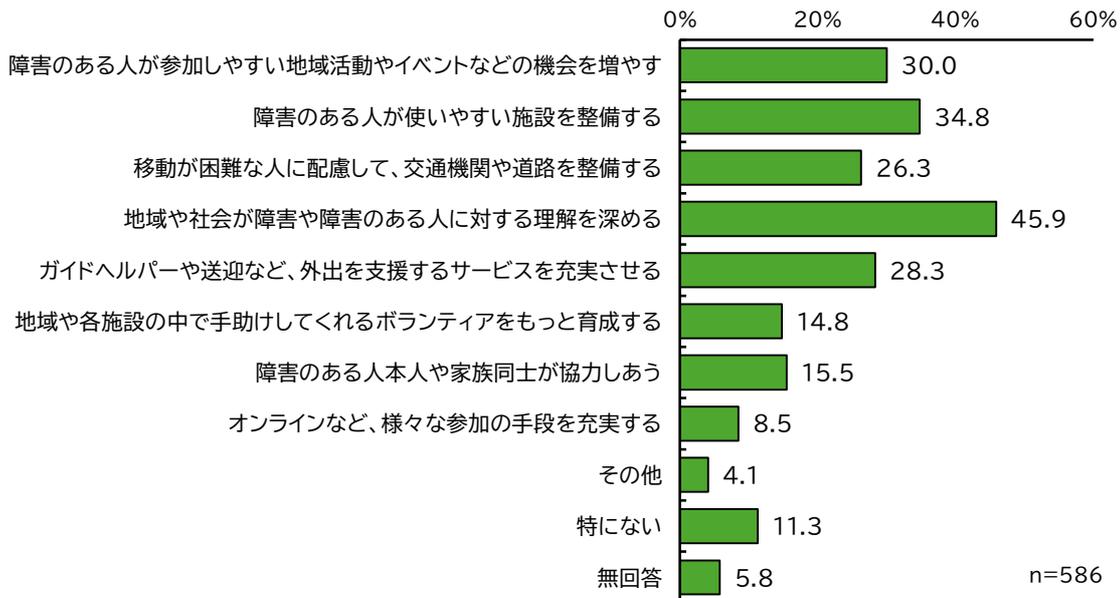
障害種別でみると、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「趣味・学習などのサークル活動」、知的障害は「障害者同士の交流活動」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	自治会活動	PTAなどの 学校関係の 活動	NPO団体な どの活動	地域のボラ ンティア 活動	当事者活動	趣味・学習 などのサー クル活動	障害者同士 の交流活動	インターネッ トを活用し た活動	その他	特にない	無回答
全体	586	33	8	23	38	32	122	128	41	19	285	33
		5.6	1.4	3.9	6.5	5.5	20.8	21.8	7.0	3.2	48.6	5.6
身体障害	213	14	2	5	14	12	43	41	14	5	106	12
		6.6	0.9	2.3	6.6	5.6	20.2	19.2	6.6	2.3	49.8	5.6
知的障害	216	8	5	11	12	13	48	68	12	5	93	12
		3.7	2.3	5.1	5.6	6.0	22.2	31.5	5.6	2.3	43.1	5.6
精神障害	150	10	1	8	13	11	30	23	12	9	85	3
		6.7	0.7	5.3	8.7	7.3	20.0	15.3	8.0	6.0	56.7	2.0
18歳未満の 重症心身障害	4	0	0	0	1	0	1	1	1	0	2	0
		0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0
指定難病・小児 慢性特定疾病	30	1	1	1	1	0	7	9	0	2	14	1
		3.3	3.3	3.3	3.3	0.0	23.3	30.0	0.0	6.7	46.7	3.3
高次脳機能障害	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
		0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	48	3	1	0	2	3	12	12	5	3	24	1
		6.3	2.1	0.0	4.2	6.3	25.0	25.0	10.4	6.3	50.0	2.1
自立支援医療 (精神通院医療)	69	4	0	2	2	2	19	12	10	8	27	7
		5.8	0.0	2.9	2.9	2.9	27.5	17.4	14.5	11.6	39.1	10.1

## (2)障害のある人が地域や社会に参加するために大切なこと

問16 障害のある人が地域や社会に参加するために、特に大切なことは何だと考えますか。  
(○は3つまで)

障害のある人が地域や社会に参加するために大切なことについては、「地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深める」が45.9%と最も多く、次いで「障害のある人が使いやすい施設を整備する」が34.8%、「障害のある人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やす」が30.0%となっています。



### ●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「障害のある人が使いやすい施設を整備する」、知的障害、精神障害、発達障害、自立支援医療(精神通院医療)は「地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深める」、指定難病・小児慢性特定疾病は、「障害のある人が使いやすい施設を整備する」「ガイドヘルパーや送迎など、外出を支援するサービスを充実させる」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	障害のある人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やす	障害のある人が使いやすい施設を整備する	移動が困難な人に配慮して、交通機関や道路を整備する	地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深める	ガイドヘルパーや送迎など、外出を支援するサービスを充実させる	地域や各施設の中で手助けしてくれるボランティアをもっと育成する	障害のある人本人や家族同士が協力しあう	オンラインなど、様々な参加の手段を充実する	その他	特にない	無回答	
全体	586 100	176 30.0	204 34.8	154 26.3	269 45.9	166 28.3	87 14.8	91 15.5	50 8.5	24 4.1	66 11.3	34 5.8	
障害種別	身体障害	213 100	60 28.2	88 41.3	71 33.3	81 38.0	60 28.2	28 13.1	22 10.3	19 8.9	4 1.9	27 12.7	15 7.0
	知的障害	216 100	81 37.5	84 38.9	45 20.8	108 50.0	78 36.1	44 20.4	29 13.4	10 4.6	7 3.2	21 9.7	10 4.6
	精神障害	150 100	37 24.7	38 25.3	40 26.7	77 51.3	39 26.0	20 13.3	36 24.0	17 11.3	13 8.7	19 12.7	6 4.0
	18歳未満の重症心身障害	4 100	2 50.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30 100	8 26.7	13 43.3	7 23.3	12 40.0	13 43.3	4 13.3	4 13.3	4 13.3	1 3.3	4 13.3	1 3.3
	高次脳機能障害	2 100	0 0.0	0 0.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	発達障害	48 100	10 20.8	19 39.6	5 10.4	29 60.4	14 29.2	8 16.7	12 25.0	8 16.7	5 10.4	2 4.2	2 4.2
	自立支援医療(精神通院医療)	69 100	14 20.3	12 17.4	14 20.3	30 43.5	14 20.3	4 5.8	18 26.1	8 11.6	7 10.1	7 10.1	9 13.0

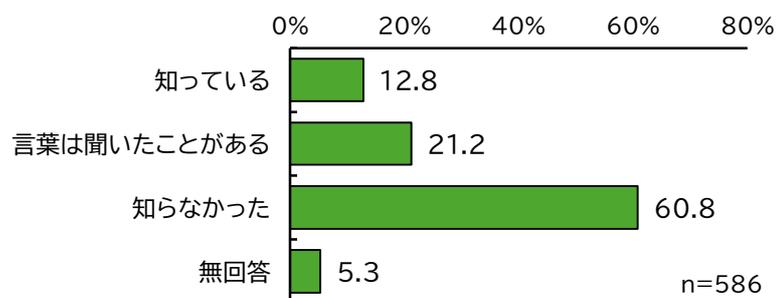
### (3) 障害者差別解消法の認知度

問17 あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(○は1つ)

※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

障害者差別解消法を知っている割合(「知っている」と「言葉は聞いたことがある」の合計)は、34.0%となっています。

一方、「知らなかった」は60.8%となっています。



#### ● 障害種別

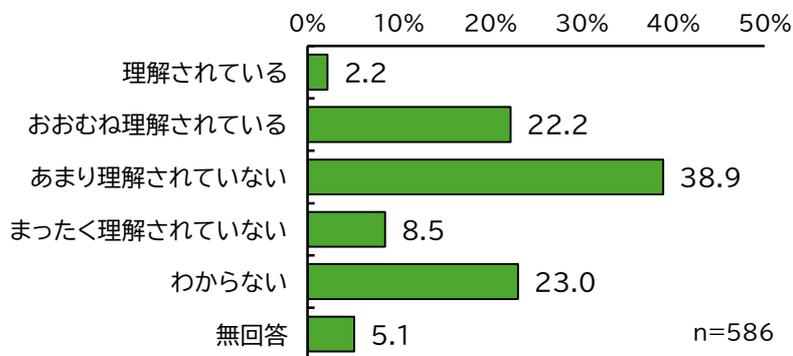
障害種別でみると、ほとんどの障害種別で、「知らなかった」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	知っている	言葉は聞いたことがある	知らなかった	無回答	
全体	586	75	124	356	31	
	100	12.8	21.2	60.8	5.3	
障害種別	身体障害	213	39	37	121	16
		100	18.3	17.4	56.8	7.5
	知的障害	216	27	51	129	9
		100	12.5	23.6	59.7	4.2
	精神障害	150	14	36	95	5
		100	9.3	24.0	63.3	3.3
	18歳未満の重症心身障害	4	2	0	1	1
		100	50.0	0.0	25.0	25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	5	5	19	1
		100	16.7	16.7	63.3	3.3
高次脳機能障害	2	0	1	1	0	
	100	0.0	50.0	50.0	0.0	
発達障害	48	11	11	25	1	
	100	22.9	22.9	52.1	2.1	
自立支援医療(精神通院医療)	69	5	14	45	5	
	100	7.2	20.3	65.2	7.2	

#### (4)障害のある人に対する市民の理解度

問18 障害のある人に対する市民の理解度はどの程度だと考えますか。(○は1つ)

障害のある人に対する市民の理解度について、『理解されている』と考えている割合(「理解されている」と「おおむね理解されている」の合計)は、24.4%となっています。



#### ●障害種別

障害種別でみると、概ねすべての障害種別で、「あまり理解されていない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	理解されている	おおむね理解されている	あまり理解されていない	まったく理解されていない	わからない	無回答	
全体	586	13	130	228	50	135	30	
	100	2.2	22.2	38.9	8.5	23.0	5.1	
障害種別	身体障害	213	9	49	78	10	53	14
		100	4.2	23.0	36.6	4.7	24.9	6.6
	知的障害	216	2	49	93	15	51	6
		100	0.9	22.7	43.1	6.9	23.6	2.8
	精神障害	150	2	32	60	20	29	7
		100	1.3	21.3	40.0	13.3	19.3	4.7
	18歳未満の重症心身障害	4	0	2	1	0	0	1
		100	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	1	4	10	5	9	1
		100	3.3	13.3	33.3	16.7	30.0	3.3
	高次脳機能障害	2	0	0	0	1	1	0
		100	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	発達障害	48	0	8	26	4	8	2
		100	0.0	16.7	54.2	8.3	16.7	4.2
自立支援医療(精神通院医療)	69	1	7	33	9	13	6	
	100	1.4	10.1	47.8	13.0	18.8	8.7	

## (5)差別や嫌な思いをした経験

問19 障害があることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。(○は1つ)

障害があることで、差別や嫌な思いをした経験について、『ある』割合(「ある」と「少しある」の合計)は、54.0%となっています。



### ●障害種別

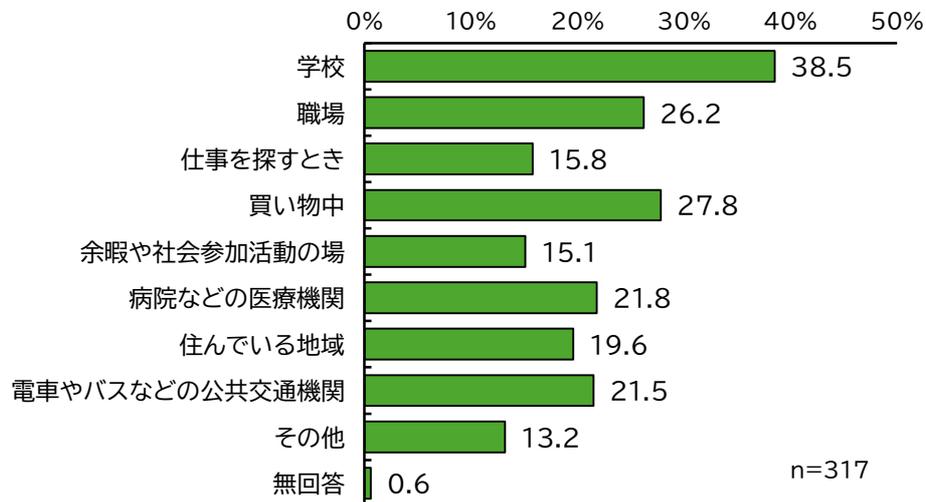
障害種別でみると、身体障害、指定難病・小児慢性特定疾病は「ない」、知的障害、精神障害、発達障害、自立支援医療(精神通院医療)は「ある」が多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	ある	少しある	ない	わからない	無回答
全体		586	179	138	132	97	40
		100	30.5	23.5	22.5	16.6	6.8
障害種別	身体障害	213	55	43	71	25	19
		100	25.8	20.2	33.3	11.7	8.9
	知的障害	216	68	60	26	50	12
		100	31.5	27.8	12.0	23.1	5.6
	精神障害	150	58	37	31	19	5
		100	38.7	24.7	20.7	12.7	3.3
	18歳未満の重症心身障害	4	0	2	0	1	1
		100	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	8	7	9	5	1
		100	26.7	23.3	30.0	16.7	3.3
	高次脳機能障害	2	1	0	0	1	0
		100	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
発達障害	48	21	16	6	3	2	
	100	43.8	33.3	12.5	6.3	4.2	
自立支援医療(精神通院医療)	69	24	19	9	8	9	
	100	34.8	27.5	13.0	11.6	13.0	

【「1. ある」「2.少しある」を選んだ方は、①～③にお答えください】

① どのような場面で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるすべてに○)

実際に差別や嫌な思いをした場面は、「学校」が38.5%と最も多く、次いで「買い物中」が27.8%、「職場」が26.2%となっています。



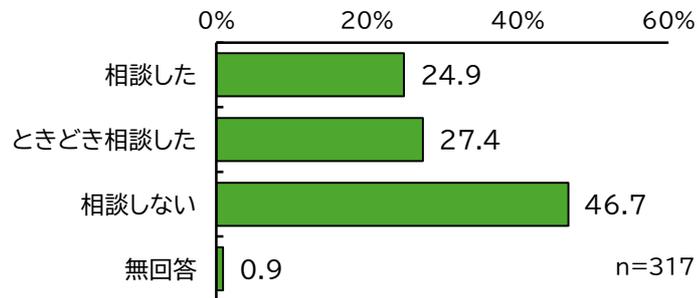
### ●障害種別

障害種別でみると、身体障害、指定難病・小児慢性特定疾病は「買い物中」、知的障害、発達障害は「学校」、精神障害は「職場」、自立支援医療(精神通院医療)は「学校」「職場」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	学校	職場	仕事を探するとき	買い物中	余暇や社会参加活動の場	病院などの医療機関	住んでいる地域	電車やバスなどの公共交通機関	その他	無回答	
全体	317	122	83	50	88	48	69	62	68	42	2	
		38.5	26.2	15.8	27.8	15.1	21.8	19.6	21.5	13.2	0.6	
障害種別	身体障害	98	30	27	15	37	16	17	8	24	14	2
			30.6	27.6	15.3	37.8	16.3	17.3	8.2	24.5	14.3	2.0
	知的障害	128	58	21	8	47	26	37	28	33	13	1
			45.3	16.4	6.3	36.7	20.3	28.9	21.9	25.8	10.2	0.8
	精神障害	95	32	34	27	10	9	15	21	14	16	0
			33.7	35.8	28.4	10.5	9.5	15.8	22.1	14.7	16.8	0.0
	18歳未満の重症心身障害	2	1	0	0	2	1	2	0	1	0	0
			50.0	0.0	0.0	100.0	50.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	15	3	2	2	6	5	2	3	3	3	0
			20.0	13.3	13.3	40.0	33.3	13.3	20.0	20.0	20.0	0.0
高次脳機能障害	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	37	18	11	8	10	7	9	11	5	5	0	
		48.6	29.7	21.6	27.0	18.9	24.3	29.7	13.5	13.5	0.0	
自立支援医療(精神通院医療)	43	18	18	13	9	2	8	10	9	7	0	
		41.9	41.9	30.2	20.9	4.7	18.6	23.3	20.9	16.3	0.0	

② そのことを誰かに相談しましたか。(○は1つ)

相談の有無では、「相談した」が24.9%、「ときどき相談した」が27.4%、「相談しない」が46.7%となっています。



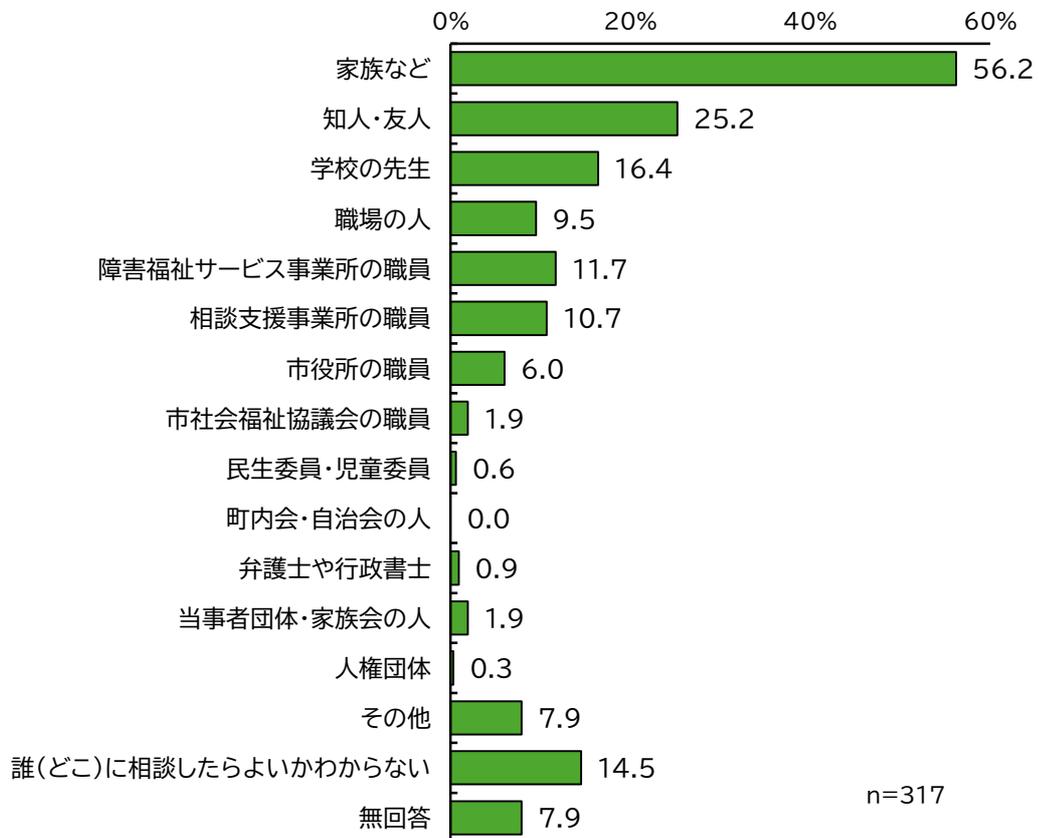
●障害種別

障害種別でみると、身体障害、知的障害、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「相談しない」が多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	相談した	ときどき 相談した	相談しない	無回答
全体		317	79	87	148	3
		100	24.9	27.4	46.7	0.9
障害種別	身体障害	98	28	19	49	2
		100	28.6	19.4	50.0	2.0
	知的障害	128	32	34	61	1
		100	25.0	26.6	47.7	0.8
	精神障害	95	22	28	45	0
		100	23.2	29.5	47.4	0.0
	18歳未満の 重症心身障害	2	0	1	1	0
		100	0.0	50.0	50.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	15	7	3	5	0
		100	46.7	20.0	33.3	0.0
高次脳機能障害	1	0	0	1	0	
	100	0.0	0.0	100.0	0.0	
発達障害	37	5	16	16	0	
	100	13.5	43.2	43.2	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	43	9	16	18	0	
	100	20.9	37.2	41.9	0.0	

③ そのことを誰に相談しました(します)か。(あてはまるすべてに○)

相談した相手は、「家族など」が56.2%と最も多く、次いで「知人・友人」が25.2%、「学校の先生」が16.4%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で、「家族など」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	家族など	知人・友人	学校の先生	職場の人	障害福祉 サービス事 業所の職員	相談支援事 業所の職員	市役所の 職員	市社会福祉 協議会の 職員	
全体	317	178	80	52	30	37	34	19	6	
		56.2	25.2	16.4	9.5	11.7	10.7	6.0	1.9	
障 害 種 別	身体障害	98	53	25	12	8	7	5	4	2
			54.1	25.5	12.2	8.2	7.1	5.1	4.1	2.0
	知的障害	128	85	32	25	11	19	19	7	3
			66.4	25.0	19.5	8.6	14.8	14.8	5.5	2.3
	精神障害	95	45	24	13	10	12	10	7	2
			47.4	25.3	13.7	10.5	12.6	10.5	7.4	2.1
	18歳未満の 重症心身障害	2	2	0	1	0	2	2	0	0
			100.0	0.0	50.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	15	12	7	2	2	4	2	1	2
			80.0	46.7	13.3	13.3	26.7	13.3	6.7	13.3
高次脳機能障害	1	1	0	0	1	0	0	1	0	
		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
発達障害	37	24	11	7	4	5	6	3	2	
		64.9	29.7	18.9	10.8	13.5	16.2	8.1	5.4	
自立支援医療 (精神通院医療)	43	19	12	4	6	5	6	2	0	
		44.2	27.9	9.3	14.0	11.6	14.0	4.7	0.0	

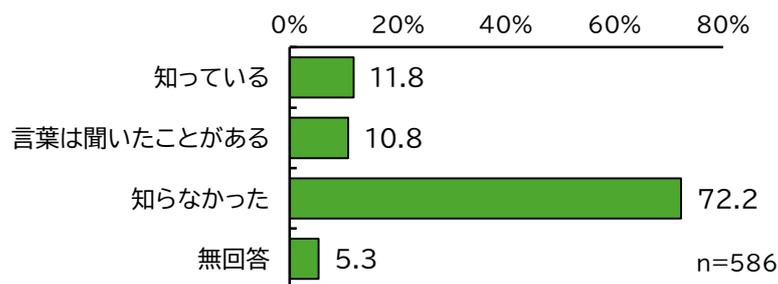
上段：件数 下段：%	合計	民生委員・ 児童委員	町内会・自 治会の人	弁護士や行 政書士	当事者団 体・家族会 の人	人権団体	その他	誰(どこ)に 相談したら よいかわか らない	無回答
全体	317	2	0	3	6	1	25	46	25
		0.6	0.0	0.9	1.9	0.3	7.9	14.5	7.9
障 害 種 別	身体障害	98	0	0	1	2	6	16	12
			0.0	0.0	1.0	2.0	0.0	6.1	12.2
	知的障害	128	0	0	2	2	0	4	11
			0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	3.1	8.6
	精神障害	95	1	0	1	4	1	13	7
			1.1	0.0	1.1	4.2	1.1	13.7	7.4
	18歳未満の 重症心身障害	2	0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	15	0	0	0	0	0	1	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0
高次脳機能障害	1	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	37	0	0	1	2	0	1	2	
		0.0	0.0	2.7	5.4	0.0	2.7	5.4	
自立支援医療 (精神通院医療)	43	2	0	1	1	0	8	2	
		4.7	0.0	2.3	2.3	0.0	18.6	4.7	

## (6)「合理的配慮の提供」の義務化について

問20 あなたは、2024年4月から民間事業者にも「合理的配慮の提供」が義務化されたことを知っていますか。(○は1つ)  
 ※社会の中にあるバリアを取り除くために、障害のある人からなんらかの支援を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること

「合理的配慮の提供」が義務化されたことについては、「知っている」が11.8%、「言葉は聞いたことがある」が10.8%となっています。

一方、「知らなかった」が72.2%と最も多くなっています。



### ●障害種別

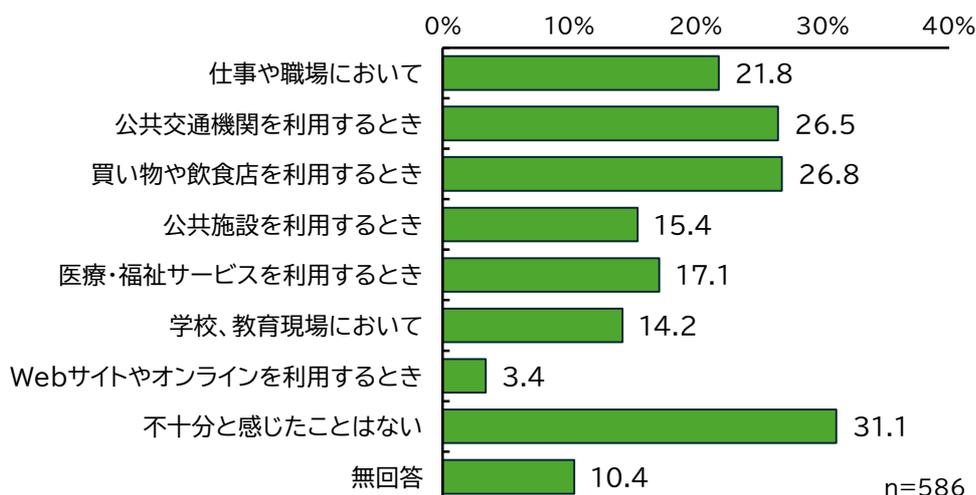
障害種別でみると、すべての障害種別で「知らなかった」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	知っている	言葉は聞いたことがある	知らなかった	無回答	
全体	586	69	63	423	31	
	100	11.8	10.8	72.2	5.3	
障害種別	身体障害	213	26	29	143	15
		100	12.2	13.6	67.1	7.0
	知的障害	216	35	23	150	8
		100	16.2	10.6	69.4	3.7
	精神障害	150	13	15	117	5
		100	8.7	10.0	78.0	3.3
	18歳未満の重症心身障害	4	1	0	2	1
		100	25.0	0.0	50.0	25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	3	3	23	1
		100	10.0	10.0	76.7	3.3
	高次脳機能障害	2	0	0	2	0
		100	0.0	0.0	100.0	0.0
	発達障害	48	13	6	28	1
		100	27.1	12.5	58.3	2.1
自立支援医療(精神通院医療)	69	5	4	53	7	
	100	7.2	5.8	76.8	10.1	

## (7)日常生活で合理的配慮が不十分だと思う場面

問21 日常生活で合理的配慮が不十分だと思う場面は、どのような場面ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

日常生活で合理的配慮が不十分だと思う場面は、「不十分と感じたことはない」が31.1%と最も多くなっていますが、「買い物や飲食店を利用するとき」(26.8%)、「公共交通機関を利用するとき」(26.5%)、「仕事や職場において」(21.8%)などが挙げられています。



### ●障害種別

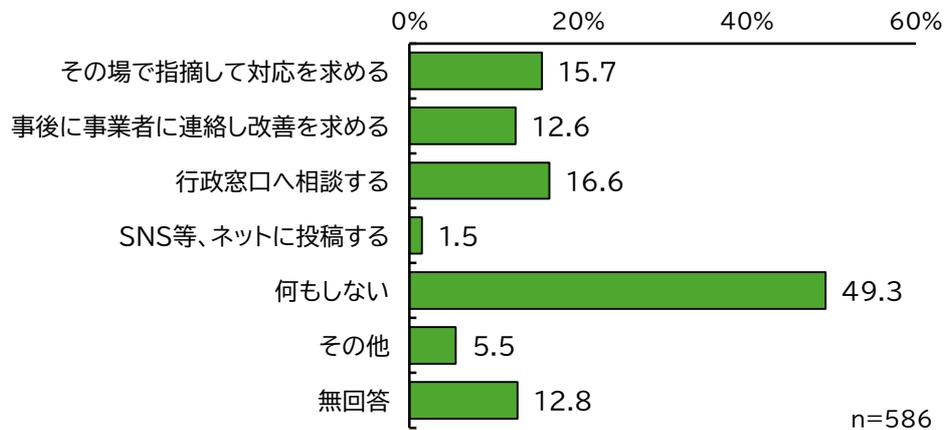
障害種別でみると、身体障害、指定難病・小児慢性特定疾病は「公共交通機関を利用するとき」、知的障害は「買い物や飲食店を利用するとき」、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「仕事や職場において」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	仕事や職場 において	公共交通機 関を利用す るとき	買い物や飲 食店を利用 するとき	公共施設を 利用する とき	医療・福祉 サービスを利用する とき	学校、教育 現場に おいて	Webサイト やオンライン を利用する とき	不十分と感じたことは ない	無回答
全体	586	128	155	157	90	100	83	20	182	61
		21.8	26.5	26.8	15.4	17.1	14.2	3.4	31.1	10.4
身体障害	213	45	66	65	29	36	28	6	58	27
		21.1	31.0	30.5	13.6	16.9	13.1	2.8	27.2	12.7
知的障害	216	33	61	74	48	38	31	6	63	21
		15.3	28.2	34.3	22.2	17.6	14.4	2.8	29.2	9.7
精神障害	150	47	26	23	16	27	20	8	61	9
		31.3	17.3	15.3	10.7	18.0	13.3	5.3	40.7	6.0
18歳未満の 重症心身障害	4	0	2	2	1	0	2	0	0	1
		0.0	50.0	50.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0
指定難病・小児 慢性特定疾病	30	6	12	10	7	6	6	0	6	4
		20.0	40.0	33.3	23.3	20.0	20.0	0.0	20.0	13.3
高次脳機能障害	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	48	15	14	15	10	10	14	4	9	2
		31.3	29.2	31.3	20.8	20.8	29.2	8.3	18.8	4.2
自立支援医療 (精神通院医療)	69	25	16	11	9	16	10	3	20	11
		36.2	23.2	15.9	13.0	23.2	14.5	4.3	29.0	15.9

## (8)合理的配慮の提供が不十分と感じたときにとる行動

問22 あなたは、合理的配慮の提供が不十分と感じたとき、どのような行動をとりますか。  
(あてはまるものすべてに○)

合理的配慮の提供が不十分と感じたときにとる行動については、「何もしない」が49.3%と最も多くなっています。



### ●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で「何もしない」が最も多くなっています。

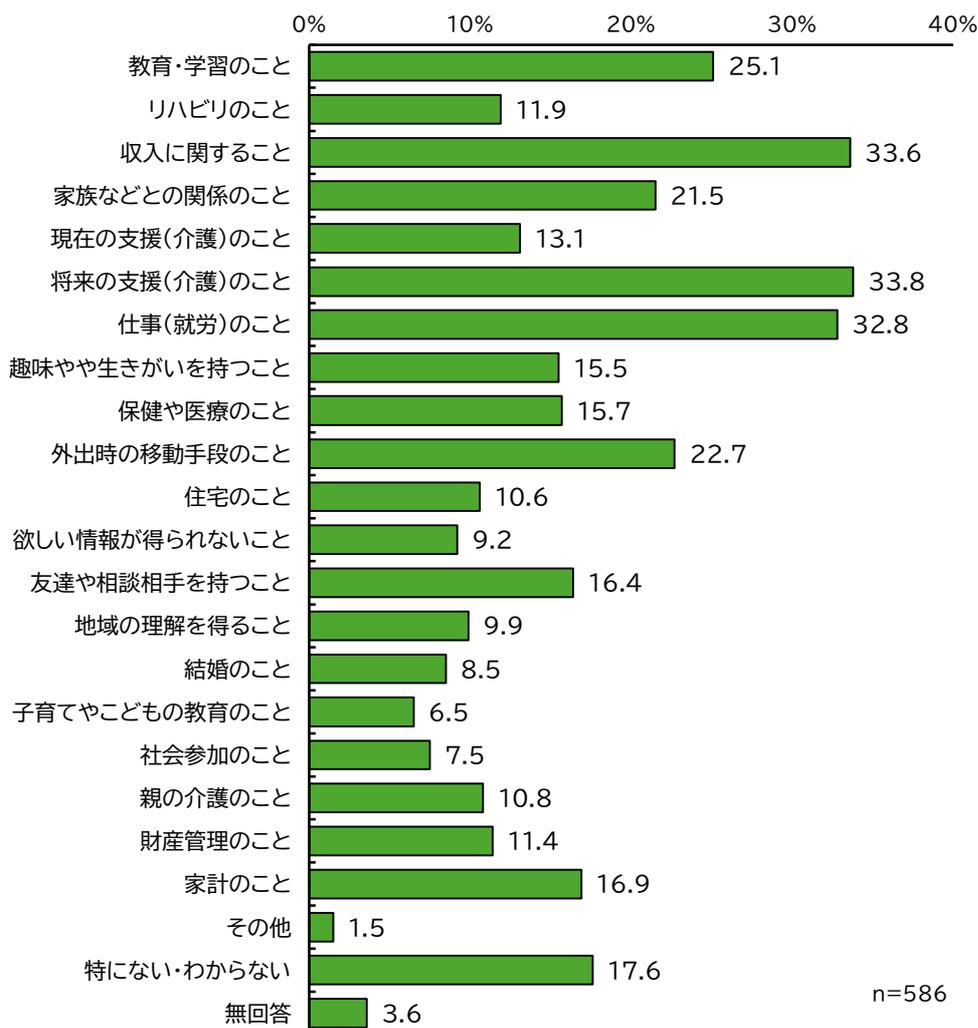
上段：件数 下段：%	合計	その場で指摘して対応を求める	事後に事業者に連絡し改善を求める	行政窓口へ相談する	SNS等、ネットに投稿する	何もしない	その他	無回答	
全体	586	92	74	97	9	289	32	75	
		15.7	12.6	16.6	1.5	49.3	5.5	12.8	
障害種別	身体障害	213	36	24	37	1	101	9	33
			16.9	11.3	17.4	0.5	47.4	4.2	15.5
	知的障害	216	39	28	30	3	108	11	27
			18.1	13.0	13.9	1.4	50.0	5.1	12.5
	精神障害	150	16	21	24	4	84	14	11
			10.7	14.0	16.0	2.7	56.0	9.3	7.3
	18歳未満の重症心身障害	4	1	1	1	0	1	0	1
			25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	2	6	9	0	16	1	3
			6.7	20.0	30.0	0.0	53.3	3.3	10.0
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	2	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
発達障害	48	10	6	9	2	21	4	3	
		20.8	12.5	18.8	4.2	43.8	8.3	6.3	
自立支援医療(精神通院医療)	69	10	10	7	4	32	8	11	
		14.5	14.5	10.1	5.8	46.4	11.6	15.9	

## 5 相談や福祉サービスの利用について【すべての方】

### (1) 悩みや困ったこと

問24 あなたは、これまでの生活の中でどんなことに悩んだり、困ったりしましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

これまでの生活で悩んだり、困ったりしたことは、「将来の支援(介護)のこと」が33.8%と最も多く、次いで「収入に関すること」が33.6%、「仕事(就労)のこと」が32.8%となっています。



## ●障害種別

障害種別でみると、身体障害、知的障害、指定難病・小児慢性特定疾病は「将来の支援(介護)のこと」、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は「収入に関すること」、発達障害は「仕事(就労)のこと」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	教育・学習 のこと	リハビリの こと	収入に関す ること	家族など の関係の こと	現在の支援 (介護)の こと	将来の支援 (介護)の こと	仕事(就労) のこと	趣味やや 生 き が い を 持 つ こ と	
全体	586	147	70	197	126	77	198	192	91	
		25.1	11.9	33.6	21.5	13.1	33.8	32.8	15.5	
障 害 種 別	身体障害	213	25	32	55	31	24	67	45	19
			11.7	15.0	25.8	14.6	11.3	31.5	21.1	8.9
	知的障害	216	91	25	60	43	38	100	65	40
			42.1	11.6	27.8	19.9	17.6	46.3	30.1	18.5
	精神障害	150	31	13	80	48	17	38	77	30
			20.7	8.7	53.3	32.0	11.3	25.3	51.3	20.0
	18歳未満の 重症心身障害	4	1	2	1	1	0	1	0	0
			25.0	50.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	7	8	9	5	6	12	10	4
			23.3	26.7	30.0	16.7	20.0	40.0	33.3	13.3
高次脳機能障害	2	0	0	2	0	0	0	1	0	
		0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	
発達障害	48	23	8	22	20	9	21	28	12	
		47.9	16.7	45.8	41.7	18.8	43.8	58.3	25.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	15	6	36	26	6	24	35	17	
		21.7	8.7	52.2	37.7	8.7	34.8	50.7	24.6	

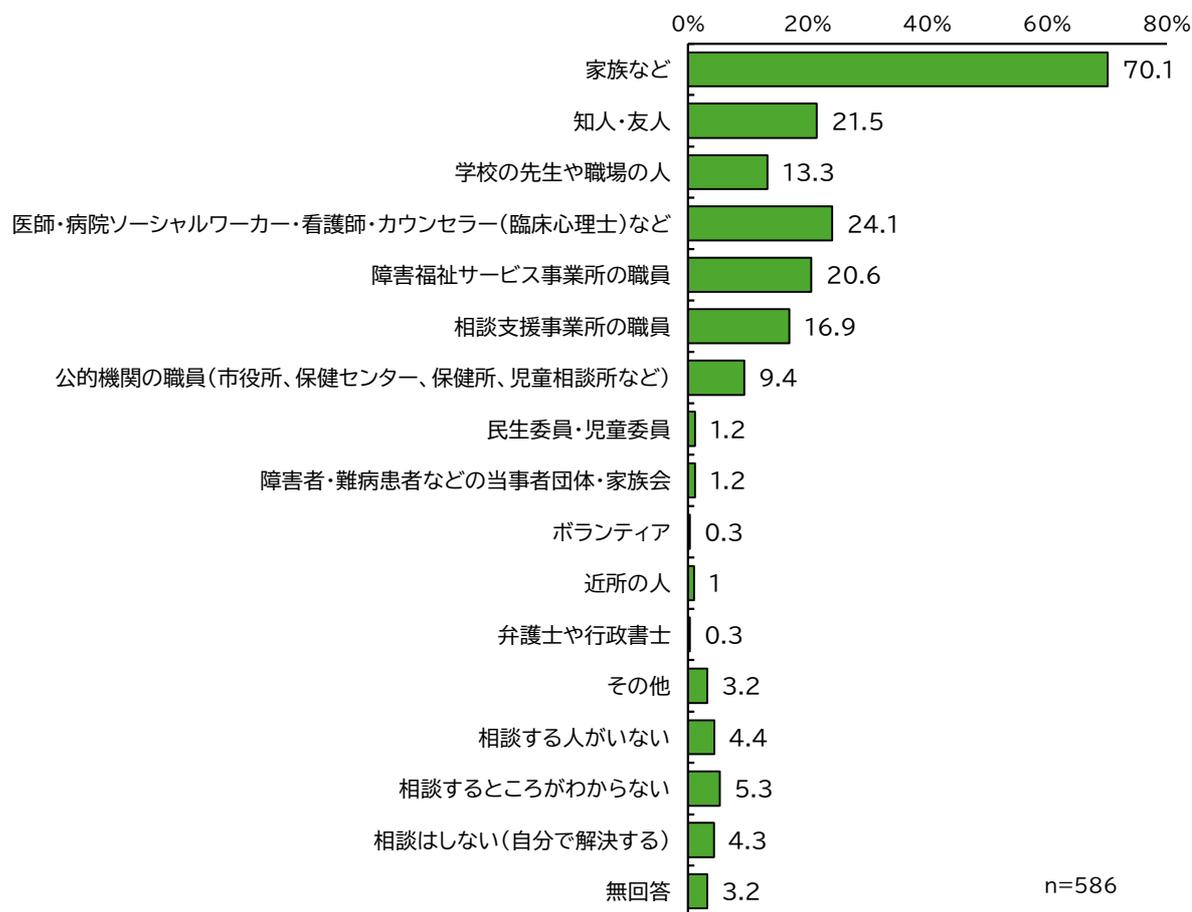
上段：件数 下段：%	合計	保健や医療 のこと	外出時の移 動手段の こと	住宅のこと	欲しい情報 が得られな いこと	友達や相談 相手を持つ こと	地域の理解 を得ること	結婚のこと	子育てやこ どもの教育 のこと	
全体	586	92	133	62	54	96	58	50	38	
		15.7	22.7	10.6	9.2	16.4	9.9	8.5	6.5	
障 害 種 別	身体障害	213	26	50	30	15	21	8	20	12
			12.2	23.5	14.1	7.0	9.9	3.8	9.4	5.6
	知的障害	216	42	46	15	23	40	26	16	17
			19.4	21.3	6.9	10.6	18.5	12.0	7.4	7.9
	精神障害	150	21	43	21	12	35	19	17	7
			14.0	28.7	14.0	8.0	23.3	12.7	11.3	4.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	1	2	0	0	0	0	0	0
			25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	8	11	4	3	5	4	3	3
			26.7	36.7	13.3	10.0	16.7	13.3	10.0	10.0
高次脳機能障害	2	0	2	0	0	2	0	1	0	
		0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0	
発達障害	48	12	13	3	7	14	11	5	4	
		25.0	27.1	6.3	14.6	29.2	22.9	10.4	8.3	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	14	19	12	8	16	11	11	3	
		20.3	27.5	17.4	11.6	23.2	15.9	15.9	4.3	

上段：件数 下段：%	合計	社会参加の こと	親の介護の こと	財産管理の こと	家計のこと	その他	特にな い・わ から ない	無回答	
全体	586	44	63	67	99	9	103	21	
		7.5	10.8	11.4	16.9	1.5	17.6	3.6	
障 害 種 別	身体障害	213	9	28	18	34	4	53	8
			4.2	13.1	8.5	16.0	1.9	24.9	3.8
	知的障害	216	20	14	37	24	3	29	7
			9.3	6.5	17.1	11.1	1.4	13.4	3.2
	精神障害	150	14	19	17	42	3	20	4
			9.3	12.7	11.3	28.0	2.0	13.3	2.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	0	0	2	0	0	2	0
			0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	2	2	5	7	1	7	0
			6.7	6.7	16.7	23.3	3.3	23.3	0.0
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	48	9	3	9	13	0	4	1	
		18.8	6.3	18.8	27.1	0.0	8.3	2.1	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	9	10	8	19	2	5	2	
		13.0	14.5	11.6	27.5	2.9	7.2	2.9	

## (2) 悩みや困りごとの相談相手

問25 あなたが生活をしていく上で、悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

悩みや困りごとの相談相手は、「家族など」が70.1%と最も多く、次いで「医師・病院ソーシャルワーカー・看護師・カウンセラー(臨床心理士)など」が24.1%、「知人・友人」が21.5%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で、「家族など」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	家族など	知人・友人	学校の先生 や職場の人	医師・病院 ソーシャル ワーカー・看 護師・カウ ンセラー（臨床 心理士） など	障害福祉 サービス事 業所の職員	相談支援事 業所の職員	公的機関の 職員（市役 所、保健セン ター、保健 所、児童相 談所など）	民生委員・ 児童委員	障害者・難 病患者など の当事者団 体・家族会	
全体	586	411	126	78	141	121	99	55	7	7	
		70.1	21.5	13.3	24.1	20.6	16.9	9.4	1.2	1.2	
障害 種別	身体障害	213	147	56	14	42	37	25	18	2	1
			69.0	26.3	6.6	19.7	17.4	11.7	8.5	0.9	0.5
	知的障害	216	161	33	56	34	66	63	22	1	1
			74.5	15.3	25.9	15.7	30.6	29.2	10.2	0.5	0.5
	精神障害	150	101	31	9	66	26	18	13	2	4
			67.3	20.7	6.0	44.0	17.3	12.0	8.7	1.3	2.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	3	0	1	1	2	1	0	0	0
			75.0	0.0	25.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	25	10	4	9	8	5	6	1	1
			83.3	33.3	13.3	30.0	26.7	16.7	20.0	3.3	3.3
高次脳機能障害	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
		50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	48	35	9	14	16	15	21	7	2	3	
		72.9	18.8	29.2	33.3	31.3	43.8	14.6	4.2	6.3	
自立支援医療 （精神通院医療）	69	46	11	2	31	14	10	9	3	2	
		66.7	15.9	2.9	44.9	20.3	14.5	13.0	4.3	2.9	

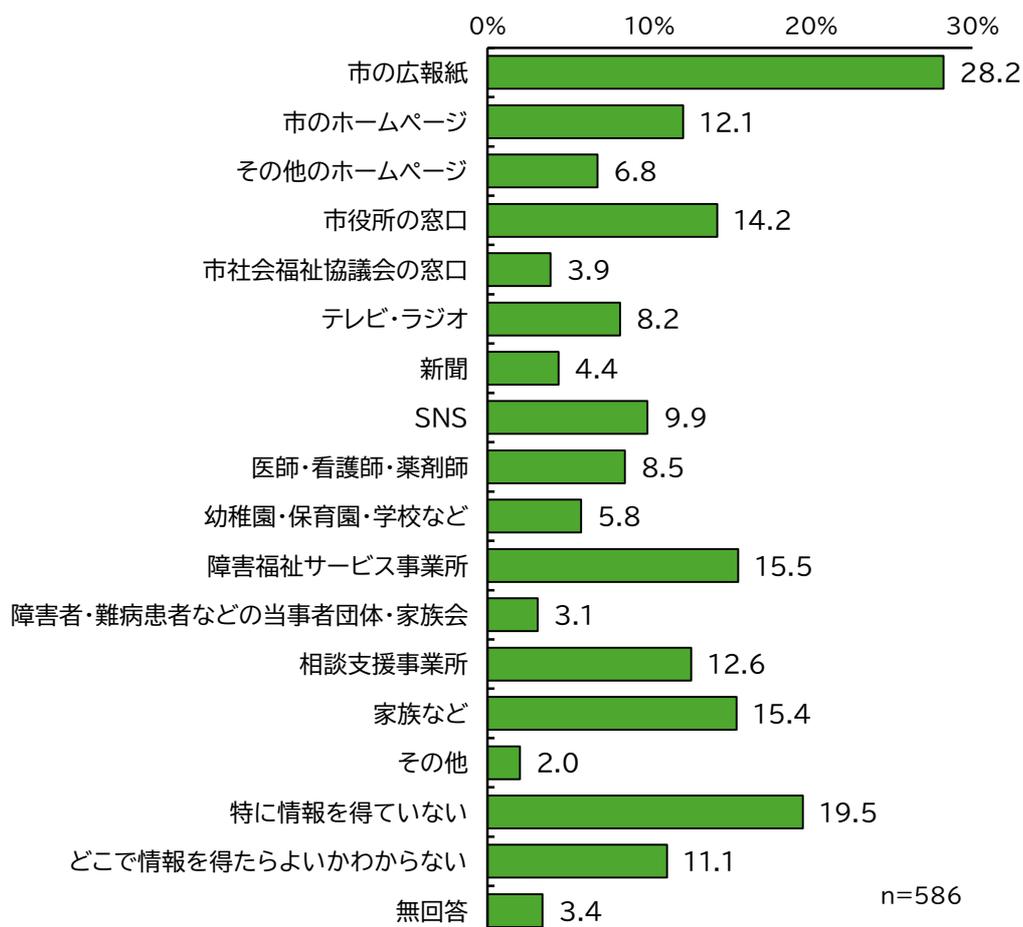
上段：件数 下段：%	合計	ポラン ティア	近所の人	弁護士や 行政書士	その他	相談する人 がいない	相談すると ころがわか らない	相談はしな い(自分で 解決する)	無回答	
全体	586	2	6	2	19	26	31	25	19	
		0.3	1.0	0.3	3.2	4.4	5.3	4.3	3.2	
障害 種別	身体障害	213	0	3	1	7	8	9	15	9
			0.0	1.4	0.5	3.3	3.8	4.2	7.0	4.2
	知的障害	216	2	1	0	4	3	12	6	6
			0.9	0.5	0.0	1.9	1.4	5.6	2.8	2.8
	精神障害	150	0	2	0	7	11	7	5	4
			0.0	1.3	0.0	4.7	7.3	4.7	3.3	2.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	0	0	0	0	0	1	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	0	0	1	3	1	2	0	0
			0.0	0.0	3.3	10.0	3.3	6.7	0.0	0.0
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	1	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	48	0	0	1	1	2	2	0	1	
		0.0	0.0	2.1	2.1	4.2	4.2	0.0	2.1	
自立支援医療 （精神通院医療）	69	0	1	0	7	2	4	3	1	
		0.0	1.4	0.0	10.1	2.9	5.8	4.3	1.4	

### (3)福祉の情報の入手先

問26 あなたは、どこから福祉の情報を収集していますか。(〇は3つまで)

福祉の情報の入手先については、「市の広報紙」が28.2%と最も多く、次いで「障害福祉サービス事業所」が15.5%、「家族など」が15.4%となっています。

また、「特に情報を得ていない」が19.5%、「どこで情報を得たらよいかわからない」が11.1%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、自立支援医療(精神通院医療)は「市の広報紙」が最も多くなっています。

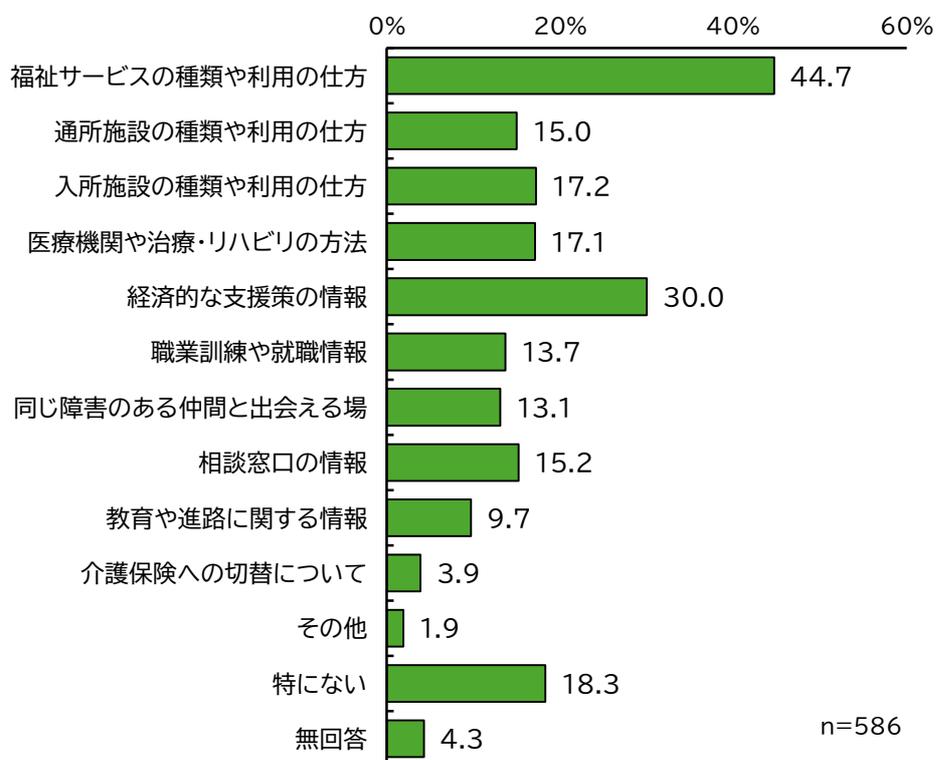
上段：件数 下段：%	合計	市の広報紙	市のホームページ	その他のホームページ	市役所の窓口	市社会福祉協議会の窓口	テレビ・ラジオ	新聞	SNS	医師・看護師・薬剤師
全体	586	165	71	40	83	23	48	26	58	50
		28.2	12.1	6.8	14.2	3.9	8.2	4.4	9.9	8.5
障害種別	身体障害	213	72	34	14	26	12	23	12	18
			33.8	16.0	6.6	12.2	5.6	10.8	5.6	8.5
	知的障害	216	61	20	14	24	9	16	7	15
			28.2	9.3	6.5	11.1	4.2	7.4	3.2	6.9
	精神障害	150	32	17	11	28	4	12	9	23
			21.3	11.3	7.3	18.7	2.7	8.0	6.0	15.3
	18歳未満の重症心身障害	4	0	0	0	0	0	2	0	1
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	7	6	2	7	4	1	0	4
			23.3	20.0	6.7	23.3	13.3	3.3	0.0	13.3
高次脳機能障害	2	0	0	1	0	0	1	1	0	
		0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	
発達障害	48	19	6	5	5	1	5	3	6	
		39.6	12.5	10.4	10.4	2.1	10.4	6.3	12.5	
自立支援医療(精神通院医療)	69	15	4	2	14	3	6	5	11	
		21.7	5.8	2.9	20.3	4.3	8.7	7.2	15.9	

上段：件数 下段：%	合計	幼稚園・保育園・学校など	障害福祉サービス事業所	障害者・難病患者などの当事者団体・家族会	相談支援事業所	家族など	その他	特に情報を得ていない	どこで情報を得たらよいかわからない	無回答
全体	586	34	91	18	74	90	12	114	65	20
		5.8	15.5	3.1	12.6	15.4	2.0	19.5	11.1	3.4
障害種別	身体障害	213	2	29	5	15	24	3	48	19
			0.9	13.6	2.3	7.0	11.3	1.4	22.5	8.9
	知的障害	216	29	52	7	49	41	5	31	21
			13.4	24.1	3.2	22.7	19.0	2.3	14.4	9.7
	精神障害	150	0	17	5	11	30	4	31	17
			0.0	11.3	3.3	7.3	20.0	2.7	20.7	11.3
	18歳未満の重症心身障害	4	1	1	0	0	0	0	0	1
			25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	1	8	2	5	3	1	2	4
			3.3	26.7	6.7	16.7	10.0	3.3	6.7	13.3
高次脳機能障害	2	0	0	0	0	0	0	1	1	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	
発達障害	48	7	10	4	12	4	0	10	7	
		14.6	20.8	8.3	25.0	8.3	0.0	20.8	14.6	
自立支援医療(精神通院医療)	69	0	12	3	10	11	1	13	10	
		0.0	17.4	4.3	14.5	15.9	1.4	18.8	14.5	

#### (4) 今後生活していく上で必要な情報

問27 あなたが、今後生活していく上で、必要な情報は何か。(〇は3つまで)

今後生活していく上で必要な情報については、「福祉サービスの種類や利用の仕方」が44.7%と最も多く、次いで「経済的な支援策の情報」が30.0%、「入所施設の種類や利用の仕方」が17.2%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、すべての障害種別で「福祉サービスの種類や利用の仕方」が多くなっています。また、精神障害は「経済的な支援策の情報」が最も多くなっています。

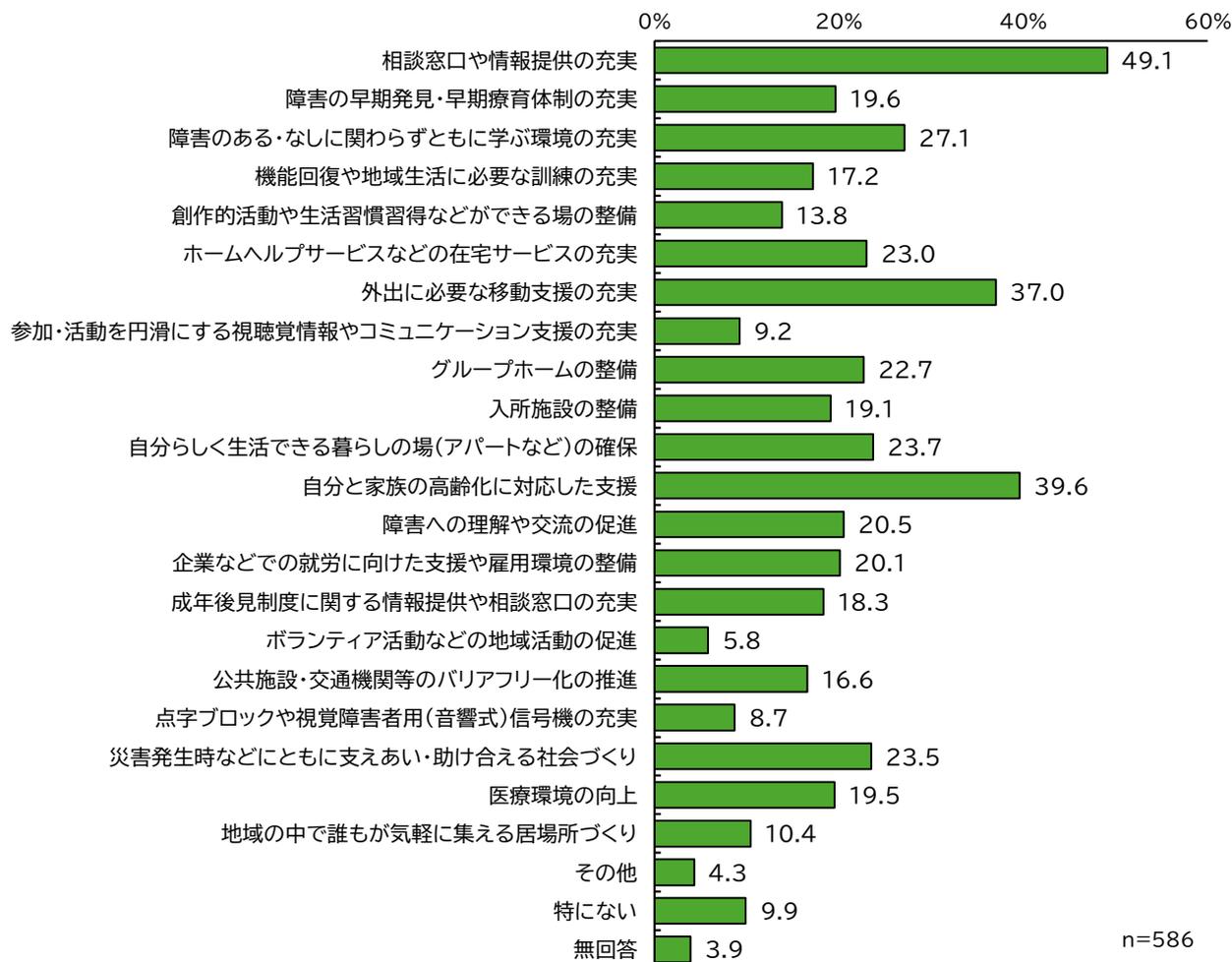
上段：件数 下段：%	合計	福祉サービスの種類や利用の仕方	通所施設の種類や利用の仕方	入所施設の種類や利用の仕方	医療機関や治療・リハビリの方法	経済的な支援策の情報	職業訓練や就職情報	同じ障害のある仲間と出会える場	
全体	586	262	88	101	100	176	80	77	
		44.7	15.0	17.2	17.1	30.0	13.7	13.1	
障害種別	身体障害	213	90	20	27	43	56	12	27
			42.3	9.4	12.7	20.2	26.3	5.6	12.7
	知的障害	216	102	55	57	30	45	38	32
			47.2	25.5	26.4	13.9	20.8	17.6	14.8
	精神障害	150	71	12	18	29	73	26	15
			47.3	8.0	12.0	19.3	48.7	17.3	10.0
	18歳未満の重症心身障害	4	2	1	1	3	1	0	0
			50.0	25.0	25.0	75.0	25.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	15	6	4	4	11	6	7
			50.0	20.0	13.3	13.3	36.7	20.0	23.3
高次脳機能障害	2	2	0	0	0	1	0	0	
		100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	
発達障害	48	25	11	15	6	18	13	6	
		52.1	22.9	31.3	12.5	37.5	27.1	12.5	
自立支援医療(精神通院医療)	69	33	5	8	16	32	14	9	
		47.8	7.2	11.6	23.2	46.4	20.3	13.0	

上段：件数 下段：%	合計	相談窓口の情報	教育や進路に関する情報	介護保険への切替について	その他	特になし	無回答	
全体	586	89	57	23	11	107	25	
		15.2	9.7	3.9	1.9	18.3	4.3	
障害種別	身体障害	213	28	13	15	4	44	13
			13.1	6.1	7.0	1.9	20.7	6.1
	知的障害	216	38	36	6	1	34	8
			17.6	16.7	2.8	0.5	15.7	3.7
	精神障害	150	25	9	4	5	30	4
			16.7	6.0	2.7	3.3	20.0	2.7
	18歳未満の重症心身障害	4	0	2	0	0	1	0
			0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	3	7	0	2	3	0
			10.0	23.3	0.0	6.7	10.0	0.0
高次脳機能障害	2	0	0	1	0	0	0	
		0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	48	9	8	0	2	3	1	
		18.8	16.7	0.0	4.2	6.3	2.1	
自立支援医療(精神通院医療)	69	12	4	2	4	15	1	
		17.4	5.8	2.9	5.8	21.7	1.4	

## (5)地域で自立して生活を送るために重要と思う取り組み

問28 東松山市で、障害のある人が地域で自立して生活を送るために、重要と思う取り組みは何ですか。(あてはまるすべてに○)

障害のある人が地域で自立して生活を送るために重要と思う取り組みは、「相談窓口や情報提供の充実」が49.1%と最も多く、次いで「自分と家族の高齢化に対応した支援」が39.6%、「外出に必要な移動支援の充実」が37.0%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、知的障害は「自分と家族の高齢化に対応した支援」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	相談窓口や 情報提供の 充実	障害の早期 発見・早期 療育体制の 充実	障害のある・なしに関 わらずとも に学ぶ環境 の充実	機能回復や 地域生活に 必要な訓練 の充実	創作的活動 や生活習慣 習得などが できる場の 整備	ホームヘル プサービス などの在宅 サービスの 充実	外出に必要な 移動支援 の充実	参加・活動を 円滑にする 視聴覚情 報やコミュ ニケーション 支援の 充実
全体	586	288	115	159	101	81	135	217	54
		49.1	19.6	27.1	17.2	13.8	23.0	37.0	9.2
障害種別	身体障害	213	105	29	56	31	53	83	17
			49.3	13.6	26.3	14.6	6.1	24.9	8.0
	知的障害	216	103	47	69	39	42	59	24
			47.7	21.8	31.9	18.1	19.4	27.3	11.1
	精神障害	150	73	34	38	27	25	30	58
			48.7	22.7	25.3	18.0	16.7	20.0	38.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	2	1	2	1	1	3	3
			50.0	25.0	50.0	25.0	25.0	75.0	75.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	14	10	14	5	5	11	15
			46.7	33.3	46.7	16.7	16.7	36.7	50.0
高次脳機能障害	2	2	0	0	1	0	0	2	
		100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	
発達障害	48	28	16	14	9	15	7	17	
		58.3	33.3	29.2	18.8	31.3	14.6	35.4	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	34	15	16	14	14	14	24	
		49.3	21.7	23.2	20.3	20.3	20.3	34.8	

上段：件数 下段：%	合計	グループ ホームの 整備	入所施設の 整備	自分らしく 生活できる 暮らしの場 (アパートな ど)の確保	自分と家族 の高齢化に 対応した 支援	障害への理 解や交流の 促進	企業などで の就労に向 けた支援や 雇用環境の 整備	成年後見制 度に関する 情報提供や 相談窓口の 充実	ボランティア 活動などの 地域活動 の促進
全体	586	133	112	139	232	120	118	107	34
		22.7	19.1	23.7	39.6	20.5	20.1	18.3	5.8
障害種別	身体障害	213	35	33	36	77	29	29	11
			16.4	15.5	16.9	36.2	13.6	13.6	5.2
	知的障害	216	81	63	56	104	49	49	14
			37.5	29.2	25.9	48.1	22.7	22.7	6.5
	精神障害	150	30	24	46	58	33	41	13
			20.0	16.0	30.7	38.7	22.0	27.3	8.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	2	1	1	2	2	1	0
			50.0	25.0	25.0	50.0	50.0	25.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	9	6	4	12	10	8	6
			30.0	20.0	13.3	40.0	33.3	26.7	20.0
高次脳機能障害	2	0	0	0	1	1	1	1	
		0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
発達障害	48	17	10	11	23	17	16	14	
		35.4	20.8	22.9	47.9	35.4	33.3	29.2	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	11	9	26	24	22	17	11	
		15.9	13.0	37.7	34.8	31.9	24.6	15.9	

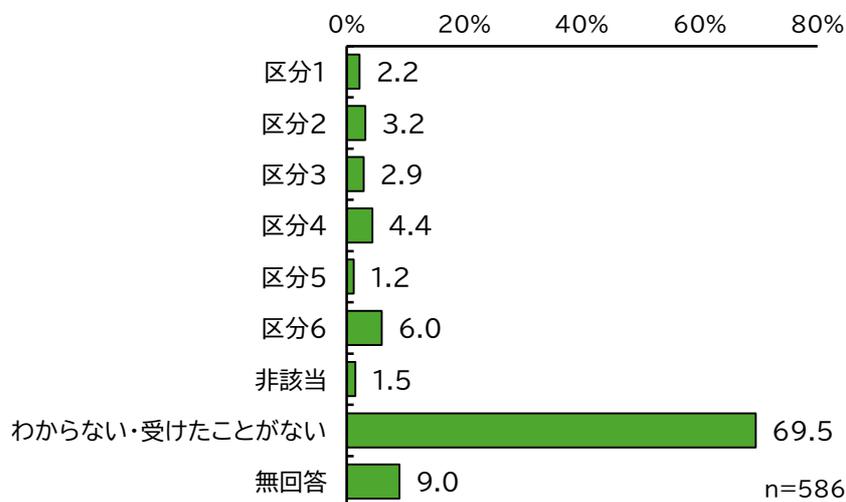
  

上段：件数 下段：%	合計	公共施設・ 交通機関等 のバリアフ リー化の 推進	点字プロッ クや視覚障 害者用(音 響式)信号 機の充実	災害発生時 などにとも に支えあい 助け合える 社会づくり	医療環境の 向上	地域の中で 誰もが気軽 に集える居 場所づくり	その他	特にない	無回答
全体	586	97	51	138	114	61	25	58	23
		16.6	8.7	23.5	19.5	10.4	4.3	9.9	3.9
障害種別	身体障害	213	51	20	47	48	15	3	26
			23.9	9.4	22.1	22.5	7.0	1.4	12.2
	知的障害	216	31	19	64	40	29	6	18
			14.4	8.8	29.6	18.5	13.4	2.8	8.3
	精神障害	150	22	15	28	30	20	14	16
			14.7	10.0	18.7	20.0	13.3	9.3	10.7
	18歳未満の 重症心身障害	4	2	1	2	2	0	0	1
			50.0	25.0	50.0	50.0	0.0	0.0	25.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	10	4	11	11	4	2	2
			33.3	13.3	36.7	36.7	13.3	6.7	6.7
高次脳機能障害	2	0	0	1	0	1	0	0	
		0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	
発達障害	48	10	5	15	8	6	6	0	
		20.8	10.4	31.3	16.7	12.5	12.5	0.0	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	11	9	12	15	11	6	5	
		15.9	13.0	17.4	21.7	15.9	8.7	7.2	

## (6)障害支援区分の認定状況

問29 あなたの障害支援区分を教えてください。(○は1つ)

障害支援区分は、「わからない・受けていない」が69.5%となっています。



### ●障害種別

障害種別でみると、「わからない・受けたことがない」を除くと、身体障害、知的障害は、「区分6」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	わからない・ 受けたことが ない	無回答	
全体	586	13	19	17	26	7	35	9	407	53	
	100	2.2	3.2	2.9	4.4	1.2	6.0	1.5	69.5	9.0	
障害 種 別	身体障害	213	9	2	5	4	15	5	146	26	
		100	4.2	0.9	2.3	1.9	0.5	7.0	2.3	68.5	12.2
	知的障害	216	2	6	4	21	7	29	3	129	15
		100	0.9	2.8	1.9	9.7	3.2	13.4	1.4	59.7	6.9
	精神障害	150	2	10	6	1	0	2	1	119	9
		100	1.3	6.7	4.0	0.7	0.0	1.3	0.7	79.3	6.0
	18歳未満の 重症心身障害	4	0	0	0	0	0	1	0	3	0
		100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	1	1	1	1	1	1	1	22	1
		100	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	73.3	3.3
	高次脳機能障害	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	発達障害	48	1	3	4	2	0	2	2	30	4
		100	2.1	6.3	8.3	4.2	0.0	4.2	4.2	62.5	8.3
自立支援医療 (精神通院医療)	69	2	7	2	1	0	1	0	49	7	
	100	2.9	10.1	2.9	1.4	0.0	1.4	0.0	71.0	10.1	

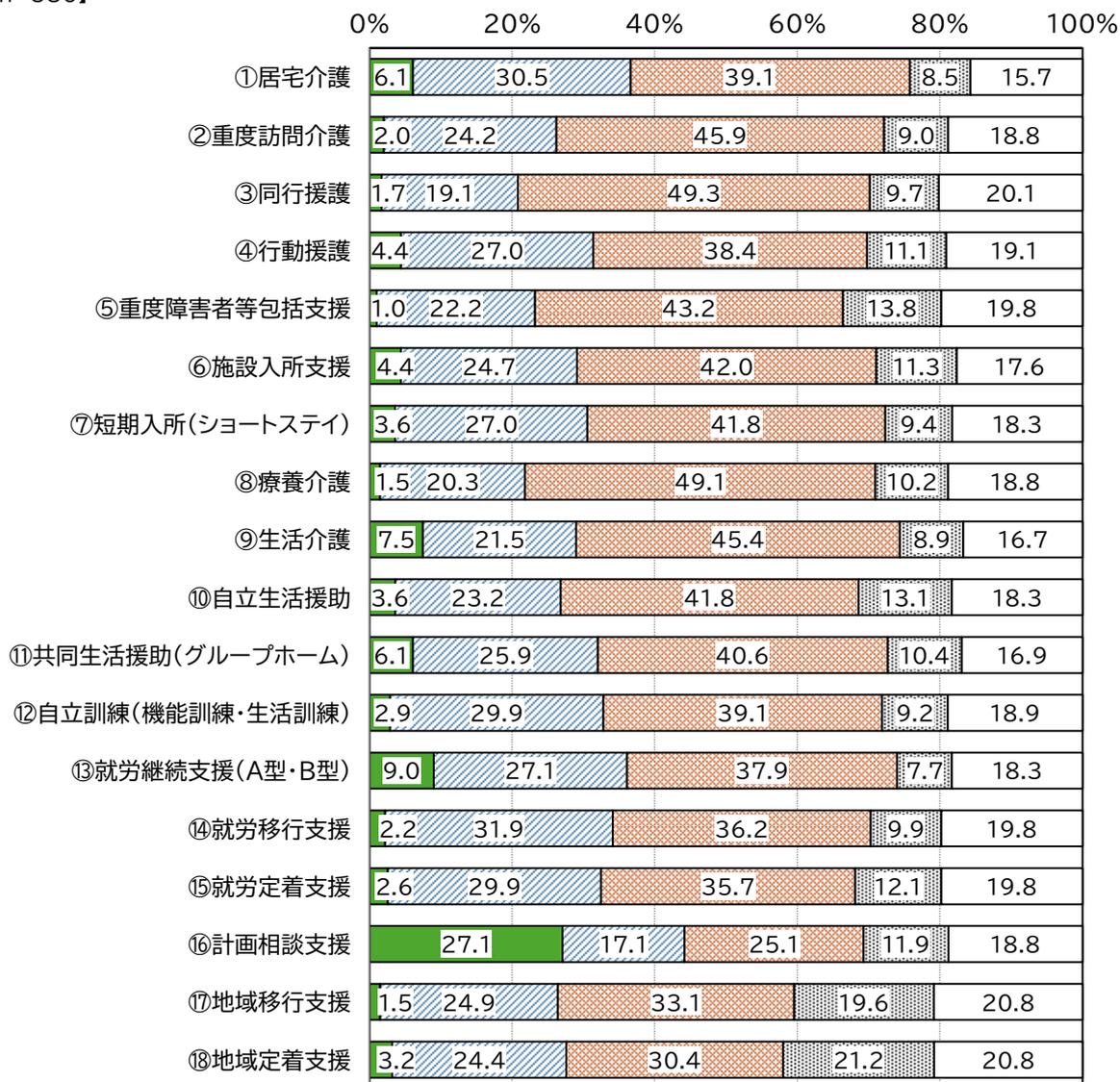
(7)障害福祉サービスなどの利用について

問30 あなたの障害福祉サービスなどの利用について、(1)現在の利用状況と(2)今後3年以内の利用予定をうかがいます。下の表の①～⑯のサービスごとに、あてはまるものの番号を1つずつ選んで○をつけてください。

■現在の利用状況

現在利用している障害福祉サービスは、「⑯計画相談支援」が27.1%と最も多く、次いで「⑬就労継続支援(A型・B型)」が9.0%、「⑨生活介護」が7.5%となっています。

【n=586】

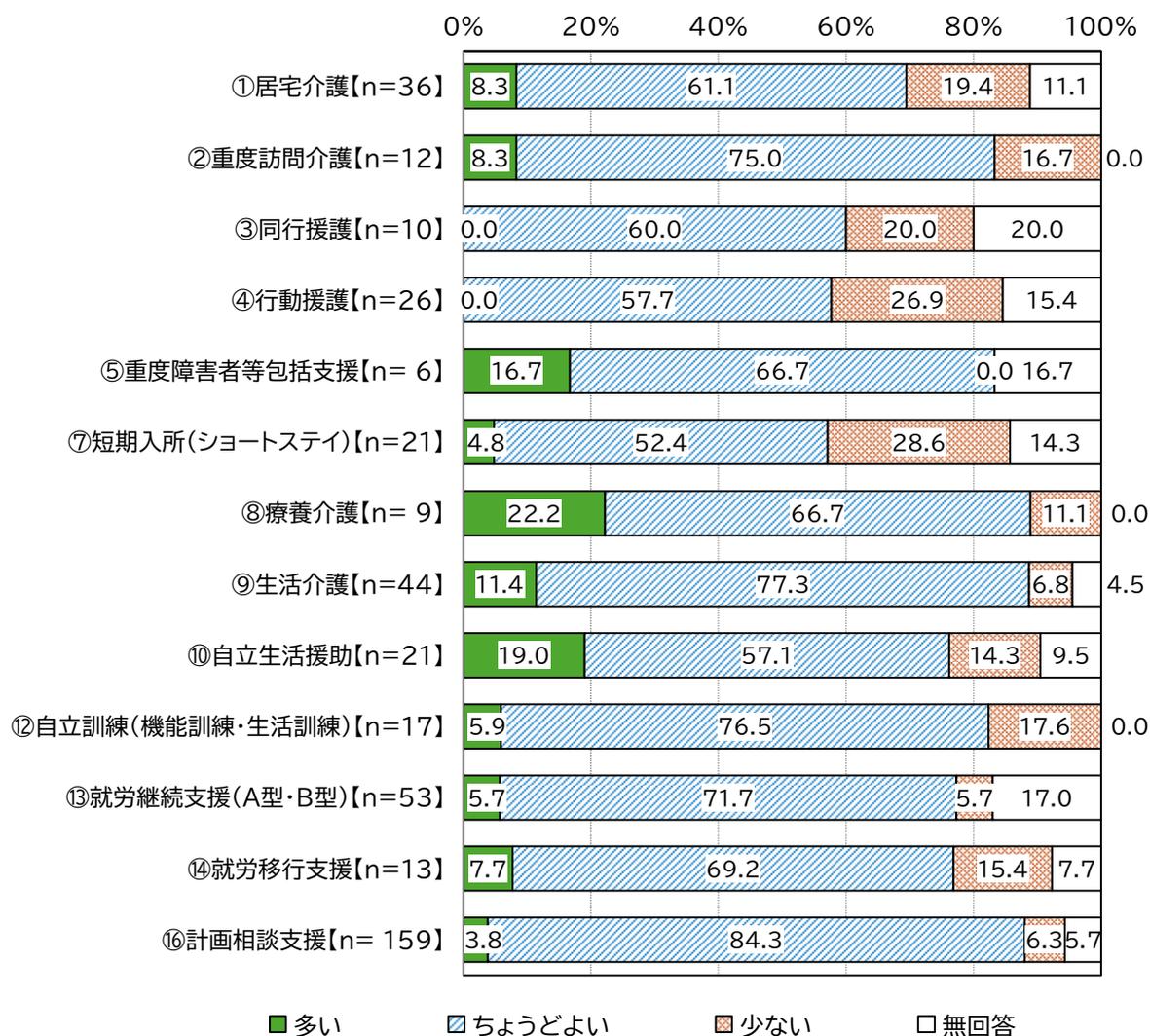


■ 利用している    ■ 今は利用していない    ■ 利用の必要がない    ■ 知らなかった    □ 無回答

【(1)で「1. 利用している」を選んだ方】

■サービスの量

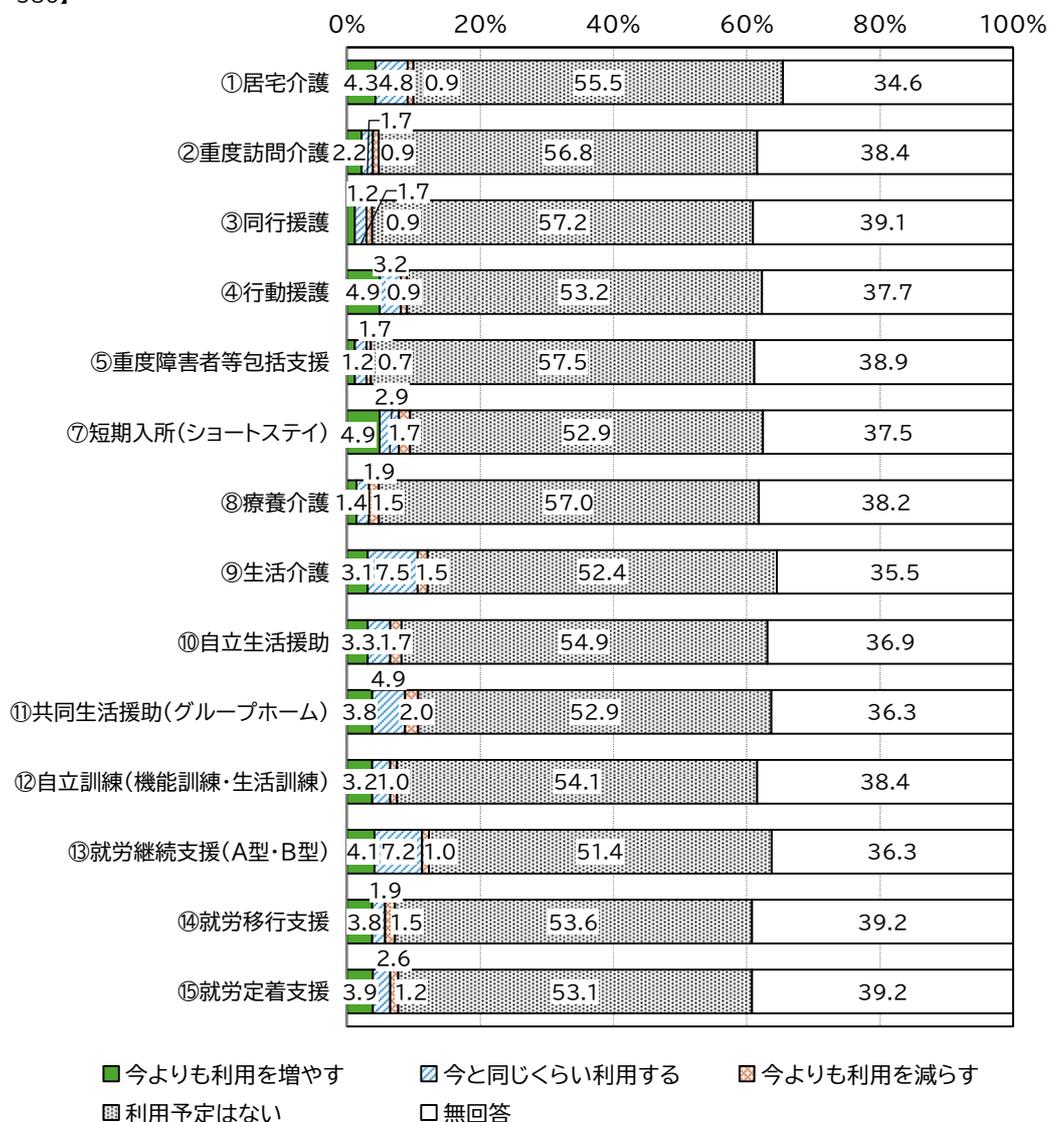
現在利用しているサービスの量については、すべての項目で「ちょうどよい」が最も多くなっています。また、「少ない」が比較的多いのは「⑦短期入所(ショートステイ)」「④行動援護」「③同行援護」となっています。



## ■今後3年以内の利用予定

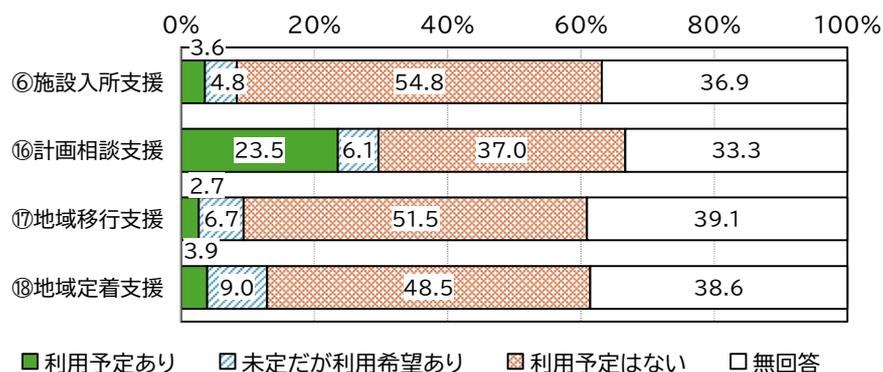
今後3年以内の利用予定について、「今よりも利用を増やす」は、「④行動援護」「⑦短期入所(ショートステイ)」がともに4.9%と最も多くなっています。

【n=586】



「利用予定あり」は、「⑩計画相談支援」が23.5%と最も多く、次いで「⑮地域密着支援」が3.9%となっています。

【n=586】

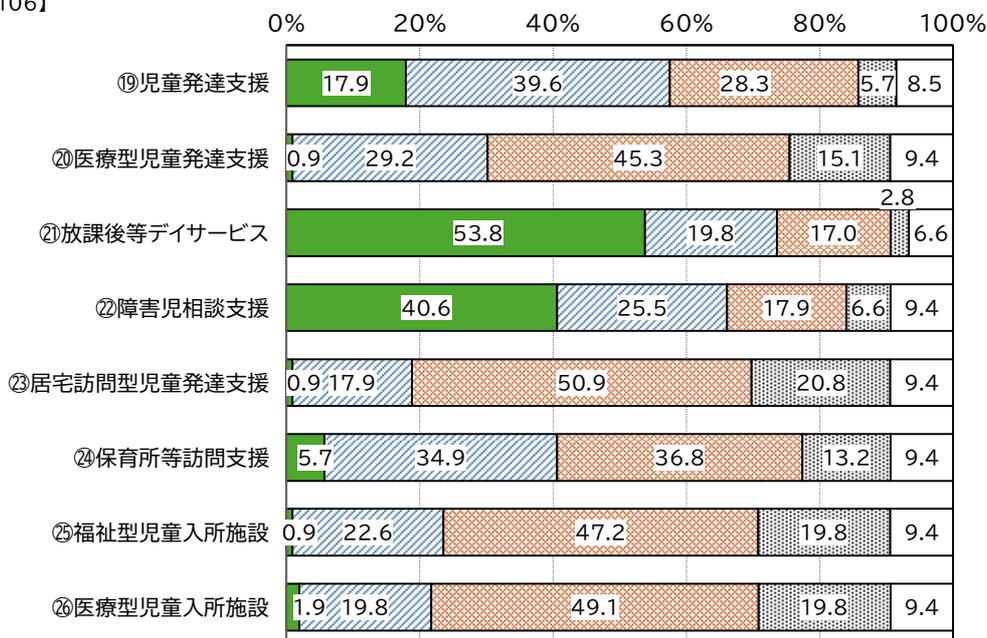


## 【障害児向けサービス】18歳未満の方

### ■現在の利用状況

現在利用している障害児向けサービスは、「㉑放課後等デイサービス」が53.8%と最も多く、次いで「㉒障害児相談支援」が40.6%となっています。

【n=106】

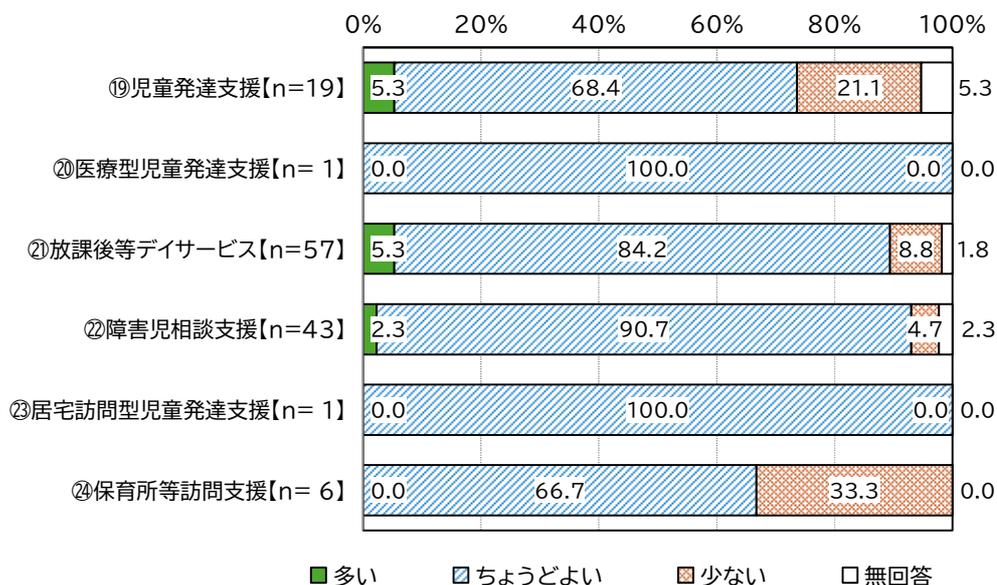


■ 利用している ■ 今は利用していない ■ 利用の必要がない ■ 知らなかった □ 無回答

### 【(1)で「1. 利用している」を選んだ方】

#### ■サービスの量

現在利用しているサービスの量については、すべての項目で「ちょうどよい」が最も多くなっています。また、「少ない」は「㉑児童発達支援」「㉔保育所等訪問支援」で多くなっています。

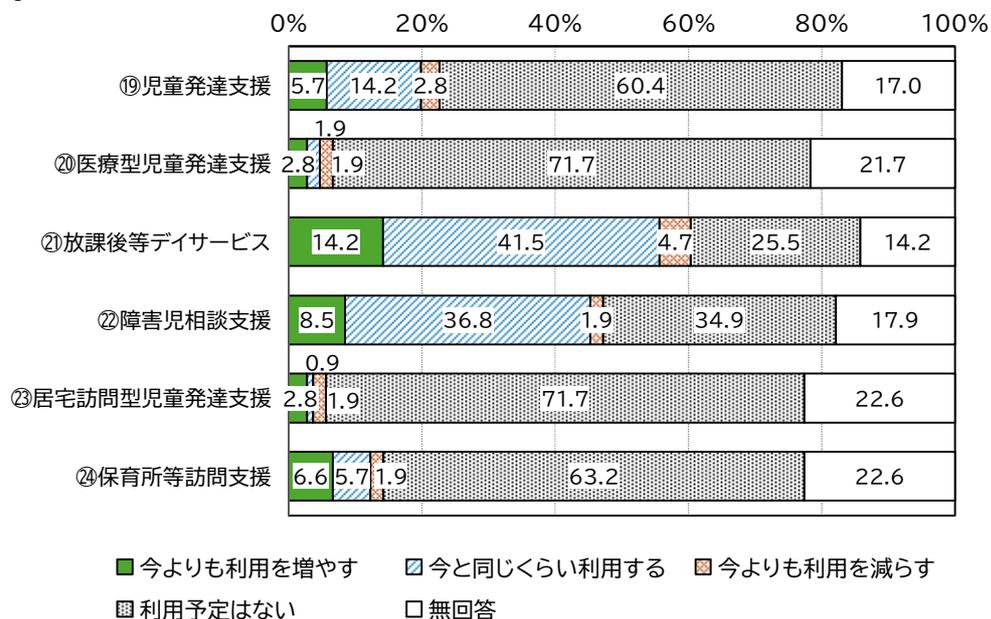


■ 多い ■ ちょうどよい ■ 少ない □ 無回答

■今後3年以内の利用予定

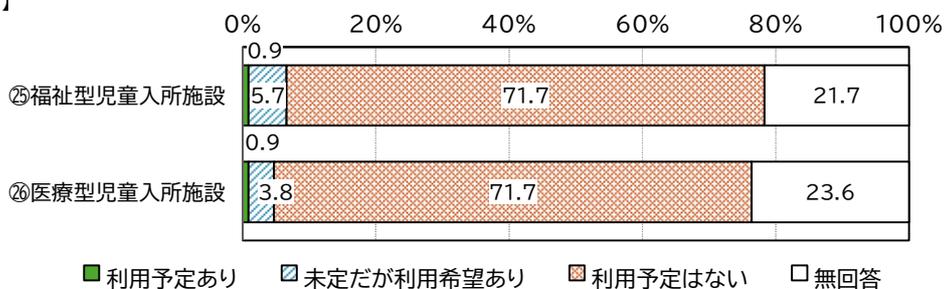
今後3年以内の利用予定について、「今よりも利用を増やす」は、「㉑放課後等デイサービス」が14.2%と最も多くなっています。

【n=106】



「利用予定あり」は、「㉕福祉型児童入所施設」「㉖医療型児童入所施設」がともに0.9%となっています。

【n=106】



## (8)利用できない・利用しにくいサービスについて

問31 問30のサービスについて、利用したいけれど、利用できない・利用しにくいサービスはありますか。(〇は1つ)

障害福祉サービスについて、利用したいけれど利用できない、利用しにくいサービスについては、「ある」が8.2%、「ない」が32.3%、「よくわからない」が38.4%となっています



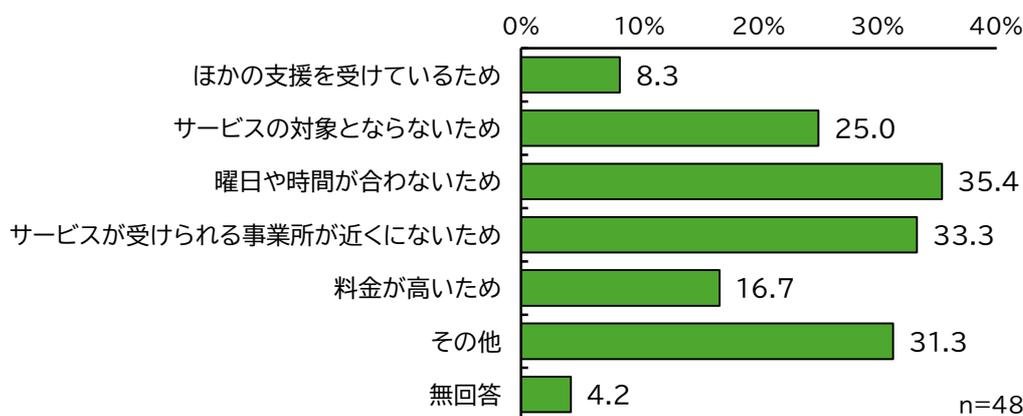
### ●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「ない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	ある	ない	よくわからない	無回答
全体		586	48	189	225	124
		100	8.2	32.3	38.4	21.2
障害種別	身体障害	213	8	79	71	55
		100	3.8	37.1	33.3	25.8
	知的障害	216	29	59	84	44
		100	13.4	27.3	38.9	20.4
	精神障害	150	14	45	68	23
		100	9.3	30.0	45.3	15.3
	18歳未満の重症心身障害	4	1	2	1	0
		100	25.0	50.0	25.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	30	3	13	13	1
		100	10.0	43.3	43.3	3.3
高次脳機能障害	2	1	0	1	0	
	100	50.0	0.0	50.0	0.0	
発達障害	48	8	17	19	4	
	100	16.7	35.4	39.6	8.3	
自立支援医療(精神通院医療)	69	6	16	34	13	
	100	8.7	23.2	49.3	18.8	

【「1. ある」を選んだ方にうかがいます】  
 主な理由を教えてください。(あてはまるすべてに○)

利用できない、利用しにくいサービスがある理由については、「曜日や時間が合わないため」が35.4%と最も多く、次いで「サービスが受けられる事業所が近くにないため」が33.3%となっています。



### ●障害種別

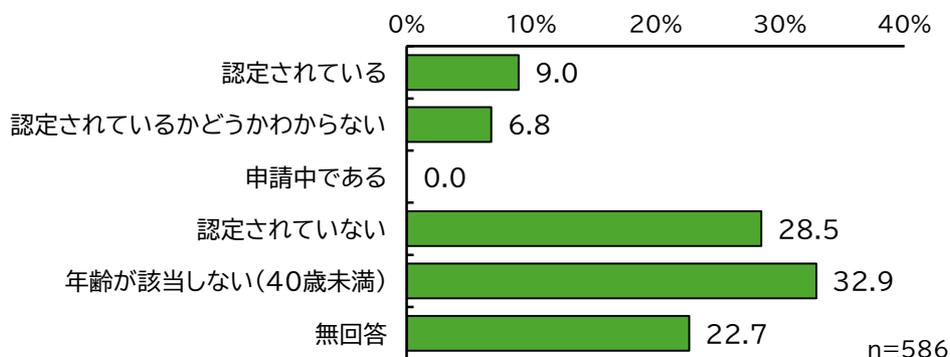
障害種別でみると、概ねすべての障害種別で「曜日や時間が合わないため」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	ほかの支援を受けているため	サービスの対象とならないため	曜日や時間が合わないため	サービスが受けられる事業所が近くにないため	料金がいため	その他	無回答	
全体	48	4	12	17	16	8	15	2	
		8.3	25.0	35.4	33.3	16.7	31.3	4.2	
障害種別	身体障害	8	2	1	2	1	2	1	0
			25.0	12.5	25.0	12.5	25.0	12.5	0.0
	知的障害	29	2	5	13	11	4	10	1
			6.9	17.2	44.8	37.9	13.8	34.5	3.4
	精神障害	14	1	5	5	3	3	7	0
			7.1	35.7	35.7	21.4	21.4	50.0	0.0
	18歳未満の重症心身障害	1	0	1	0	1	0	0	0
			0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	指定難病・小児慢性特定疾病	3	0	0	1	0	1	2	0
			0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	66.7	0.0
高次脳機能障害	1	0	0	0	0	0	0	1	
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
発達障害	8	0	3	3	2	0	4	0	
		0.0	37.5	37.5	25.0	0.0	50.0	0.0	
自立支援医療(精神通院医療)	6	0	3	3	2	1	2	0	
		0.0	50.0	50.0	33.3	16.7	33.3	0.0	

## (9)介護保険の要支援・要介護認定について

問32 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。(○は1つ)

介護保険の要支援・要介護認定については、「年齢が該当しない(40歳未満)」が32.9%と最も多く、次いで「認定されていない」が28.5%、「認定されている」が9.0%となっています。



### ●障害種別

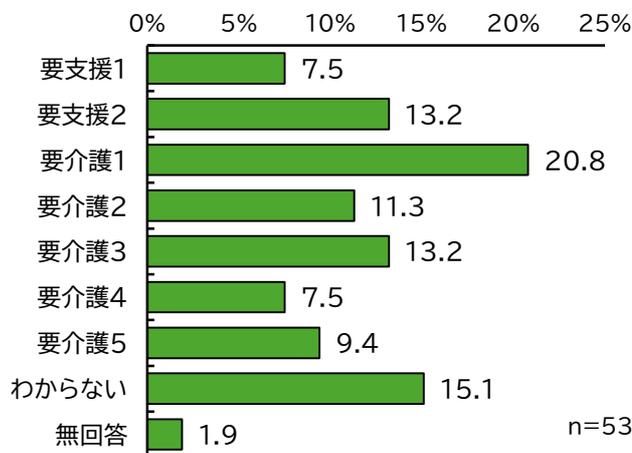
障害種別でみると、身体障害、精神障害、自立支援医療(精神通院医療)は、「認定されていない」、知的障害、指定難病・小児慢性特定疾病、発達障害は「年齢が該当しない(40歳未満)」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	認定されて いる	認定されて いるかどう かわからない	申請中 である	認定されて いない	年齢が該当 しない (40歳未満)	無回答	
全体	586	53	40	0	167	193	133	
	100	9.0	6.8	0.0	28.5	32.9	22.7	
障害 種別	身体障害	213	22	17	0	64	48	62
		100	10.3	8.0	0.0	30.0	22.5	29.1
	知的障害	216	10	13	0	44	107	42
		100	4.6	6.0	0.0	20.4	49.5	19.4
	精神障害	150	15	9	0	51	48	27
		100	10.0	6.0	0.0	34.0	32.0	18.0
	18歳未満の 重症心身障害	4	0	0	0	0	4	0
		100	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	指定難病・小児 慢性特定疾病	30	4	3	0	5	14	4
		100	13.3	10.0	0.0	16.7	46.7	13.3
	高次脳機能障害	2	1	0	0	1	0	0
100		50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	
発達障害	48	2	4	0	14	24	4	
	100	4.2	8.3	0.0	29.2	50.0	8.3	
自立支援医療 (精神通院医療)	69	5	4	0	30	18	12	
	100	7.2	5.8	0.0	43.5	26.1	17.4	

【「1. 認定されている」を選んだ方】

① 該当する要支援・要介護度(○は1つ)

該当する要支援・要介護度は、「要介護1」が20.8%と最も多く、次いで「要支援2」「要介護3」がともに13.2%、「要介護2」が11.3%となっています。



●障害種別

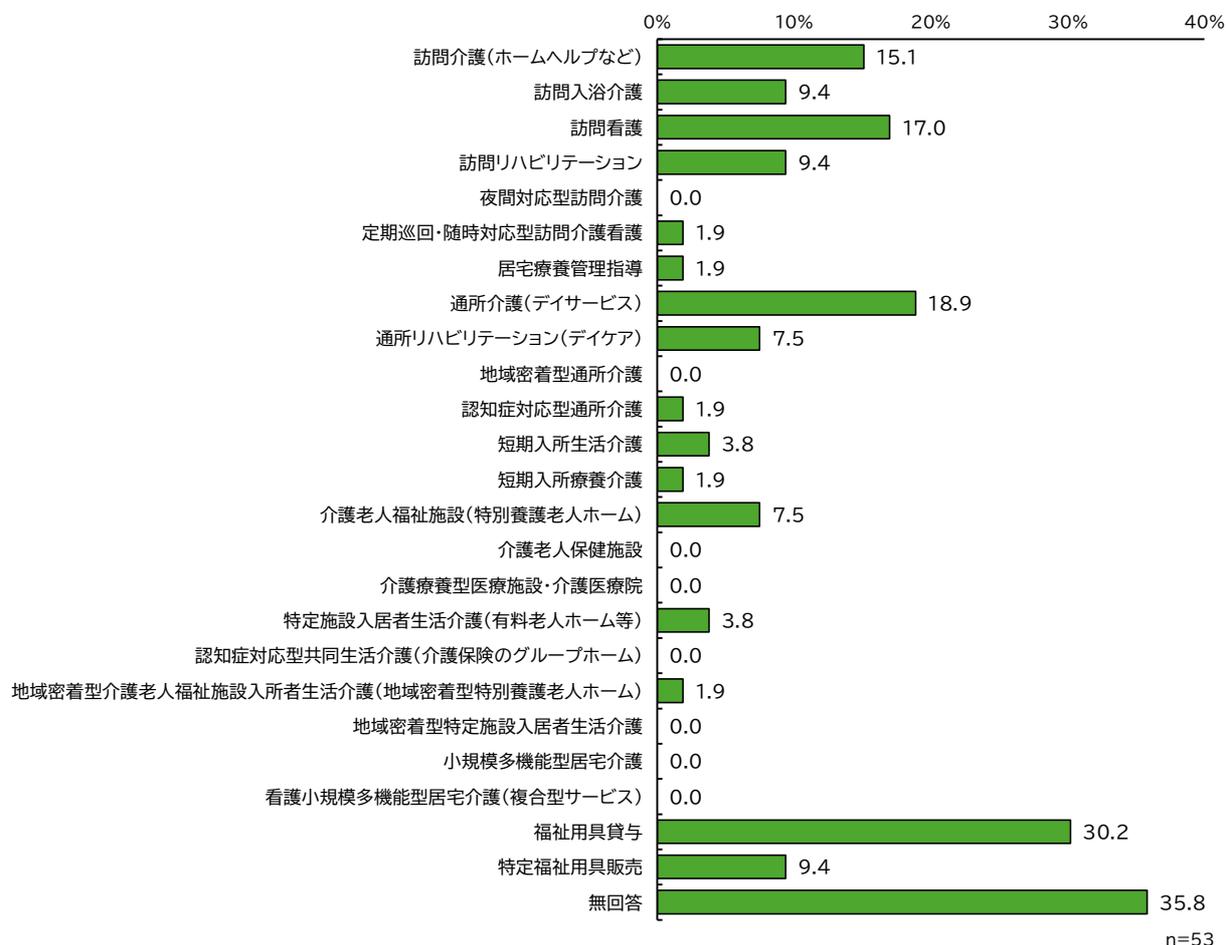
障害種別でみると、身体障害は「要支援2」「要介護1」、知的障害は「要介護1」、精神障害は「要介護3」が多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	わからない	無回答
全体	53	4	7	11	6	7	4	5	8	1	
	100	7.5	13.2	20.8	11.3	13.2	7.5	9.4	15.1	1.9	
身体障害	22	1	5	5	1	2	1	3	4	0	
	100	4.5	22.7	22.7	4.5	9.1	4.5	13.6	18.2	0.0	
知的障害	10	2	0	3	0	1	1	0	3	0	
	100	20.0	0.0	30.0	0.0	10.0	10.0	0.0	30.0	0.0	
精神障害	15	0	1	2	3	4	2	1	2	0	
	100	0.0	6.7	13.3	20.0	26.7	13.3	6.7	13.3	0.0	
18歳未満の重症心身障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
指定難病・小児慢性特定疾病	4	0	0	1	1	0	0	1	1	0	
	100	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	
高次脳機能障害	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	100	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
発達障害	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	100	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
自立支援医療(精神通院医療)	5	0	1	3	0	0	0	0	1	0	
	100	0.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	

【「1. 認定されている」を選んだ方】

② 利用している介護保険サービス(あてはまるすべてに○)

利用している介護保険サービスは、「福祉用具貸与」が30.2%と最も多く、次いで「通所介護(デイサービス)」が18.9%、「訪問看護」が17.0%となっています。



●障害種別

障害種別でみると、身体障害は「福祉用具貸与」が多くなっています。

上段：件数 下段：%	合計	訪問介護 (ホームヘルプなど)	訪問入浴 介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	夜間対応型 訪問介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護	居宅療養管 理指導	通所介護 (デイサービ ス)	通所リハビリ テーション (デイケア)	
全体	53 100	8 15.1	5 9.4	9 17	5 9.4	0 0	1 1.9	1 1.9	10 18.9	4 7.5	
障害種別	身体障害	22	1	2	0	2	0	1	1	3	2
		100	4.5	9.1	0	9.1	0	4.5	4.5	13.6	9.1
	知的障害	10	0	0	1	1	0	0	0	1	1
		100	0	0	10	10	0	0	0	10	10
	精神障害	15	4	2	7	1	0	0	0	5	0
		100	26.7	13.3	46.7	6.7	0	0	0	33.3	0
	18歳未満の 重症心身障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定難病・小児 慢性特定疾病	4	1	1	1	1	0	0	0	0	0
		100	25	25	25	25	0	0	0	0	0
	高次脳機能障害	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		100	0	0	100	0	0	0	0	0	0
	発達障害	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自立支援医療 (精神通院医療)	5	3	1	1	0	0	0	0	2	1	
	100	60	20	20	0	0	0	0	40	20	

上段：件数 下段：%	合計	地域密着型 通所介護	認知症対応 型通所介護	短期入所生 活介護	短期入所療 養介護	介護老人福 祉施設(特 別養護老人 ホーム)	介護老人保 健施設	介護療養型 医療施設・ 介護医療院	特定施設入 居者生活介 護(有料老 人ホーム等)	認知症対応 型共同生活 介護(介護 保険のグル ープホーム)	
全体	53 100	0 0	1 1.9	2 3.8	1 1.9	4 7.5	0 0	0 0	2 3.8	0 0	
障害種別	身体障害	22	0	0	1	0	0	0	0	2	0
		100	0	0	4.5	0	0	0	0	9.1	0
	知的障害	10	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		100	0	0	0	0	10	0	0	0	0
	精神障害	15	0	1	0	0	2	0	0	0	0
		100	0	6.7	0	0	13.3	0	0	0	0
	18歳未満の 重症心身障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定難病・小児 慢性特定疾病	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0
		100	0	0	0	25	25	0	0	0	0
	高次脳機能障害	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発達障害	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
100		0	0	50	0	0	0	0	0	0	
自立支援医療 (精神通院医療)	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

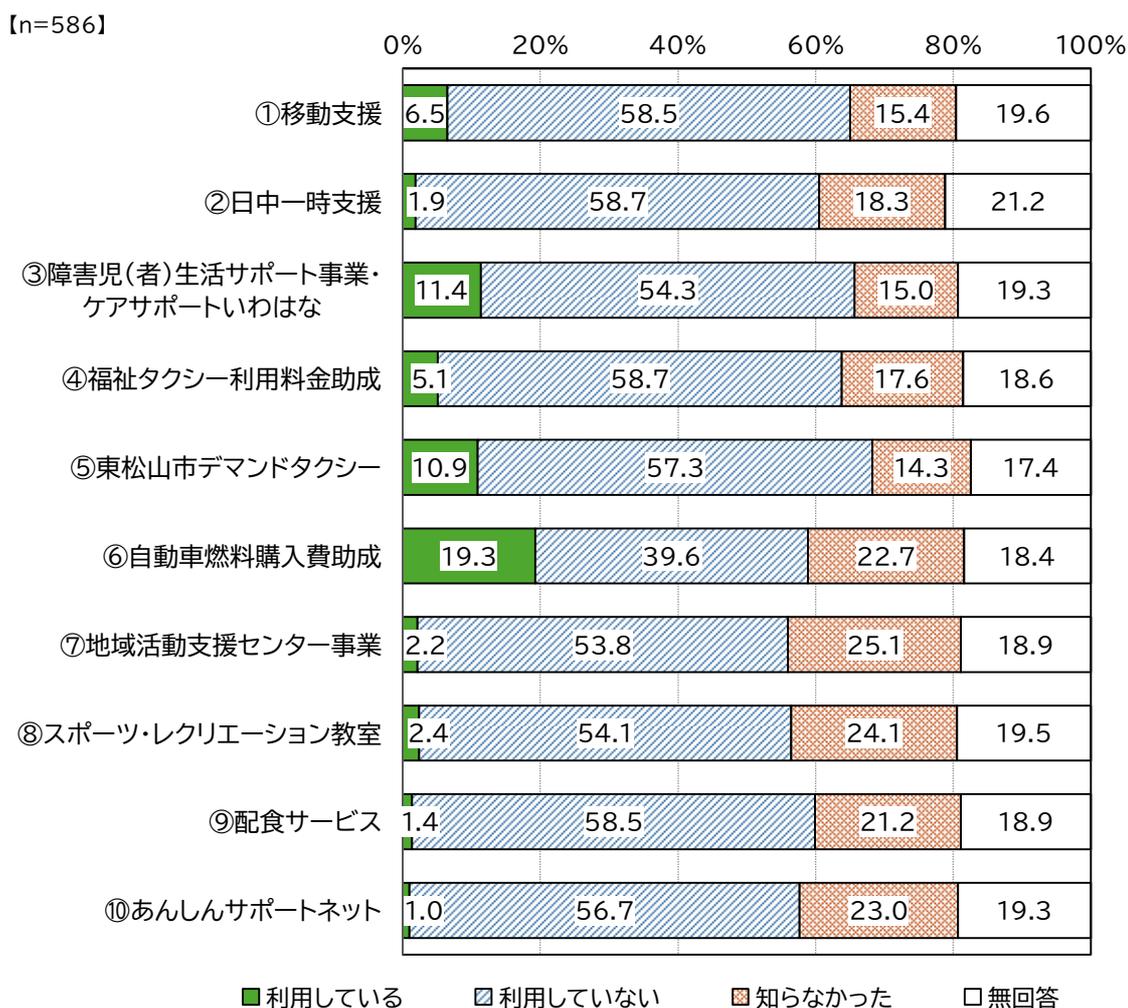
上段：件数 下段：%	合計	地域密着型 介護老人福 祉施設入所 者生活介護 (地域密着 型特別養護)	地域密着型 特定施設入 居者生活 介護	小規模多機 能型居宅 介護	看護小規模 多機能型居 宅介護(複 合型サービ ス)	福祉用具 貸与	特定福祉 用具販売	無回答	
全体	53 100	1 1.9	0 0	0 0	0 0	16 30.2	5 9.4	19 35.8	
障害種別	身体障害	22	0	0	0	9	2	9	
		100	0	0	0	40.9	9.1	40.9	
	知的障害	10	1	0	0	0	0	6	
		100	10	0	0	0	0	60	
	精神障害	15	0	0	0	0	4	4	
		100	0	0	0	0	26.7	26.7	
	18歳未満の 重症心身障害	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
	指定難病・小児 慢性特定疾病	4	0	0	0	0	2	2	1
		100	0	0	0	0	50	50	25
	高次脳機能障害	1	0	0	0	0	1	0	0
		100	0	0	0	0	100	0	0
	発達障害	2	0	0	0	0	0	0	1
100		0	0	0	0	0	0	50	
自立支援医療 (精神通院医療)	5	0	0	0	0	1	1	1	
	100	0	0	0	0	20	20	20	

## (10)その他の障害者向け支援について

問33 問30の「障害福祉サービス」及び問32の「介護保険サービス」以外の支援について、あなたの(1)現在の利用、(2)今後3年以内の利用予定について、下の表の①～⑩の支援ごとに、あてはまるものの番号を1つずつ選んで○をつけてください。

### ■現在の利用状況

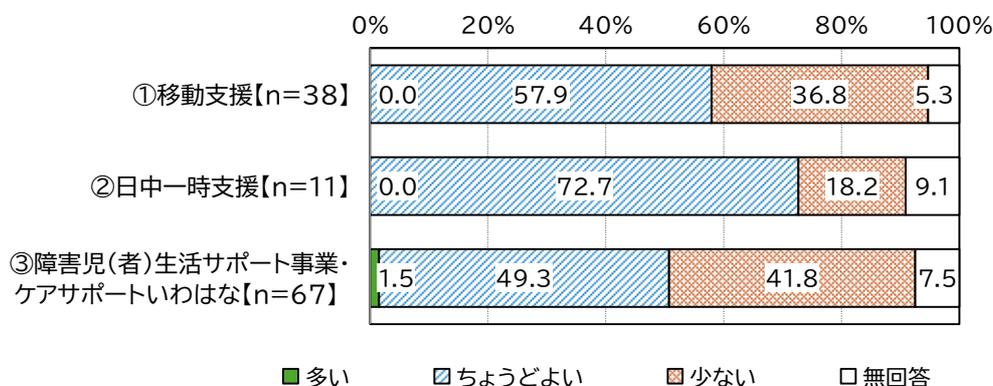
現在利用している「障害福祉サービス」「介護保険サービス」以外の支援については、「⑥自動車燃料購入費助成」が19.3%と最も多く、次いで「③障害児(者)生活サポート事業・ケアサポートいわはな」が11.4%、「⑤東松山市デマンドタクシー」が10.9%となっています。



【(1)で「1. 利用している」を選んだ方】

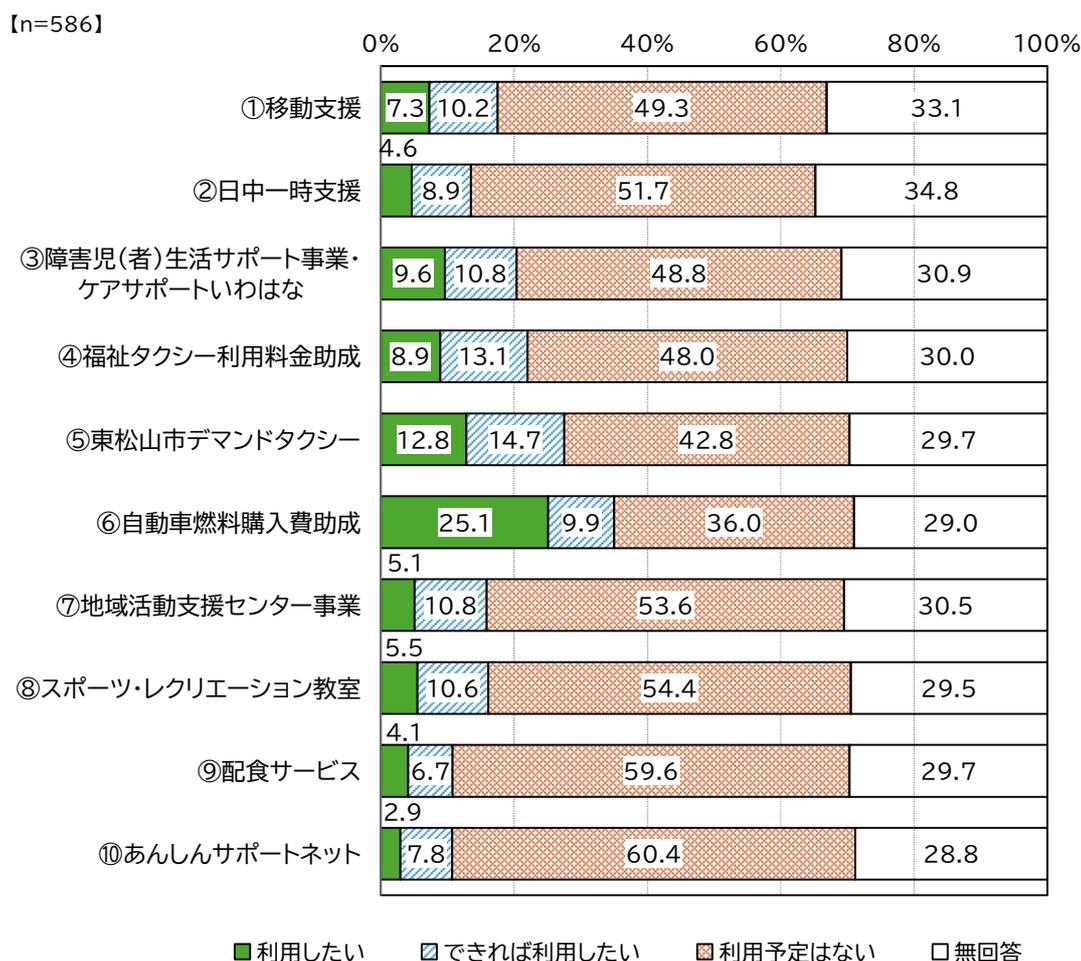
■サービスの量

現在利用しているサービスの量について、「少ない」は「①移動支援」が36.8%、「②日中一時支援」が18.2%、「③障害児(者)生活サポート事業・ケアサポートいわはな」が41.8%となっています。



■今後3年以内の利用予定

今後3年以内の利用予定について、「利用したい」は「⑥自動車燃料購入費助成」が25.1%と最も多く、次いで「⑤東松山市デマンドタクシー」が12.8%、「③障害児(者)生活サポート事業・ケアサポートいわはな」が9.6%、「④福祉タクシー利用料金助成」が8.9%となっています。





### Ⅲ 調査結果の分析②（市民・中学生）

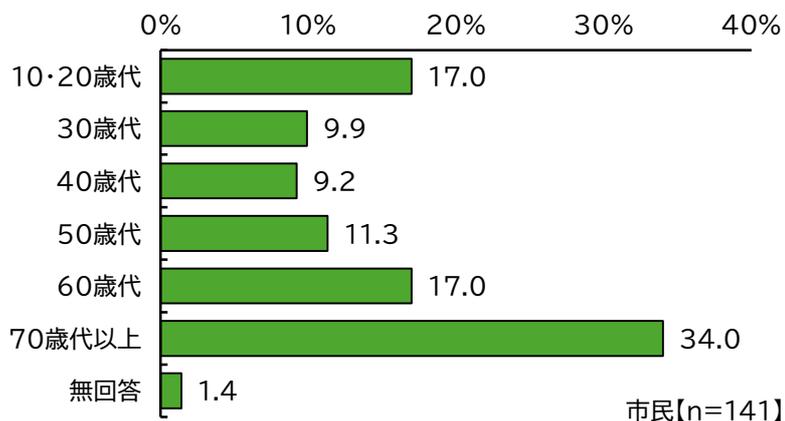
<扉裏>

あなたの年齢(令和7年4月1日現在の年齢)をお答えください。(○は1つ)

年齢は、「70歳代以上」が34.0%で最も多く、次いで、「10・20歳代」「60歳代」がともに17.0%、「50歳代」が11.3%、「30歳代」が9.9%、「40歳代」が9.2%となっています。

【市民】

No.	選択肢	件数	(全体)%
1	10・20歳代	24	17.0
2	30歳代	14	9.9
3	40歳代	13	9.2
4	50歳代	16	11.3
5	60歳代	24	17.0
6	70歳代以上	48	34.0
	無回答	2	1.4
	合計	141	100



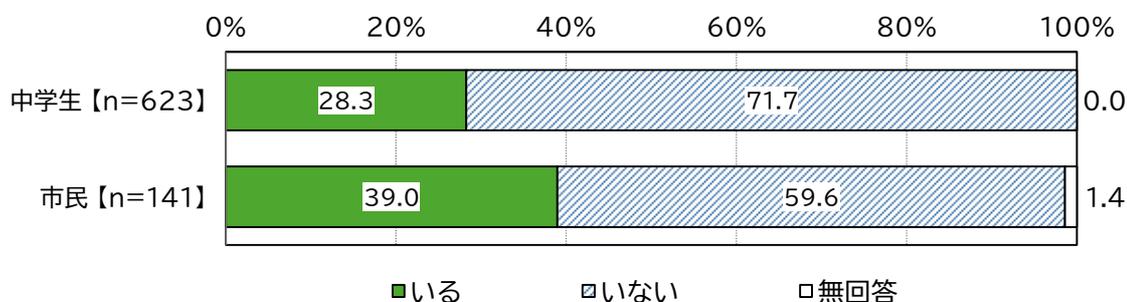
家庭や地域など、学校以外のあなたの生活の中で、身近に障害のある人はいますか。(〇は1つ)

○身近に障害のある人が「いる」と回答した割合は、中学生が28.3%、市民が39.0%となっており、市民が中学生の割合を10.7ポイント上回っています。

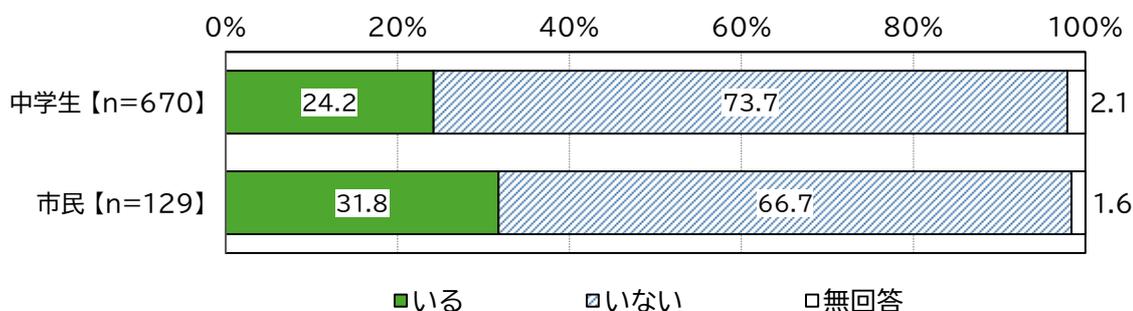
○市民の年代別でみると、「いる」と回答した割合は、「30歳代」が最も高くなっています。

○令和2年度調査との比較では、身近に障害のある人が「いる」と回答した割合が中学生、市民ともに増加しています。

上段：件数 下段：%		合計	いる	いない	無回答
中学生	623	176	447	0	
	100.0	28.3	71.7	0.0	
市民	141	55	84	2	
	100	39.0	59.6	1.4	
年代区分	10・20歳代	24	6	18	0
		100	25.0	75.0	0.0
	30歳代	14	9	5	0
		100	64.3	35.7	0.0
	40歳代	13	6	7	0
		100	46.2	53.8	0.0
	50歳代	16	8	8	0
		100	50.0	50.0	0.0
60歳代	24	7	17	0	
	100	29.2	70.8	0.0	
70歳代以上	48	19	29	0	
	100	39.6	60.4	0.0	



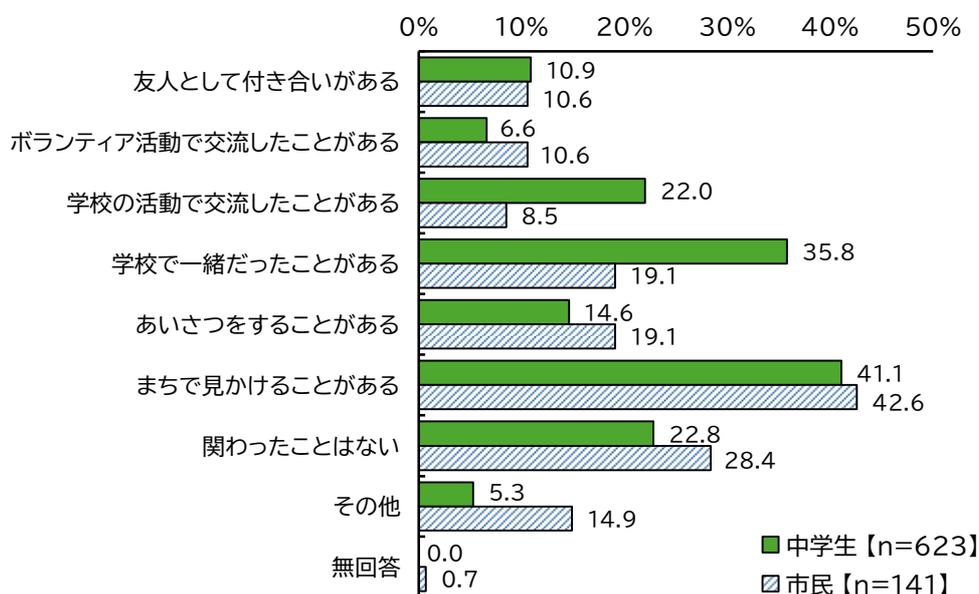
(参考) 令和2年度調査



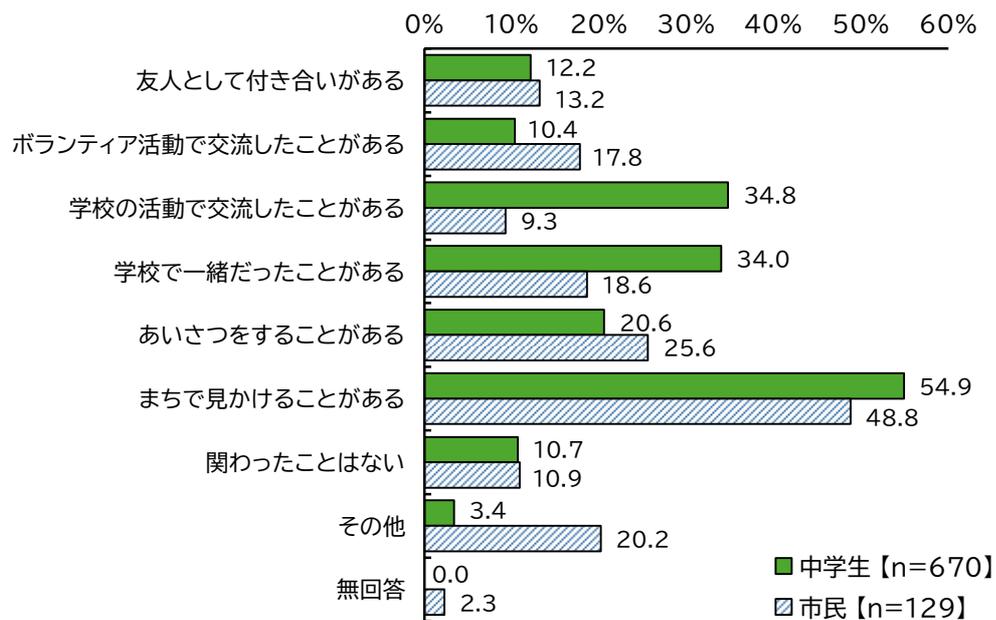
あなたは家族以外で障害のある人との関わり(交流)がありますか、または、ありましたか。  
(〇はいくつでも)

- 中学生、市民ともに「まちで見かけることがある」が最も多く、中学生が41.1%、市民が42.6%となっています。
- 市民の年代別でみると、10・20歳代では「学校で一緒だったことがある」が最も多く6割台となっています。また、60歳代では「関わったことはない」が最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、中学生で身近に障害のある人が『いる』では「学校で一緒だったことがある」が『いない』と比べて15.9ポイント高くなっています。
- 令和2年度調査との比較では、「関わったことはない」と回答した割合が中学生、市民ともに増加しています。

上段：件数 下段：%	合計	友人として 付き合いがある	ボランティ ア活動で交 流したこと がある	学校の活動 で交流した ことが ある	学校で一緒 だったこと がある	あいさつを することが ある	まちで見か けることが ある	関わったこ とはない	その他	無回答		
中学生	623	68	41	137	223	91	256	142	33	0		
	100.0	10.9	6.6	22	35.8	14.6	41.1	22.8	5.3	0.0		
市民	141	15	15	12	27	27	60	40	21	1		
	100.0	10.6	10.6	8.5	19.1	19.1	42.6	28.4	14.9	0.7		
年代 区分	10・20歳代	24	2	1	4	15	0	10	2	4	0	
		100.0	8.3	4.2	16.7	62.5	0.0	41.7	8.3	16.7	0.0	
	30歳代	14	3	3	3	3	3	7	3	4	0	
		100.0	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	50.0	21.4	28.6	0.0	
	40歳代	13	3	3	0	2	2	5	2	1	0	
		100.0	23.1	23.1	0.0	15.4	15.4	38.5	15.4	7.7	0.0	
	50歳代	16	1	2	2	4	2	6	4	4	0	
	100.0	6.3	12.5	12.5	25.0	12.5	37.5	25.0	25.0	0.0		
60歳代	24	0	1	1	2	6	7	10	3	0		
	100.0	0.0	4.2	4.2	8.3	25.0	29.2	41.7	12.5	0.0		
70歳代以上	48	6	5	2	1	13	25	19	5	0		
	100.0	12.5	10.4	4.2	2.1	27.1	52.1	39.6	10.4	0.0		
ある人 はいるか	中学生	いる	176	36	18	49	83	43	66	22	19	0
			100.0	20.5	10.2	27.8	47.2	24.4	37.5	12.5	10.8	0
	市民	いる	447	32	23	88	140	48	190	120	14	0
			100.0	7.2	5.1	19.7	31.3	10.7	42.5	26.8	3.1	0
	市民	いる	55	13	11	4	9	15	23	8	14	0
			100.0	23.6	20.0	7.3	16.4	27.3	41.8	14.5	25.5	0.0
	84	2	4	8	18	11	37	32	7	0		
	100.0	2.4	4.8	9.5	21.4	13.1	44.0	38.1	8.3	0.0		



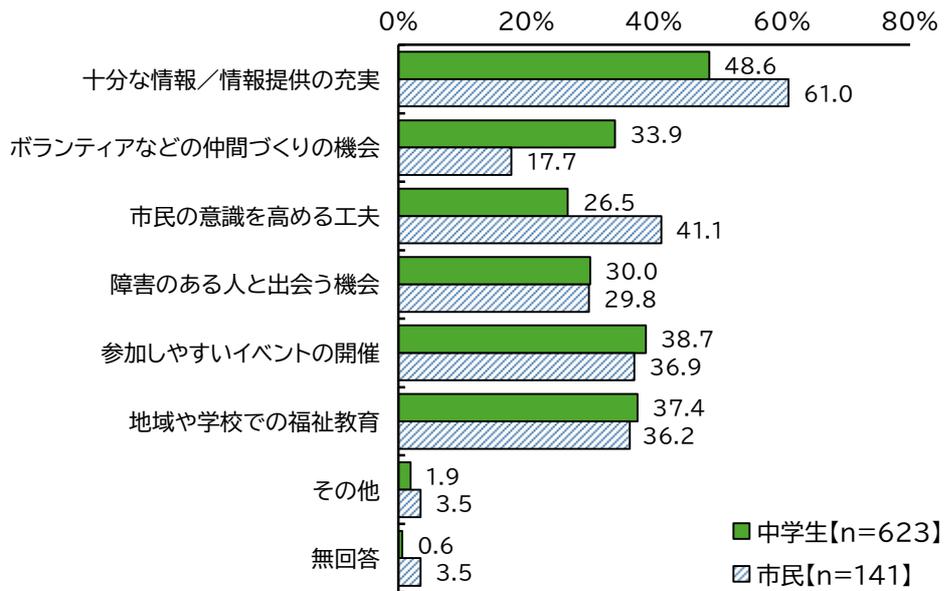
(参考)令和2年度調査



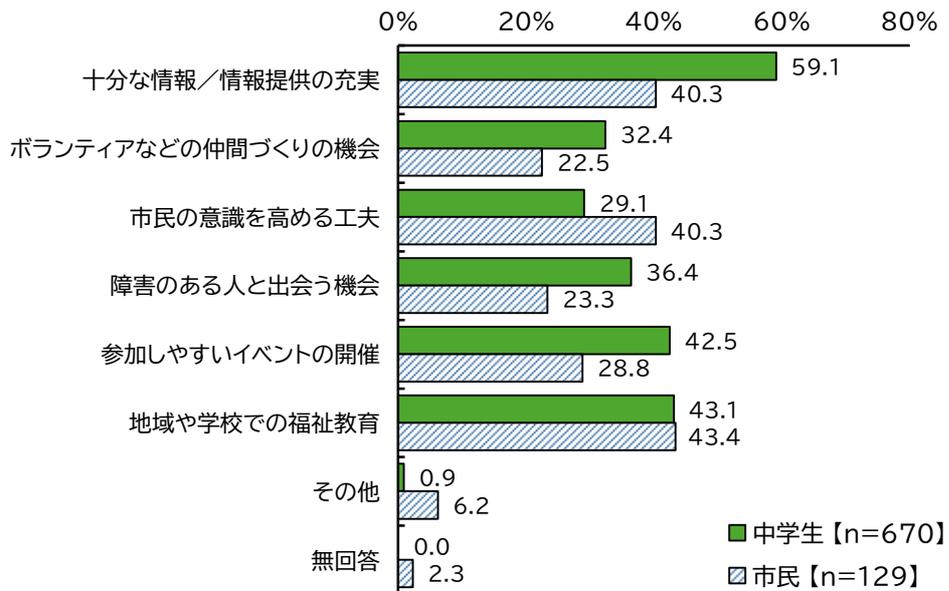
あなたが今後、障害のある人と交流したり、障害のある人を支援したりするには、どのようなことが必要ですか。(〇はいくつでも)

- 中学生、市民ともに「十分な情報(参考)令和2年度調査情報提供の充実」が最も多くなっており、特に市民では61.0%と高くなっています。次いで、中学生では「参加しやすいイベントの開催」、市民では「市民の意識を高める工夫」となっています。
- 市民の年代別でみると、いずれの年代でも「十分な情報(参考)令和2年度調査情報提供の充実」が最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、中学生で身近に障害のある人が『いる』では、「参加しやすいイベントの開催」が4割台と高くなっています。
- 令和2年度調査との比較では、「地域や学校での福祉教育」と回答した割合が中学生、市民ともに減少しています。また、「十分な情報/情報提供の充実」と回答した市民の割合が20.7ポイント増加しています。

上段：件数 下段：%	合計	十分な情報 /情報提供 の充実	ボランティ アなどの仲 間づくりの 機会	市民の意識 を高める 工夫	障害のある 人と出会う 機会	参加しやす いイベント の開催	地域や学校 での福祉 教育	その他	無回答			
中学生	623	303	211	165	187	241	233	12	4			
	100.0	48.6	33.9	26.5	30.0	38.7	37.4	1.9	0.6			
市民	141	86	25	58	42	52	51	5	5			
	100.0	61.0	17.7	41.1	29.8	36.9	36.2	3.5	3.5			
年代区分	10・20歳代	24	13	6	8	3	5	10	0	1		
		100.0	54.2	25.0	33.3	12.5	20.8	41.7	0.0	4.2		
	30歳代	14	12	4	4	5	6	4	0	0		
		100.0	85.7	28.6	28.6	35.7	42.9	28.6	0.0	0.0		
	40歳代	13	7	2	3	3	5	6	1	0		
		100.0	53.8	15.4	23.1	23.1	38.5	46.2	7.7	0.0		
	50歳代	16	12	2	7	8	4	7	1	0		
		100.0	75.0	12.5	43.8	50.0	25.0	43.8	6.3	0.0		
	60歳代	24	15	2	14	6	8	10	1	0		
		100.0	62.5	8.3	58.3	25.0	33.3	41.7	4.2	0.0		
	70歳代以上	48	27	9	21	17	24	14	2	3		
		100.0	56.3	18.8	43.8	35.4	50.0	29.2	4.2	6.3		
	ある人 身近に障 害の いるか	中学生	いる	176	96	68	50	51	75	64	4	1
			100.0	54.5	38.6	28.4	29.0	42.6	36.4	2.3	0.6	
いない		447	207	143	115	136	166	169	8	3		
		100.0	46.3	32.0	25.7	30.4	37.1	37.8	1.8	0.7		
市民		いる	55	39	14	22	17	19	21	3	1	
		100.0	70.9	25.5	40.0	30.9	34.5	38.2	5.5	1.8		
いない		84	47	11	35	25	33	30	2	3		
		100.0	56.0	13.1	41.7	29.8	39.3	35.7	2.4	3.6		



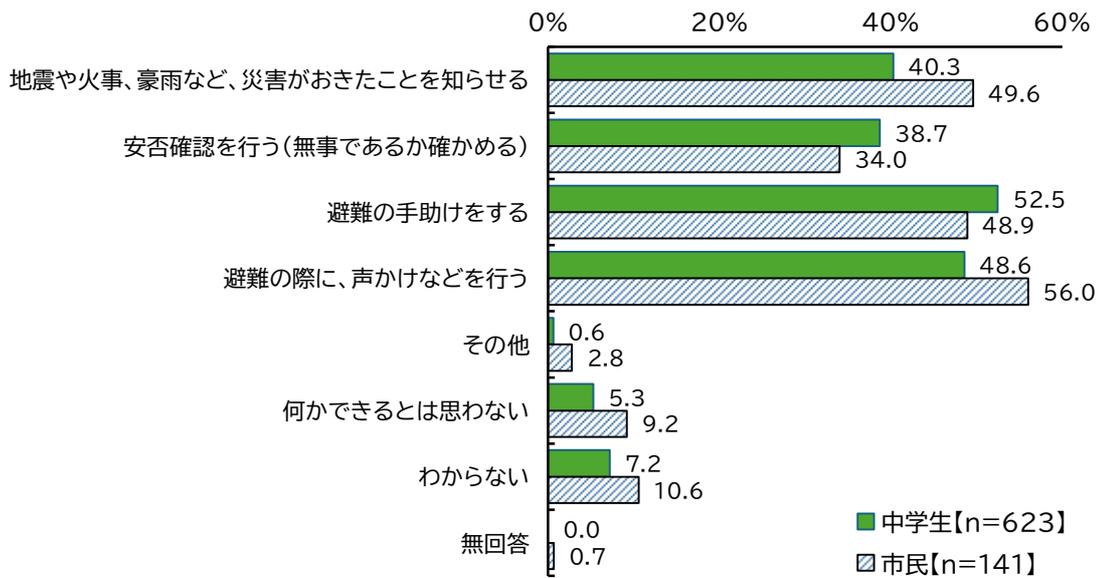
(参考)令和2年度調査



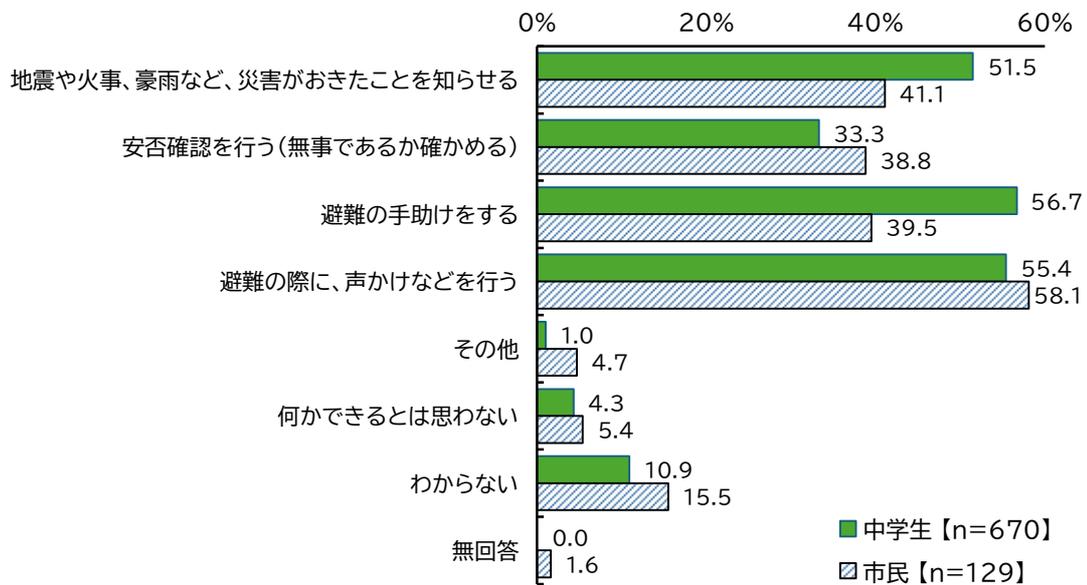
災害などのとき、あなたは障害のある人に対してどんな支援ができると思いますか。  
(〇はいくつでも)

- 中学生では「避難の手助けをする」(52.5%)、市民では「避難の際に、声かけなどを行う」(56.0%)が最も多くなっています。
- 市民の年代別でみると、10・20歳代では「避難の手助けをする」(66.7%)、30歳代では「避難の際に、声かけなどを行う」(78.6%)、60歳代では「地震や火事、豪雨など、災害がおきたことを知らせる」(62.5%)が他の年代と比べて高くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「避難の手助けをする」「避難の際に、声かけなどを行う」などが多くなっています。
- 令和2年度調査との比較では、「わからない」と回答した割合が中学生、市民ともに減少しています。

上段：件数 下段：%	合計	地震や火事、豪雨など、災害がおきたことを知らせる	安否確認を行う(無事であるか確かめる)	避難の手助けをする	避難の際に、声かけなどを行う	その他	何かできるとは思わない	わからない	無回答		
中学生	623	251	241	327	303	4	33	45	0		
	100.0	40.3	38.7	52.5	48.6	0.6	5.3	7.2	0.0		
市民	141	70	48	69	79	4	13	15	1		
	100.0	49.6	34.0	48.9	56.0	2.8	9.2	10.6	0.7		
年代区分	10・20歳代	24	9	4	16	11	0	3	2	0	
		100.0	37.5	16.7	66.7	45.8	0.0	12.5	8.3	0.0	
	30歳代	14	7	6	7	11	0	2	0	0	
		100.0	50.0	42.9	50.0	78.6	0.0	14.3	0.0	0.0	
	40歳代	13	5	6	7	6	0	1	1	0	
		100.0	38.5	46.2	53.8	46.2	0.0	7.7	7.7	0.0	
	50歳代	16	7	6	8	10	0	0	2	0	
		100.0	43.8	37.5	50.0	62.5	0.0	0.0	12.5	0.0	
60歳代	24	15	8	9	12	1	3	3	0		
	100.0	62.5	33.3	37.5	50.0	4.2	12.5	12.5	0.0		
70歳代以上	48	26	17	21	28	3	4	7	0		
	100.0	54.2	35.4	43.8	58.3	6.3	8.3	14.6	0.0		
ある人はいるか	中学生	いる	176	77	75	93	94	2	9	13	0
		100.0	43.8	42.6	52.8	53.4	1.1	5.1	7.4	0.0	
	市民	いない	447	174	166	234	209	2	24	32	0
		100.0	38.9	37.1	52.3	46.8	0.4	5.4	7.2	0.0	
	市民	いる	55	27	22	24	29	2	6	7	0
		100.0	49.1	40.0	43.6	52.7	3.6	10.9	12.7	0.0	
市民	いない	84	42	25	44	49	2	7	8	0	
	100.0	50.0	29.8	52.4	58.3	2.4	8.3	9.5	0.0		



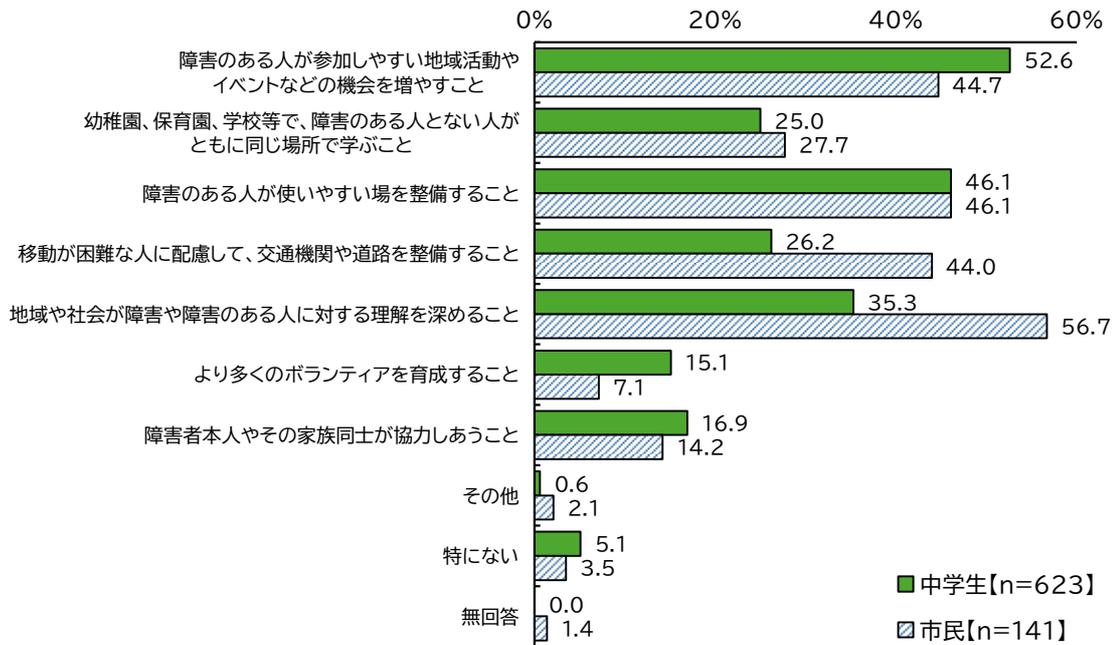
(参考)令和2年度調査



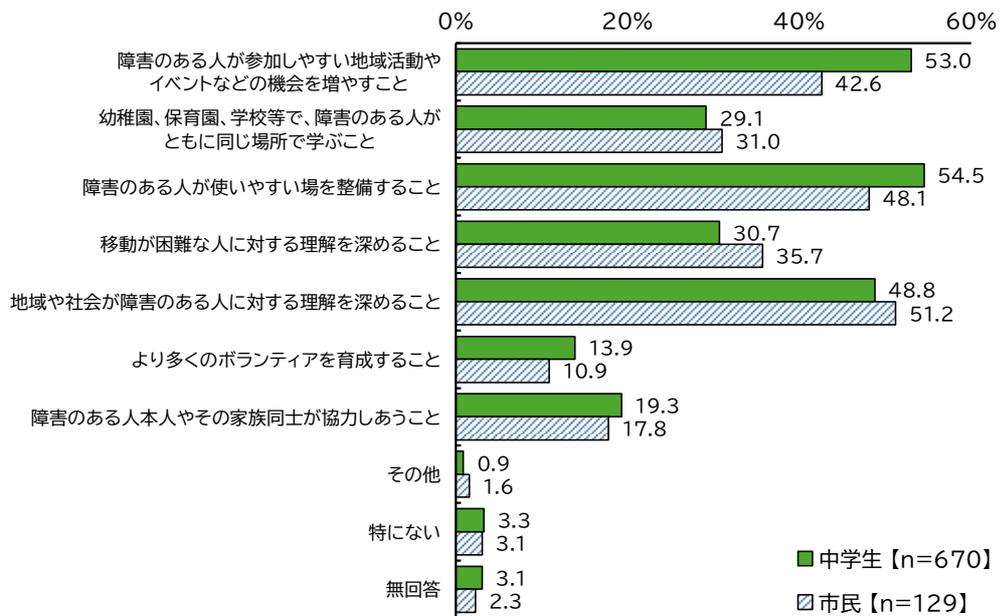
障害のある人が地域や社会に、より積極的に参加するために、特に大切なことは何だと思いますか。(主なもの〇は3つまで)

- 中学生では「障害のある人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やすこと」(52.6%)、市民では「地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深めること」(56.7%)が最も多くなっています。
- 市民の年代別でみると、30歳代、40歳代では「障害のある人が使いやすい場を整備すること」「移動が困難な人に配慮して、交通機関や道路を整備すること」が同率で最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、中学生では「障害のある人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やすこと」、市民では「地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深めること」が最も多くなっています。
- 令和2年度調査との比較では、「障害のある人が使いやすい場を整備すること」と回答した割合が中学生、市民ともに減少しています。また、「地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深めること」と回答した中学生の割合が減少する一方で、市民の割合は増加しています。

上段：件数 下段：%		合計	障害のある人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やすこと	幼稚園、保育園、学校等で、障害のある人となない人がともに同じ場所で学ぶこと	障害のある人が使いやすい場を整備すること	移動が困難な人に配慮して、交通機関や道路を整備すること	地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深めること	より多くのボランティアを育成すること	障害者本人やその家族同士が協力しあうこと	その他	特にない	無回答	
中学生		623	328	156	287	163	220	94	105	4	32	0	
		100.0	52.6	25	46.1	26.2	35.3	15.1	16.9	0.6	5.1	0.0	
市民		141	63	39	65	62	80	10	20	3	5	2	
		100.0	44.7	27.7	46.1	44.0	56.7	7.1	14.2	2.1	3.5	1.4	
年代区分	10・20歳代		24	8	5	10	7	16	0	5	0	1	0
			100.0	33.3	20.8	41.7	29.2	66.7	0.0	20.8	0.0	4.2	0.0
	30歳代		14	7	2	8	8	6	0	1	0	2	0
			100.0	50.0	14.3	57.1	57.1	42.9	0.0	7.1	0.0	14.3	0.0
	40歳代		13	4	5	6	6	5	1	1	1	0	0
			100.0	30.8	38.5	46.2	46.2	38.5	7.7	7.7	7.7	0.0	0.0
	50歳代		16	5	7	8	7	9	2	2	1	0	0
			100.0	31.3	43.8	50.0	43.8	56.3	12.5	12.5	6.3	0.0	0.0
60歳代		24	9	9	13	13	14	1	2	0	1	0	
		100.0	37.5	37.5	54.2	54.2	58.3	4.2	8.3	0.0	4.2	0.0	
70歳代以上		48	29	11	20	21	30	6	9	1	1	1	
		100.0	60.4	22.9	41.7	43.8	62.5	12.5	18.8	2.1	2.1	2.1	
ある人はいるか 身近に障害の	中学生	いる	176	96	44	83	43	56	25	39	3	11	0
			100.0	54.5	25	47.2	24.4	31.8	14.2	22.2	1.7	6.3	0.0
	市民	いる	447	232	112	204	120	164	69	66	1	21	0
			100.0	51.9	25.1	45.6	26.8	36.7	15.4	14.8	0.2	4.7	0.0
市民	いる	55	23	16	24	29	30	4	12	2	1	0	
		100.0	41.8	29.1	43.6	52.7	54.5	7.3	21.8	3.6	1.8	0.0	
市民	いない	84	39	23	41	33	50	6	8	1	4	1	
		100.0	46.4	27.4	48.8	39.3	59.5	7.1	9.5	1.2	4.8	1.2	



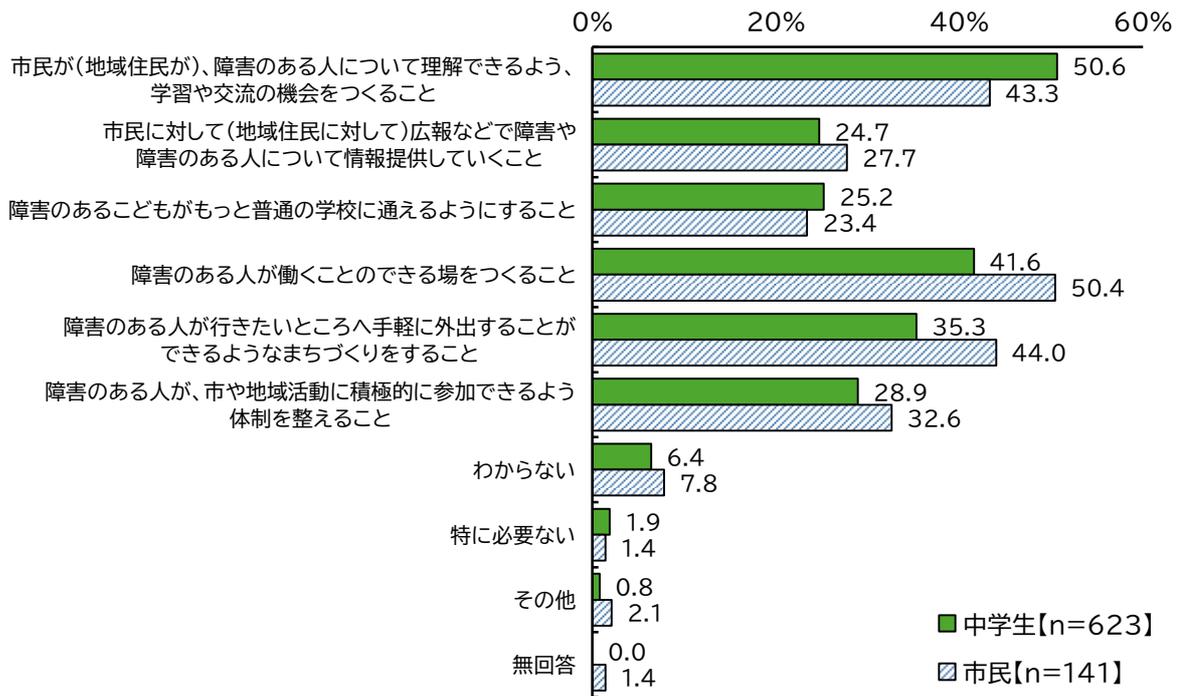
(参考)令和2年度調査



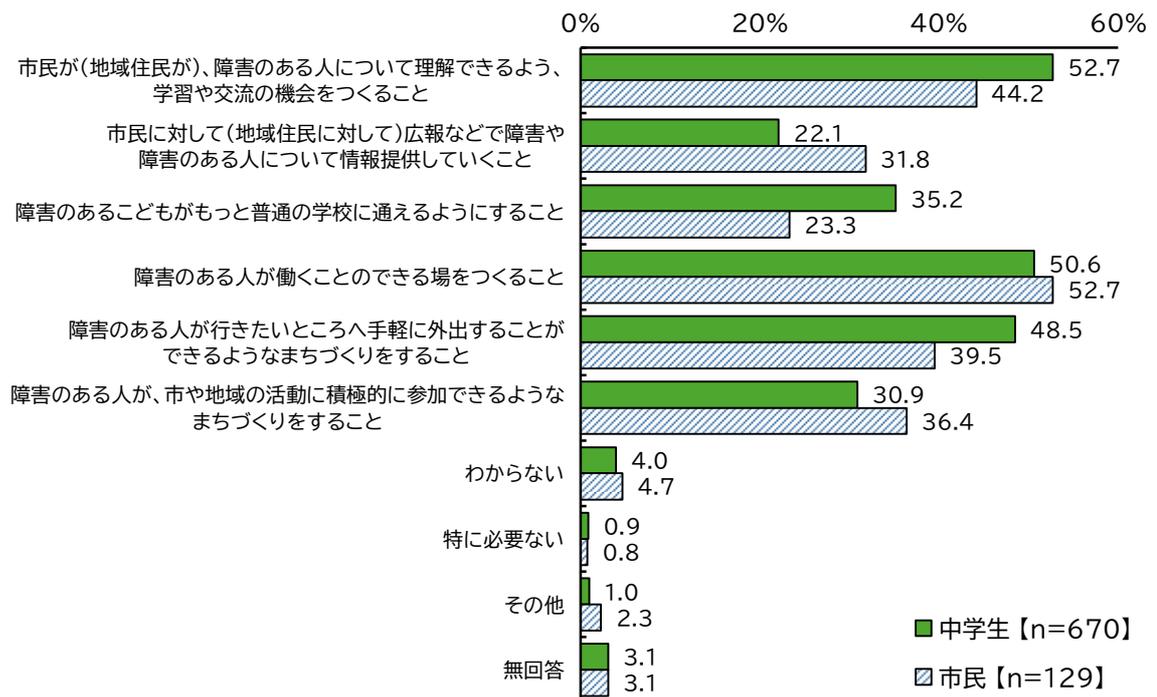
障害のある人が地域で、より安心して生活していくためには、何が必要だと思いますか。  
(主なもの〇は3つまで)

- 中学生では「市民が(地域住民が)、障害のある人について理解できるよう、学習や交流の機会をつくること」(50.6%)、市民では「障害のある人が働くことのできる場をつくること」(50.4%)が最も多くなっています。
- 市民の年代別で見ると、いずれの年代においても「障害のある人が働くことのできる場をつくること」が最も多くなっています。60歳代では「障害のある人が行きたいところへ手軽に外出することができるようなまちづくりをすること」も同率で最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無で見ると、障害のある人の有無にかかわらず、中学生では「市民が(地域住民が)、障害のある人について理解できるよう、学習や交流の機会をつくること」、市民では「障害のある人が働くことのできる場をつくること」が最も多くなっています。  
市民で身近に障害のある人が『いる』では、「障害のある人が行きたいところへ手軽に外出することができるようなまちづくりをすること」も同率で最も多くなっています。
- 令和2年度調査との比較では、「障害のある人が働くことのできる場をつくること」、「障害のある人が、市や地域活動に積極的に参加できるよう体制を整えること」と回答した割合が中学生、市民ともに減少しています。

上段：件数 下段：%	合計	市民が(地域住民が)、障害のある人について理解できるよう、学習や交流の機会をつくること	市民に対して(地域住民に対して)広報などで障害や障害のある人について情報提供していくこと	障害のある子どもがもっと普通の学校に通えるようにすること	障害のある人が働くことのできる場をつくること	障害のある人が行きたいところへ手軽に外出することができるようなまちづくりをすること	障害のある人が、市や地域活動に積極的に参加できるよう体制を整えること	わからない	特に必要ない	その他	無回答		
中学生	623 100.0	315 50.6	154 24.7	157 25.2	259 41.6	220 35.3	180 28.9	40 6.4	12 1.9	5 0.8	0 0.0		
市民	141 100.0	61 43.3	39 27.7	33 23.4	71 50.4	62 44.0	46 32.6	11 7.8	2 1.4	3 2.1	2 1.4		
年代区分	10・20歳代	24 100.0	8 33.3	4 16.7	4 16.7	10 41.7	9 37.5	7 29.2	3 12.5	0 0.0	1 4.2	0 0.0	
	30歳代	14 100.0	6 42.9	4 28.6	1 7.1	7 50.0	6 42.9	3 21.4	1 7.1	1 7.1	0 0.0	0 0.0	
	40歳代	13 100.0	4 30.8	5 38.5	3 23.1	6 46.2	5 38.5	4 30.8	1 7.7	0 0.0	1 7.7	0 0.0	
	50歳代	16 100.0	6 37.5	4 25.0	7 43.8	10 62.5	9 56.3	9 56.3	1 6.3	0 0.0	1 6.3	0 0.0	
	60歳代	24 100.0	10 41.7	9 37.5	5 20.8	11 45.8	11 45.8	7 29.2	1 4.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	70歳代以上	48 100.0	26 54.2	13 27.1	13 27.1	27 56.3	22 45.8	16 33.3	4 8.3	1 2.1	0 0.0	1 2.1	
	ある人はいるか 身近に障害のある人	中学生	いる	176 100.0	93 52.8	41 23.3	41 23.3	81 46.0	62 35.2	50 28.4	10 5.7	5 2.8	2 1.1
いない			447 100.0	222 49.7	113 25.3	116 26.0	178 39.8	158 35.3	130 29.1	30 6.7	7 1.6	3 0.7	0 0.0
市民		いる	55 100.0	24 43.6	16 29.1	11 20.0	26 47.3	26 47.3	23 41.8	3 5.5	1 1.8	1 1.8	0 0.0
		いない	84 100.0	36 42.9	23 27.4	22 26.2	45 53.6	36 42.9	23 27.4	8 9.5	1 1.2	2 2.4	1 1.2



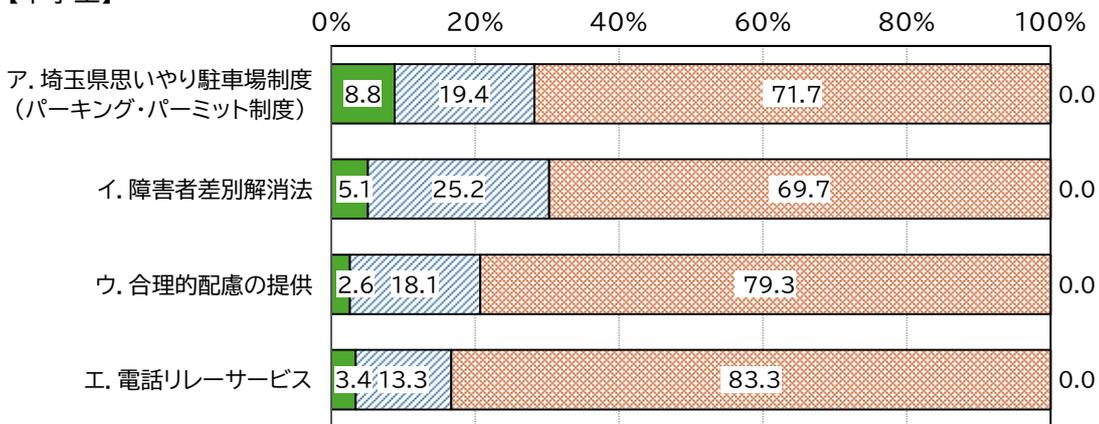
(参考)令和2年度調査



障害に関連する制度や用語などをあなたはどれくらい知っていますか。  
(ア～エにつき、それぞれ○は1つ)

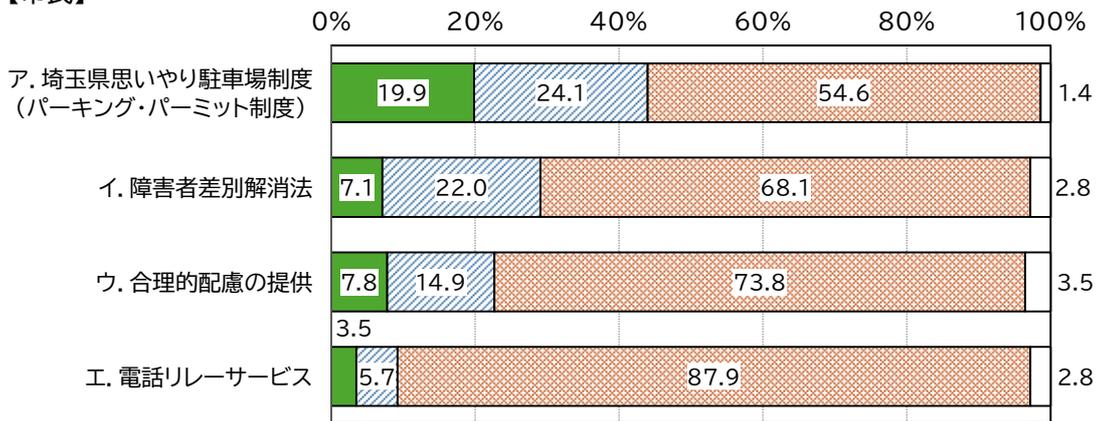
- 認知度(『言葉の内容や特徴を知っている』と『言葉は聞いたことがある』の合計)が最も高いのは、中学生では、「イ. 障害者差別解消法」(30.3%)、市民では「ア. 埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)」(44.0%)となっています。
- 一方、認知度が最も低いのは、中学生、市民ともに「エ. 電話リレーサービス」(中学生:16.7%、市民:9.2%)となっています。
- 令和2年度調査との比較では、障害者差別解消法について「言葉の内容や特徴を知っている」と回答した中学生の割合が増加した一方、市民の割合は減少しました。

【中学生】



■ 言葉の内容や特徴を知っている ■ 言葉は聞いたことがある ■ 知らない □ 無回答

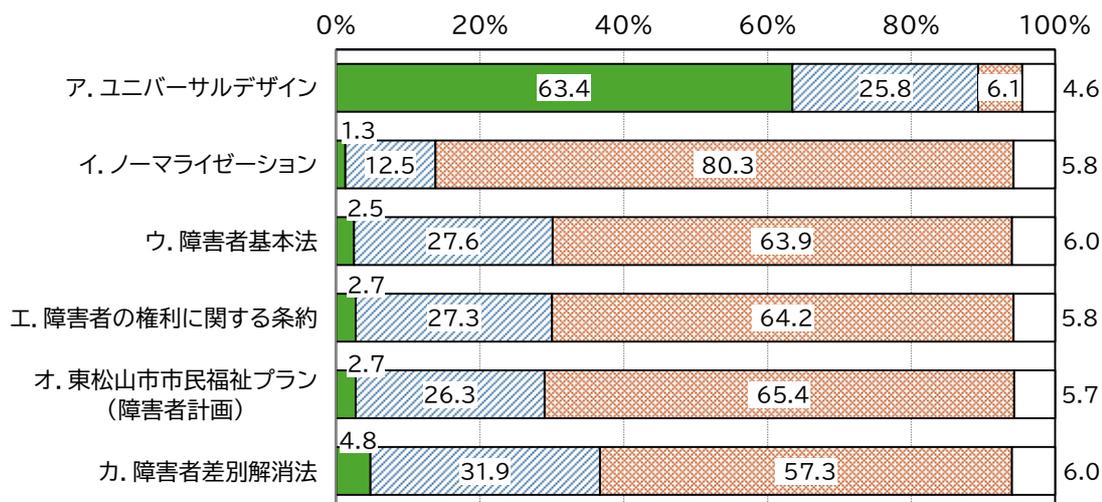
【市民】



■ 言葉の内容や特徴を知っている ■ 言葉は聞いたことがある ■ 知らない □ 無回答

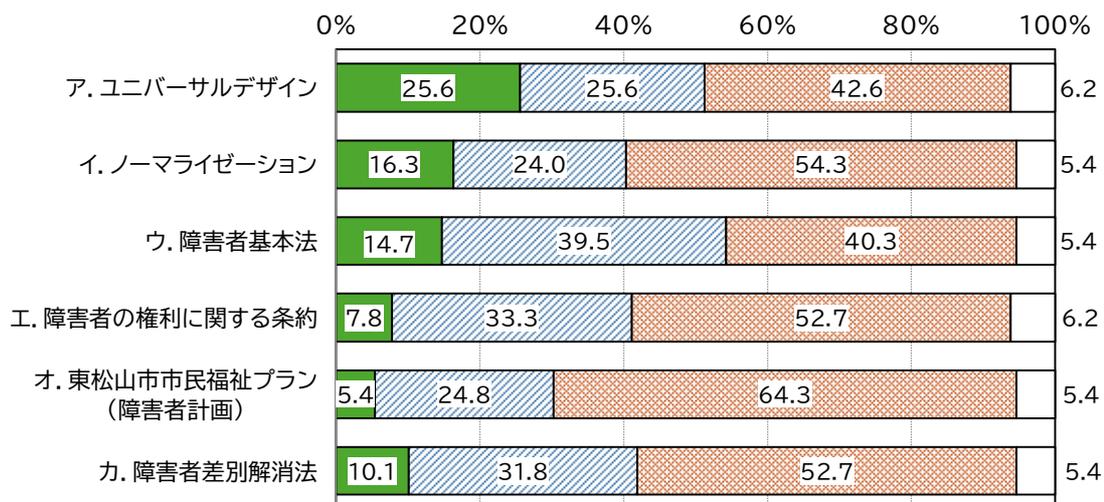
(参考)令和2年度調査

【中学生】



■言葉の内容や特徴を知っている □名前は聞いたことがある ■知らない □無回答

【市民】



■言葉の内容や特徴を知っている □名前は聞いたことがある ■知らない □無回答

ア. 埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)

- 中学生、市民ともに「知らない」が最も多く、中学生は71.7%、市民は54.6%となっています。
- 市民の年代別でみると、いずれの年代においても「知らない」が最も多くなっており、10・20歳代では75.0%と特に多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「知らない」が最も多くなっています。市民で身近に障害のある人が『いる』では「言葉の内容や特徴を知っている」が3割近くと、『いない』と比べて高くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	言葉の内容 や特徴を 知っている	言葉は聞い たことが ある	知らない	無回答	
中学生		623	55	121	447	0	
		100.0	8.8	19.4	71.7	0.0	
市民		141	28	34	77	2	
		100.0	19.9	24.1	54.6	1.4	
年代 区分	10・20歳代	24	3	3	18	0	
		100.0	12.5	12.5	75.0	0.0	
	30歳代	14	3	4	7	0	
		100.0	21.4	28.6	50.0	0.0	
	40歳代	13	1	4	8	0	
		100.0	7.7	30.8	61.5	0.0	
	50歳代	16	4	5	7	0	
		100.0	25.0	31.3	43.8	0.0	
60歳代	24	7	4	13	0		
	100.0	29.2	16.7	54.2	0.0		
70歳代以上	48	9	13	24	2		
	100.0	18.8	27.1	50.0	4.2		
ある 人 は い る か	中 学 生	いる	176	21	32	123	0
			100.0	11.9	18.2	69.9	0.0
	い な い	447	34	89	324	0	
		100.0	7.6	19.9	72.5	0.0	
	市 民	いる	55	16	13	24	2
			100.0	29.1	23.6	43.6	3.6
い な い	84	11	20	53	0		
	100.0	13.1	23.8	63.1	0.0		

## イ. 障害者差別解消法

- 中学生、市民ともに「知らない」が最も多く、中学生は69.7%、市民は68.1%となっています。
- 市民の年代別でみると、いずれの年代においても「知らない」が最も多くなっており、40歳代では84.6%と特に多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「知らない」が最も多くなっています。市民で身近に障害のある人が『いる』では、「言葉の内容や特徴を知っている」が14.5%と『いない』と比べて高くなっています。

上段：件数 下段：%			合計	言葉の内容 や特徴を 知っている	言葉は聞いたことが ある	知らない	無回答
中学生			623	32	157	434	0
			100.0	5.1	25.2	69.7	0.0
市民			141	10	31	96	4
			100.0	7.1	22.0	68.1	2.8
年代区分	10・20歳代		24	1	8	15	0
			100.0	4.2	33.3	62.5	0.0
	30歳代		14	3	2	9	0
			100.0	21.4	14.3	64.3	0.0
	40歳代		13	0	2	11	0
			100.0	0.0	15.4	84.6	0.0
	50歳代		16	3	2	10	1
		100.0	18.8	12.5	62.5	6.3	
60歳代		24	1	8	15	0	
		100.0	4.2	33.3	62.5	0.0	
70歳代以上		48	2	9	34	3	
		100.0	4.2	18.8	70.8	6.3	
ある人はいるか	中学生	いる	176	15	49	112	0
			100.0	8.5	27.8	63.6	0.0
	いない		447	17	108	322	0
			100.0	3.8	24.2	72.0	0.0
	市民	いる	55	8	12	32	3
			100.0	14.5	21.8	58.2	5.5
いない		84	2	19	62	1	
		100.0	2.4	22.6	73.8	1.2	

## ウ. 合理的配慮の提供

- 中学生、市民ともに「知らない」が最も多く、中学生は79.3%、市民は73.8%となっています。
- 市民の年代別でみると、いずれの年代においても「知らない」が最も多くなっており、40歳代では9割台となっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「知らない」が最も多くなっています。市民で身近に障害のある人が『いる』では、「言葉の内容や特徴を知っている」が16.4%と『いない』と比べて高くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	言葉の内容 や特徴を 知っている	言葉は聞い たことが ある	知らない	無回答	
中学生		623	16	113	494	0	
		100.0	2.6	18.1	79.3	0.0	
市民		141	11	21	104	5	
		100.0	7.8	14.9	73.8	3.5	
年代区分	10・20歳代	24	2	7	15	0	
		100.0	8.3	29.2	62.5	0.0	
	30歳代	14	3	1	10	0	
		100.0	21.4	7.1	71.4	0.0	
	40歳代	13	0	1	12	0	
		100.0	0.0	7.7	92.3	0.0	
	50歳代	16	3	3	9	1	
		100.0	18.8	18.8	56.3	6.3	
60歳代	24	0	6	18	0		
	100.0	0.0	25.0	75.0	0.0		
70歳代以上	48	3	3	38	4		
	100.0	6.3	6.3	79.2	8.3		
ある人 は いる か	中学生	いる	176	7	39	130	0
		100.0	4.0	22.2	73.9	0.0	
	いない	447	9	74	364	0	
		100.0	2.0	16.6	81.4	0.0	
	市民	いる	55	9	9	34	3
		100.0	16.4	16.4	61.8	5.5	
いない	84	2	12	68	2		
	100.0	2.4	14.3	81.0	2.4		

## エ. 電話リレーサービス

- 中学生、市民ともに「知らない」が最も多く、中学生は83.3%、市民は87.9%となっています。
- 市民の年代別でみると、いずれの年代においても「知らない」が最も多くなっており、10・20歳代、30歳代、40歳代、70歳以上では9割台となっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「知らない」が最も多くなっています。市民で身近に障害のある人が『いる』では、「言葉の内容や特徴を知っている」が7.3%と『いない』と比べて高くなっています。

上段：件数 下段：%			合計	言葉の内容 や特徴を 知っている	言葉は聞い たことが ある	知らない	無回答
中学生			623	21	83	519	0
			100.0	3.4	13.3	83.3	0.0
市民			141	5	8	124	4
			100.0	3.5	5.7	87.9	2.8
年代 区分	10・20歳代		24	0	2	22	0
			100.0	0.0	8.3	91.7	0.0
	30歳代		14	1	0	13	0
			100.0	7.1	0.0	92.9	0.0
	40歳代		13	0	1	12	0
			100.0	0.0	7.7	92.3	0.0
	50歳代		16	3	0	12	1
			100.0	18.8	0.0	75.0	6.3
60歳代		24	0	5	19	0	
		100.0	0.0	20.8	79.2	0.0	
70歳代以上		48	1	0	44	3	
		100.0	2.1	0.0	91.7	6.3	
ある 身近 に障 害の 人か	中学生	いる	176	8	26	142	0
		100.0	4.5	14.8	80.7	0.0	
	いない	447	13	57	377	0	
		100.0	2.9	12.8	84.3	0.0	
	市民	いる	55	4	5	43	3
		100.0	7.3	9.1	78.2	5.5	
いない	84	1	3	79	1		
	100.0	1.2	3.6	94.0	1.2		

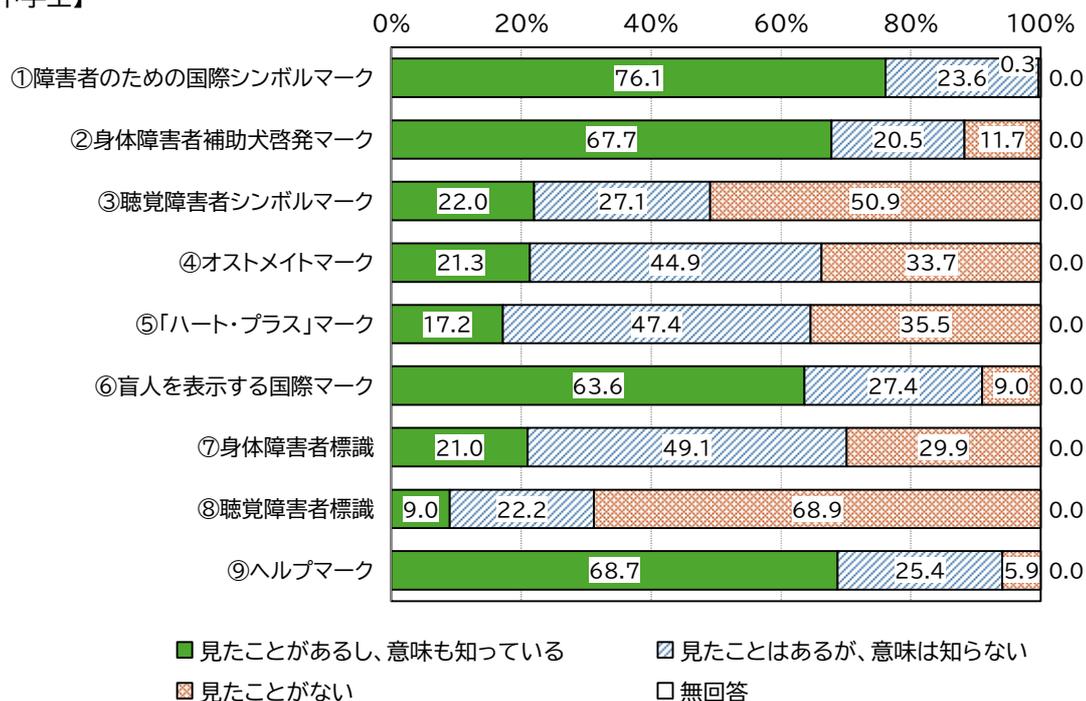
障害のある人に関するマークについておたずねします。(〇は1つ)

○「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多かったのは、中学生、市民ともに「①障害者のための国際シンボルマーク」(中学生:76.1%、市民:70.9%)となっています。

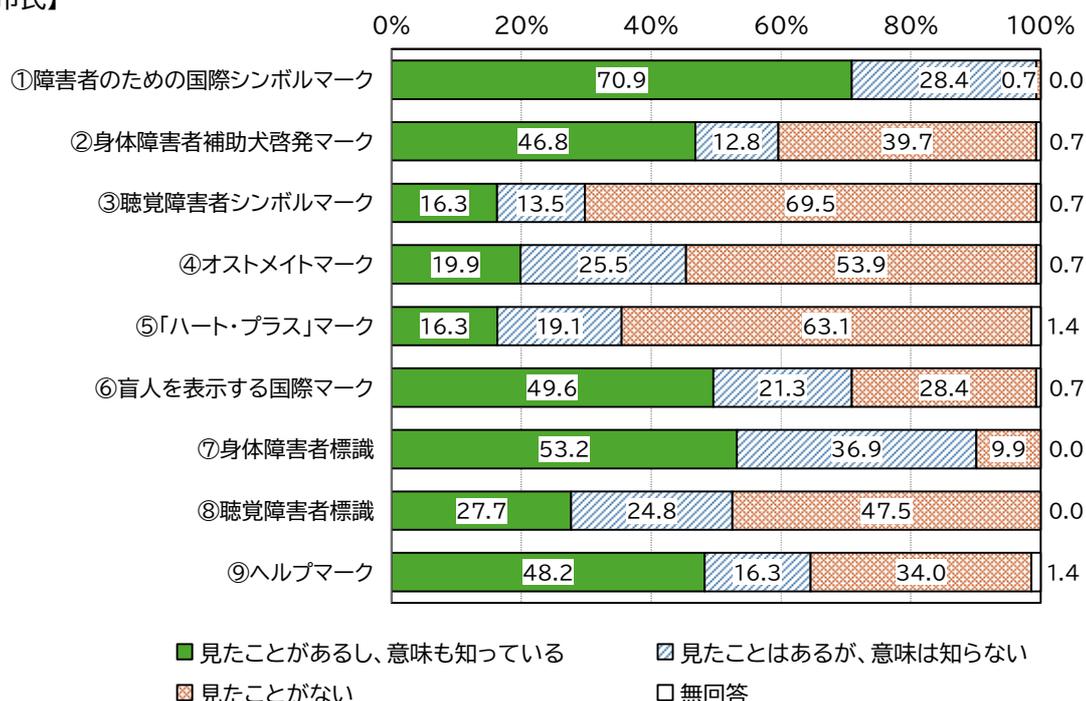
○一方、「見たことがない」が最も多かったのは、中学生では「⑧聴覚障害者標識」(68.9%)、市民では「③聴覚障害者シンボルマーク」(69.5%)となっています。

○令和2年度調査との比較では、すべての項目について「意味を知っている」と回答した中学生の割合が増加しました。

【中学生】

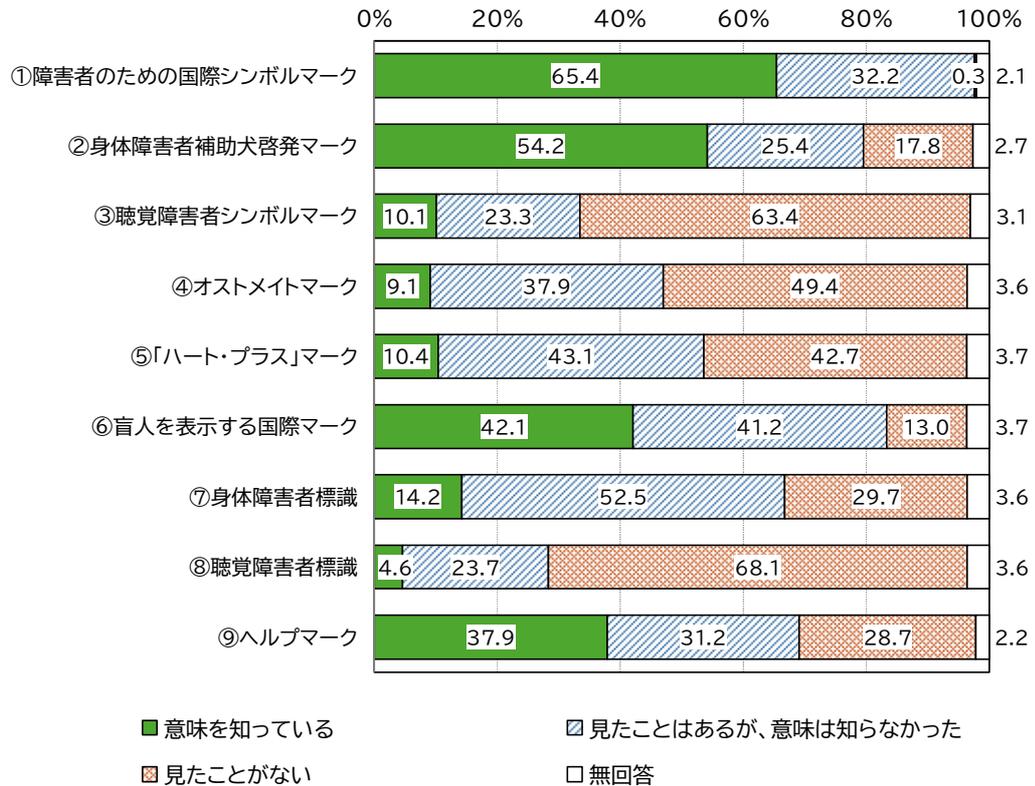


【市民】

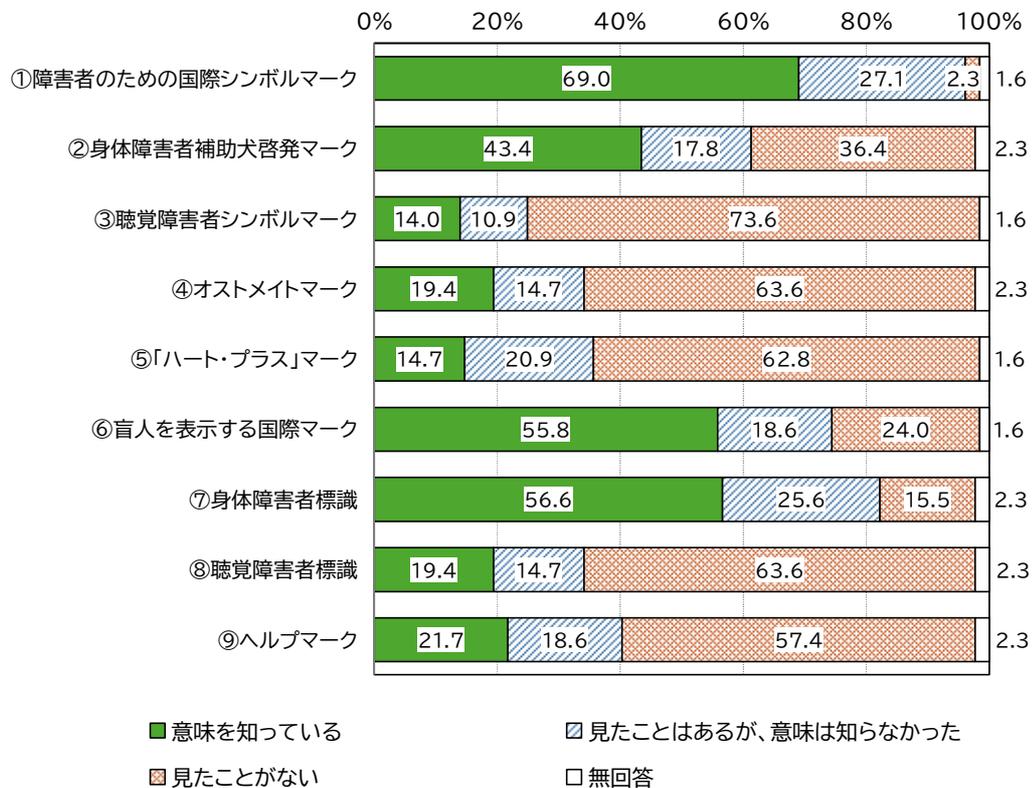


(参考)令和2年度調査

【中学生】



【市民】



① 障害者のための国際シンボルマーク

○中学生、市民ともに「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多く、中学生は76.1%、市民は70.9%となっています。

○市民の年代別でみると、いずれの年代においても「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多く、30歳代、50歳代では8割台と特に多くなっています。

○身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答	
中学生		623	474	147	2	0	
		100.0	76.1	23.6	0.3	0.0	
市民		141	100	40	1	0	
		100.0	70.9	28.4	0.7	0.0	
年代区分	10・20歳代	24	15	9	0	0	
		100.0	62.5	37.5	0.0	0.0	
	30歳代	14	12	2	0	0	
		100.0	85.7	14.3	0.0	0.0	
	40歳代	13	6	7	0	0	
		100.0	46.2	53.8	0.0	0.0	
	50歳代	16	14	2	0	0	
		100.0	87.5	12.5	0.0	0.0	
60歳代	24	16	8	0	0		
	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0		
70歳代以上	48	36	11	1	0		
	100.0	75.0	22.9	2.1	0.0		
ある人はいるか	中学生	いる	176	139	37	0	0
		100.0	79.0	21.0	0.0	0.0	
	いない	447	335	110	2	0	
		100.0	74.9	24.6	0.4	0.0	
	市民	いる	55	42	12	1	0
		100.0	76.4	21.8	1.8	0.0	
いない	84	57	27	0	0		
	100.0	67.9	32.1	0.0	0.0		

## ② 身体障害者補助犬啓発マーク

○中学生、市民ともに「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多く、中学生は67.7%、市民は46.8%となっています。

○市民の年代別でみると、10～50歳代では「見たことがあるし、意味も知っている」、60歳代以上では「見たことがない」が最も多くなっています。

○身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%			合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答
中学生			623	422	128	73	0
			100.0	67.7	20.5	11.7	0.0
市民			141	66	18	56	1
			100.0	46.8	12.8	39.7	0.7
年代区分	10・20歳代		24	18	4	2	0
			100.0	75.0	16.7	8.3	0.0
	30歳代		14	10	1	3	0
			100.0	71.4	7.1	21.4	0.0
	40歳代		13	7	2	4	0
			100.0	53.8	15.4	30.8	0.0
	50歳代		16	9	1	5	1
			100.0	56.3	6.3	31.3	6.3
60歳代		24	8	2	14	0	
		100.0	33.3	8.3	58.3	0.0	
70歳代以上		48	13	7	28	0	
		100.0	27.1	14.6	58.3	0.0	
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	123	35	18	0
			100.0	69.9	19.9	10.2	0.0
	市民	いない	447	299	93	55	0
			100.0	66.9	20.8	12.3	0.0
	市民	いる	55	24	9	22	0
			100.0	43.6	16.4	40.0	0.0
		84	41	8	34	1	
		100.0	48.8	9.5	40.5	1.2	

### ③ 聴覚障害者シンボルマーク

- 中学生、市民ともに「見たことがない」が最も多く、中学生は50.9%、市民は69.5%となっています。
- 市民の年代別でみると、30歳代以上では「見たことがない」が最も多く、70歳代以上は9割台となっています。10・20歳代では「見たことはあるが、意味は知らない」が最も多く4割台となっています
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「見たことがない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答	
中学生		623	137	169	317	0	
		100.0	22.0	27.1	50.9	0.0	
市民		141	23	19	98	1	
		100.0	16.3	13.5	69.5	0.7	
年代区分	10・20歳代	24	6	10	8	0	
		100.0	25.0	41.7	33.3	0.0	
	30歳代	14	5	2	7	0	
		100.0	35.7	14.3	50.0	0.0	
	40歳代	13	2	0	11	0	
		100.0	15.4	0.0	84.6	0.0	
	50歳代	16	3	3	10	0	
		100.0	18.8	18.8	62.5	0.0	
60歳代	24	5	2	17	0		
	100.0	20.8	8.3	70.8	0.0		
70歳代以上	48	1	2	44	1		
	100.0	2.1	4.2	91.7	2.1		
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	53	40	83	0
			100.0	30.1	22.7	47.2	0.0
	市民	いない	447	84	129	234	0
			100.0	18.8	28.9	52.3	0.0
	市民	いる	55	12	8	35	0
			100.0	21.8	14.5	63.6	0.0
	いない	84	10	11	62	1	
		100.0	11.9	13.1	73.8	1.2	

#### ④ オストメイトマーク

- 中学生では「見たことがあるが、意味は知らない」(44.9%)、市民では「見たことがない」(53.9%)が最も多くなっています。
- 市民の年代別でみると、「見たことがあるし、意味も知っている」は50歳代が最も多く、「見たことがない」は70歳代以上が最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、中学生では「見たことがあるし、意味も知っている」、市民では「見たことがない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%			合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答
中学生			623	133	280	210	0
			100.0	21.3	44.9	33.7	0.0
市民			141	28	36	76	1
			100.0	19.9	25.5	53.9	0.7
年代区分	10・20歳代		24	4	11	9	0
			100.0	16.7	45.8	37.5	0.0
	30歳代		14	3	5	6	0
			100.0	21.4	35.7	42.9	0.0
	40歳代		13	4	7	2	0
			100.0	30.8	53.8	15.4	0.0
	50歳代		16	7	1	8	0
		100.0	43.8	6.3	50.0	0.0	
60歳代		24	5	3	16	0	
		100.0	20.8	12.5	66.7	0.0	
70歳代以上		48	5	8	34	1	
		100.0	10.4	16.7	70.8	2.1	
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	41	74	61	0
			100.0	23.3	42.0	34.7	0.0
	市民	いない	447	92	206	149	0
			100.0	20.6	46.1	33.3	0.0
	市民	いる	55	12	14	29	0
			100.0	21.8	25.5	52.7	0.0
市民		いない	84	16	21	46	1
		100.0	19.0	25.0	54.8	1.2	

⑤ 「ハート・プラス」マーク

○中学生では「見たことがあるが、意味は知らない」(47.4%)、市民では「見たことがない」(63.1%)が最も多くなっています。

○市民の年代別でみると、いずれの年代でも「見たことがない」が最も多くなっています。

○身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、中学生では「見たことがあるが、意味は知らない」、市民では「見たことがない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答	
中学生		623	107	295	221	0	
		100.0	17.2	47.4	35.5	0.0	
市民		141	23	27	89	2	
		100.0	16.3	19.1	63.1	1.4	
年代区分	10・20歳代	24	5	8	11	0	
		100.0	20.8	33.3	45.8	0.0	
	30歳代	14	5	3	6	0	
		100.0	35.7	21.4	42.9	0.0	
	40歳代	13	0	2	11	0	
		100.0	0.0	15.4	84.6	0.0	
	50歳代	16	4	2	9	1	
		100.0	25.0	12.5	56.3	6.3	
60歳代	24	4	5	15	0		
	100.0	16.7	20.8	62.5	0.0		
70歳代以上	48	5	6	36	1		
	100.0	10.4	12.5	75.0	2.1		
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	37	85	54	0
			100.0	21.0	48.3	30.7	0.0
	市民	いない	447	70	210	167	0
			100.0	15.7	47.0	37.4	0.0
	市民	いる	55	14	9	32	0
			100.0	25.5	16.4	58.2	0.0
市民	いない	84	9	17	56	2	
	100.0	10.7	20.2	66.7	2.4		

⑥ 盲人を表示する国際マーク

- 中学生、市民ともに「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多く、中学生は63.6%、市民は49.6%となっています。
- 市民の年代別でみると、40歳代を除くすべての年代において「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%			合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答
中学生			623	396	171	56	0
			100.0	63.6	27.4	9.0	0.0
市民			141	70	30	40	1
			100.0	49.6	21.3	28.4	0.7
年代区分	10・20歳代		24	17	5	2	0
			100.0	70.8	20.8	8.3	0.0
	30歳代		14	8	3	3	0
			100.0	57.1	21.4	21.4	0.0
	40歳代		13	4	4	5	0
			100.0	30.8	30.8	38.5	0.0
	50歳代		16	8	1	7	0
			100.0	50.0	6.3	43.8	0.0
60歳代		24	10	7	7	0	
		100.0	41.7	29.2	29.2	0.0	
70歳代以上		48	22	9	16	1	
		100.0	45.8	18.8	33.3	2.1	
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	123	43	10	0
			100.0	69.9	24.4	5.7	0.0
	いない		447	273	128	46	0
			100.0	61.1	28.6	10.3	0.0
	市民	いる	55	25	10	20	0
			100.0	45.5	18.2	36.4	0.0
いない		84	44	19	20	1	
		100.0	52.4	22.6	23.8	1.2	

⑦ 身体障害者標識

- 中学生では「見たことがあるが、意味は知らない」(49.1%)、市民では「見たことがあるし、意味も知っている」(53.2%)が最も多くなっています。
- 市民の年代別でみると、40歳代を除くすべての年代において「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、中学生では「見たことがあるが、意味は知らない、」市民では「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%		合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答	
中学生		623	131	306	186	0	
		100.0	21.0	49.1	29.9	0.0	
市民		141	75	52	14	0	
		100.0	53.2	36.9	9.9	0.0	
年代区分	10・20歳代	24	11	10	3	0	
		100.0	45.8	41.7	12.5	0.0	
	30歳代	14	10	4	0	0	
		100.0	71.4	28.6	0.0	0.0	
	40歳代	13	5	6	2	0	
		100.0	38.5	46.2	15.4	0.0	
	50歳代	16	9	7	0	0	
		100.0	56.3	43.8	0.0	0.0	
60歳代	24	14	9	1	0		
	100.0	58.3	37.5	4.2	0.0		
70歳代以上	48	26	15	7	0		
	100.0	54.2	31.3	14.6	0.0		
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	49	72	55	0
			100.0	27.8	40.9	31.3	0.0
		いない	447	82	234	131	0
			100.0	18.3	52.3	29.3	0.0
	市民	いる	55	31	20	4	0
			100.0	56.4	36.4	7.3	0.0
		いない	84	44	31	9	0
			100.0	52.4	36.9	10.7	0.0

⑧ 聴覚障害者標識

- 中学生、市民ともに「見たことがない」が最も多く、中学生は68.9%、市民は47.5%となっています。
- 市民の年代別でみると、30歳代、50歳代では「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多く、30歳代は7割台となっています。10・20歳代、60歳代、70歳代以上では「見たことがない」が最も多く、70歳代以上では6割台となっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、障害のある人の有無にかかわらず、「見たことがない」が最も多くなっています。

上段：件数 下段：%			合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答
中学生			623	56	138	429	0
			100.0	9.0	22.2	68.9	0.0
市民			141	39	35	67	0
			100.0	27.7	24.8	47.5	0.0
年代区分	10・20歳代		24	5	8	11	0
			100.0	20.8	33.3	45.8	0.0
	30歳代		14	10	2	2	0
			100.0	71.4	14.3	14.3	0.0
	40歳代		13	3	6	4	0
			100.0	23.1	46.2	30.8	0.0
	50歳代		16	9	3	4	0
			100.0	56.3	18.8	25.0	0.0
60歳代		24	8	4	12	0	
		100.0	33.3	16.7	50.0	0.0	
70歳代以上		48	4	12	32	0	
		100.0	8.3	25.0	66.7	0.0	
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	31	32	113	0
			100.0	17.6	18.2	64.2	0.0
	市民	いない	447	25	106	316	0
			100.0	5.6	23.7	70.7	0.0
	市民	いる	55	20	14	21	0
			100.0	36.4	25.5	38.2	0.0
市民	いない	84	19	21	44	0	
		100.0	22.6	25.0	52.4	0.0	

⑨ ヘルプマーク

- 中学生、市民ともに「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多く、中学生は68.7%、市民は48.2%となっています。
- 市民の年代別でみると、10～50歳代では「見たことがあるし、意味も知っている」、60歳代以上では「見たことがない」が最も多くなっています。
- 身近に障害のある人の有無でみると、中学生、市民ともに、障害のある人の有無にかかわらず、「見たことがあるし、意味も知っている」が最も多くなっています。  
市民で障害のある人が『いない』では、「見たことがあるし、意味も知っている」と「見たことがない」が同率で最も多くなっています。

上段：件数 下段：%			合計	見たことがあるし、意味も知っている	見たことはあるが、意味は知らない	見たことがない	無回答
中学生			623	428	158	37	0
			100.0	68.7	25.4	5.9	0.0
市民			141	68	23	48	2
			100.0	48.2	16.3	34.0	1.4
年代区分	10・20歳代		24	18	3	3	0
			100.0	75.0	12.5	12.5	0.0
	30歳代		14	9	2	3	0
			100.0	64.3	14.3	21.4	0.0
	40歳代		13	6	3	4	0
			100.0	46.2	23.1	30.8	0.0
	50歳代		16	12	1	2	1
		100.0	75.0	6.3	12.5	6.3	
60歳代		24	9	4	11	0	
		100.0	37.5	16.7	45.8	0.0	
70歳代以上		48	14	8	25	1	
		100.0	29.2	16.7	52.1	2.1	
身近に障害のある人はいるか	中学生	いる	176	129	40	7	0
			100.0	73.3	22.7	4.0	0.0
	市民	いない	447	299	118	30	0
			100.0	66.9	26.4	6.7	0.0
	市民	いる	55	34	7	14	0
			100.0	61.8	12.7	25.5	0.0
市民	いない	84	34	14	34	2	
		100.0	40.5	16.7	40.5	2.4	

最後に ご意見等がありましたらご自由にお書きください。

ご意見として、市民 30人(件数 34 件)、中学生38人の方から記述がありました。原文のまま掲載しています。

## 【市民】

### 障害等に関する理解や啓発について

11件

- ヘルプマークが海外の旅行者が対象者ではないのに使用している。との報道がありました。難しいとは思いますが、本当に必要な人が使いづらくなければいいなと思います。
- ヘルプマークの悪用を防いでほしい。希望者に渡すのではなく、本当に必要な人に持たせてほしい。
- 家族以外に身近にいないので特に意識はしていない。公共の場では手助けしたい。
- 見たことがないマークがたくさんあります。今後注意して見ていきます。
- 自分自身が高齢で一人暮らしなので助けていただく方ですが、できることがあれば声かけくらいはできると思います。席をゆずったり、道をゆずったり聞かれたらわかる範囲で答えたり・・・したいと思います。
- 障害のある人に関係するマークについて、積極的に啓蒙活動をもっと行った方が良いと思います。
- 障害のある方が少しでも不便をなくし、日常生活が送れるように一人一人理解し、手を差し伸べたいです。
- 障害者に対して理解しようとするメンタルが必要
- 障害者のマークに自分の知らないものが多数あり、内容は自己判断でしているものばかりでした。正確に法的内容を知ることが大事だと思いました。
- 電車に乗って優先席を見ると元気そうな若者が座っていて(空いていれば座ってもいいのですが)スマホ画面ばかり見ているか、眠っているのか、障害者や高齢者が乗っていても全く知らんぷりしている場面に出くわすと、残念な気持ちになります。もちろんパツと気がついて席を立つ若者もいますが。行政の取り組みだけでなく、私達一般市民の意識改革もまだまだ必要だと思っています。
- 障害者に対する取り組みは大歓迎です。ただ、今まで目にした光景は丸投げ感があり、いたたまれない気持ちになりました。他の地域に出向いても、街の雰囲気から温度差を感じますし、東京からこちらに引っ越してきた知人も同様の事を言っておりました。土地柄と片付けてはあまりにも世知辛さを感じてしまいます。もちろん耳を傾けてくれる方もいますが、僅かです。世代的にも性別的にも隔てなく優しさを持った地域であって欲しいと願っております。

### 市や行政に望むこと

7件

- マークについてもまだ認知していないことに気づきました。市報などを通じてクイズ形式でPRをされてはいかがでしょうか。
- 現在、小児慢性特定疾病医療受給を受けられているが、20歳(あと1年)で使えなくなってしまう。毎月高額な医療費が発生することになるが、持病が難病指定になっていないため、この先不安しかありません。こういった場合の救済制度を作ってほしい。
- 個別避難計画の策定を進めることも大切かと存じます。
- 自動車の免許の補助金制度を利用しようと思ったら、8月頃にはすでに終了してしまっていました。福祉にハンディがあって必ず全員が働けている、または作業所などの利用でお金がたくさんあるわけではないので、もう少し福祉に対しての様々な補助金の制度を充実させてほしいです。出かける際に足がなく家族に車を出してもらおうことが多いので、障害の等級に関わらず利用できるようにしてほしいです。
- 障害のある方が当たり前のように街なかで行動できるような社会をこれからも目指して、行政の取り組みがされますことを願っています。
- 福祉や教育に予算を多めに取ってもいいと思っている。

○福祉のまちづくりを進めている東松山市であるが、市民の中でどれだけ理解されているのか、まちづくりにどれだけ先を見据えた対策がされているか個々具体的にしてほしい。更に、未来の子ども達が福祉を理解し、又、未来の子ども達のためのまちづくりも必要ではないか。

権利擁護について

2件

- 守るだけでなく、自ら社会を生きぬく教育も必要。又、その家族を経済的、精神的に補助することも必要と思われます。
- 障害がある学生が大学に行くための支援をお願いしたいです 私学だと介助支援が受けられず困っている。

体験や交流の場

2件

- 障害者の方が手助けしてほしい事を気軽に言える事が大事。何か手伝いが必要と思った場面で声がけした時、大丈夫ですって言われました。
- もっと身近に一緒に生活し、知り合うことが大切。教育も日常生活も現在はあまりにも生活(教育)の場が隔離されている。お互い知り理解できない。皆すてきな人々。

差別や偏見について

2件

- 自然体で接する事を心掛けています。
- 社会の目、まわりの人の目が気になってストレスを感じている毎日です。特に身近にいる人間の態度です。自分の体について不安を感じている毎日です。(本人が身体障害者なので)

働く場について

2件

- 企業人の意見です。企業の障害者雇用率も年々上昇して、障害者の方の雇用も拡大してきたと考えています。大変良い手だと思えます。ただし、受け入れるための設備や環境、ルール作りなどは、まだまだだと感じております。市レベルではないのかもしれませんが、補助金、助成金の拡充は、もう少し必要では？と感じております。また、雇用を希望している方との接点や情報共有、接点の機会を拡充する手もご検討していただく事を希望します。
- 障害手帳を持っていても普通の生活がある程度一人のできる人に対しての働き口が少ないと感じています。就労など以外の支援(例えばバイトなどでも)を手厚くしてほしいです。この意見が少しでもお役に立てたら幸いです。

バリアフリーやまちづくりについて

2件

- 障害者も川風公園のトイレを利用する人がいると思いますが、トイレ入口辺が急な坂でさらに芝生のため、雨天時すべりやすいです。予算がないので補修しないでしょうけど、皆様だまっていますけど、年寄りに思いやりをお願いします。
- 最近気になるのは、障害者ではありませんが、ベビーカーも電車の中で見かけることが多くなりました。心配なのは、降りるとき前向きのまま降車しようとする親御さんが多いことです。ホームと電車の段差が結構ある場合など、赤ちゃんが前のめりになります。それを防ごうとベビーカーを横から支えて降りる方も見受けられます。危険だなと心配になります。ベビーカー販売業者さんには取り扱いについての説明を促す取り組み(しているのかもしれませんが)も必要だと思います。

## アンケートについて

2件

- 問2の意味がわかりにくい
- 問9は興味深かった。見たことがあるのに詳しい意味は知らないマークが多いし、知る機会もあまりないように感じた。

## その他

4件

- もう少し関心を持たないといけないなと自身思いました。
- 高齢になると、車の免許を返納する方々が多いと思うのですが、そういう方でも、もっと楽しく運転ができるような世の中でいてほしいと思います。
- 障害者の社会参加は まず本人達の意識改革が優先だと考える。
- 身体障害者の方の中には、自身の障害を利用し、公共機関や市役所等、文句が言えない人に対し、権利意識を振りかざし無理な要求をする人がいます。手を差しのべたい気持ちはありますが、この様な人もいる事は事実です。とても残念です。身体障害者自身に対しても広報すると同時に教育する必要があるのではないかと考えます。この様な人に反感を覚えますし、時により協力する気持ちが無くなります。

## 【中学生】

## バリアフリーやまちづくりについて

11件

- もっと障害を持っている方々が生活しやすいようにまちづくりを進めたほうが良いと思います。スロープの設置等
- いろいろな人が平等に暮らせる社会を作る
- もっと街を障害者の人に優しいようにしてほしい
- 差別が少ない街作りをしたい
- 障がいのひとでもくらしやすいところになりたいと思った。
- 障害のある人がもっと暮らしやすい世の中にしてください
- 障害のある方もない方も、みんなが安心・安全に暮らせる社会を作っていく必要があると思います。
- 障害を持っている人が暮らしやすくする
- 障害者など段差を超えられない人、視覚障害者などが困らないように、スロープ、点字ブロック、があってほしい。
- 障害者の人たちがみんな安心して不平等のない生活を遅れたらいいと思っています。そういう世界に作ってください。
- もっと障害の人に自由なくらしを送ってほしいです。

## 体験や交流の場

9件

- このアンケートをして障害者の方と一緒にできるイベントがあるといいなと思いました。
- ボランティアの回数を増やしたらいいと思う
- 何かを言っているけど聞き取れない時はどうしたらいいかわかりません。最近そういうことがありました。
- 学校や地域で障害についてもっと触れたほうが良いと思いました。マークや意味がわからないまま生活するのは、良くないと思ったからです。見て見ぬふりは良くないので、もっと障害について学びともに楽しい生活を送りたいと思いました。

- 障害についてあまり理解がなかったり、実際にあったときに少し戸惑ってしまうのもっと関わりがもてる機会がほしいです。
- 障害のある人が困っているときに手を差し伸べるようにしたい。
- 障害のある方との交流する機会や、話を聞く機会があるといいと思いました。もっとマークや表示について勉強する機会がないと意味がわからないまま大人になってしまおうと思いました。
- 障害を持っている人でも気軽に楽しく参加できるような遊びの機会を作ってほしい。
- 障害者は一般の人よりは苦労しながら生活をしているので障害について知る機会を設けたり障害者でも暮らしやすいまちづくりをより良くできたらいいと思います。

障害等に関する理解や啓発について

8件

- もっと障害がある人の理解が広まったらいいと思います。
- もっと障害について学びより深く理解していきたい
- もっと障害を持っている方たちへの支援を多くしてほしいです。
- 意味が知らないマークがあったのでしっかり理解を深めたいと思った。
- 障害があるシンボルマークは少ししか見たことないことが学びました
- 障害のある人も共に生きるには、障害について知ることと、相手を思いやり、協力し合うことが大切なんだと気付きました。
- 障害者について知っていく必要があると思いました。
- 知らないマークがとても多く、勉強になりました。

差別や偏見について

2件

- 障害がある人への差別や印象が悪いと感じている人が身近でも多いので印象変えないといけないと思う。
- 障害が何かわからなくなってしまうほど、障害がある人ない人での差があんまり出ないようにしたいです。

市や行政に望むこと

2件

- 障害者を支援することはとても重要だと思うので、積極的に障害者を支援したい。また、障害者に向けての募金箱があれば、ぜひそこに募金したいと思いました。
- 母は東松山にある福祉関係の職場に務めている。母がよく口にしてるのは「人手が足りない。」です。だから、それも含めて福祉関係の職場環境の改善を求める。

働く場について

1件

- 障害のある人でもできる仕事を今よりも増やしていけばいいと思います。

その他

5件

- 虚偽の記事を削除するウェブサイトを作成する
- 障害者との共存
- 障害者大変な思いだと思いますし、本当にボランティアとか募集しないとだめだと思います。
- 誰もが幸せに暮らせるようにしたい
- 良い社会になることを願います。

## IV 調査票

## 障害者福祉や障害福祉サービスのあり方に関する アンケートへのご協力をお願い

皆様には、日頃から東松山市の障害福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。  
東松山市では、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」と「第三次市民福祉プラン後期計画(東松山市障害者計画)」に即して障害者福祉を推進しており、令和8年度には「第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」と「第四次市民福祉プラン(東松山市障害者計画)」を策定いたします。

このアンケートは、計画を策定するにあたり、皆様が住みなれた場所で安心した生活が出来るよう、現在の生活の様子や将来の希望、障害福祉サービスのあり方についてのご意見などをおうかがいするものです。

皆様からご回答いただいた内容は、誰がどのように答えたかわからないように、大切に扱わせていただきます。

率直なご意見をお聞かせくださいますよう、ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年10月 東松山市市長 森田 光一

### ご回答にあたってのお願い

- このアンケート調査は、令和7年4月1日現在、主に障害者手帳をお持ちの方を対象に、障害の種類ごとに一定割合の抽出で1,000名の方にお送りしています。
- 調査票にある「あなた」とは、宛名のご本人のことで、ご本人が記入できない場合には、ご家族や支援者の方などがご本人と相談したり、ご本人の立場に立ってご記入ください。ご本人が、小さなお子さんの場合は、保護者の方がお答えください。
- 回答にあたり、支援が必要な場合は、東松山市役所障害者福祉課窓口でお手伝いします。
- ご回答いただいた内容は、個人を特定するような形での分析は行いません。
- 回答方法は、①調査票で回答する方法と②インターネットで回答する方法の2通りあります。どちらか回答しやすい方法を選択し、

令和7年10月24日(金曜日)までにご回答ください。

回答方法の詳細は、次のページをご覧ください。

① 調査票で回答

- ・調査票に回答の上、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。
- ・回答は、選択された番号に○をつけていただく場合と、数字をご記入いただく場合があります。また、「その他」の場合は( )内に具体的な内容をお書きください。
- ・一部の設問は、「ことわり書き」や「矢印」に従ってご回答ください。特に「ことわり書き」などが無い場合は、次の設問にお進みください。

② インターネットで回答

- ・右の二次元コードを読み取って専用サイトにアクセスし、下の「ID・パスワード」を入力してログインの上、各質問に回答し、送信してください。

回答用二次元コード



ID	パスワード
----	-------

※IDは二重回答を防ぐために使用するもので、回答者個人を特定するものではありません。

◎この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

東松山市役所 健康福祉部 障害者福祉課

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58

電話：0493-21-1452 ファックス：0493-24-6066

メール：fukushi@city.higashimatsuyama.lg.jp

《はじめに》

問1 この調査にご回答いただく方は、どなたですか。(○は1つ)

1. ご本人(代筆をふくむ)	2. 家族	3. 福祉事業所などの職員
4. ボランティア	5. その他( )	

【すべての方へ】あなた(宛名のご本人)の生活について

問2 あなたの性別・年齢をお答えください。

1. 男性	2. 女性	3. 答えたくない			
令和7年4月1日現在の年齢					
1. 0~5歳	2. 6~12歳	3. 13~17歳	4. 18~39歳	5. 40~64歳	6. 65歳以上

問3 あなたのお住まいの地区はどこですか。(○は1つ)

1. 松山地区	2. 大岡地区	3. 平野地区	4. 唐子地区
5. 高坂地区	6. 高坂丘陵地区	7. 野本地区	8. その他

※選択肢の詳細

1. 本町、神明町、箭弓町、材木町、松葉町、日吉町、加美町、松本町、松山、松山町、市ノ川、おちやまちょう ろくたんちょう ろっけんちょう ごりょうちょう しんじゅくちょう やまざきちょう こまつばらちょう すなだちょう みどりちょう いずみちょう 御茶山町、六反町、六軒町、五領町、新宿町、山崎町、小松原町、砂田町、美土里町、和泉町、さいわいちょう みはらちょう なかだちょう 幸町、美原町、仲田町
2. 大谷、岡
3. 東平、野田、沢口町、殿山町
4. 下唐子、石橋、葛袋、神戸、上唐子、新郷
5. 高坂、早侯、正代、宮鼻、毛塚、田木、岩殿、西本宿、大黒部、元宿、あずま町
6. 桜山台、白山台、旗立台、松風台
7. 上野本、下青鳥、上押垂、下押垂、今泉、古凍、柏崎、若松町、下野本
8. 東松山市以外の施設など

問4 あなたが受けている手帳や診断などについて、①～④にお答えください。

①受けている手帳や診断の種類

- ※あてはまるすべてに○をつけ、手帳をお持ちの場合は、等級や程度を○で囲んでください。
1. 身体障害者手帳 → ( 1級・2級・3級・4級・5級・6級 )
  2. 療育手帳 → ( **Ⓐ**・A・B・C )
  3. 精神障害者保健福祉手帳 → ( 1級・2級・3級 )
  4. 18歳未満の重症心身障害者認定 (※)  
※身体障害者手帳1～2級と療育手帳**Ⓐ**～Aを両方もつ人
  5. 指定難病・小児慢性特定疾病
  6. 高次脳機能障害
  7. 発達障害
  8. 自立支援医療 (精神通院医療)
  9. 1～8は受けていない
  10. 申請中
  11. わからない

②現在の主な障害 (○は2つまで)

1. 視覚障害
2. 聴覚・平衡機能障害
3. 音声・言語・そしゃく機能障害
4. 肢体不自由
5. 内部障害 (心臓、呼吸器、じん臓、肝臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)
6. 知的障害
7. 精神障害
8. 重症心身障害
9. 指定難病・小児慢性特定疾病
10. 発達障害
11. 高次脳機能障害
12. その他 ( )
13. わからない

③はじめて手帳や診断を受けた年齢 (○は1つ)

1. 生まれてから幼児期までの時期 (小学校入学前)
2. 6歳から17歳までの時期
3. 18歳から39歳までの時期
4. 40歳から64歳までの時期
5. 65歳以上になってから
6. わからない

④ 障害や難病の治療・管理のため現在受けている医療的ケア（あてはまるすべてに○）

- |          |                |                |
|----------|----------------|----------------|
| 1. 服薬管理  | 2. 在宅酸素        | 3. インシュリンなどの注射 |
| 4. 吸引    | 5. 吸入・ネブライザー   | 6. 人工肛門・人工膀胱   |
| 7. 導尿    | 8. 人工透析        | 9. 経管栄養・中心静脈栄養 |
| 10. 人工呼吸 | 11. パルスオキシメーター |                |
| 12. その他（ |                | 13. 特には受けていない  |

問5 あなたの暮らし方についてうかがいます。①～③にお答えください。

①現在の暮らしの場（○は1つ）

- |                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 自宅・実家                        | 2. 自宅・実家以外のアパートなど |
| 3. グループホーム（支援、見守りがある少人数の共同生活の場） |                   |
| 4. 障害者向けの福祉施設                   | 5. 高齢者向けの介護施設     |
| 6. 病院（入院生活）                     | 7. その他（           |

②自宅での同居者（あてはまるすべてに○）

※入居・入所・入院中の方は、自宅に帰った時のことをお答えください。

- |                   |                    |           |        |
|-------------------|--------------------|-----------|--------|
| 1. 父              | 2. 母               | 3. 兄弟姉妹   | 4. 祖父母 |
| 5. 配偶者（夫や妻、パートナー） | 6. こども             | 7. その他の親族 |        |
| 8. 親族以外（友人、支援者など） | 9. 同居者はいない（ひとり暮らし） |           |        |

③自宅での生活を手助けしてくれる主な人（○は2つまで）

※入居・入所・入院中の方は、自宅に帰った時のことをお答えください。

- |                         |                 |     |
|-------------------------|-----------------|-----|
| 1. 家族など                 |                 |     |
| 2. 福祉職（ホームヘルパーやガイドヘルパー） |                 |     |
| 3. ボランティアの人             | 4. 障害のある仲間やその家族 |     |
| 5. 近所の人                 | 6. その他（         | 問6へ |
| 7. 手助けは必要ない             | 8. 決まっていない      |     |

【「1」を選んだ方は、ア～エにお答えください】（数字を記入、○は各1つ）

※家族などで複数の方が手助けをしてくれる場合は最も中心となる方についてお答えください。

ア. その人の年齢	（ ）歳 ※数字を記入
イ. お住まい	1. 同居      2. 近くに住んでいる      3. 遠くに住んでいる
ウ. 健康状態	1. よい      2. あまりよくない      3. よくない
エ. お仕事	1. フルタイム      2. パートタイム      3. 働いていない

問6 あなたは、将来、暮らし方を変えたいですか。(○は1つ)

1. 変えたい      2. できれば変えたい      3. 変えたくない → 問7へ

【「1または2」を選んだ方は、①②にお答えください】

①希望する暮らし方 (○は1つ)

1. 自宅・実家で、家族などと暮らしたい
2. 今の自宅・実家で、家族などの世話にならずに、福祉サービスを利用して暮らしたい
3. アパートやマンションで暮らしたい (自宅・実家以外)
4. グループホームのようなところで、支援を受けながら暮らしたい
5. 施設に入所して暮らしたい
6. 家族で入所・入居できる施設で暮らしたい
7. 病院に入院していきたい
8. その他 ( )

② ①の暮らしを実現する時期 (○は1つ)

1. 1年以内に実現する (予定がある)
2. 3年以内に実現したい
3. 将来的には実現する
4. 実現できるかわからない

問7 あなたは、障害のある人が、実家や施設を出て、アパートやグループホームなどで暮らし始めるためには、何が必要だと思いますか。(あてはまるすべてに○)

1. アパートやグループホームでの生活の体験や訓練ができること
2. 支援してくれる人が身近にいること
3. 周囲の人が障害のある人に対して理解があること
4. 日中、仕事や様々な活動ができる通いの場があること
5. 食事を一緒につくったり、食べたりする場所があること
6. 夜間や休日、不安になった時に相談できる場があること
7. 発作や急な体調悪化など、緊急時に対応してもらえること
8. 体調が悪い時など、泊まって静養できる場所があること
9. その他 ( )
10. わからない

問8 あなたが、医療機関の利用で困っていることは何ですか。(あてはまるすべてに○)

1. 通院の移動手段や付き添いが確保しにくい
2. 医療費の負担が大きい
3. 往診や訪問診療が受けられない
4. かかりつけ医が決められない
5. 自分に合う医療機関が見つからない
6. 医者にかかりたくない (本人が嫌がる)
7. 受け入れてくれる医療機関が身近にない
8. かかっている複数の医療機関・診療科で情報を共有し連携して対応する体制がない
9. その他 ( )
10. 特に困っていることはない

【18歳未満の方へ】障害のあるこどもの育ちについて

※18歳以上の方は問12にお進みください。

問9 お子さんの、平日日中の主な通い先について、①②にお答えください。

①現在の主な通い先（あてはまるすべてに○）

- |                         |                 |         |              |
|-------------------------|-----------------|---------|--------------|
| 1. 幼稚園                  | 2. 保育園          | 3. こども園 | 4. 子育て支援センター |
| 5. 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 | 6. 医療型児童発達支援事業所 |         |              |
| 7. 小・中学校の普通学級           | 8. 小・中学校の特別支援学級 |         |              |
| 9. 一般の高等学校              |                 |         |              |
| 10. 特別支援学校の小 中学部・高等部    |                 |         |              |
| 11. 塾や習い事、フリースクールなど     | 12. 就職・アルバイト    |         |              |
| 13. その他（                | 14. 通っているところはない |         |              |

②希望する通い先（あてはまるすべてに○）※今後の進路や新たな通い先の希望を教えてください。

- |                         |                        |         |              |
|-------------------------|------------------------|---------|--------------|
| 1. 幼稚園                  | 2. 保育園                 | 3. こども園 | 4. 子育て支援センター |
| 5. 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 | 6. 医療型児童発達支援事業所        |         |              |
| 7. 小・中学校の普通学級           | 8. 小・中学校の特別支援学級        |         |              |
| 9. 一般の高等学校              | 10. 特別支援学校の小 中学部・高等部   |         |              |
| 11. 塾や習い事、フリースクールなど     | 12. 大学・専門学校・職業訓練校など    |         |              |
| 13. 企業などへの就職            | 14. 福祉的就労（就労継続支援A型・B型） |         |              |
| 15. 福祉事業所への通所（生活介護など）   | 16. その他（               |         |              |

問10 お子さんの、放課後や休日の過ごし方について、①②にお答えください。

①現在の主な過ごし方（あてはまるすべてに○）

- |                                     |                   |
|-------------------------------------|-------------------|
| 1. 放課後子ども教室・放課後児童クラブ・学童保育で過ごす       |                   |
| 2. 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの福祉事業所で過ごす |                   |
| 3. 学校の部活動・クラブ活動をする                  | 4. 塾や音楽・スポーツ教室に通う |
| 5. 医療機関（治療やリハビリ）に通う                 | 6. 地域の子どもたちと遊ぶ    |
| 7. 家族と過ごす                           | 8. その他（           |

②希望する過ごし方（あてはまるすべてに○）※新たに通いたい・もっと通いたい希望など

- |                                     |                   |
|-------------------------------------|-------------------|
| 1. 放課後子ども教室・放課後児童クラブ・学童保育で過ごす       |                   |
| 2. 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの福祉事業所で過ごす |                   |
| 3. 学校の部活動・クラブ活動をする                  | 4. 塾や音楽・スポーツ教室に通う |
| 5. 医療機関（治療やリハビリ）に通う                 | 6. 地域の子どもたちと遊ぶ    |
| 7. 家族と過ごす                           | 8. その他（           |

問11 お子さんの生活で困っていることについて、①～③にお答えください。

①通園・通学・通所について困っていること（あてはまるすべてに○）

- |                                    |                      |
|------------------------------------|----------------------|
| 1. 通い先と自宅との移動のこと                   | 2. 保育や教育の内容のこと       |
| 3. トイレなどの施設・設備のこと                  | 4. 通い先での介助のこと        |
| 5. 給食やおやつなど食べ物のこと                  | 6. 安全管理・衛生管理のこと      |
| 7. 教員や職員の配慮や理解                     | 8. 周囲の子どもや保護者の理解     |
| 9. 障害のある・なしなどに関わらず子どもたちが一緒に育つ環境のこと |                      |
| 10. 本人が通いたがらないこと                   | 11. 本人に合う通い先がわからないこと |
| 12. 保育園や学校などに受け入れてもらえないこと          |                      |
| 13. その他（ ）                         |                      |
| 14. 本人が何に困っているかわからない               | 15. 特にない             |

②放課後や休日の過ごし方で困っていること（あてはまるすべてに○）

- |                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 1. 放課後や休日に通える（通いたい）ところがない      |         |
| 2. 通い先はあるが、過ごせる（預かってもらえる）時間が短い |         |
| 3. 通い先への移動や送迎が大変               |         |
| 4. 様々な体験をしたい（させたい）が、支援体制がない    |         |
| 5. 青少年が自由に出入りできる気軽で安全な居場所がない   |         |
| 6. その他（ ）                      | 7. 特にない |

③【保護者の方について】子育ての悩みや困りごと（あてはまるすべてに○）

- |                                       |                  |
|---------------------------------------|------------------|
| 1. 本人の意思を汲み取ることが難しい                   |                  |
| 2. きょうだい児を支援する時間が取れない                 |                  |
| 3. 仕事との両立が難しい                         | 4. 肉体的・精神的負担が大きい |
| 5. 本人の通い先との連絡がとりづらい                   |                  |
| 6. 家族などの理解・協力が得られない                   |                  |
| 7. 本人をどう育てたらよいか、本人の状態にどう対応したらよいかわからない |                  |
| 8. 子育て仲間がいない・つくりにくい                   |                  |
| 9. 近所づきあいがしにくい                        |                  |
| 10. 悩みや困りごとを相談する相手がない                 | 11. 経済的負担が大きい    |
| 12. その他（ ）                            | 13. 特にない         |

【18歳以上の方へ】障害のある人の活躍について

※18歳未満の方は問15にお進みください。

問12 あなたは、平日日中を主にどのように過ごしていますか。(〇は1つ)

1. 収入のある仕事をしている 【「1」を選んだ方は、次の①～④にお答えください】
2. ボランティアなど収入を得ない仕事をしている
3. 生活介護事業所などに通っている 4. 大学・専門学校などに通っている
5. 文化・スポーツ活動に参加している 6. 医療機関で治療やリハビリを受けている
7. その他 ( ) 8. 静養している (特になにもしていない)

→ ①現在の働き方 (〇は1つ) → 次のページ (問13) へ

1. 正社員・正職員 (一般雇用) 2. 正社員・正職員 (障害者雇用)
3. 契約社員・派遣社員・臨時職員 (一般雇用) 4. 契約社員・派遣社員・臨時職員 (障害者雇用)
5. パート・アルバイト (一般雇用) 6. パート・アルバイト (障害者雇用)
7. 福祉的就労 (就労継続支援A型・B型事業所)
8. 自営業・在宅就労・家業の手伝い 9. その他 ( )

→ ②現在の職場での就労年数 (〇は1つ)

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満
4. 5年以上10年未満 5. 10年以上

→ ③現在の仕事による平均月収 (〇は1つ) ※給料、工賃、手当、事業収入などを含むおおよその額

1. 1万円未満 2. 1万円以上2万円未満
3. 2万円以上5万円未満 4. 5万円以上10万円未満
5. 10万円以上20万円未満 6. 20万円以上 7. わからない

→ ④現在の職場への就職・定着のために利用した支援 (あてはまるすべてに〇)

1. 卒業した学校の就職支援 2. ハローワーク、障害者就業・生活支援センター
3. 東松山市障害者就労支援センター 4. 障害者就労移行支援事業所
5. 障害者就労定着支援事業所 6. 就職先による支援
7. 支援は受けず求職活動をした 8. その他 ( )

【問13・14は、18歳以上のすべての方にうかがいます】

問13 あなたの、3年後までの働き方の予定や希望をお答えください。(○は1つ)

1. 企業などで正社員として働く
2. 企業などでパート・アルバイトとして働く
3. ボランティアなど、収入がなくても社会に貢献する仕事をする
4. 障害者就労支援(就労継続支援A型・B型)事業所で仕事をする
5. 「4」以外の通所施設(生活訓練、地域活動支援センターなど)で作業や創作活動をする
6. 自宅などで仕事をする(自営業・在宅就労・家業の手伝いなど)
7. その他( )
8. 仕事はしない
9. わからない・未定

問14 障害のある人が企業などで働くためには何が必要だと思いますか。

(あてはまるすべてに○)

1. 通勤の支援
2. トイレなど職場のバリアフリー化
3. 在宅勤務、短時間勤務など柔軟な働き方の導入
4. 仕事の内容や量の工夫
5. 仕事の開発(障害者優先調達など)
6. 健康管理面の配慮・支援
7. 給料の充実
8. 企業、上司、同僚の理解
9. 就職に向けた障害のある人・家族への啓発
10. 就職に向けた相談支援
11. 就職先の紹介などの支援
12. 就職に必要な知識・技術、コミュニケーション技術などを習得する訓練の充実
13. 職場実習の充実
14. 就職に向けた面接や実習などの支援
15. 就職初期段階での支援
16. 就職後の相談・支援(定着支援)
17. その他( )
18. 特にない

【すべての方へ】地域・社会での様々な活動・参加について

問15 地域や社会での活動で、あなたが今後、参加したい・続けたい活動は何ですか。

(あてはまるすべてに○)

1. 自治会活動
2. PTAなどの学校関係の活動
3. NPO団体などの活動
4. 地域のボランティア活動
5. 当事者活動
6. 趣味・学習などのサークル活動
7. 障害者同士の交流活動
8. インターネットを活用した活動
9. その他( )
10. 特にない

問16 障害のある人が地域や社会に参加するために、特に大切なことは何だと考えますか。(〇は3つまで)

1. 障害のある人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やす
2. 障害のある人が使いやすい施設を整備する
3. 移動が困難な人に配慮して、交通機関や道路を整備する
4. 地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深める
5. ガイドヘルパーや送迎など、外出を支援するサービスを充実させる
6. 地域や各施設の中で手助けしてくれるボランティアをもっと育成する
7. 障害のある人本人や家族同士が協力しあう
8. オンラインなど、様々な参加の手段を充実する
9. その他 ( )
10. 特にない

問17 あなたは、「障害者差別解消法※」を知っていますか。(〇は1つ)  
 ※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

1. 知っている
2. 言葉は聞いたことがある
3. 知らなかった

問18 障害のある人に対する市民の理解度はどの程度だと考えますか。(〇は1つ)

1. 理解されている
2. おおむね理解されている
3. あまり理解されていない
4. まったく理解されていない
5. わからない

問19 障害があることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。(〇は1つ)

1. ある
2. 少しある
3. ない
4. わからない

【「1または2」を選んだ方は、①～③にお答えください】

→ ① どのような場面で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるすべてに〇)

1. 学校
2. 職場
3. 仕事を探すとき
4. 買い物中
5. 余暇や社会参加活動の場
6. 病院などの医療機関
7. 住んでいる地域
8. 電車やバスなどの公共交通機関
9. その他 ( )

→ ② そのことを誰かに相談しましたか。(〇は1つ)

1. 相談した
2. ときどき相談した
3. 相談しない

→ ③ 次のページへ

③そのことを誰に相談しました（します）か。（あてはまるすべてに○）

- |                 |                         |                |
|-----------------|-------------------------|----------------|
| 1. 家族など         | 2. 知人・友人                | 3. 学校の先生       |
| 4. 職場の人         | 5. 障害福祉サービス事業所の職員       |                |
| 6. 相談支援事業所の職員   | 7. 市役所の職員               | 8. 市社会福祉協議会の職員 |
| 9. 民生委員・児童委員    | 10. 町内会・自治会の人           | 11. 弁護士や行政書士   |
| 12. 当事者団体・家族会の人 | 13. 人権団体                |                |
| 14. その他（        | 15. 誰（どこ）に相談したらよいかわからない |                |

問20 あなたは、2024年4月から民間事業者にも「合理的配慮の提供※」が義務化されたことを知っていますか。（○は1つ）

※社会の中にあるバリアを取り除くために、障害のある人からなんらかの支援を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること

- |          |                |           |
|----------|----------------|-----------|
| 1. 知っている | 2. 言葉は聞いたことがある | 3. 知らなかった |
|----------|----------------|-----------|

問21 日常生活で合理的配慮が不十分だと思う場面は、どのような場面ですか。（あてはまるものすべてに○）

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1. 仕事や職場において           | 2. 公共交通機関を利用するとき |
| 3. 買い物や飲食店を利用するとき      | 4. 公共施設を利用するとき   |
| 5. 医療・福祉サービスを利用するとき    | 6. 学校、教育現場において   |
| 7. Webサイトやオンラインを利用するとき | 8. 不十分と感じたことはない  |

問22 あなたは、合理的配慮の提供が不十分と感じたとき、どのような行動をとりま

すか。（あてはまるものすべてに○）

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. その場で指摘して対応を求める | 2. 事後に事業者に連絡し改善を求める |
| 3. 行政窓口へ相談する      | 4. SNS等、ネットに投稿する    |
| 5. 何もしない          | 6. その他（             |

問23 あなたが実際に体験した、嬉しかった対応や、合理的配慮が不十分だった対応があれば、お書きください。

【すべての方へ】相談や福祉サービスの利用について

問24 あなたは、これまでの生活の中でどんなことに悩んだり、困ったりしましたか。  
(あてはまるすべてに○)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 教育・学習のこと      | 2. リハビリのこと        |
| 3. 収入に関すること      | 4. 家族などとの関係のこと    |
| 5. 現在の支援(介護)のこと  | 6. 将来の支援(介護)のこと   |
| 7. 仕事(就労)のこと     | 8. 趣味や生きがいを持つこと   |
| 9. 保健や医療のこと      | 10. 外出時の移動手段のこと   |
| 11. 住宅のこと        | 12. 欲しい情報が得られないこと |
| 13. 友達や相談相手を持つこと | 14. 地域の理解を得ること    |
| 15. 結婚のこと        | 16. 子育てやこどもの教育のこと |
| 17. 社会参加のこと      | 18. 親の介護のこと       |
| 19. 財産管理のこと      | 20. 家計のこと         |
| 21. その他( )       | 22. 特にない・わからない    |

問25 あなたが生活をしていく上で、悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。  
(あてはまるすべてに○)

- |                                       |                         |               |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------|
| 1. 家族など                               | 2. 知人・友人                | 3. 学校の先生や職場の人 |
| 4. 医師・病院ソーシャルワーカー・看護師・カウンセラー(臨床心理士)など |                         |               |
| 5. 障害福祉サービス事業所の職員                     | 6. 相談支援事業所の職員           |               |
| 7. 公的機関の職員(市役所、保健センター、保健所、児童相談所など)    |                         |               |
| 8. 民生委員・児童委員                          | 9. 障害者・難病患者などの当事者団体・家族会 |               |
| 10. ボランティア                            | 11. 近所の人                | 12. 弁護士や行政書士  |
| 13. その他( )                            | 14. 相談する人がいない           |               |
| 15. 相談するところがわからない                     | 16. 相談はしない(自分で解決する)     |               |

問26 あなたは、どこから福祉の情報を収集していますか。(○は3つまで)

- |                          |                       |               |
|--------------------------|-----------------------|---------------|
| 1. 市の広報紙                 | 2. 市のホームページ           | 3. その他のホームページ |
| 4. 市役所の窓口                | 5. 市社会福祉協議会の窓口        | 6. テレビ・ラジオ    |
| 7. 新聞                    | 8. SNS                | 9. 医師・看護師・薬剤師 |
| 10. 幼稚園・保育園・学校など         | 11. 障害福祉サービス事業所       |               |
| 12. 障害者・難病患者などの当事者団体・家族会 | 13. 相談支援事業所           |               |
| 14. 家族など                 | 15. その他( )            |               |
| 16. 特に情報を得ていない           | 17. どこで情報を得たらよいかわからない |               |

問27 あなたが、今後生活していく上で、必要な情報は何か。(〇は3つまで)

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 福祉サービスの種類や利用の仕方 | 2. 通所施設の種類の利用の仕方   |
| 3. 入所施設の種類の利用の仕方   | 4. 医療機関や治療・リハビリの方法 |
| 5. 経済的な支援策の情報      | 6. 職業訓練や就職情報       |
| 7. 同じ障害のある仲間と出会う場  | 8. 相談窓口の情報         |
| 9. 教育や進路に関する情報     | 10. 介護保険への切替について   |
| 11. その他 ( )        | 12. 特にない           |

問28 東松山市で、障害のある人が地域で自立して生活を送るために、重要と思う取り組みは何か。(あてはまるすべてに〇)

- |                                |                                    |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 1. 相談窓口や情報提供の充実                | 2. 障害の早期発見・早期療育体制の充実               |
| 3. 障害のある・なしに関わらずとも学ぶ環境の充実      | 4. 機能回復や地域生活に必要な訓練の充実              |
| 5. 創作的活動や生活習慣習得などができる場の整備      | 6. ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実          |
| 7. 外出に必要な移動支援の充実               | 8. 参加・活動を円滑にする視聴覚情報やコミュニケーション支援の充実 |
| 9. グループホームの整備                  | 10. 入所施設の整備                        |
| 11. 自分らしく生活できる暮らしの場（アパートなど）の確保 | 12. 自分と家族の高齢化に対応した支援               |
| 13. 障害への理解や交流の促進               | 14. 企業などでの就労に向けた支援や雇用環境の整備         |
| 15. 成年後見制度に関する情報提供や相談窓口の充実     | 16. ボランティア活動などの地域活動の促進             |
| 17. 公共施設・交通機関等のバリアフリー化の推進      | 18. 点字ブロックや視覚障害者用（音響式）信号機の充実       |
| 19. 災害発生時などとともに支えあい・助け合える社会づくり | 20. 医療環境の向上                        |
| 21. 地域の中で誰もが気軽に集える居場所づくり       | 22. その他 ( )                        |
| 23. 特にない                       |                                    |

問29 あなたの障害支援区分を教えてください。(〇は1つ)

- |        |        |        |                   |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 1. 区分1 | 2. 区分2 | 3. 区分3 | 4. 区分4            |
| 5. 区分5 | 6. 区分6 | 7. 非該当 | 8. わからない・受けたことがない |

問30 あなたの障害福祉サービスなどの利用について、(1)現在の利用状況と(2)今後3年以内の利用予定をうかがいます。下の表の①～⑥のサービスごとに、あてはまるものの番号を1つずつ選んで○をつけてください。

★(1)で「1.利用している」を選んだ方は、サービス量が多いか少ないかも教えてください。

サービスの種類	(1) 現在の利用状況	★サービスの量	(2) 今後3年以内の利用予定
訪問による支援			
① 居宅介護 自宅にヘルパーを派遣し、家事や介護などのサービスを行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
② 重度訪問介護 重い障害があり常に介護が必要な人に自宅での介助や外出時の移動の補助を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
③ 同行援護 視覚障害により移動が困難な人に外出に必要な情報の提供や移動の援護を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
④ 行動援護 知的障害や精神障害により行動が困難な人に行動の介助や外出時の移動の援護を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
⑤ 重度障害者等包括支援 介護の必要度合いがとて高い人に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
入所支援			
⑥ 施設入所支援 施設に入所する人に、介護などの支援を行います。	1. 利用している 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった		1. 利用予定あり 2. 未定だが利用希望あり 3. 利用予定はない
日中活動の支援			
⑦ 短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、施設で介護などを行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない

(次のページに続きます。)

サービスの種類	(1) 現在の利用状況	★サービスの量	(2) 今後3年以内の利用予定
<b>⑧ 療養介護</b> 病院において医療的ケアを必要とする人のうち、常時介護が必要な人に、日中、入浴や排せつ、食事などの援助を行うサービスです。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>⑨ 生活介護</b> 日中、常時の介護が必要な人に、入浴や排せつ、食事などの援助を行うサービスです。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>自立した生活のための支援</b>			
<b>⑩ 自立生活援助</b> 訪問などにより、一人暮らしの人の日常生活における課題を把握し、必要な手助けを行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>⑪ 共同生活援助（グループホーム）</b> 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。	1. 利用している 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	/	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>自立した生活のための訓練や就労の場</b>			
<b>⑫ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）</b> 自立した日常生活・社会生活が送れるよう身体機能や生活能力向上に向けた訓練を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>⑬ 就労継続支援（A型・B型）</b> 一般企業などでの就労が困難な人に働く場の提供と知識・能力の向上に必要な訓練を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>⑭ 就労移行支援</b> 一般企業などへの就労を希望する人に、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>⑮ 就労定着支援</b> 一般企業などで働いている人に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行います。	1. 利用している 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	/	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない

サービスの種類	(1) 現在の利用状況	★サービスの量	(2) 今後3年以内の利用予定
相談支援			
⑯ 計画相談支援 サービス等利用計画案の作成や事業者などとの連絡調整、利用状況の確認を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	(モニタリング頻度) 1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 利用予定あり 2. 未定だが利用希望あり 3. 利用予定はない
⑰ 地域移行支援 住まいの確保や、地域生活に移行するための相談など必要な支援を行います。	1. 利用している 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	/	1. 利用予定あり 2. 未定だが利用希望あり 3. 利用予定はない
⑱ 地域定着支援 常に連絡体制を確保し、緊急的な相談への対応やサービス事業所などとの連絡調整などを行います。	1. 利用している 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	/	1. 利用予定あり 2. 未定だが利用希望あり 3. 利用予定はない

【障害児向けサービス】18歳未満の方がお答えください

サービスの種類	(1) 現在の利用状況	★サービスの量	(2) 今後3年以内の利用予定
通いによる支援			
⑲ 児童発達支援 日常生活上の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
⑳ 医療型児童発達支援 肢体に障害がある児童に、日常生活上の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練や治療を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
㉑ 放課後等デイサービス 放課後や学校休業日に生活能力向上や自立促進などを目的とした支援を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
相談支援			
㉒ 障害児相談支援 障害児の通所支援に関する計画案の作成や、事業者などとの連絡調整を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	(モニタリング頻度) 1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない

(次のページに続きます。)

サービスの種類	(1) 現在の利用状況	★サービスの量	(2) 今後3年以内の利用予定
<b>訪問による支援</b>			
⑳ 居宅訪問型児童発達支援 重度の障害などにより外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
㉑ 保育所等訪問支援 保育所などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。	1. 利用している→ 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 今よりも利用を増やす 2. 今と同じくらい利用する 3. 今よりも利用を減らす 4. 利用予定はない
<b>入所による支援</b>			
㉒ 福祉型児童入所施設 障害児入所施設に入所する子どもに、日常生活の指導や知識技能の付与を行います。	1. 利用している 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	/	1. 利用予定あり 2. 未定だが利用希望あり 3. 利用予定はない
㉓ 医療型児童入所施設 障害児入所施設や指定医療機関に入所する子どもに、日常生活の指導や知識技能の付与を行います。	1. 利用している 2. 今は利用していない 3. 利用の必要がない 4. 知らなかった	/	1. 利用予定あり 2. 未定だが利用希望あり 3. 利用予定はない

問31 問30のサービスについて、利用したいけれど、利用できない・利用しにくいサービスはありますか。(○は1つ)

1. ある    2. ない    3. よくわからない    →問32へ

【「1」を選んだ方にうかがいます】

→主な理由を教えてください。(あてはまるすべてに○)

1. ほかの支援を受けているため(具体的に: )  
 2. サービスの対象とならないため    3. 曜日や時間が合わないため  
 4. サービスが受けられる事業所が近くにないため  
 5. 料金が高いため    6. その他( )

問32 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。(○は1つ)

1. 認定されている    【「1」を選んだ方は、①②にお答えください】  
 2. 認定されているかどうかわからない    3. 申請中である    →問33へ  
 4. 認定されていない    5. 年齢が該当しない(40歳未満)

→①該当する要支援・要介護度(○は1つ)

1. 要支援1    2. 要支援2    3. 要介護1    4. 要介護2  
 5. 要介護3    6. 要介護4    7. 要介護5    8. わからない

→②次のページへ

②利用している介護保険サービス（あてはまるすべてに○）

【自宅に訪問】		
1. 訪問介護（ホームヘルプなど）	2. 訪問入浴介護	3. 訪問看護
4. 訪問リハビリテーション	5. 夜間対応型訪問介護	
6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7. 居宅療養管理指導	
【施設に通う】		
8. 通所介護（デイサービス）	9. 通所リハビリテーション（デイケア）	
10. 地域密着型通所介護	11. 認知症対応型通所介護	
【施設に泊まる・暮らす】		
12. 短期入所生活介護	13. 短期入所療養介護	
14. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	15. 介護老人保健施設	
16. 介護療養型医療施設・介護医療院		
17. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）		
18. 認知症対応型共同生活介護（介護保険のグループホーム）		
19. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）		
20. 地域密着型特定施設入居者生活介護		
【訪問・通い・泊りの組み合わせ】		
21. 小規模多機能型居宅介護	22. 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	
【福祉用具を使う】		
23. 福祉用具貸与	24. 特定福祉用具販売	

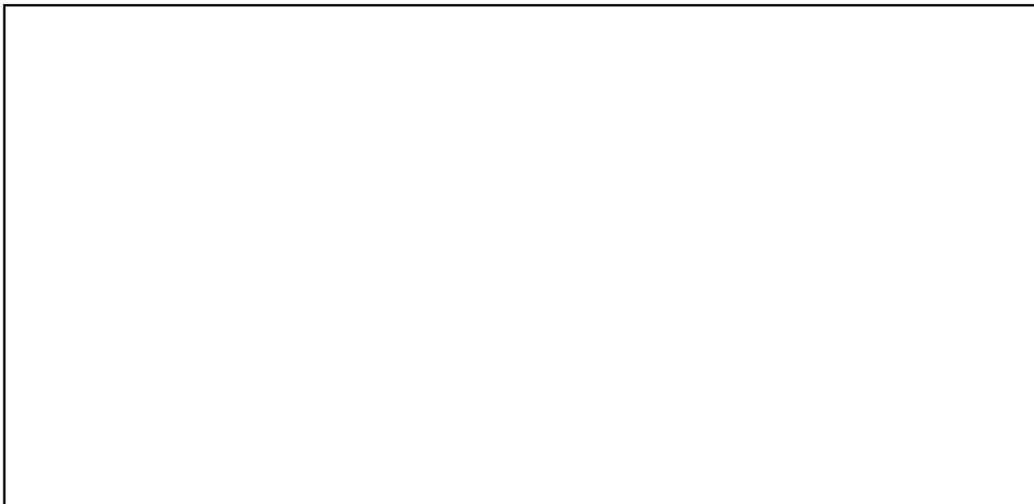
問33 問30の「障害福祉サービス」及び問32の「介護保険サービス」以外の支援について、あなたの(1)現在の利用、(2)今後3年以内の利用予定について、下の表の①～⑩の支援ごとに、あてはまるものの番号を1つずつ選んで○をつけてください。

サービスの種類	(1) 現在の利用状況	★サービスの量	(2) 今後3年以内の利用予定
① 移動支援 行動援護、同行援護、通院等介助に該当しない人などに、社会参加や日常生活に必要な外出の支援を行います。	1. 利用している→ 2. 利用していない 3. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
② 日中一時支援 障害のある人の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休憩のため支援を行います。	1. 利用している→ 2. 利用していない 3. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない

（次のページに続きます。）

サービスの種類	(1) 現在の利用状況	★サービスの量	(2) 今後3年以内の利用予定
<b>③ 障害児(者)生活サポート事業・ケア</b> サポートいわはな 一時預かり、派遣による介護、車両による移送、外出援助等のサービスを提供します。	1. 利用している→ 2. 利用していない 3. 知らなかった	1. 多い 2. ちょうどよい 3. 少ない	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
<b>④ 福祉タクシー利用料金助成</b> 福祉タクシーの初乗り運賃分の料金を助成する事業です。	1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らなかった	/	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
<b>⑤ 東松山市デマンドタクシー</b> 希望時間、乗車場所の要望に低料金で応じる新しい公共交通サービスです。	1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らなかった	/	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
<b>⑥ 自動車燃料購入費助成</b> 給油所において自動車に給油をした場合、ガソリン代を助成するものです。	1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らなかった	/	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
<b>⑦ 地域活動支援センター事業</b> 障害のある人に対して、創作的な活動や生産活動の機会を提供します。	1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らなかった	/	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
<b>⑧ スポーツ・レクリエーション教室</b> 「卓球バレー」や「フライングディスク」など障害のある人に親しみやすい教室を開催しています。	1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らなかった	/	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
<b>⑨ 配食サービス</b> 事情により食事の準備が困難な人に昼食の宅配と安否確認を行います。	1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らなかった	/	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない
<b>⑩ あんしんサポートネット</b> 見守り、日常生活上の手続きや金銭管理など、安心して一人暮らしが送れるよう、生活支援員が定期的に訪問し援助します。	1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らなかった	/	1. 利用したい 2. できれば利用したい 3. 利用予定はない

問34 問30・問32・問33以外に、東松山市にあってよいと思うサービスや支援があれば、お書きください。



●最後に、東松山市の障害者福祉施策について日頃お感じのこと、市、学校や地域、事業者などに対する期待など、ご自由にお書きください。



質問は以上で終わりです。最後までお答えいただき、まことにありがとうございました。  
お答えいただいた本調査票を三つ折りにし、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、  
令和7年10月24日（金曜日）までにご返送ください。

## 障害福祉や障害のある人に関するアンケートへのご協力をお願い

皆様には、日頃から東松山市の障害福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

東松山市では、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」と「第三次市民福祉プラン後期計画（東松山市障害者計画）」に即して障害者福祉を推進しており、令和8年度には「第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」と「第四次市民福祉プラン（東松山市障害者計画）」を策定いたします。

本アンケート調査は、計画策定の基礎資料として役立てるためのものです。そのため、お答えいただいた内容については、計画策定のほかには使用いたしません。

大変お手数をおかけしますが、皆様のご協力をお願いいたします。

令和7年10月 東松山市長 森田 光一

### ご回答にあたってのお願い

1. アンケートは、封筒のあて名のご本人がお答えください。
2. 回答方法は、以下の2通りあります。どちらか回答しやすい方法を選択し、令和7年10月24日(金)までにご回答ください。

#### ①調査票で回答

- ・調査票に回答の上、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函ください（切手は不要です）。
- ・回答は、選択された番号に○をつけてください。また、「その他」の場合は（ ）内に具体的な内容をお書きください。

#### ②インターネットで回答

- ・右の二次元コードを読み取って専用サイトにアクセスし、下の「ID・パスワード」を入力してログインの上、各質問に回答し、送信してください。

回答用二次元コード



ID

パスワード

※ IDは二重回答を防ぐために使用するもので、回答者個人を特定するものではありません。

◎この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

東松山市役所 健康福祉部 障害者福祉課

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58

電話：0493-21-1452 ファックス：0493-24-6066

メール：fukushi@city.higashimatsuyama.lg.jp

問1 あなたの年齢(令和7年4月1日現在の年齢)をお答えください。(○は1つ)

- |             |          |            |
|-------------|----------|------------|
| 1. 10・20 歳代 | 2. 30 歳代 | 3. 40 歳代   |
| 4. 50 歳代    | 5. 60 歳代 | 6. 70 歳代以上 |

問2 家庭や地域など、学校以外のあなたの生活の中で、身近に障害のある人はいますか。  
(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問3 あなたは家族以外で障害のある人との関わり(交流)がありますか、または、ありましたか。(○はいくつでも)

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 友人として付き合いがある       |
| 2. ボランティア活動で交流したことがある |
| 3. 学校の活動で交流したことがある    |
| 4. 学校で一緒だったことがある      |
| 5. あいさつをすることがある       |
| 6. まちで見かけることがある       |
| 7. 関わったことはない          |
| 8. その他( )             |

問4 あなたが今後、障害のある人と交流したり、障害のある人を支援したりするには、どのようなことが必要ですか。(○はいくつでも)

- |                      |
|----------------------|
| 1. 十分な情報／情報提供の充実     |
| 2. ボランティアなどの仲間づくりの機会 |
| 3. 市民の意識を高める工夫       |
| 4. 障害のある人と出会う機会      |
| 5. 参加しやすいイベントの開催     |
| 6. 地域や学校での福祉教育       |
| 7. その他( )            |

問5 災害などのとき、あなたは障害のある人に対してどんな支援ができると思いますか。  
(〇はいくつでも)

1. 地震や火事、豪雨など、災害がおきたことを知らせる
2. 安否確認を行う(無事であるか確かめる)
3. 避難の手助けをする
4. 避難の際に、声かけなどを行う
5. その他( )
6. 何かできるとは思わない
7. わからない

問6 障害のある人が地域や社会に、より積極的に参加するために、特に大切なことは何だと思えますか。(主なもの〇は3つまで)

1. 障害のある人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やすこと
2. 幼稚園、保育園、学校等で、障害のある人とない人がともに同じ場所で学ぶこと
3. 障害のある人が使いやすい場を整備すること
4. 移動が困難な人に配慮して、交通機関や道路を整備すること
5. 地域や社会が障害や障害のある人に対する理解を深めること
6. より多くのボランティアを育成すること
7. 障害者本人やその家族同士が協力しあうこと
8. その他(具体的に: )
9. 特にない

問7 障害のある人が地域で、より安心して生活していくためには、何が必要だと思えますか。  
(主なもの〇は3つまで)

1. 市民が(地域住民が)、障害のある人について理解できるよう、学習や交流の機会をつくること
2. 市民に対して(地域住民に対して)広報などで障害や障害のある人について情報提供していくこと
3. 障害のある子どもがもっと普通の学校に通えるようにすること
4. 障害のある人が働くことのできる場をつくること
5. 障害のある人が行きたいところへ手軽に外出することができるようなまちづくりをすること
6. 障害のある人が、市や地域活動に積極的に参加できるよう体制を整えること
7. わからない
8. 特に必要ない
9. その他( )

問8 障害に関連する制度や用語などをあなたはどれくらい知っていますか。

(ア～エにつき、それぞれ○は1つ)

	言葉の内容や特徴を知っている	言葉は聞いたことがある	知らない
ア. 埼玉県思いやり駐車場制度 (パーキング・パーミット制度)	1	2	3
イ. 障害者差別解消法(※)	1	2	3
ウ. 合理的配慮の提供	1	2	3
エ. 電話リレーサービス	1	2	3

※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

問9 障害のある人に関するマークについておたずねします。(○は1つ)

① 障害者のための国際シンボルマーク(色:青地に白)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

障害のある人々が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す世界共通の国際シンボルマークです。使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

なお、このマークは、すべての障害者を対象としたもので、とくに車イスを利用する障害者に限定し使用されるものではありません。マークの使用や著作権については、(財)日本障害者リハビリテーション協会が管理しています。

② 身体障害者補助犬啓発マーク(色:青)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

補助犬を啓発するために“補助犬”を受け入れる店の入り口などに貼るマークです。“補助犬”とは、身体障害者補助犬法で定められた「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」の3種類を言います。

一般のペットとは異なり、他人に吠えないなど“補助犬”としての能力を認定された犬だけが“補助犬”と認められます。不特定多数の方が利用する施設(デパートや飲食店など)では、受け入れが義務づけられています。このほかにも様々なデザインのシールが、補助犬受け入れの表示マークとして使われています。

③ 聴覚障害者シンボルマーク(色:緑)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

耳の不自由な方が、自分の耳が不自由であることを表すのに使用します。  
また、自治体、病院、銀行などがこのマークを掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行うという意思表示に用います。

④ オストメイトマーク(色:黒地に白)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

オストメイト(人工肛門・人工膀胱(ぼうこう)を保有する方)を示すマークで、日本オストメイト協会が提唱しています。オストメイト対応であることを示すために、トイレの入口に表示するものです。

なお、「オストメイト対応トイレ」とは、排泄物の処理、腹部の人工肛門周辺皮膚やストマ用装具の洗浄などができる配慮がされているトイレです。

⑤ 「ハート・プラス」マーク(色:青地に白、ハートと十字は赤)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

心臓疾患などの内部障害があることを示すシンボルマークで、ハートプラスの会が提唱しています。身体に「内部障害・内部疾患」というハンディキャップがあっても、外観からは判らないため、「内部障害者」は、まだ社会に十分に理解されていません。

電車の中や職場、スーパーなどいろいろな場所で、「辛い、しんどい」と声に出せず我慢している人がいます。そのような方々の存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするため広く利用を呼びかけています。

⑥ 盲人を表示する国際マーク(色:青地に白)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

世界盲人連合(WBU)が定めた世界共通の国際シンボルマークです。  
WBUでは『このマークを手紙や雑誌の冒頭に、あるいは歩行用に自由に使用してよい。色はすべて青にしなければならない』としています。このマークが付いた歩行者用信号ボタンのある横断歩道は、視覚障害者が安全に渡れるよう、時間が長めに調整されています。

⑦ 身体障害者標識(色:青地に白)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

肢体不自由者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。  
肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方は、その障害が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあるときは、この標識を表示して運転するよう努めなければなりません。この標識を付けた車両への幅寄せ等は禁止されています。

⑧ 聴覚障害者標識(色:緑地に黄)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

聴覚障害者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。聴覚に障害のある方でも、ワイドミラーの装着等を条件に普通免許に限り取得することが可能となりました。

これにより免許を取得した方が普通自動車免許証を運転する場合は「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。また、この標識を付けた普通自動車への幅寄せ等は禁止されています。

⑨ ヘルプマーク(色:赤地に白)



1. 見たことがあるし、意味も知っている
2. 見たことはあるが、意味は知らない
3. 見たことがない

援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲の方に知らせることができるマークです。ヘルプマークの対象者は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方々です。  
しかしながら、身体機能等に特に基準を設けているわけではありません。

○最後に ご意見等がありましたらご自由にお書きください。

質問は以上となります。  
アンケートへのご協力ありがとうございました。



<扉裏>

令和7年度 障害福祉や障害福祉サービスの  
あり方に関するアンケート調査 調査結果報告書

---

令和8年

発 行 : 東松山市

企 画・編 集 : 東松山市 健康福祉部 障害者福祉課

---

## ■第四次市民福祉プラン取組（案）

	基本方針	基本施策	施策	番号	【前回提案】第四次取組（案）	第四次取組（案）
方針1	互いに認め合い、 障害者の権利を守る 地域づくり	1 障害への理解促進	1 広報・啓発活動の 推進	1	“ともに暮らすまち”を実現するため、事業者・団体等を含め広く市民に対し、 障害に対する理解が促進されるよう啓発活動を行います。	“ともに暮らすまち”を実現するため、事業者・団体等を含め広く市民に対し、 障害に対する理解が促進されるようきらめき出前講座や広報紙への掲載等啓発活 動を行います。
				2	当事者や家族の体験や意見を聞く機会の設定や、当事者の声を発信することで、 障害への理解を促進します。	研修等で当事者や家族の体験や意見を聞く機会の設定や、アンケート結果の公表 等当事者の声を発信することで、障害への理解を促進します。
				3	難病や内部障害、精神障害（発達障害、高次脳機能障害を含む）など、周囲から 分かりにくい障害に対する正しい認識と理解が得られるよう啓発活動を行いま す。	難病や内部障害、精神障害（発達障害、高次脳機能障害を含む）など、周囲から 分かりにくい障害に対する正しい認識と理解が得られるよう、ヘルプマークの普 及啓発等を通じて啓発活動を行います。
			2 地域交流の促進	4	市民活動センターなど地域で行われる講座やスポーツ教室などに障害のある人が 参加しやすいよう、配慮や工夫をすることで、地域交流を促進します。	市民活動センターなど地域で行われる講座やスポーツ教室などに障害のある人が 参加しやすいよう、配慮や工夫をすることで、地域交流を促進します。
				5	地域活動支援センターを中心に、地域で生活する障害のある人の相談や希望に応 じ、地域との交流促進等の援助を総合的にを行います。	地域活動支援センターを中心に、地域で生活する障害のある人の相談や希望に応 じ、地域との交流促進等の援助を総合的にを行います。
			3 当事者ニーズ等の 把握	6	市と当事者グループとの意見交換を行う場を設けます。併せて、必要な制度やサ ービス等の情報提供を行います。	市と当事者団体が意見交換を行う場を設けます。併せて、必要な制度やサービ ス等の情報提供を行います。
				7	相談支援事業所と市が定期的に情報共有を行うほか、調査を実施するなど、当事 者ニーズ等を把握します。	相談支援事業所連絡会議や担当者会議など、市と相談支援事業所が情報共有を行 うほか、調査の実施等を通じて、当事者ニーズ等を把握します。
		2 障害者の権利擁護	1 成年後見制度の 利用促進と 支援機関等の拡充	8	東松山市成年後見センターを中核機関として、地域連携ネットワークを構築し、 成年後見制度の利用を支援します。	東松山市成年後見センターを中核機関として、会議の開催等を通じて地域連携 ネットワークを構築し、成年後見制度の利用を支援します。
				9	成年後見制度に係る啓発活動を行います。	きらめき出前講座や東松山市成年後見センターによる研修会の実施等、成年後見 制度に係る啓発活動を行います。
				10	東松山市成年後見制度利用支援事業を継続して実施します。	市長による審判の申立てや成年後見人等への報酬の助成をする東松山市成年後見 制度利用支援事業を継続して実施します。
				11	市民後見人・法人後見人の担い手育成のための研修等を実施します。	東松山市成年後見センター及び基幹相談支援センター事業により、市民後見人・ 法人後見人の担い手育成のための研修等を実施します。
			2 障害者虐待の防止	12	広報紙等を通じて、虐待防止や相談窓口について周知啓発を行います。	広報紙の掲載や基幹相談支援センター事業による研修の実施等を通じて、虐待防 止や相談窓口について周知啓発を行います。
				13	警察や医療機関等の関係機関及び関係部署と連携して虐待対応を行い、障害のある 人の権利を擁護します。	警察や医療機関等の関係機関及び庁内各課が連携して虐待対応を行い、障害のある 人の権利を擁護します。

	基本方針	基本施策	施策	番号	【前回提案】第四次取組（案）	第四次取組（案）
方針 1	互いに認め合い、 障害者の権利を守る 地域づくり	2 障害者の権利擁護	3 障害者差別の解消	14	障害者差別の解消に向け、生活関連施設等が利用しやすく、また、様々な社会参加がしやすくなるよう、環境の整備や合理的配慮の推進に係る周知啓発を行います。	生活関連施設等が利用しやすく、また、様々な社会参加がしやすくなるよう、環境の整備や合理的配慮の提供等、障害者差別解消法の周知啓発を行います。
				15	—	障害のある人が合理的配慮を希望することを発信しやすくなるよう、周知啓発を行います。
				16	障害者福祉課内に設置した障害者差別に関する相談窓口へ寄せられた相談に応じ、差別事案について障害のある人の人権を擁護します。	障害者福祉課内に設置した障害者差別に関する相談窓口へ寄せられた相談に応じ、差別事案について障害のある人の人権を擁護します。
				17	障害者差別解消支援地域協議会において、地域における障害を理由とする差別事例の情報共有を行い、その解消に向けた取組について協議します。	障害者差別解消支援地域協議会において、地域における障害を理由とする差別事例の情報共有を行い、その解消に向けた取組について協議します。
			4 その他の権利擁護	18	消費者被害の相談窓口として、消費生活センターを周知し、相談に応じます。	消費者被害の相談窓口として、消費生活センターを周知し、相談に応じることで、消費者トラブルに係る障害のある人の権利を擁護します。

	基本方針	基本施策	施策	番号	【前回提案】第四次取組（案）	第四次取組（案）
方針2	ともに育ち ともに学ぶ 地域づくり	1 未就学児への 支援の充実	1 相談支援の充実	1	就学前の心身の発育や発達に心配のあることもと親を対象に情報提供や相談支援を行います。	就学前の心身の発育や発達に心配のあることもと保護者を対象に、乳幼児健康相談等を通じて情報提供や相談支援を行います。
				2	身近な場所で相談に乗れるよう、子育て支援センター等で発達等に関する相談に対応します。	身近な場所で相談に乗れるよう、子育て支援センターで保育士や言語聴覚士等の専門職による発達に関する相談機会を設定します。
			2 支援体制の強化	3	障害のあることも等へ加配保育士を配置する場合の雇用に係る費用や建物の構造改善に対し補助金を交付することで、保育の環境と質の向上を図ります。	障害のあることも等へ加配保育士を配置する場合の雇用に係る費用や、建物の構造改善に対し、補助金を交付することで、保育の環境と質の向上を図ります。
				4	関係機関と連携し、理学療法士や心理士等の専門職が保育園等を巡回して、障害のあることも等への関わりや接し方について助言を行い、在園生活を支援します。併せて、障害のあることも等の保育に関わる職員の専門性の向上に取り組みます。	関係機関と連携し、理学療法士や心理士等の専門職が保育園等を巡回して、障害のあることも等への関わりや接し方について助言を行い、在園生活を支援します。併せて、障害のあることも等の保育に関わる職員の専門性の向上に取り組みます。
			3 インクルージョンの推進	5	“ともに育ち、ともに学ぶ”地域の実現に向け、障害のあることも等が、保育園等に安心して通えるよう、関係機関と連携して受け入れ体制の充実を図り、インクルージョンを推進します。	“ともに育ち、ともに学ぶ”地域の実現に向け、障害のあることも等が、保育園等に安心して通えるよう、統合保育実施会議の実施等を通じ関係機関と連携して受け入れ体制の充実を図り、インクルージョンを推進します。
				6	—	児童発達支援の支給決定にあたっては、インクルージョンの推進と、必要な支援を適切に提供する観点から、関係機関からの情報収集等を踏まえた上で、支給の要否や必要な量を適切に判断します。
		2 切れ目のない支援体制の整備と横断的連携の強化	1 切れ目のない支援体制の整備と横断的連携の強化	7	児童発達支援センターの「相談の入り口機能」としてこどもの発達相談窓口を設置し、障害福祉部門、児童福祉部門、母子保健部門、教育部門が連携して相談に応じます。	児童発達支援センターの相談の入り口機能として、「こどもの発達相談窓口」をインターネット上に設置し、発達に係る相談について、障害福祉部門、児童福祉部門、母子保健部門、教育部門が連携して対応します。
				8	“ともに育ち、ともに学ぶ”地域の実現に向け、未就学児が就学するにあたり、適切な就学先の選択について相談や支援等を行います。	“ともに育ち、ともに学ぶ”地域の実現に向け、未就学児が就学するにあたり、適切な就学先の選択について、就学相談や行動観察、学校体験などの支援を行います。
				9	母子保健部門、児童福祉部門、障害福祉部門、教育部門等の関係機関が連携し、情報提供や、サービス利用も含めた相談など、切れ目のない支援を行います。	就園、就学、進学等の節目において、母子保健部門、児童福祉部門、障害福祉部門、教育部門等の関係機関が連携し、次の所属先への情報提供や、サービス利用も含めた相談など、切れ目のない支援を行います。

	基本方針	基本施策	施策	番号	【前回提案】第四次取組（案）	第四次取組（案）
方針2	ともに育ち ともに学ぶ 地域づくり	3 就学児への 支援の充実	1 相談支援の充実	10	小・中学校、総合教育センター、特別支援学校等が連携を深め、特別支援学校のセンター機能を活用しながら、在籍する児童・生徒に適切な支援を行います。	小・中学校、総合教育センター、特別支援学校等が連携を深め、特別支援学校のセンター機能であるコーディネーター派遣等を活用し、在籍する児童・生徒に適切な支援を行います。
				11	進級・進学・転校する際には、就学相談調整会議を活用し、適切な支援が受けられるようにします。	進級や進学、転籍や転校の際には、就学相談調整会議を活用し、適切な支援が受けられるようにします。
			2 支援体制の強化	12	児童・生徒一人ひとりの特性に応じた支援体制確保のため、障害児介助員の配置について、必要な人数を確保するとともに、校外での活動など様々な状況に対応できる配置に取り組みます。	児童・生徒一人ひとりの特性に応じた支援体制確保のため、障害児介助員の配置について、必要な人数を確保するとともに、校外での活動など様々な状況に対応できる配置に取り組みます。
				13	障害のあるこどもの教育に関わる職員の資質向上のための研修に積極的に取り組みます。	障害のあるこどもの教育に関わる職員の資質向上のための研修に積極的に取り組みます。
			3 インクルージョンの推進	14	“ともに育ち、ともに学ぶ”地域の実現に向け、障害のあるこども等が、小・中学校に安心して通えるよう、適切な人員配置に努め、受け入れ体制の充実を図り、インクルージョンを推進します。	“ともに育ち、ともに学ぶ”地域の実現に向け、障害のあるこども等が、小・中学校に安心して通えるよう、適切な人員配置に努め、受け入れ体制の充実を図り、インクルージョンを推進します。
				15	障害のある児童・生徒の希望に応じ、特別支援学校や地域の小・中学校に支援籍を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとしての学習活動を相互に受け入れます。	障害のある児童・生徒の希望に応じ、特別支援学校や地域の小・中学校に支援籍を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとしての学習活動を行えるよう、各学校は相互に受け入れます。
				16	放課後児童クラブにおいて、障害のある児童等を受け入れます。	放課後児童クラブにおいて、障害のある児童等を受け入れます。
17	—	放課後等サービスの支給決定にあたっては、インクルージョンの推進と、必要な支援を適切に提供する観点から、関係機関からの情報収集等を踏まえた上で、支給の要否や必要な量を適切に判断します。				

方針3	基本方針	基本施策	施策	番号	【前回提案】第四次取組（案）	第四次取組（案）
				1	心身の状況や障害特性に応じた多様な働き方ができるよう、企業に働きかけます。	東松山市障害者就労支援センターが、心身の状況や障害特性に応じた多様な働き方ができるよう、企業に働きかけます。
多様な社会参加を支援する地域づくり	1 就労支援の充実	1 雇用の場の拡充	2	市は人事部門と障害福祉部門が連携し、障害者就労支援センターも活用しながら就労困難性の高い人に対して積極的に実習等の機会を提供します。	市は、人事部門と障害福祉部門が連携し、障害者就労支援センターも活用しながら、就労困難性の高い人に対して積極的に実習等の機会を提供します。	
			3	市は募集方法及び雇用形態の見直しを通して、障害者雇用促進法に定める法定雇用率を遵守します。また、職場への定着を支援するために障害者職業生活相談員を配置します。	市は、募集方法及び雇用形態の見直しを通して、障害者雇用促進法に定める法定雇用率を遵守します。また、職場への定着を支援するために障害者職業生活相談員を配置します。	
			4	障害者雇用促進法及び同法に基づく合理的配慮指針のっとり、均等な機会提供と待遇を確保し、障害のある人が能力を発揮できるよう、必要な職場改善等に取り組みます。	市は、障害者雇用促進法及び同法に基づく合理的配慮指針のっとり、均等な機会提供と待遇を確保し、障害のある人が能力を発揮できるよう、必要な職場改善等に取り組みます。	
			5	市内の中小企業を中心に、当事者、企業、行政、就労支援機関のネットワークを構築します。その中で、障害のある人の雇用について、事業者間の情報共有を行い、雇用促進を働きかけます。	東松山市障害者就労支援センターは、市内の中小企業を中心に、当事者、企業、行政、就労支援機関のネットワークを構築します。その中で、障害のある人の雇用について、事業者間の情報共有を行い、雇用促進を働きかけます。	
			6	就労系障害福祉サービス事業所を利用している障害のある人が一般就労へ向け、就労選択支援を利用してステップアップにつながるよう支援します。	就労系障害福祉サービス事業所を利用している障害のある人が、就労選択支援を利用して一般就労へ向けたステップアップにつながるよう支援します。	
			7	就労時に介助が必要な人でも安心して働くことができる就労形態や支援体制について継続して検討します。	就労時に介助が必要な人でも安心して働くことができる就労形態や支援体制について、個別の事情や状況等を確認しながら継続して検討します。	
			8	就労定着支援以外の支援も必要ではないかという意見を踏まえ、追加	東松山市障害者就労支援センターにジョブコーチを配置し、幅広く障害のある人や当該企業の相談に応じ、職場適応を柔軟に支援します。また、やむなく障害のある人が離職した場合に、雇用していた企業への対応等継続した就労を確保するための支援を行います。	
			9	就労系障害福祉サービス事業者の商品を販売する場として、チャレンジショップを引き続き実施します。	就労系障害福祉サービス事業者の商品を販売する場として、チャレンジショップを引き続き実施し、工賃の向上や福祉的就労を支援します。	
	2 福祉的就労の支援の充実	10	障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者からの物品の購入や業務委託の拡大を進めます。	障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者からの物品の購入や業務委託の拡大を進めます。		
		11	生活介護事業所をはじめ、重度の障害のある人の働く場の確保を図ります。	生活介護事業所をはじめ、重度の障害のある人の働く場の確保を図ります。		
		12	障害福祉サービス以外の外出や移動の支援について、継続実施するとともに、随時ニーズに合った支援方法を検討します。	障害福祉サービス以外の外出や移動の支援について、継続実施するとともに、随時ニーズに合った支援方法を検討します。		
2 社会参加の支援	1 外出支援の充実	13	市が実施するデマンドタクシーの利用がしやすいよう、障害者割引を適用し利用を促進します。	市が実施するデマンドタクシーの利用がしやすいよう、障害者割引を適用し利用を促進します。		
		14	地域で行われるスポーツ活動に、障害のある人も参加することを基本的な方針として実施するとともに、参加を促進します。	地域で行われるスポーツ活動に、障害のある人も参加することを基本的な方針として実施するとともに、情報発信を充実させ障害のある人の参加を促進します。		
	2 スポーツ活動・芸術文化活動の促進	15	障害のある人が行う芸術・文化活動の発表の機会として障害者作品展を実施します。また、芸術・文化活動やスポーツで功績のあった人を広く周知します。	障害のある人が行う芸術・文化活動の発表の機会として障害者作品展を実施します。また、芸術・文化活動やスポーツで功績のあった人を広く周知します。		
		16	字幕、音声ガイド、分かりやすい言葉等での説明の提供など、障害のある人に地域で行われる芸術・文化を鑑賞する機会の拡大を図ります。	字幕、音声ガイド、分かりやすい言葉等での説明の提供など、障害のある人に地域で行われる芸術・文化を鑑賞する機会の拡大を図ります。		

方針3	基本方針	基本施策	施策	【前回提案】第四次取組（案）		
				番号	第四次取組（案）	
方針3	多様な社会参加を支援する地域づくり	3 コミュニケーション支援の充実	1 意思疎通支援の拡充	17	コミュニケーションに支援が必要な市役所来庁者に対して、意思疎通についての支援を拡充します。	コミュニケーションに支援が必要な市役所来庁者に対して、 <b>意思疎通支援員や電子メモパッドでのコミュニケーションアプリを活用</b> など、意思疎通についての支援を拡充します。
				18	意思疎通支援事業により、コミュニケーションに支援が必要な人の地域生活を支援をします。	<b>手話通訳や要約筆記の派遣を行う</b> 意思疎通支援事業により、コミュニケーションに支援が必要な人の地域生活を支援をします。
			2 情報バリアフリー化の推進	19	行政情報について、点字版、音声版及びデジ版広報の作成、SNSなどでの情報発信、市ホームページのウェブアクセシビリティの向上など、情報提供方法の充実を図ります。	<b>障害者が地域の様々な活動に参加できるように、行政情報について、点字版、音声版及びデジ版広報の作成、SNSなど、情報アクセシビリティの向上を図ります。</b>
				20	障害福祉に関する冊子等に音声コードを付与し、分かりやすい言葉を使うなど障害のある人に配慮した情報提供を行います。	障害福祉に関する冊子等に音声コードを付与し、分かりやすい言葉を使うなど障害のある人に配慮した情報提供を行います。
				21	聴覚障害者等の社会参加を促進するため、電話を通じて円滑にコミュニケーションをとれるよう電話リレーサービスを広く周知します。	聴覚障害者等の社会参加を促進するため、電話を通じて円滑にコミュニケーションをとれるよう電話リレーサービスを広く周知します。
				22	電子図書館（比企広域）を継続するほか、市立図書館に誰もが読書を楽しめるコーナー（りんごの棚）を設置し、読書環境のバリアフリー化に取り組みます。	電子図書館（比企広域）を継続するほか、市立図書館に誰もが読書を楽しめるコーナー（りんごの棚）を設置し、読書環境のバリアフリー化に取り組みます。
			3 手話を使いやすい環境の整備	23	聴覚障害者の生活や関連する福祉制度などを理解し、手話で日常会話を行うのに必要な手話技法を習得した手話奉仕員を養成します。	聴覚障害者の生活や関連する福祉制度などを理解し、手話で日常会話を行うのに必要な手話技法を習得した手話奉仕員を養成します。
				24	東松山市手話言語条例の基本理念のっとり、手話に対する理解を促進します。	東松山市手話言語条例の基本理念のっとり、手話に対する理解を促進します。
				25	手話は言語であるという認識に基づき、聞こえない人と聞こえる人が手話により、意思疎通を行い、共生することを目指し、聴覚障害のある人をはじめとする関係者と協議しながら環境を整備します。	手話は言語であるという認識に基づき、聞こえない人と聞こえる人が手話により、意思疎通を行い、共生することを目指し、聴覚障害のある人をはじめとする関係者と協議しながら環境を整備します。

	基本方針	基本施策	施策	番号	【前回提案】第四次取組（案）	第四次取組（案）
方針4	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	1 相談支援の充実	1 相談機能の強化	1	市内の障害福祉サービス事業所の情報や、各種サービス・相談窓口等について市ホームページ等でわかりやすく情報提供します。	市内の障害福祉サービス事業所の情報や、各種サービス・相談窓口等について市ホームページ等でわかりやすく情報提供します。
				2	障害のある人やその家族等に、福祉サービスの利用や社会資源の活用など社会生活を高めるための支援、情報提供等を総合的にいき、地域生活を支援するための相談に応じます。	障害者相談支援事業により、福祉サービスの利用や社会資源の活用など、情報提供や相談等を総合的にいき、在宅の障害のある人やその家族の地域生活を支援します。
				3	基幹相談支援センター事業等により、相談支援事業者の技術向上・人材育成を図ります。	基幹相談支援センター事業等により、研修等の実施を通じて相談支援事業者の技術向上・人材育成を図ります。
				4	基幹相談支援センター事業により、利用者本位の相談支援が徹底されるよう、相談支援事業者への助言や指導等を行います。	基幹相談支援センター事業により、利用者本位の相談支援が徹底されるよう、相談支援事業者への助言や指導等を行います。
				5	ピアカウンセラー等自ら障害や疾病の経験を持つ人が、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある人の相談や支援を行います。	ピアカウンセラー等自ら障害や疾病の経験を持つ人が、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある人の相談や支援を行います。
			2 家族支援の充実	6	障害のある人の家族が求める情報や支援などニーズを把握し、東松山市地域自立支援協議会も含め取組等を検討します。	障害のある人の家族が求める情報や支援などニーズを把握し、東松山市地域自立支援協議会も含め取組等を検討します。
				7	ケアラー自身の健康や生活が尊重されるよう、介護負担の軽減や孤立化の防止のため、関係機関と連携を図ります。	ケアラー自身の健康や生活が尊重されるよう、関係機関と連携を図り、介護負担の軽減や孤立化の防止に努めます。
		2 安全な暮らしの確保	1 防災対策の推進	8	避難行動要支援者避難支援制度について周知し、必要な人の登録を進めます。また、名簿登録者については、個別避難計画の策定を推進します。	避難行動要支援者避難支援制度を周知し、必要な人の登録を進めます。また、登録者については、個別避難計画の策定を推進します。
				9	避難行動要支援者避難支援制度に登録した障害当事者を中心に地域で避難訓練を実施することで、顔の見える関係づくりや助け合いを推進します。	避難行動要支援者避難支援制度に登録した障害当事者を中心に地域で避難訓練を実施することで、顔の見える関係づくりや助け合いを推進します。
				10	障害のある人が発災後、避難所で安全に過ごせるよう設備や人材の充実を図るとともに、障害特性に対し適切な避難先の設定を個別に進めます。	障害のある人が発災後、避難所で安全に過ごせるよう設備や人材の充実を図るとともに、障害特性に対し適切な避難先の設定を個別に進めます。
				11	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の人材育成、要配慮者への対応の周知等に取り組みます。	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の人材育成、要配慮者への対応の周知等に取り組みます。
				12	地域防災計画に基づき、災害発生等により避難所等で生活する障害のある人やその家族に対し、必要な支援や情報伝達、配慮を行います。	地域防災計画に基づき、災害発生等により避難所等で生活する障害のある人やその家族に対し、必要な配慮や支援を行える体制を整備します。
			13	感染対策等を講じながら、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されるよう、利用者や障害福祉サービス事業所へ支援を行います。 削除はどうかという意見を踏まえ、修正し継続	事業所に対し感染症の流行に関する情報共有を図り、まん延防止に取り組みます。また、障害福祉サービスの提供について臨時的な取扱い等が国等から示された場合には、事業所に周知するとともに、必要な支援を行います。	
			2 バリアフリーの推進	14	公共施設のバリアフリー化が進むよう、施設所管課に働きかけます。	施設所管課に働きかけ、公共施設のバリアフリー化を推進します。
				15	生活関連施設の設計段階において、建築主が当事者の意見や助言を聞く場を設けることに関し、要請があったときに支援を行います。	生活関連施設の設計段階において、建築主が障害当事者の意見や助言を聞く場を設けることに関し、要請があったときに支援を行います。
				16	自治集会施設について、障害のある人に配慮した環境整備・改善の支援を行います。	自治集会施設について、障害のある人に配慮した環境整備・改善の支援を行います。
			3 緊急時連絡体制の整備	17	コミュニケーションに支援が必要な人の警察、消防、医療機関への連絡方法について、改善を行います。	手話通訳派遣事業により、消防への緊急通報訓練を継続して実施するほか、コミュニケーションに支援が必要な人の警察、消防、医療機関への連絡方法について、改善を行います。
				18	災害時における障害者の安否確認について、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と共通認識を持ち、連絡体制を維持します。	災害時における障害のある人の安否確認について、安否確認マニュアルの共有やテストメールの送受信を行い、市内相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と共通認識を持ち、連絡体制を維持します。

	基本方針	基本施策	施策	番号	【前回提案】第四次取組（案）	第四次取組（案）
方針4	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	3 地域の支援体制の充実	1 公的支援の拡充	19	障害のある人が、住み慣れた住宅や地域で生活できるよう、在宅サービス等必要なサービスの拡充を進めます。	障害のある人が、住み慣れた住宅や地域で生活できるよう、在宅サービス等必要なサービス事業所の開設支援や、地域定着支援の拡充を進めます。
				20	東松山市地域生活支援拠点等事業により、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域の支援体制の構築を進めます。併せて、障害福祉サービスにつながっていない障害のある人について、訪問等により実態を把握し、緊急時支援の必要性や支援の在り方等について協議します。	東松山市地域生活支援拠点等事業により、親亡き後も含め、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域の支援体制の構築を進めます。
				21	所属や分野を超えて多機関が連携し、包括的で横断的な支援ができるよう、地域の支援体制の充実を図ります。	複合的な課題を抱えた障害のある人やその世帯について、支援者が関係機関と連携し包括的なサポートができるよう、研修の相互参加など体制の整備に努めます。
				22	入所施設を利用している人や利用を希望している人が、地域での生活を選択できるよう支援を行います。	入所施設を利用している人や利用を希望している人が、地域での生活を選択できるよう支援を行います。
				23	難病のある人や高次脳機能障害のある人など障害者手帳を所持していない人が障害福祉サービスを利用できるよう情報提供等を行います。	高次脳機能障害のある人や難病のある人が、必要なサービスや制度につながるよう、支援します。
				24	東松山市障害者生活支援センターについて、その役割と機能をより有用に活用できるよう協議します。	東松山市障害者生活支援センターについて、その役割と機能をより有用に活用できるよう協議します。
			2 サービスの質の確保	25	福祉事業者の人材確保のため、就職説明会等を実施します。	福祉事業者の人材の確保のため、就職説明会等を実施します。
				26	—	市が指定している特定相談支援事業所に対し、運営指導等を行い、相談支援の質の確保を図ります。
				27	—	市内の入所支援施設やグループホームが実施する地域連携推進会議に市の職員が参加し、サービス提供体制の質の向上や透明性の確保に取り組みます。日中サービス支援型グループホームについては、比企地域自立支援協議会で事業評価を行います。
			3 支え合いの担い手の確保・定着	28	障害のある人自身も含めボランティアなど、地域における支え合いの担い手を養成します。	障害のある人自身も含め、ボランティアなど、地域における支え合いの担い手を養成します。
				29	障害のある人が集まる場所へボランティア等が支援を行えるよう、関係機関へ働きかけるとともに、ボランティアセンターとの連携を図ります。	関係機関へ働きかけるとともに、ボランティアセンターと連携を図り、障害のある人が集まる場所へボランティア等が継続して活動できるよう支援します。
			4 保健・医療との連携強化	1 医療的ケア児・者への支援	30	医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けられるよう、関係機関と協議を行います。
		31			医療的ケア児等コーディネーターをはじめ関係機関と連携し、医療的ケアがある人やその家族が適切な支援を受けられるよう、情報提供を行います。	医療的ケア児等コーディネーターをはじめ、関係機関と連携し、医療的ケアが必要な障害のある人やその家族が適切な支援を受けられるよう、情報提供や支援を行います。
		32			医療的ケアがある人が利用できる社会資源の確保に取り組みます。	医療的ケアが必要な障害のある人が利用できる社会資源の確保に取り組みます。
		2 保健・医療との連携強化		33	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。	比企地域自立支援協議会をはじめ、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
				34	地域の医療機関のバリアフリー化や往診等の対応状況について、情報提供します。	障害のある人が地域の医療機関を受診しやすいよう、バリアフリー化や往診等の対応状況について、情報提供します。
				35	難病のある人の安心・安全な生活について、保健所と連携を強化し支援を充実します	難病のある人の安心・安全な生活について、保健所と連携を強化し、支援を充実します。地域の支援者等に対し、研修の実施等を通じて、疾病特性や生活課題等の理解を促進します。

資料5 第四次市民福祉プラン施策体系図及び「めざす姿」(案)

理念	基本方針	基本施策	めざす姿(案)	施策
認め合い、誰もが安心して ともに暮らせるまち 東松山の推進	方針1 互いに認め合い、 障害者の権利を守る 地域づくり	障害への理解促進	障害のある人の状況や意見を踏まえ、障害に関する啓発活動を行うと共に、地域での様々な交流を通じて、障害に対する市民の理解が広がり、市民がともに暮らすまちを共通認識とすること。	広報・啓発活動の推進 地域交流の促進 当事者ニーズ等の把握
		障害者の権利擁護	成年後継制度利用を支援する仕組みが整っていること。 また、地域において権利擁護の理解や合理的配慮の提供が進むとともに、虐待や差別等に係る相談に適切に対応し、障害のある人の権利が守られること	成年後継制度の利用促進と支援機関等の拡充 障害者虐待の防止 障害者差別の解消 その他の権利擁護
	方針2 ともに育ちともに学ぶ 地域づくり	未就学児への支援の充実	乳幼児期において、早期発見・早期療育を念頭に、相談や支援体制を充実させるとともに、障害のあるなしに関わらず子どもたちが地域の中でともに育ちあうための適切な環境がソフト・ハードの両面から整うこと	相談支援の充実 支援体制の強化 インクルージョンの推進
		切れ目のない支援体制の整備と横断的連携の強化	組織の違いを超えて関係機関等が互いに連携を図りながら「ともに学ぶ」実践が確実に進められるよう、切れ目のない支援していくこと	切れ目のない支援体制の整備と横断的連携の強化
		就学児への支援の充実	学齢期において、相談や支援体制を充実させるとともに、障害のあるなしに関わらず子どもたちが地域の中でともに育ちあい、学びあうための適切な環境がソフト・ハードの両面から整うこと。	相談支援の充実 支援体制の強化 インクルージョンの推進
	方針3 多様な社会参加を 支援する地域づくり	就労支援の充実	本人の希望や適性にあった就労に係る選択や就労後の定着を支援するとともに、多様な働き方ができる雇用の場が創出・拡大されること。 また、本人の意思や状況に応じてステップアップや何度でもチャレンジできる支援体制が整備されること	雇用の場の拡充 福祉的就労の充実
		社会参加の支援	外出支援や余暇支援が充実し、地域で行われるスポーツ活動や芸術文化活動への参加が促進されることで、その人らしい様々な社会参加ができること	外出支援の充実 スポーツ活動・芸術文化活動の促進
		コミュニケーション支援の充実	コミュニケーションに支援が必要な人の意思疎通を支援するとともに、情報のバリアフリー化を進め、必要な情報が得やすくなることで、障害のある人の社会参加が進むこと	意思疎通支援の拡充 情報バリアフリー化の推進 手話を使いやすい環境の整備
	方針4 誰もが安心して 安全に暮らせる 地域づくり	相談支援の充実	相談しやすい体制を整え、必要な相談支援が受けられること。相談支援にあたっては、質の向上を図るとともに、家族への支援も含め、関係機関等と連携を図りながら支援にあたること	相談機能の強化 家族支援の充実
		安全な暮らしの確保	災害に備え、避難行動要支援者支援制度をはじめとする防災対策を推進するとともに、災害以外の命や安全に関わる緊急時に、必要な支援が迅速に提供される体制を整備すること。また、バリアフリーを推進し、暮らしやすいまちづくりを進めること	防災対策の推進 バリアフリーの推進 緊急時連絡体制の整備
		地域の支援体制の充実	本人の希望や意志を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様な支援が地域に用意されること。提供されるサービスの質を確保するとともに、必要な支援が適切に受けられるよう支援すること	公的支援の拡充 サービスの質の確保 支え合いの担い手の確保・定着
		保健・医療との連携強化	医療的ケアが必要な人や難病のある人が、地域において適切な支援を受けられること。保健・医療等の関係機関との連携を強化し、病院から地域への移行の際の切れ目のない支援の実現や、地域の医療機関が利用しやすいことで早期治療や家族負担の軽減を図ること	医療的ケア児・者への支援 保健・医療との連携強化